参考資料８
国立大学教育研究評価委員会
（第74回）R6.7.31

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書

第３期中期目標期間（４年目終了時）

令和４年３月

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構

はじめに

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、文部科学省国立大学法人評価委員会から要請を受け、国立大学法人法第31条の２第１項第２号の規定に基づく国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）の第３期中期目標期間（平成28年度～令和３年度）における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価（以下「第３期４年目終了時評価」という。）を令和２年度に実施しました。この評価は、教育研究の特性や法人の運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するためのものです。

評価は、法人及び評価者の双方に作業のための負担を強いるものです。そのため、評価が目的とした効果をどれほど生み、また、評価の実施過程において効率的かつ効果的な方法がとられていたかを、評価実施後に確認することが必要となります。

そこで、機構では、評価対象である法人及び評価者を対象に、第３期４年目終了時評価の方法や効果に関するアンケート調査を行いました。本検証結果報告書の第Ⅱ章は、アンケート調査結果を分析し取りまとめたものです。

さらに第１期中期目標期間の教育研究の状況についての評価から第３期４年目終了時評価までの評価結果等を対象に統計的な分析を行いました。本検証結果報告書の第Ⅲ章は、その結果を取りまとめたものです。

本検証報告書の作成に当たってアンケート調査にご協力いただいた法人及び評価者並びに第３期４年目終了時評価に携わっていただいた皆様のご尽力に厚く御礼申し上げます。

アンケート調査でいただいたご意見や分析の実施により得られた知見については、第４期中期目標期間における教育研究の状況の評価の設計において参照し、より良い評価システムの構築を目指してまいります。

骨子

本報告書は、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」（第３期中期目標期間４年目終了時）（以下、「第３期評価」という。）について検証した結果を公表するものである。

第Ⅰ章では、検証の目的と検証方法について、第３期評価の概略とともに述べている。検証方法は、アンケート調査（第Ⅱ章）と評価結果のデータに基づく統計的な分析（第Ⅲ章）２つに大別される。

第Ⅱ章では、5 種類のアンケート調査に基づく分析を行った。また、第２期中期目標期間の教育研究評価（以下、「第２期評価」という。）のアンケート結果との比較も行った。

全体としては、評価者の多くは第３期評価を円滑に遂行でき、法人も問題なく評価を受けられたと感じていることが読み取れた。アンケート調査の分析結果から考察された、改善に向けて検討可能な点を以下に示す。

○　社会への説明責任

法人から提出された実績報告書が、一般社会に理解しやすい報告書であるという認識は評価者にとっても、法人にとっても低かった。実績報告書の様式や用語をわかりやすく改善、整理することや、機構の広報活動等を通じて、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。

○　実績報告書の内容

＜達成状況報告書＞

評価者からは、達成状況報告書の記載内容や分量が多様であり、評価がしづらかったという回答が一定数見られた。法人からも、達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データについて迷うことがあったという回答が半数程度見られた。法人による記載の自由度を保ちつつ、記載内容の標準化や適切な分量について引き続き検討していく必要がある。

＜現況調査表＞

現況調査表には評価に必要な根拠資料・データが十分に記載されていたと評価者は認識していたが、分量が「多い」「やや多い」という回答も一定数見られた。また、学部・研究科等の教育研究組織は、現況調査表に自らの個性的な取組を記載できたと考えていた一方、その記載内容や根拠となる資料・データの記載方法については、半数以上が迷いがあったと回答している。評価者及び学部・研究科等の教育研究組織の負担を考慮し、今後に向けて引き続き、記載項目や根拠となる資料・データの示し方について精査していく必要がある。

＜研究業績説明書＞

研究業績説明書には、十分な根拠が記載されていたと評価者は認識しており、その傾向は第２期評価よりも高くなっている。一方で、根拠が「非常に多かった」という回答も一定数見られた。法人は、「社会、経済、文化的意義」に関する研究業績の記載を「学術的意義」と比較して困難に感じていた。どのような根拠が判断に必要か、過去の事例の蓄積を分析していく必要がある。

○ 情報技術の活用（オンラインによる研修・ウェブ会議システム等）

＜オンライン研修＞

評価者研修を動画の視聴によって行う方式は、対面での研修会と比べて評価者の理解度が高いことから、今後も有効な手段として期待される。

＜ヒアリング・ウェブ会議＞

評価者からは、ウェブ会議システムにおけるコミュニケーションの困難さを訴える声があった一方で、客観的な判断がしやすいとの声や、移動に伴う負担が軽減されたことによる肯定的な意見もあった。法人からは、ヒアリングでの質疑応答や意思疎通について、好意的な回答が多かった。今後も適切な実施方法を検討していく必要がある。

＜書面調査に用いる電子ファイル＞

評価者からは、Excel による書面調査シートや研究業績水準判定表の作業の使い勝手について、第２期評価からは向上しているものの一定数否定的な意見も見られた。今後も入力支援やエラー表示等の改善を行っていく必要がある。

＜書面調査システムと研究業績水準判定支援システム＞

達成状況評価及び現況分析で用いた書面調査システムの使い勝手について、法人からは肯定的な意見が多く、引き続き使用すべきと言える。

研究業績水準判定において使用した研究業績水準判定システムの使い勝手については、評価者からの肯定的な回答が９割を超えた。また、研究業績説明書に記載のある「代表的な研究成果・成果物」の引用情報を論文データベースに基づき参照可能としたが、ほぼ４割の評価者がこれを有益な判定の根拠として用いていた。今後も引き続きこれらのシステムを整備していくことが望まれる。

○　データ分析集

機構が評価者に提供したデータ分析集（機構が設定した定量的な指標）は、達成状況評価では、法人の活用状況が十分とはいえず、現況分析では、法人にとって現況調査表の作成に必要な資料・データが一定程度網羅されていることが確認された。今後に向けて、評価への有効な活用方法等をさらに模索し、法人と共有していく必要がある。

また、法人からはデータ分析集に伴う作業負担の軽減を求める意見が寄せられており、法人の作業負担の軽減を積極的に実現していく必要がある。

○　複数の評価制度への対応

法人からは、複数の評価制度の併存についての負担を訴える意見が見られた。機構が実施する教育研究評価と認証評価の関係においては、根拠資料・データの共通化等の対応がとられているが、意見では、機構が実施するもの以外の評価と教育研究評価の関係についても整理されること、評価と資源配分の関係について機構の積極的な関与を望む声等もあった。

○　評価結果

＜達成状況評価＞

法人は達成状況評価結果を、程度の差はあれ、全般としては肯定的に受け止めていることが回答から読み取れた。特に、中期目標・中期計画の達成状況が適正に評価されたと認識している法人が第２期に比較して約 20%増加していることは特筆すべきであり、この傾向は第３期評価における達成状況評価の信頼性を補足するものと言える。

＜現況分析＞

現況分析結果の分量や内容については、法人の半数程度から少なくするべきでないという回答があった。評価結果には簡潔さも必要ではあるが、教育研究組織からはより細やかなフィードバックの要望も高い。

＜研究業績水準判定＞

法人から、研究業績説明書に記載した個々の研究業績について、判定結果を法人に提供すべきであるとの回答が多くみられた。現状では法人からの要請に応じて、「SS」と選定された業績について提供しているが、提供範囲や手続き等について検討する必要がある。

○ 意見申立て

意見申立てに対する機構の判断根拠の提示を求める意見が見られた。判断根拠を詳細に法人に提示することで、評価を通じた教育研究の質の改善への寄与も可能である。法人からの要望を踏まえると、個別に踏み込んだ判断根拠をより具体的に提示することを検討していく必要がある。

第Ⅲ章では、今後の評価の制度設計に向けた基礎資料として提供するため、評価結果の判定データについて統計的な分析を用いて可視化した。その上で、１．中期目標の達成状況評価、２．学部・研究科等の現況分析、３．研究業績水準判定、４．データ分析集と評価結果の関係について検証を行った。

１．中期目標の達成状況評価

第１期中期目標期間（以下、「第１期評価」という。）～第３期評価までの教育・研究の大項目の判定結果に基づく評価点を対象とし、どのような変化が見られたかを分析した。その結果、研究に関する評価点の方が、中期目標期間の違いに関わらず、教育に関する評価点

よりも高かった。また、教育に関する評価点は中期目標期間の違いであまり変化していないことがわかり、研究に関する評価点に関しては特に第３期評価で高くなっていることが確認された。第３期評価における研究の評価点が高くなった原因としては複数の可能性が考えられるが、検証に用いたデータのみでは判断できない。

第３期評価における評価方法の大きな変更である、現況分析結果を大項目判定結果に加算・減算し、反映させたことの影響を調べるため、加算・減算前後の教育・研究に関する大項目の評価点を比較した。その結果、現況分析結果による加算・減算後の法人全体の平均値は、教育に関する評価点ではあまり変化がない一方で、研究に関しては評価点が向上している傾向が見られた。また、達成状況の違いがより明瞭に判別できるようになったことがわかった。

２．学部・研究科等の現況分析

教育及び研究の現況分析結果に対して、「分析項目」及び「学系」の違いによって判定結果がどの程度異なっているかを分析した結果、「分析項目」では「教育活動の状況」が「教育成果の状況」よりも高く評価される傾向があることが分かった。「教育活動の状況」の方が「教育成果の状況」に比べ、教育の取組や活動などのプロセスの方が、エビデンスが明確で評価しやすいことが要因として考えられる。一方で、「研究活動の状況」と「研究成果の状況」の間では有意な差が見られなかった。

学系ごとの分析結果を比較すると、教育に関する現況分析結果では、「理学系」と「総合文系」が高く、「教育系」について低い傾向が見られたが、それほど強くはなかった。一方で、研究に関する現況分析結果では、「大学共同利用機関」が高い傾向が見られ、「教育系」について低い傾向が見られた。これは、教育分野の研究の特色として、他分野にまたがった幅広い性質を持っていることや、加点要素となる特記事項を法人がアピールすることが他分野と比べて難しく、結果的に低い評価となった可能性が考えられる。

教育の学部等、研究科等及び研究の現況分析について、中期目標期間の違いによる評価結果の変化を分析した結果、教育に関する現況分析の評価点の平均値の違いについては、第３期評価において、学部等の場合、「農学系」「教育系」が高くなっており、一方で、研究科等の場合、「人文科学系」「社会科学系」「教育系」が高くなっている。これは、第３期評価は質の向上度も含めて評価しており、特記事項という加点要素が増えた評価の構造となったことの他、評価方法、評価者の判断基準の変化など複数の要因が考察された。

また、研究に関する現況分析の評価点の平均値の分析においては、「工学系」の第３期評価の「研究活動の状況」について高くなっている傾向が見られたものの、全体としてみると学系の偏りが問題となるほどではないと解釈できた。

３．研究業績水準判定

研究業績水準判定において、２名の評価者が同一の研究業績を評価した際に、評価者の判定がどの程度一致したかを、評定者間信頼性の指標となる κ 係数を算出し、統計的な手法を用いて分析した。

その結果、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」のいずれにおいても、「おおむね一致」となる小区分[1]が最も多かったが、「わずかに一致」、「一致していない」となる小区分も一定数見られた。また、小区分が依拠する科学研究費助成事業の大区分ごとに下位の小区分の κ 係数の平均値を比較した結果、「学術的意義」の評価においては、学際・融合的な傾向が高いと、２名の評価者の判定の一致度が低くなる可能性が示された。

ただし、２名の評価者の判定が一致しないことは、必ずしもその判定が否定されるものではないことには注意を払う必要がある。例えば、評価者の選出の際には一つの「小区分」内で同じキーワードに代表される分野に偏らないように、バランスをとったことを反映した結果である可能性が考えられる。そのような場合には、同一の研究業績に対する判定結果が相反しているとしても、それぞれの判定結果には一貫性が見られ、一定の信頼できる観点から判定が行われている可能性も考察される。

４．定量的な指標と評価結果の関係

定量的な指標と現況分析結果の関係を分析するため、「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「入学定員充足率」の２つの重要指標を例にとり、教育に関する現況分析結果との相関関係を分析した。

その結果、「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」の間では、「理学系」と「工学系」において中程度の正の相関関係が見られた。「入学定員充足率」と「分析項目Ⅰ 教育活動の状況」との間では、相関はあまり見られなかった。

相関が見られなかったことは、必ずしも指標が評価に用いられていないことを意味しない。重要指標であっても、単一の指標のみで評価結果が説明できるわけではないことを反映している可能性や、現況分析の段階判定では特記事項による加点要素が重視されており、定量的な指標はそれを補完する位置づけとなっていることによる可能性が考えられる。

効果的・効率的な評価の実施において、適切な指標設定は不可欠である。引き続き、指標の精査を続けていく必要がある。

[1] この分析で言う小区分とは、この統計的な分析の分析対象となった２名の評価者の組み合わせのことであり、科学研究費助成事業審査区分表（平成 30 年度）により定められた「小区分」ではないことに注意されたい。

目　　次

はじめに …… i

骨子 …… ii

第Ⅰ章 検証方法

1．検証の目的 …… 1

2．検証の実施方法 …… 1

第Ⅱ章 アンケート調査による検証

1.中期目標の達成状況評価に関するアンケート調査

1.1 評価者を対象としたアンケート …… 5

1.1.1 提出された達成状況報告書

1.1.2 評価方法・結果

1.1.3 評価作業と事前研修

1.1.4 その他（自由記述）

1.1.5 まとめ

1.2 法人を対象としたアンケート …… 27

1.2.1 達成状況報告書の作成作業

1.2.2 評価方法・評価結果

1.2.3 評価による法人での効果・影響

1.2.4 自己評価のための体制等

1.2.5 今後の評価のあり方

1.2.6 まとめ

2.学部・研究科等の現況分析に関するアンケート調査

2.1 評価者を対象としたアンケート …… 59

2.1.1 提出された現況調査表

2.1.2 評価方法

2.1.3 評価作業と事前研修

2.1.4 その他（自由記述）

2.1.5 まとめ

2.2 法人を対象としたアンケート …… 72

2.2.1 現況調査表の作成作業

2.2.2 評価方法・評価結果

2.2.3 教育研究活動への効果・影響

2.2.4 自己評価のための体制等

2.2.5 今後の評価のあり方
2.2.6 まとめ
3 . 研究業績水準判定に関するアンケート調査
3.1 評価者を対象としたアンケート …… 107
3.1.1 研究業績説明書への根拠の記載状況
3.1.2 判定の参考となる資料
3.1.3 判定のしやすさ
3.1.4 作業の負担、システムの利用等
3.1.5 その他（自由記述）
3.1.6 まとめ

第Ⅲ章 データに基づく総合的検証 …… 118
1 . 中期目標の達成状況評価に関する分析
1.1 教育・研究の大項目の判定結果に関する第 3 期までの比較
1.2 評価方法の変更による影響
2 . 学部・研究科等の現況分析に関する分析
2.1 学系間での判定結果の差異
2.2 判定結果の第 3 期までの比較
3 . 研究業績水準判定に関する分析
4 . 定量的な指標と評価結果の関係

参考資料

参考資料 1 ：第 3 期中期目標期間における教育研究の状況の評価の概要…… 参考 1
1　評価の目的
2　評価方法
3　評価体制
4　評価報告書について
5　審議経過
6　評価結果概要
参考資料 2 ：検証アンケート様式及び結果 …… 参考 10
1　教育研究評価に係るアンケート様式
2　教育研究評価に係るアンケート結果
参考資料 3 ：本検証における統計手法・用語について …… 参考 58

【国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価に係る情報の公開】

中期目標期間における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価に関する資料や情報は下記ウェブサイトから参照いただくことが可能です。
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/

第Ⅰ章　検証方法

１．検証の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）では、評価方法の継続的な改善に資するとともに、評価自体の説明責任を果たすため、実施した各種の評価について、その検証を行うこととしている。

機構では、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績のうち教育研究の状況についての評価（以下、「教育研究評価」という。）を実施している。

この評価は、法人の運営を支援し、社会からの支援と信頼を一層得ることに寄与していくことを目的としている。第３期中期目標期間（平成 28 年度～令和３年度。以下、「第３期」という。）については令和２年度に国立大学法人法第３１条の２第１項第２号に定める評価（以下、「４年目終了時評価」という。）を実施した。なお、令和４年度には同法第３１条の２第１項第３号に定める評価（以下、「中期目標期間終了時評価」という。）を実施することとしている。

本検証は、教育研究評価における評価方法の適切性を分析するとともに、評価による効果や影響を把握することを目的としている。また、本検証を通じて第４期中期目標期間の教育研究評価の制度設計へ反映させることを目指し、実施するものである。

２．検証の実施方法

2.1　４年目終了時評価の概略

本検証は、法人及び評価者を対象としたアンケートの調査結果を分析する方法と評価の結果等を統計的な分析する方法の２つの方法により実施した。

実施方法の説明に先立ち、４年目終了時評価の概略を述べる。この評価はいくつかの要素から構成されている。第一に、法人を単位とする教育研究に関する中期目標の達成状況評価（以下、「達成状況評価」という。）であり、法人から提出された達成状況報告書等に基づき、書面調査及びヒアリングにより、その達成状況の評価が行われた。第二に、法人の学部・研究科等[1]を単位とする現況分析（以下、「現況分析」という。）であり、法人から提出された

[1] 評価の対象は、原則として各法人が設置する学部・研究科等であり、これらを現況分析単位として、各法人の意向を確認した上で、最終的に文部科学省国立大学法人評価委員会が決定することとしている。第３期４年目終了時評価については、H31.3.20 文部科学省国立大学法人評価委員会総会（第 61 回）において決定され、教育面と研究面のそれぞれで指定されている。

学部・研究科等ごとの現況調査表等に基づき、書面調査により「教育の水準」及び「研究の水準」の分析項目ごとに評価が行われた。第三に、「研究の水準」を分析するために、学部・研究科等を代表する研究業績の水準判定があり、法人から提出された研究業績説明書に基づき、書面調査により行われた。これらの評価に当たり、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成した。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じて 8 グループを編成した。現況分析部会は、学問分野別に 11 の学系部会を設置した。また、研究業績水準判定組織は、科学研究費助成事業の分類（中区分）を基とした 65 の専門部会を設置し、各専門部会には小区分を定めて複数名の評価者を配置した。

2.2　アンケート調査の実施方法

ここでは、第Ⅱ章の内容となるアンケート調査の結果による検証について述べる。アンケートは、以下の 6 種類を作成して記名式のオンライン方式により実施した。括弧内は回答者を示す。なお、アンケートの様式や結果は本検証結果報告書の参考資料に掲載している。

【法人向け】

① 教育研究の「中期目標の達成状況評価」に関する検証アンケート（法人）
② 学部・研究科等の教育の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等の現況分析単位）　※1
③ 学部・研究科等の研究の「現況分析」に関する検証アンケート
（学部・研究科等の現況分析単位（研究業績水準判定に関する設問を含む））　※1

【評価者向け】

④ 中期目標の達成状況評価作業に関するアンケート
（達成状況判定会議の評価者）　※2
⑤ 学部・研究科等の現況分析作業に関するアンケート
（現況分析部会の評価者）　※3
⑥ 研究業績水準判定作業に関するアンケート（研究業績水準判定組織の評価者）

※1　教育と研究とで分析項目・方法及び結果が異なること、教育と研究の自己評価作業の責任者が異なる可能性があることから、別の様式で実施した。（ただし、本検証報告書第Ⅱ章 2.2 においては 2 種類のアンケートの結果をまとめて検証している。）
※2　回答の煩雑さを避けるため、評価者の役割に応じて一部の質問項目が異なる 2 種類の様式を用意した。
※3　教育と研究の評価者は役割が分かれているものの、多くの質問項目が共通するため 1 種類の様式とした。

アンケートの実施時期について述べる。研究業績水準判定組織の評価者に対しては、その主な評価作業が終了した後の令和 2 年 8 月 27 日～9 月 15 日、現況分析部会の評価者には令和 3 年 3 月 10 日～3 月 22 日、達成状況判定会議の評価者には令和 3 年 5 月 10 日～5 月 24 日に実施した。法人に向けては、 3 種類のいずれも 4 年目終了時評価結果の確定・公表後の令和 3 年 7 月 2 日～ 7 月 16 日に実施した。

アンケート調査の対象数と回答数・回答率は表 1-1 のとおりである。法人からは①は全数から回答があったが、②③については 7 割台の回答であった。評価者からはいずれのアンケートにおいても 8 割以上の回答を得た。なお、②③については、法人内の複数の学部・研究科等をまとめた回答があった。このような回答は教育組織で 72 件、研究組織で 6 件あり、これらを個別回答があったものとして集計すると、教育では 699 学部・研究科（回答率 80.8%)、研究では 465 学部・研究科（回答率 78.7%）となる。

区分	種類	対象数	有効回答数	回答率
法人向け	① 達成状況評価	９０法人	９０法人	１００.０％
	② 現況分析（教育）	８６５学部・研究科等	６１５学部・研究科等	７１.１％
	③ 現況分析（研究）	５９１学部・研究科等	４５９学部・研究科等	７７.７％
評価者向け	④ 達成状況評価	１６２人	１４２人	８７.７％
	⑤ 現況分析	２３６人	１９８人	８３.５％
	⑥ 研究業績水準判定	６１３人	４９８人	８１.２％

表 1-1 アンケートの対象数と有効回答数・率

本検証結果報告書では第 2 期中期目標期間（平成 22 年度～27 年度。以下、「第 2 期」という。）の教育研究評価に際して実施したアンケートの調査結果と比較検証している。質問項目や回答の表現については、回答のしやすさ等を考慮して第 3 期のアンケートにおいて変更を行っている箇所がある。第 2 期の検証結果は機構のウェブサイトを参照されたい。
「「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」に関する検証結果報告書（第 2 期中期目標期間）』について」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h28/1325601_926.html

2.3 データに基づく総合的検証の実施方法

次に、第Ⅲ章の内容となる統計的な分析の手法について述べる。

機構の教育研究評価に関するデータは、第 1 期から継続的に蓄積されてきた。そこで、達成状況評価、現況分析に関して統計的なアプローチから各期の評価結果の比較検証を行う。各中期目標期間における評価と対象数については表 1-2 のとおりである。

区分	第１期中期目標期間 （平成 16 年度～21 年度）	第２期中期目標期間 （平成 22 年度～27 年度）	第３期中期目標期間 （平成 28 年度～令和３年度）
①　達成状況評価	９０法人	９０法人	９０法人[2]
②　現況分析（教育） （研究）	８１７学部・研究科等 ６１９学部・研究科等	８３１学部・研究科等 ５９８学部・研究科等	８６５学部・研究科等 ５９１学部・研究科等
③　研究業績水準判定	２８４細目	３２１細目	３０６区分

表 1-2　各中期目標期間における評価対象数

第Ⅲ章 1.1（教育・研究の大項目の判定結果に関する第３期までの比較）においては、第３期までの達成状況評価の評価結果のうち、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」の判定結果を使用し、平均値の差の比較を行った。1.2（評価方法の改善による影響）においては、第３期の評価結果のうち、大項目「教育に関する目標」及び「研究に関する目標」の学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行う前と後の判定結果を比較した。

2.1（学系間での判定結果の差異）においては、第３期の現況分析の評価結果における分析項目や学系ごとの違いの有無を検証した。2.2（判定結果の第３期までの比較）においては、第２期と第３期の現況分析の評価結果について、「教育の水準」では教育組織を学部と研究科に分けた分析項目ごとに、「研究の水準」ではすべての研究組織の分析項目ごとに比較を行った。

３（研究業績水準判定に関する分析）においては、研究業績水準判定のうちの評価者ごとの判定を使用して、評定者間信頼性について解析した。

４（データ分析集と評価結果の関係）においては、データ分析集の数値と第３期の現況分析のうち学部・研究科の「教育の水準」の評価結果の関係について分析を行った。データ分析集とは、法人における４年間（平成 28 年～令和元年）の経年の変化を 46 の指標により示したデータである。この項においては、そのうちの「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「入学定員充足率」という２つの指標の４年間の平均値を使用した。

これらの実施方法の詳細については該当箇所で記載する。なお、第Ⅲ章では第１期から第３期の判定結果を便宜上数値化して分析しているが、これは機構に蓄積されたデータから新たな知見を得ることを目的としたものであり、各法人の相対比較を行うためのものではないことに留意されたい。

[2] 第３期中期目標期間の４年目終了時評価の法人数のため、中期目標期間終了時評価と法人数は異なる。

第Ⅱ章　アンケート調査による検証

１．中期目標の達成状況評価に関するアンケート調査

1.1　評価者を対象としたアンケート

本項では、第３期中期目標期間（以下、「第３期」という。）の４年目終了時において機構が実施した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」のうち、「中期目標の達成状況評価」（以下、「達成状況評価」という。）を担当した評価者へのアンケート結果の分析を行った。第２期中期目標期間（以下、「第２期」という。）の教育研究評価の際に実施したアンケートと対応した質問[1]については、比較することでその差についても検討した。

なお、以下のアンケート結果を解釈するに当たっては、評価の実施体制と役割分担に対する理解が必要となることから簡潔に説明を行う。

達成状況判定会議は、機構に設置した国立大学教育研究評価委員会の委員及び専門委員によって構成された。評価を実施するために、会議内に対象国立大学法人等（以下、「法人」という。）の規模・構成に応じた８グループを編成した。さらに、グループは複数のチームから構成された。

達成状況判定会議が行う評価の実施体制は、グループリーダー、サブリーダー、チーム主査、主担当、副担当、有識者から構成された。主担当は評価対象法人の評価結果（素案）及び評価結果（原案）を作成し、副担当がそれを補佐した。チーム主査は統括するチーム内の各評価対象法人の評価結果（原案）の取りまとめを行い、グループリーダーは各チームから提出された法人の評価結果（原案）の調整を行った。サブリーダーはグループリーダーを補佐した。「評価作業マニュアル」に公開されている「主な役割分担」及び「実施体制イメージ」を以下に示す。

[1] 質問と回答の尺度構成の表現については、回答のしやすさ等を考慮し、いくつかの項目では第３期に若干の変更を行っている。また、アンケートの実施時期について、第２期においては中期目標期間中の評価は行っていないため、中期目標期間終了時後の評価のアンケート結果を用いている。

【主な役割分担】

評価者	主な役割
グループリーダー	グループを総括します。必要に応じてチーム間の「評価結果（原案）」の調整を行います。（グループ内のチーム主査より選出）
サブリーダー	グループリーダーを補佐します。評価委員会との連絡調整を行います。（評価委員会委員より選出）
チーム主査	チームの評価作業（書面調査、ヒアリング）を総括します。必要に応じてチーム内の「評価結果（原案）」の取りまとめを行います。
主担当	担当する国立大学法人等の評価作業（書面調査、ヒアリング）を主として行い、「評価結果（素案）」及び「評価結果（原案）」を作成します。
副担当	主担当の評価作業（書面調査、ヒアリング）を補佐します。主担当が作成した案に対して、副担当として意見等を付します。
有識者	主担当が作成した案に対して意見等を付すとともに、ヒアリングを行います。

【実施体制イメージ】

<table>
<tr><th>グループ名</th><th>チーム名</th><th>担当国立
大学法人等</th><th>チーム内の構成</th></tr>
<tr><td rowspan="8">第〇グループ

グループリーダー

サブリーダー

【担当国立大学法人】
A～L 大学</td><td rowspan="7">第１チーム</td><td rowspan="7">A 大学
B 大学
C 大学
・
・
・</td><td>【評価者①】
チーム主査</td></tr>
<tr><td>【評価者②】
主担当（A 大学）　副担当（B、C 大学）</td></tr>
<tr><td>【評価者③】
主担当（B 大学）　副担当（A、C 大学）</td></tr>
<tr><td>【評価者④】
主担当（C 大学）　副担当（A、B 大学）</td></tr>
<tr><td>【評価者⑤】
副担当（A、B、C 大学）</td></tr>
<tr><td>【評価者⑥】
副担当（A、B、C 大学）</td></tr>
<tr><td>【評価者⑦】
有識者（A、B、C 大学）</td></tr>
<tr><td>第２チーム</td><td>D～F 大学</td><td rowspan="3">※各チーム内の構成は
第１チームに準じます</td></tr>
<tr><td>第３チーム</td><td>G～I 大学</td></tr>
<tr><td>第４チーム</td><td>J～L 大学</td></tr>
</table>

アンケートの項目は、「Ⅰ 達成状況報告書」、「Ⅱ 評価方法・結果」、「Ⅲ 評価作業と事前研修」について選択式または数値入力で回答を求める形式であり、最後に「Ⅳ その他」において自由記述による記載を求めるものであった。以下、アンケート項目に沿って結果の詳細を示す。

1.1.1　提出された達成状況報告書

（１）法人から提出された達成状況報告書の記載内容について

主担当・副担当をした法人の達成状況報告書（別添資料を含む）について、a から h までの８項目の質問に対して、該当する記載がどの程度あったかについて回答をまとめたものと対応する第２期の回答を、図 1-1-1-1 に示す。いずれの質問も、法人から提出された達成状況報告書が適切だったかを問うものであり、該当する記載が多かったとする回答が多いほど、評価者は肯定的に捉えている結果と解釈される。

以下、「８割以上（の記述が当てはまった）」、「６～８割（の記述が当てはまった）」の占める割合について見てみると、「a. 中期目標・計画の達成状況が明確に記されていた。」、「h. 全体的に見て、達成状況報告書等は評価を行うのに十分に書かれていた。」については、約９割を占めている。「d. 法人の教育研究活動の実態がわかるものであった。」、「e. 優れた点や特色ある点がわかるものであった。」については８割強、「b. 計画実施により得られた成果が明確に示されていた。」、「c. 評価するのに必要な根拠・データが報告書内に記されていた。」についても７割以上を占めている。一方、「f. 改善を要する点がわかるものであった。」、「g. 一般社会に理解しやすい報告書等であった。」については約５割と、他の項目と比較すると低い値となっている。

対応する第２期の回答では同様に「８割以上の記述が当てはまった」、「６～８割の記述が当てはまった」の示す割合を項目ごとに見てみると、項目 a、e は７割程度を占めていたものの、項目 b、d、h については約６割、項目 c、f、g については半数に満たない結果となっている。

Ⅰ-(1)-①-a	第３期：中期目標計画の達成状況が明確に記されていた。 (第２期：中期目標計画の達成状況が明確に記されていた)
Ⅰ-(1)-①-b	第３期：計画実施により得られた成果が明確に示されていた。 (第２期：計画実施により得られた成果が明確に示されていた)
Ⅰ-(1)-①-c	第３期：評価するのに必要な根拠データが報告書内に記されていた。 (第２期：評価するのに必要な根拠データが報告書内に記されていた)
Ⅰ-(1)-①-d	第３期：法人の教育研究活動の実態がわかるものであった。 (第２期：大学等の教育研究活動の実態がわかるものであった)
Ⅰ-(1)-①-e	第３期：優れた点や特色ある点がわかるものであった。 (第２期：優れた点や特色ある点がわかるものであった)
Ⅰ-(1)-①-f	第３期：改善を要する点がわかるものであった。 (第２期：改善を要する点がわかるものであった)
Ⅰ-(1)-①-g	第３期：一般社会に理解しやすい報告書等であった。 (第２期：一般社会にも理解しやすい報告書であった)
Ⅰ-(1)-①-h	第３期：全体的に見て、達成状況報告書等は評価を行うのに十分に書かれていた。 (第２期：全体的に見て、達成状況報告書は評価を行うのに十分に書かれていた)

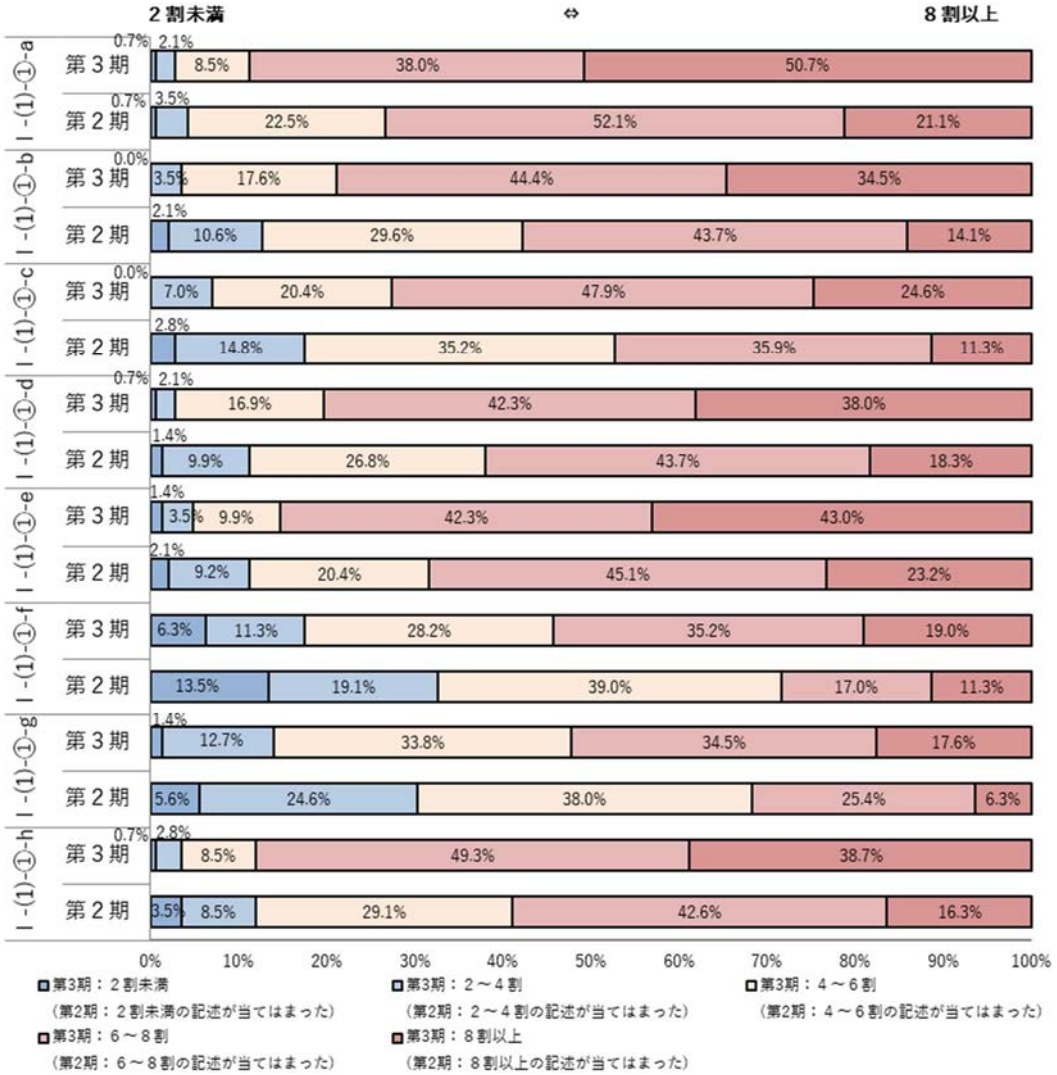

図 1-1-1-1. 達成状況報告書（別添資料を含む）についての回答(N=142)
及び対応する第２期の質問への回答(N=142, 項目Ⅰ-(1)-①-f と項目Ⅰ-(1)-①-h. N=141)

これらのことから、第３期においては、法人から提出された達成状況報告書の記述の明確さが評価者にとって向上していることが読み取れる。特に、項目 c に対する肯定的な回答の割合が、第２期から第３期において大幅に向上していることは、本評価の適切性を検証する上で重要と言える。もちろん、第２期と比較すると法人の置かれた状況も変化し、また、法人内での達成状況報告書の作成者、評価者ともに同一ではないことから単純に比較をすることはできない。それは、以降のアンケートデータの解釈全てに当てはまる。しかし、多くの回答項目に同様の変化があったことを踏まえると、第２期と比べると、達成状況報告書の記載が、評価者の視点から見て解釈しやすいものとなっていたと考察可能である。また、その背景には、達成状況報告書を作成する法人及び評価者の双方にとって、第３期の教育研究評価を迎えて、評価そのものへの理解が深まっていることもあるかもしれない。

また、第２期、第３期ともに、項目 f、g については他の質問と比べると相対的に低い値であった。前者は資源配分に反映される法人評価の性格上、法人が減点要素となりうる「改善を要する点」の記載を控えたことが要因として考えられる。後者は、認証評価の検証アンケートにおいても、評価を通じた「社会からの理解と支持」に対しての大学の意識が低下していることが指摘されている[2]。教育研究評価も認証評価も、評価結果を公表することにより社会への説明責任を果たし、法人の自己改善を促す点では共通しており、機構としても改善を図るべく、検討を重ねていく必要があるだろう。

次に、法人から提出された達成状況報告書の達成状況の具体的な記載内容や根拠データ・資料についての回答と対応する第２期の回答を図 1-1-1-2 に示す。ここではいずれも、「法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった」かについて尋ねている。

「a. 活動や成果の記載内容が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった。」及び「c. 根拠データ・資料の内容や記載方法が法人ごとに多様であったため、解釈しづらかった。」については、「強くそう思う」、「そう思う」が約４割を占めている。

一方、「b. 記載の分量が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった。」については、「強くそう思う」、「そう思う」は２割程度にとどまり、「全くそう思わない」、「そう思わない」が過半数を占める結果となっている。

対応する第２期の質問への回答では、項目 a、b、c の全てにおいて、「強く思う」、「思う」が過半数を占めている。「全く思わない」、「思わない」についても、いずれの項目においても２割程度という結果となっている。

以上から、達成状況報告書の具体的な記載内容については評価のしづらさ、解釈のしづらさを、一定程度の評価者が感じていることが見て取れる。しかしながら、第２期との比較においては改善されている。一般に、あらかじめ定めた標準的な指標に基づいて統一した評価作業を行えば判定に係る困難さは容易になる一方で、自己評価を行う法人に多様な記載を

[2] 渋井進・浅井美紀（2021）「大学機関別認証評価に対する大学の意識の変化－１巡目と２巡目の大学へのアンケート調査による比較 －」『大学評価・学位研究』, 22, 41-59.

自由に求めることで、事前に想定される範囲を超えた、法人の特徴的な取り組みを抽出できるメリットがある。どの程度まで法人に記載の自由度を設定するかは今後も重要になるだろう。

記載の分量は、法人の学部と研究科を合算した数が 12 以上、5～11、4 以下で区分し、上限を定めており、第２期でもその区分は変わらない。ただし、第２期では文字数で指定した制限を第３期ではページ数による制限に変更したことも、評価者の回答に影響した可能性がある。これらのアンケート結果を踏まえ、今後も評価者の負担を考慮しつつ、検討を重ねてゆく必要があるだろう。

Ⅰ-(1)-②-a	第３期：活動や成果の記載内容が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった。 (第２期：活動や成果の記載内容が大学等ごとに多様であったために、評価がしづらかった)
Ⅰ-(1)-②- b	第３期：記載の分量が法人ごとに多様であったために、評価がしづらかった。 (第２期：記述の分量が大学等ごとに多様であったために、評価がしづらかった)
Ⅰ-(1)-②-c	第３期：根拠データ資料の内容や記載方法が法人ごとに多様であったため、解釈しづらかった。 (第２期：根拠データ資料の内容や記載方法が大学等ごとに多様であったため、解釈しづらかった)

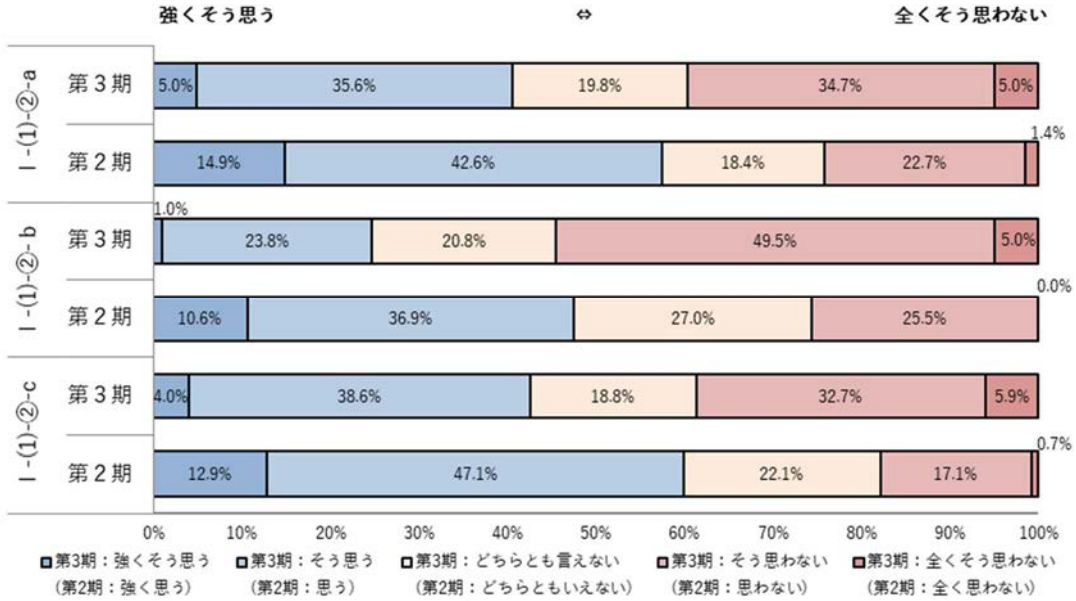

図 1-1-1-2. 達成状況報告書の具体的な記載内容についての回答(【主担当・副担当からの回答】N=101)及び対応する第２期の質問への回答(項目Ⅰ-(1)-②-a. N=141, 項目Ⅰ-(1)-②-b. N=141, 項目Ⅰ-(1)-②-c. N=140)

（２）機構が設定した達成状況報告書の書式について

機構が設定した以下のような達成状況報告書の書式（法人に対して求めた記載の方法等）が、評価作業を実施する上で適切であったかについて a から g までの７項目の質問に対して、尋ねた結果を図 1-1-1-3a に示す。これによると、「a. 中期目標小項目ごとに法人が総括を記載する。」、「b. 中期計画ごとに法人が実施状況を記載する。」、「c. 中期計画ごとに小項目の達成に向けて得られた実績を法人が記載する。」の３項目における「適切だった」、「おおむね適切だった」の占める割合が９割前後と高い値を示している。「e. 中期計画ごとに法人が段階判定を記載する。」、「f. 優れた点・今後の課題等を法人が判断して記

載する。」、「g. 個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を法人が指定する。」についても、「適切だった」、「おおむね適切だった」の占める割合は 7 ～ 8 割程度と過半数を大きく上回る値を示している。

また、第 3 期においては 4 年時終了時の評価であったため、新たに「d. 中期計画ごとに 2020 年度、2021 年度の実施予定を法人が記載する。」ことを求めたことに対して適切であったかを尋ねたが、これについても同様に書式の設定に対する適切性は高かった。一方で、本項目は適切な内容が書かれていたかを尋ねたものではないことに留意する必要がある。

対応する第 2 期の質問への回答について、図 1-1-1-3b に示す。質問の構成や内容が変更されているため、単純な比較はできないが、各項目における「適切」、「おおむね適切」の割合が、項目 a において 8 割強、項目 b、c、d においては 7 割程度を示していることがわかり、第 3 期において増加傾向にある。

これらのことから、機構が設定した達成状況報告書の書式は、総じて評価作業を実施する上で適切であったと言えよう。

Ⅰ-(2)-①-a	第 3 期：中期目標小項目ごとに法人が総括を記載する。
Ⅰ-(2)-①-b	第 3 期：中期計画ごとに法人が実施状況を記載する。
Ⅰ-(2)-①-c	第 3 期：中期計画ごとに小項目の達成に向けて得られた実績を法人が記載する。
Ⅰ-(2)-①-d	第 3 期：中期計画ごとに 2020 年度、2021 年度の実施予定を法人が記載する。
Ⅰ-(2)-①-e	第 3 期：中期計画ごとに法人が段階判定を記載する。
Ⅰ-(2)-①-f	第 3 期：優れた点今後の課題等を法人が判断して記載する。
Ⅰ-(2)-①-g	第 3 期：個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を法人が指定する。

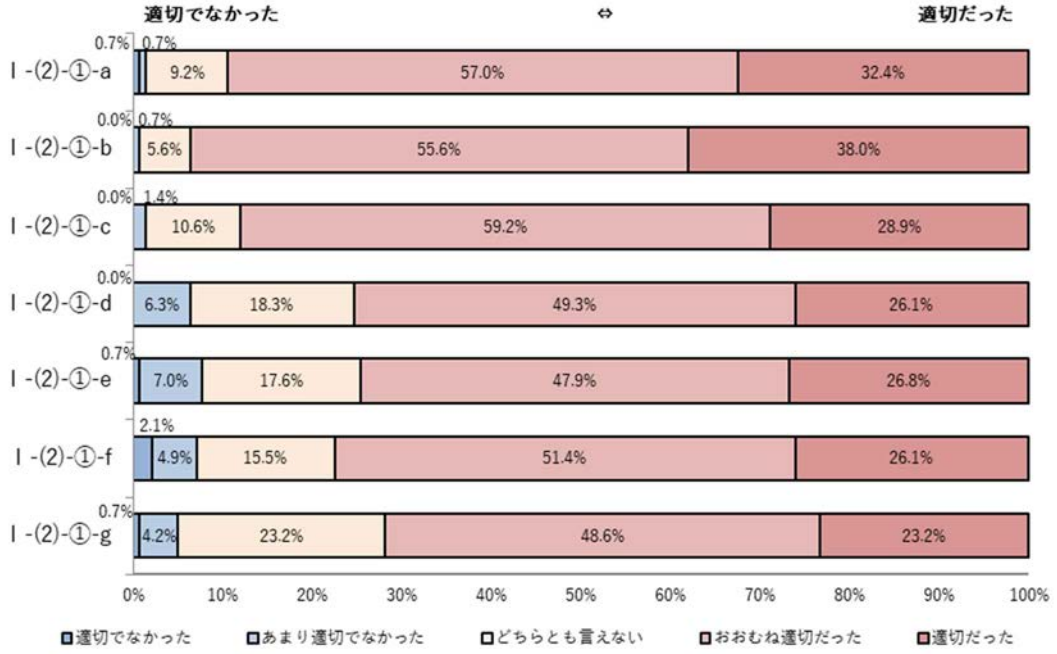

図 1-1-1-3a. 達成状況報告書の書式についての回答(N=142)

第２期-Ⅰ(２)①-a	第２期：大学等が中期計画ごとに達成状況を記載すること
第２期-Ⅰ(２)①-b	第２期：大学等が中期計画ごとに段階判定とその判断理由を記載すること
第２期-Ⅰ(２)①-c	第２期：大学等が優れた点改善を要する点等を判断して記載すること
第２期-Ⅰ(２)①-d	第２期：個性の伸長に向けた取組に関わる計画を大学等が指定すること

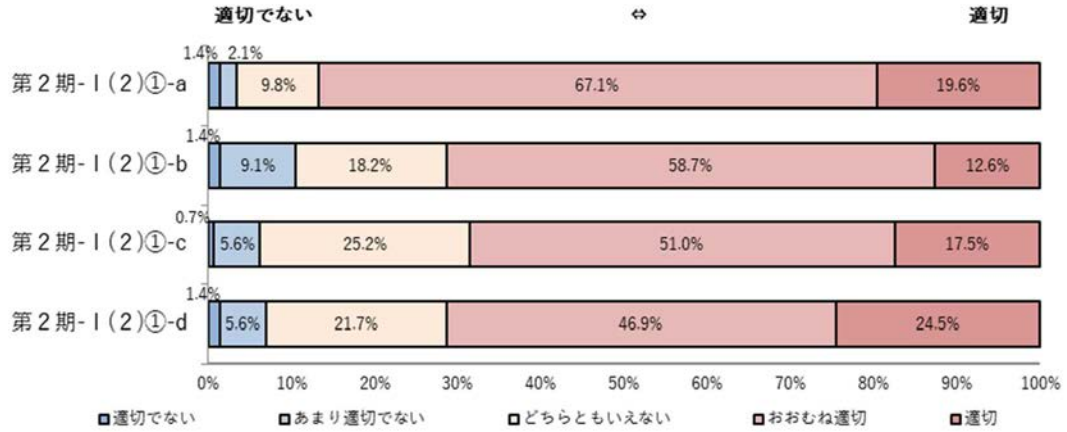

図 1-1-1-3b. 図 1-1-1-3a に対応する第２期の質問への回答(*N*=143)
（達成状況報告書の作成方針が第２期と第３期で異なることから、項目の構成及び内容を変更しており、単純な比較はできない。）

法人から提出された達成状況報告書のページ数（分量）についての回答と対応する第２期の回答を図 1-1-1-4 に示す。第３期の評価では「適切だった」が 60.6%であり、「やや多かった（30.3%）」「多かった（6.3%）」を含めると全回答の９割を超えており、評価に必要な資料は十分に示されていたと評価者は認識している。

第２期のアンケート結果と比較すると、「適切だった（63.6%）」の割合こそ軽微な減少傾向にあるが、「多かった（4.9%）」と「やや多かった（21.0%）」を含めた割合は９割には満たないことから、第２期との比較においても、第３期には評価に必要な資料がより十分に記載されていたと評価者は認識していることがうかがえる。望ましい結果であった一方で、第３期には制限の方法が変更になり、達成状況報告書の分量が減っているにもかかわらず、「多かった」「やや多かった」という回答が増加していることを踏まえると、評価者が達成状況報告書を読む負担が増えている可能性があることから、どのような資料が判断に必要十分であるか、引き続き精査していく必要もあるだろう。

Ⅰ-(2)-②	第３期：② 達成状況報告書のページ数（分量）は、評価を実施する上で適切でしたか。 (第２期：提出された達成状況報告書のページ数（分量） は、評価を実施する上で適切でしたか。)

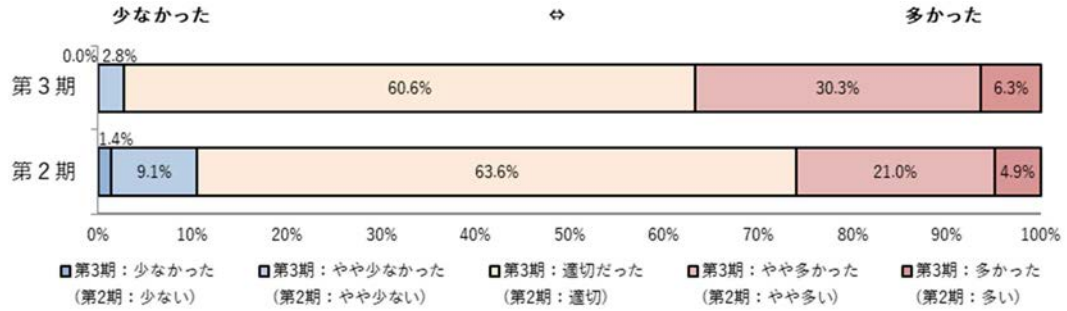

図 1-1-1-4. 法人から提出された達成状況報告書のページ数（分量）についての回答(N=142)
及び対応する第２期の質問への回答(N=143)

1.1.2　評価方法・結果

（１）「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価について

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に該当する中期計画の評価に当たっては、計画どおり実施できていない場合においても、教育研究の質の向上や高い研究水準の実現が確認できる場合には、プロセスや内容等を考慮し、判定することとした。その結果、評価を問題なくできたかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-1-2-1 に示す。これによると、評価者のほぼ半数が「評価しやすかった」、「おおむね評価しやすかった」と回答している。一方で、「評価しづらかった」、「やや評価しづらかった」が４割弱を占めている。

第２期のアンケートでは、初めに該当項目の有無を確認したのちに同様の問いを設けている。その際、「『戦略性が高く意欲的な目標・計画』を認識していなかった」（4.2%）、「該当する中期計画がなかった」（14.8%）、「評価した」（81.0%）との回答を踏まえ、「評価した」（81.0%）の回答者への問いとした。これによると、同じくほぼ半数が「評価しやすかった」、「おおむね評価しやすかった」と回答しており、第２期との比較においても評価のしやすさについては同水準を保っている。

Ⅱ-(1)	第３期：「戦略性が高く意欲的な目標計画」に該当する中期計画の評価を問題なくできましたか。当てはまるものを選択してください。 (第２期：①で評価したと回答された方にお聞きします。評価を問題なくできましたか。)

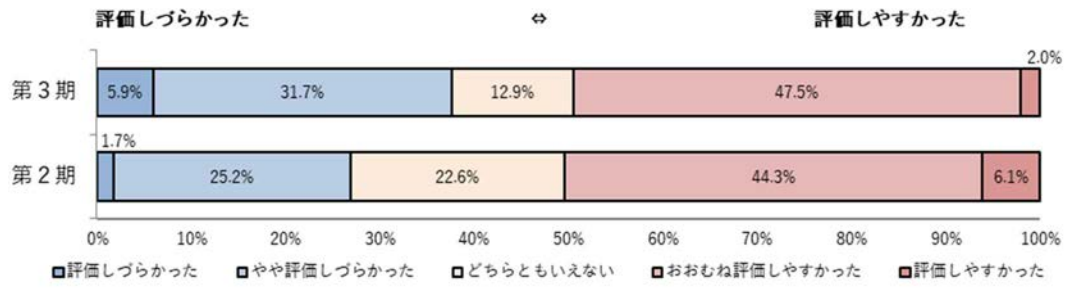

図 1-1-2-1. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価についての回答(【主担当・副担当からの回答】N=101)及び対応する第２期の質問への回答(【「評価した」と回答した評価者からの回答】N=115)

（２）評価の参考資料について

評価の際に参考資料がどの程度参考になったかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-1-2-2 に示す。これによると、現況分析結果、研究業績水準判定結果、データ分析集については、「参考になった」、「おおむね参考になった」が回答の約７割を占めている。機関別認証評価結果についても「参考になった」、「おおむね参考になった」が回答の約６割を示しており、総じて、これらの資料は情報として有益であったことがわかる。

参考までに、対応する第２期の質問への回答傾向とは選択肢が変更となっていることから直接的な比較はできないが、第３期においては５件法における否定的な２件の選択肢の回答率は低下していることから、これらの資料は評価の参考となったと言える。

Ⅱ-(2)-a	第３期：現況分析結果 (第２期：該当する学部研究科等の現況分析結果は、評価の際、どの程度参考になりましたか。)
Ⅱ-(2)-b	第３期：研究業績水準判定結果 (第２期：該当する研究業績の水準判定結果は、評価の際、どの程度参考になりましたか。)
Ⅱ-(2)-c	第３期：機関別認証評価結果 (第２期：該当する機関別認証評価結果は、判定の際、どの程度参考になりましたか。)
Ⅱ-(2)-d	第３期：データ分析集 (第２期：(Ⅳ（１）評価にどの程度参考になりましたか。)

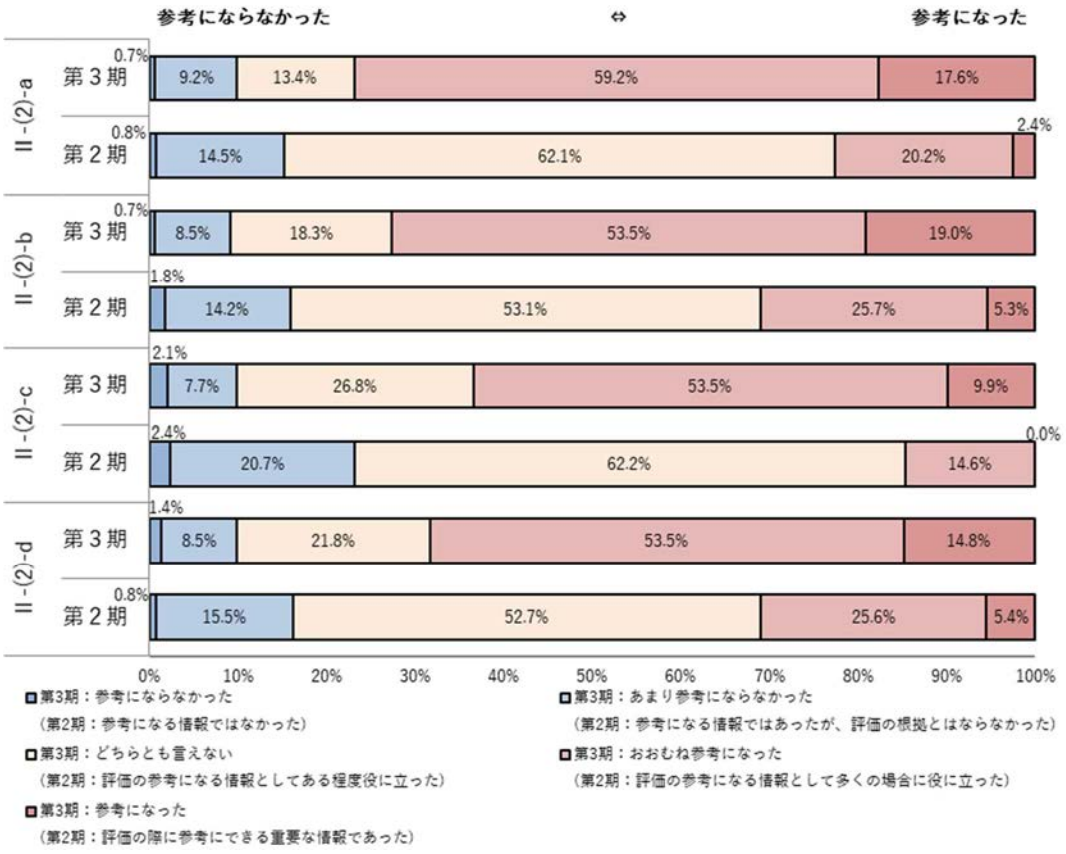

図 1-1-2-2. 評価の参考資料についての回答(N=142)及び対応する第２期の質問への回答
(【各参考資料を参照した評価者からの回答】学部・研究科等の現況分析結果 N=124,
研究業績の水準判定結果 N=113, 機関別認証評価結果 N=82, データ分析集 N=129)
※第２期の質問では、各参考資料を参照した評価者のみが回答。

（３）書面調査について

図 1-1-2-3 には、書面調査段階において、評価判断（段階判定や判断理由の作成）をどの程度確信をもって行うことができたかどうかを尋ねた結果と対応する第２期の回答を示す。「８割以上（に確信をもって判断を下すことができた）」と「６～８割（に確信をもって判断を下すことができた）」の合計が回答の８割近くとなっている。また、「４～６割（に確信をもって判断を下すことができた）」まで含めると、98%を占める形となっている。

第２期では、「８割以上（に確信をもって判断を下すことができた）」と「６～８割（に確信をもって判断を下すことができた）」の合計が回答の約６割、「４～６割（に確信をもって判断を下すことができた）」まで含めても９割には届いてはいない。第２期との比較において、確信を持って評価ができたと回答した評価者が増加している。この理由として、先の回答項目の参考資料が役に立ったという回答が増加していることや、法人から十分な記載が見られたなど、十分な情報が評価者に得られるようになり、確信度が向上したという考察が可能である。

II-(3)	第３期：書面調査段階において、評価判断（段階判定や判断理由の作成）をどの程度確信をもって行うことができましたか。 (第２期：主担当副担当をされた大学等がある方にお聞きします。書面調査段階において評価判断（段階判定や判断理由の作成）を確信をもって行うことができましたか。)

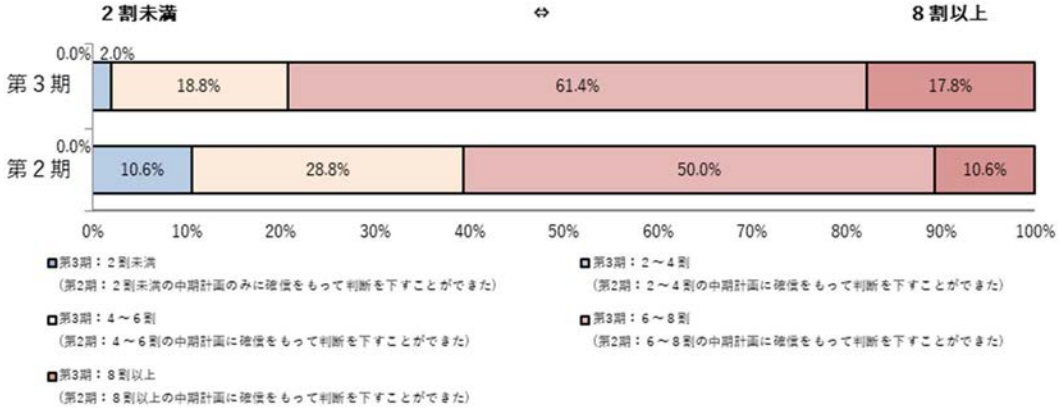

図 1-1-2-3. 書面調査段階における評価をどの程度確信をもって行うことができたかについての回答
(【主担当・副担当からの回答】N=101)及び
対応する第２期の質問への回答(【主担当・副担当からの回答】N=104)

（４）ヒアリング及び達成状況判定会議について

今回の評価でも第２期に引き続き、法人にヒアリングに向けての確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを行うという方法をとったが、この方法が評価する際に適切と感じたかどうかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-1-2-4 に示す。

第３期では「a.法人へのヒアリングに向けての確認事項の照会や資料提出の依頼」については、「適切だった」、「おおむね適切だった」の合計が 97.2%、「b.ヒアリングにおける

質疑応答による調査」については、「適切だった」、「おおむね適切だった」の合計が 88.1%であった。

それに対し、第２期では項目 a については、「適切だった」、「おおむね適切だった」の合計が 84%、項目 b については、「適切だった」、「おおむね適切だった」の合計が 86.6%であった。ヒアリングの実施方法について、第３期は全法人がウェブシステムを使用し遠隔で実施したのに対し、第２期では一部の法人のみが遠隔（テレビ会議）で実施したため、単純な比較はできないものの、評価者の納得の度合いは増しているものと思われる。

Ⅱ-(4)-①-a	第３期：法人へのヒアリングに向けての確認事項の照会や資料提出の依頼 (第２期：大学等へのヒアリングに向けての確認事項の照会や資料提出の依頼)
Ⅱ-(4)-①-b	第３期：ヒアリングにおける質疑応答による調査 (第２期：ヒアリングにおける質疑応答による調査)

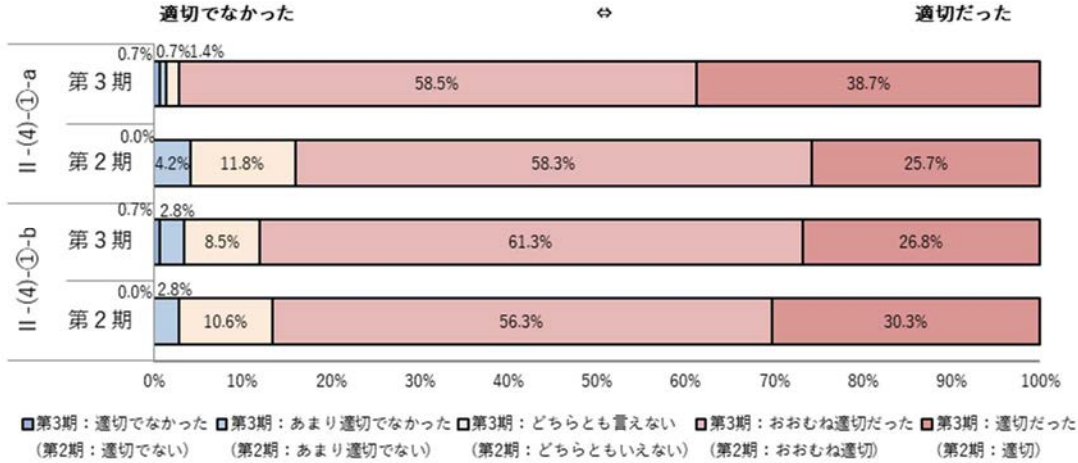

図 1-1-2-4. ヒアリングに向けての確認事項の照会及びヒアリングの適切性についての回答(N=142)
及び対応する第２期の質問への回答(項目Ⅱ-(4)-①-a. N=144, 項目Ⅱ-(4)-①-b. N=142)
（第２期と第３期ではヒアリング実施方法が異なる。第３期は全法人
ウェブシステムを使用、第２期は一部の法人が遠隔で実施。）

第３期では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、ヒアリング及び達成状況判定会議をオンラインにより開催したが、その際の質疑応答や意思疎通に支障がなかったかについての回答を図 1-1-2-5a に示す。技術面においては、「支障がなかった」、「おおむね支障がなかった」との回答が 83.1%、コミュニケーション面においては、「支障がなかった」、「おおむね支障がなかった」との回答が 56.3%であった。いずれも過半数を上回ってはいるが、通信回線や音声・映像の送受信などの技術面での満足度と比較すると、直接対面しないスタイルによるコミュニケーション面での支障は、一定数あったのでは、との解釈も可能である。発言や場の雰囲気の察知に関する困難さについては、後述する自由記述欄においてもいくつかの意見が見られた。ウェブ会議システムを利用した会議と対面の会議におけるコミュニケーションの違いや疲労感については、その急激な導入に伴い、多くの報

告がなされているところである。今後もそのメリット、デメリットを考慮し、注意深くウェブ会議システムの活用を検討していく必要があるだろう。

Ⅱ-(4)-②-a	第３期：技術面（オンライン会議ツール、通信回線、機材等の不具合や使いにくさにより、音声映像の送受信に支障をきたすことがなかったか）
Ⅱ-(4)-②-b	第３期：コミュニケーション面（直接対面しないスタイルにより、発言や場の雰囲気の察知等に支障をきたすことがなかったか）

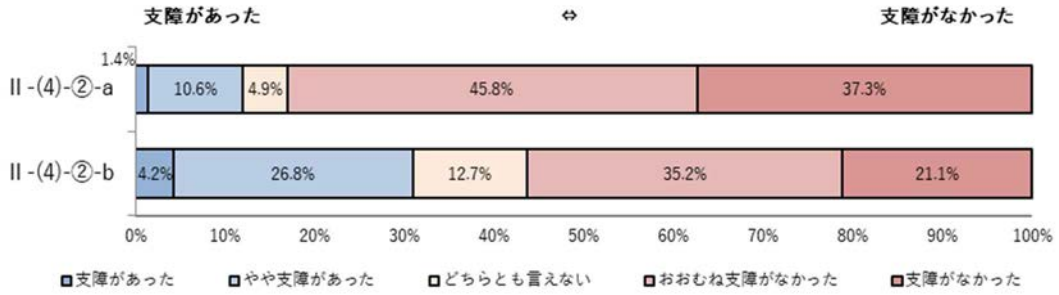

図 1-1-2-5a. ヒアリング及び達成状況判定会議をオンライン会議で開催したことについての回答(*N*=142)

第２期-Ⅲ(２)	(第２期：ヒアリングは、大学によってはテレビ会議システムを用いて実施しました。テレビ会議システムを用いたヒアリングに参加された場合、ヒアリングでの質疑応答や意思疎通は適切に行うことができましたか。)

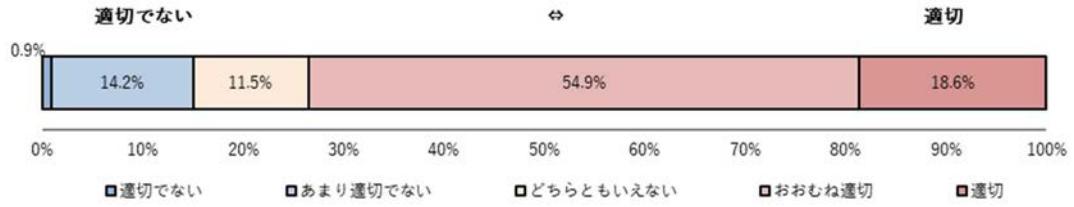

図 1-1-2-5b. 図 1-1-2-5a に対応する第２期の質問への回答(*N*=113)

（５）中期目標小項目の段階判定の基準について

中期目標小項目の段階判定基準について、判断する際に明確であったかを尋ねた結果と対応する第２期の回答を図 1-1-2-6 に示す。これによると、「明確であった」、「おおむね明確であった」が回答の約８割を占めている。このことから、段階判定基準については評価者が判断する際に明確に示されていたと言える。

対応する第２期の質問への回答によると、「判断基準は明確であった」、「判断基準はおおむね明確であった」が回答の約６割を示している。第２期との比較においても、段階判定基準の明確さについては改善傾向にあると言えるだろう。

Ⅱ-(5)	第３期：中期目標小項目の段階判定の基準は以下のようなものでした。これらの基準は判断する際に明確でしたか。 (第２期：中期計画の段階判定（「非常に優れている」や「良好」などの判定）の基準は以下のようなものでした。これらの基準は明確でしたか。)

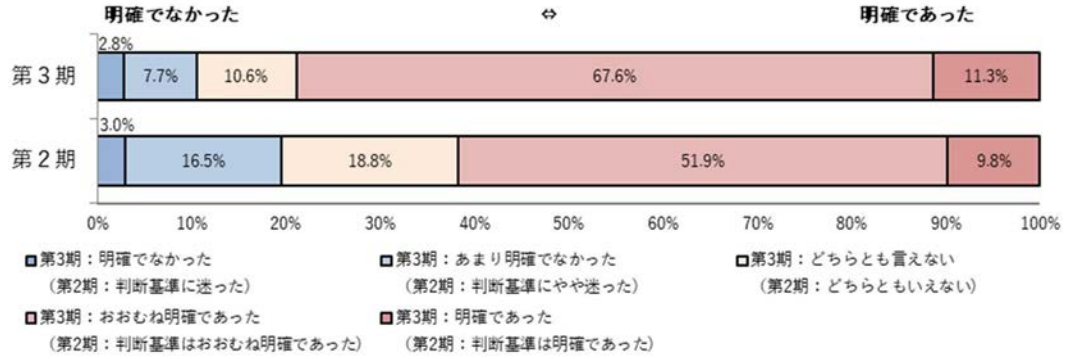

図 1-1-2-6. 中期目標小項目の段階判定基準についての回答(*N*=142)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*=133)

（６）書面調査後の判定や記載内容について

第３期の評価では書面調査の後に、２回の達成状況判定会議やヒアリングを行い、評価結果を決定した。その判定や記載内容が評価者として納得のいくものとなったかどうかを尋ねた結果と対応する第２期の回答を図 1-1-2-7 に示す。これを見ると、「８割以上（の判定や記載内容が納得いくものとなった）」、「６～８割（の判定や記載内容が納得いくものとなった）」の合計が 95.8%となった。対応する第２期の質問への回答においては 85.8%であったことから、評価者の判定結果に対する納得度は増加傾向にあることがわかる。

Ⅱ-(6)	第３期：書面調査の後に、２回の達成状況判定会議やヒアリングを行い、評価結果を決定しました。その判定や記載内容は評価者として納得のいくものとなりましたか。 (第２期：書面調査の後に、２回の達成状況判定会議やヒアリングを行い、最終的な評価結果（段階判定を含む）を決定しました。最終的に決定された評価結果報告書の内容は、評価者として納得のいくものとなりましたか。)

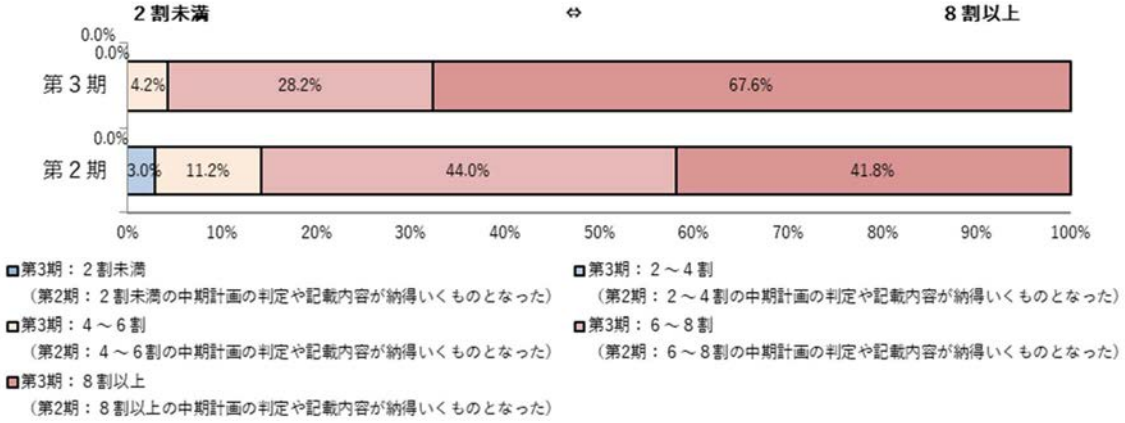

図 1-1-2-7.最終的に決定された評価結果報告書の内容が評価者として納得のいくものとなったか
についての回答(*N*=142)及び対応する第２期の質問への回答(*N*=134)

1.1.3　評価作業と事前研修

（1）書面調査シートについて

図 1-1-3-1 に、評価作業で使用したマイクロソフト社の Excel による書面調査シートの使い勝手についての回答と対応する第 2 期の回答を示す。回答の 7 割以上が「良かった」、「おおむね良かった」であったことから、多くの評価者が使用には問題がなかったと感じていることがわかる。回答の選択肢の構成が異なるので単純な比較はできないが、第 2 期の肯定的と思われる回答「問題なく作業ができた」、「（「問題なく作業ができた」と「多少戸惑ったが作業はできた」の）中間」の合計の 6 割強から向上していることが読み取れる。

第 3 期においては、第 2 期の書面調査シートから様式の改善を行ったことから、その結果が使い勝手の向上に寄与した可能性がある。Excel は広く普及していることから、多くの評価者が利用に慣れており、それを用いることは妥当であったと思われる。その一方で、使い勝手が悪かったという一部の意見も踏まえて、Excel ファイルをベースに用いて行うとしても、入力支援やエラー表示等の改良も今後引き続き行い、より使い勝手の良い様式や入力支援方法を提供していく必要があるだろう。

Ⅲ-(1)	第 3 期：評価作業はマイクロソフト社の Excel による「書面調査シート」で行っていただきました。その使い勝手はいかがでしたか。 (第 2 期：主担当副担当の方にお伺いします。評価作業はマイクロソフト社の Excel による「書面調査シート」で行っていただきました。その使い勝手はいかがでしたか。)

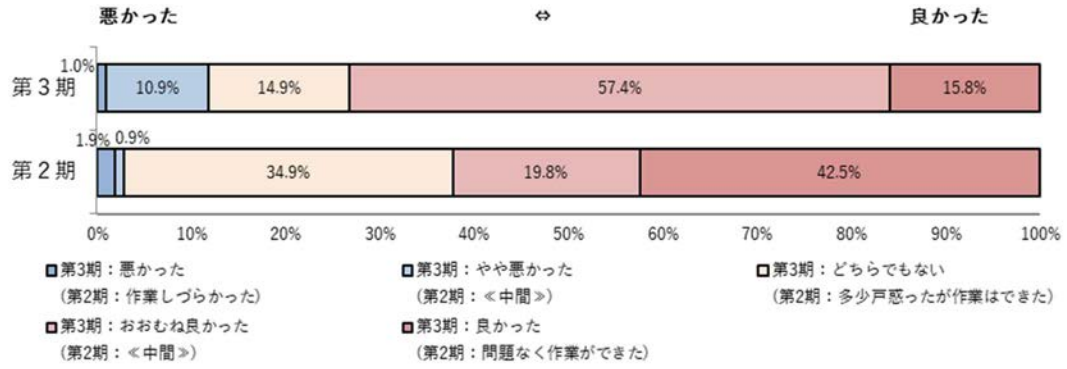

図 1-1-3-1. 書面調査シートの使い勝手についての回答(【主担当・副担当からの回答】N=101)及び対応する第 2 期の質問への回答(【主担当・副担当からの回答】N=106)
（第 2 期と第 3 期では選択肢が異なる。）

（2）書面調査システムによる作業について

図 1-1-3-2 には、ファイルの受け渡しに用いた書面調査システム（ウェブシステム）の使い勝手について尋ねた結果と対応する第 2 期の回答を示している。これを見ると、「良かった」、「おおむね良かった」の回答が約 8 割を占めており、書面調査システムの使い勝手に、多くの評価者が満足していると解釈できる。回答の選択肢の構成が異なるので単純な比較はできないが、第 2 期の肯定的と思われる回答「問題なく作業ができた」、「（「問題なく作業ができた」と「多少戸惑ったが作業はできた」の）中間」の合計の約 7 割から向上して

いるように読み取れる。前の質問と同様の解釈になるが、書面調査システムについても、第３期においては改善を行ったことから、その結果が使い勝手の向上に寄与した可能性がある。

Ⅲ-(2)	第３期：ファイルの受け渡しを、書面調査システムを用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。 (第２期：ファイルの受け渡しを、ウェブサイト（書面調査システム）を用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。)

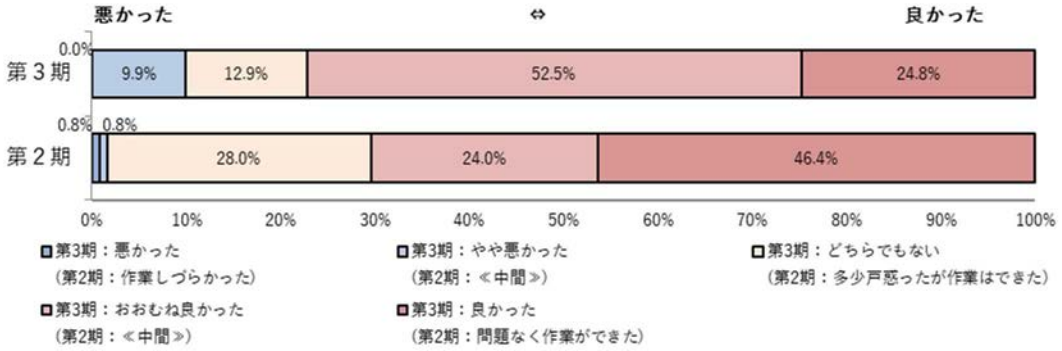

図 1-1-3-2. ファイルの受け渡しに用いた書面調査システムの使い勝手についての回答
(【主担当・副担当からの回答】N=101)及び対応する第２期の質問への回答(N=125)
（第２期とは回答対象者や選択肢が異なる。）

（３）作業時間等について

図 1-1-3-3 から図 1-1-3-5 に、作業時間に関する回答とそれぞれに対応する第２期の回答を示す。図は評価者からの回答を 10 時間以下から 101 時間以上まで、約 10 時間間隔の 11 段階で集計している。

図 1-1-3-3 には、主担当の評価者による、主担当の法人の書面調査等にかかった、おおむねの作業時間についての回答を示す。これを見ると、最も多かったのは 11～20 時間の区分の 28 件であり、次に多かった 10 時間以下の区分の 16 件とあわせるとほぼ半数を占める形であった。

第２期の評価に関するアンケート結果を見ると最も回答が多い時間区分（11 時間～20 時間）には変化が見られないものの、50 時間以下の回答割合を比較してみると、第２期が６割強であったのに対し、第３期では７割を超えていることがわかる。全体の分布はほぼ同様であるが、第３期における評価体制の改善が評価者の負担軽減につながっているという解釈ができる可能性もある。

Ⅲ-(3)-a-1	第３期：主担当の法人の書面調査等にかかった時間として、おおむね○時間（半角数字） (第２期：主担当の大学等の書面調査等にかかった時間として、おおむね[　　]時間)

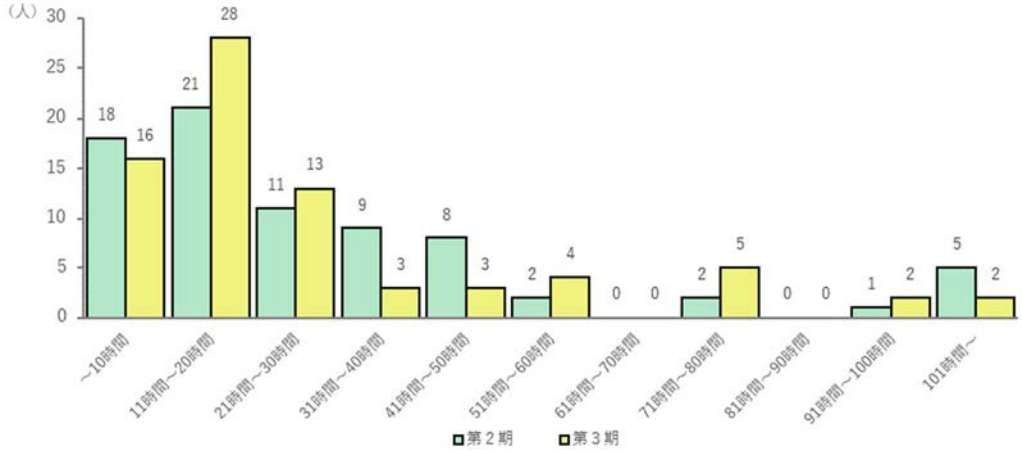

図 1-1-3-3. 主担当の法人の書面調査等にかかった作業時間についての回答(【主担当からの回答】N=76)及び対応する第２期の質問への回答(【主担当からの回答】N=77)

図 1-1-3-4 には、主担当の評価者による、副担当の法人の書面調査等にかかった、おおむねの作業時間についての回答を示す。これを見ると、最も多かったのが 10 時間以下の区分の 44 件であり、次に多かった 11～20 時間の区分の 16 件とあわせると８割近くを占める形であった。

同様の作業時間について、第２期の評価において質問した結果を見ると、最も回答が多い時間区分（～10 時間）には変化が見られないものの、20 時間以下の回答の割合を比較してみると、第２期が６割強であったのに対し、第３期では約８割を示していることがわかる。先述の主担当の法人に関する回答同様、第３期における評価体制の改善が評価者の負担軽減につながっているとの解釈も可能であろう。

Ⅲ-(3)-a-2	第３期：副担当の法人の書面調査等にかかった全体の時間として、おおむね○時間（半角数字） (第２期：副担当の大学等の書面調査等にかかった時間として、おおむね[　　]時間)

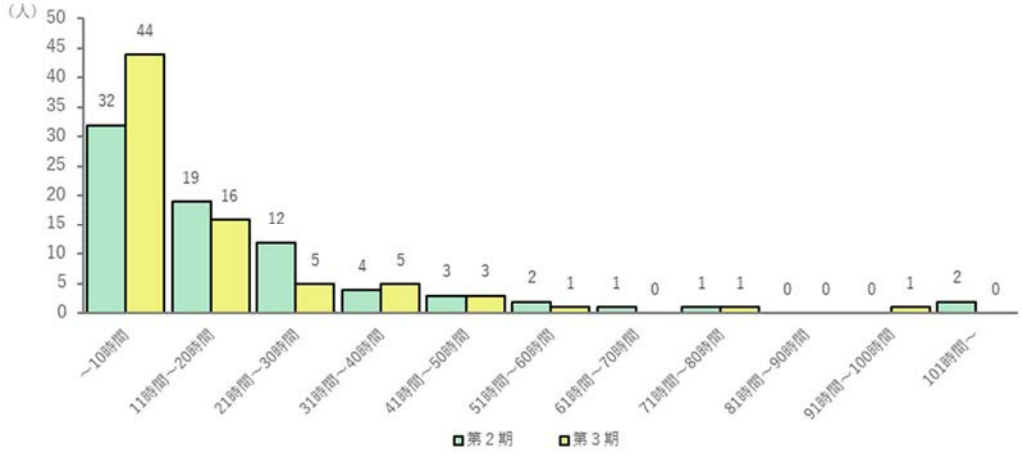

図 1-1-3-4. 主担当を務めた評価者の副担当法人の書面調査等にかかった作業時間についての回答(【主担当からの回答】N=76)及び対応する第２期の質問への回答(【主担当からの回答】N=76)

図 1-1-3-5 には、主担当を務めた法人のない評価者（副担当・チーム主査・有識者）に対して、チーム担当の法人の書面調査等にかかった、おおむねの作業時間について尋ねた回答を示す。これを見ると、最も多かったのが 10 時間までの区分の 25 件であり、次に多かった 11～20 時間の区分の 16 件とあわせると 7 割を超える結果となった。

同様の作業時間についての質問を第 2 期に行った結果を見ると最も回答が多い時間区分（～10 時間）に変化はなく、全体の割合にも大きな変化は見られなかった。

Ⅲ-(3)-b	第３期：チーム担当の法人の書面調査等にかかった時間として、おおむね○時間（半角数字） (第２期：チームの大学等の書面調査等にかかった時間として、おおむね[　　]時間)

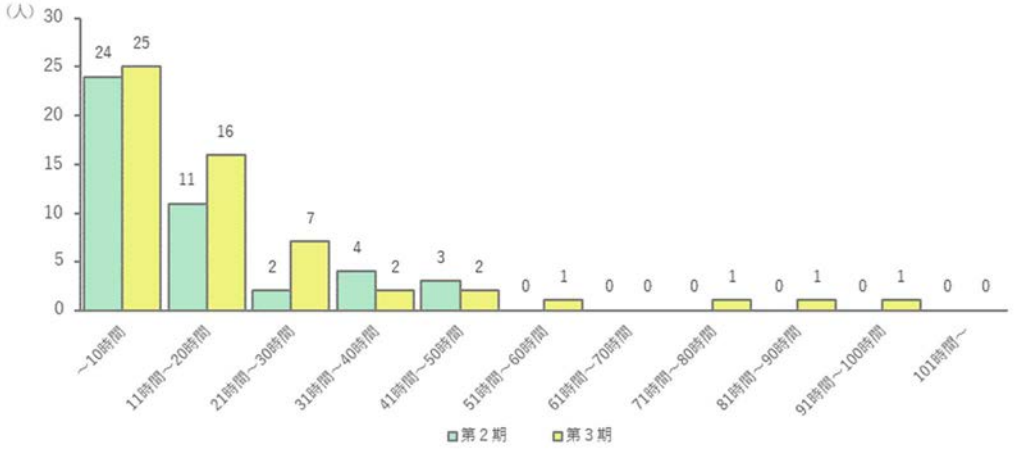

図 1-1-3-5. チームが担当する法人の書面調査等にかかった作業時間についての回答
(【副担当・チーム主査・有識者からの回答】N=56)及び
対応する第２期の質問への回答(【副担当・チーム主査・有識者からの回答】N=44)

（４）チームの法人構成等について

図 1-1-3-6 に、評価を担当したチーム内の評価対象法人の構成に関しての回答を示す。これを見ると、「適切だった」、「おおむね適切だった」が回答の９割近くを占めており、多くの評価者が適切だと認識していることがわかる。

Ⅲ-(4)-①	第３期：担当チーム内の法人の構成は適切でしたか。

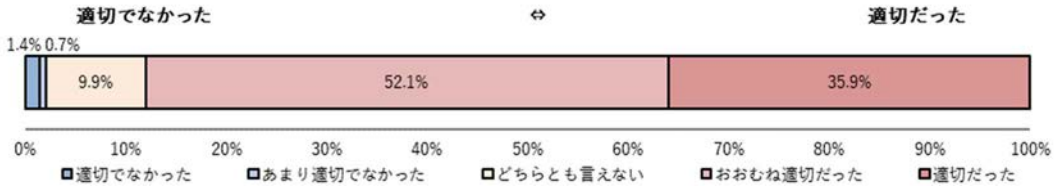

図 1-1-3-6. 担当したチームの法人の構成についての回答(N=142)

図 1-1-3-7 に、評価を担当したチームごとの担当法人の数に関しての回答と対応する第２期の回答を示す。これを見ると、「適切だった」が回答の８割を超え、多くの評価者が適切

だと認識していることがわかる。第２期の結果においても「適切だった」が８割を超える回答を占めていることには変わりなく、「非常に多かった」、「若干多かった」の合計も、第２期の 12.6%から第３期では 9.2%とほぼ横ばいか若干の減少となっている。以上より、担当法人数は適切であったと言える。

Ⅲ-(4)-②	第３期：チームごとの担当法人の数は適切でしたか。 (第２期：チームごとの担当大学等の数は適切でしたか。多すぎてすべての大学等の情報の精査について負担が大きかったですか、それとも、少なすぎて他大学等の情報が無くて評価がしにくいなどの問題がありましたか。)

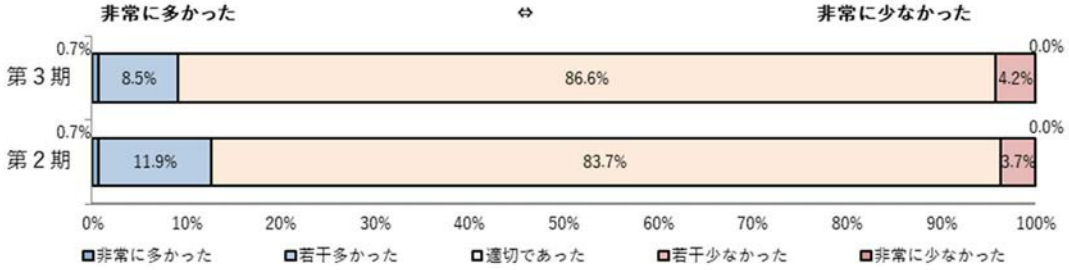

図 1-1-3-7. チームごとの担当法人数についての回答(*N*=142)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*=135)

（５）評価者研修について

第３期の評価では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、動画を視聴することによる研修とした。評価方法を理解できたか、支障はなかったか等について尋ねた結果を、図 1-1-3-8a に示す。

評価方法を理解できたかについては、「当てはまる」、「おおむね当てはまる」の回答が８割を超え、多くの評価者が理解できていることがわかる。

動画視聴に支障がなかったかについては、「当てはまる」、「おおむね当てはまる」の回答が９割以上を占めており、ほとんどの場面において不都合は生じていなかったことが読み取れる。

動画視聴後の問合せに対する機構事務局の対応が十分であったかについては、「当てはまる」、「おおむね当てはまる」が８割以上の回答となったことから、機構事務局の対応についても、評価者研修を十分にフォローできていたことがわかる。

これらは、対面で研修を行った第２期の回答（図 1-1-3-8b）と比較しても、肯定的な回答割合が高い。これまで対面での研修を行っていたが、単に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのみならず、動画形式とすることで繰り返し視聴が可能となることや、移動せずに各自のスケジュールに合わせて視聴できるなどのメリットもある。今回、多くの評価者が動画による研修で理解ができたことを踏まえると、今後、同様の形式での実施も有効な手段の選択肢として示されたと言える。

Ⅲ-(5)-a	第３期： 動画内の説明により評価方法を理解できた。
Ⅲ-(5)-b	第３期： 動画配信サービス（MOOGA）による動画視聴に支障はなかった。
Ⅲ-(5)-c	第３期： 動画視聴後の問合せに対する事務局の対応は十分であった。

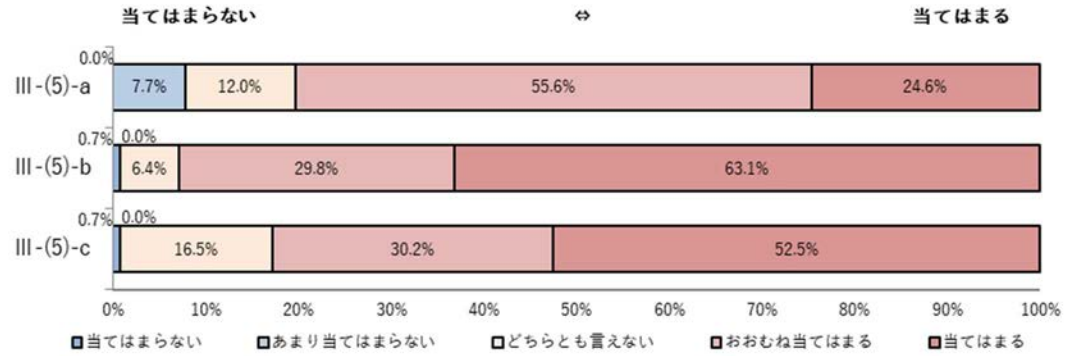

図 1-1-3-8a. 評価者研修についての回答
(項目Ⅲ-(5)a. N=142, 項目Ⅲ-(5)b. N=141, 項目Ⅲ-(5)c. N=139)

第２期-Ⅴ(５)	第２期：評価方法は、評価者研修会により理解できましたか。

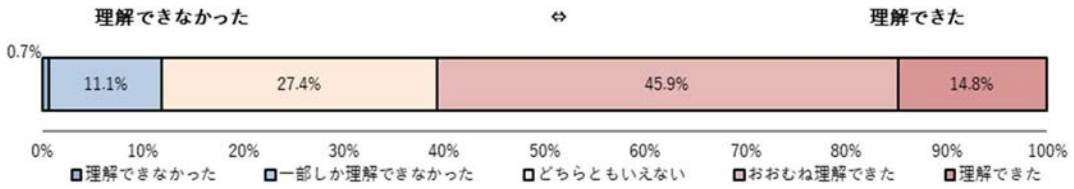

図 1-1-3-8b. 図 1-1-3-8a に対応する第２期の質問への回答(N=135)
※第３期は動画配信、第２期は対面での集合研修であり実施方法が異なる。

1.1.4 その他（自由記述）

自由記述については、８つのテーマを設定し、テーマごとに集計した。また、テーマを持たないその他の内容として３項目を設定し、こちらは別途集計した。自由記述欄への有効回答数は 96 件であったが、各記述に複数のテーマが含まれている場合はそれぞれにカウントとしたため、有効回答数とテーマごとの回答数合計は一致しない。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

制度設計・スケジュール	39 件
法人評価全体・誤解	32 件
オンラインでの会議・ヒアリング（技術的）	28 件
負担感・法人提出書類等による課題	27 件
会議・ヒアリング（内容面）	23 件
判定の基準	18 件
役割分担	13 件
研修について・評価への理解	9 件
その他 ：機構事務局へのコメント	15 件
：紙の希望・資料について	7 件
：書面調査シート・書面調査システム	4 件

最も多かったのは、制度設計・スケジュールに関する記述（39 件）であった。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響する部分を別途に評価したのは良かった。」「最終的にはチェック体制がしっかりしていたので、助かった。」等の肯定的な意見が見られた一方で、「今の評価は極めて機械的であって、各法人がそれによってより高みを目指すというものになっていないのではないだろうか。また、数値目標は次期中期目標期間で前より下がってはいけないといった内圧、外圧があって窮屈になってはいないか気になった。」等の踏み込んだ意見も数多く見られた。

各々の内容を精査してみた結果、肯定的な意見が多く見られたのは、オンラインでの会議・ヒアリング（技術的）に関する記述（28 件）であった。「移動等に時間がとられず客観的判断もしやすい。」、「リモート会議方式にも利点が多いと感じた。モニター画面とマイク音声だと、感情に左右されることなく、聞くべきことを遠慮なくしっかりと質問できるメリットに気付いた。」「ほぼ全てがリモートで行われ、出張の必要が無かったことは、地方在住者にとっては、大変有り難かった。」等の意見が見られた。一方で、「評価者のニュアンスがオンラインでは伝わりにくく、できるだけ対面が望まれる。」等の改善を望む声も少なからず見られた。

その他の内容においては、事務局に関する肯定的な意見が多く見られた。事務局の準備対応、サポート等の細やかさ、速やかさなどが挙げられていた。

1.1.5　まとめ

以上、多くの回答は肯定的なものであり、第 2 期からの回答傾向でも肯定的に変化しているものが多く見られた。達成状況評価の方法が変更となっていることや、法人内部での評価への体制整備が進んだことなど、個々の回答に至る理由には多くの可能性があり、慎重な判断が必要であるが、本アンケートの結果からは、評価者の多くは、第 3 期の達成状況の評価を問題なく遂行できたことが読み取れた。

一方で、本アンケートを踏まえ、今後改善に向けて検討可能な点について、以下にまとめる。

- 法人から提出された達成状況報告書が、一般社会に理解しやすい報告書であるという認識は評価者にとって低かった。これについては、達成状況報告書の様式や用語をわかりやすく改善、整理することや、機構の広報活動等を通じて、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。
- 法人から提出された達成状況報告書の記載内容や分量が多様であり、評価しづらかったという意見が依然として一定数見られる。これまで同様、法人の記載の自由度を保ちつつ、記載項目の標準化や適切な記載の分量についても、引き続き検討していく必要がある。
- ウェブ会議システムにおけるコミュニケーションの困難さを訴える声があった。一方で、客観的な判断がしやすいとの声や、移動に伴う負担が軽減されたことによる肯定的な意

見もあり、今後も適切な利用について検討していく必要がある。

- マイクロソフト社の Excel による書面調査シートの使い勝手については、第 2 期から向上しているものの、一定数否定的な意見も見られ、今後も入力支援やエラー表示等の改善を行っていく必要がある。
- 評価者研修を、動画の視聴によって行う方式は、対面での研修会と比べて評価者の理解度が高いことから、今後も有効な手段として期待される。

1.2　法人を対象としたアンケート

以下では、第３期４年目終了時において機構が実施した達成状況評価を受けた法人へのアンケート結果の分析を行った。

アンケートの項目は、「Ⅰ　貴法人における達成状況報告書の作成作業について」、「Ⅱ　大学改革支援・学位授与機構による評価方法・評価結果について」、「Ⅲ　評価による貴法人での効果・影響について」、「Ⅳ　自己評価のための体制等について」、「Ⅴ今後の評価のあり方について」の５つの内容に大別して尋ねるものであった。以下、アンケート項目に沿って結果の詳細を示す。

1.2.1　達成状況報告書の作成作業

問１　達成状況報告書作成の際の自己評価について

達成状況報告書を作成した際、自己評価を行いにくい点があったかについての回答と対応する第２期の質問への回答を図 1-2-1-1 に示す。

以下、困難さを否定する回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）の割合をみると「a. 中期目標・計画の中に達成状況を自己評価しづらい点があった。」、「b. 法人として重要な事項が中期目標・計画とは別に実施されており、現在の活動実態と適合しないところがあった。」、「c. 自己評価において、中期計画の段階判定の基準が理解しづらかった。」のいずれも６割を超えている。このことから項目による違いはあるが、多くの法人は達成状況報告書の作成に際して、また、自己評価を行う際に困難さを感じなかったことが読み取れた。

対応する第２期の回答と比較すると、全ての項目において自己評価の際の困難を否定する回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）の割合が１割程度増加していることがわかる。

項目 a と項目 b は、中期目標・中期計画の作成や、実際の法人運営との関連での質問である。いずれの項目においても、第 2 期からの改善傾向が見られる。後者については、中期目標・中期計画とは別途に法人独自の戦略やビジョンがあることが考えられるが、それが必ずしも非効率とは言えず、法人の活動の透明性やアカウンタビリティの向上に寄与しているとも言えるだろう。項目 c は機構が設定した評価基準のわかりやすさに関する問いである。これについて肯定的な回答が増加したことは、第３期では、法人が基準に基づいてより適切に自己評価可能になったことを示している。

I-1-(1)-a	第 3 期：中期目標・計画の中に達成状況を自己評価しづらい点があった。 (第 2 期：中期目標・計画の中に達成状況を自己評価しづらい点があった。)
I-1-(1)-b	第 3 期：法人として重要な事項が中期目標・計画とは別に実施されており、現在の活動実態と適合しないところがあった。 (第 2 期：大学等として重要な事項が中期目標・計画とは別に実施されており、現在の活動実態と適合しないところがあった。)
I-1-(1)-c	第 3 期：自己評価において、中期計画の段階判定の基準が理解しづらかった。 (第 2 期：自己評価における段階判定の基準が理解しづらかった。)

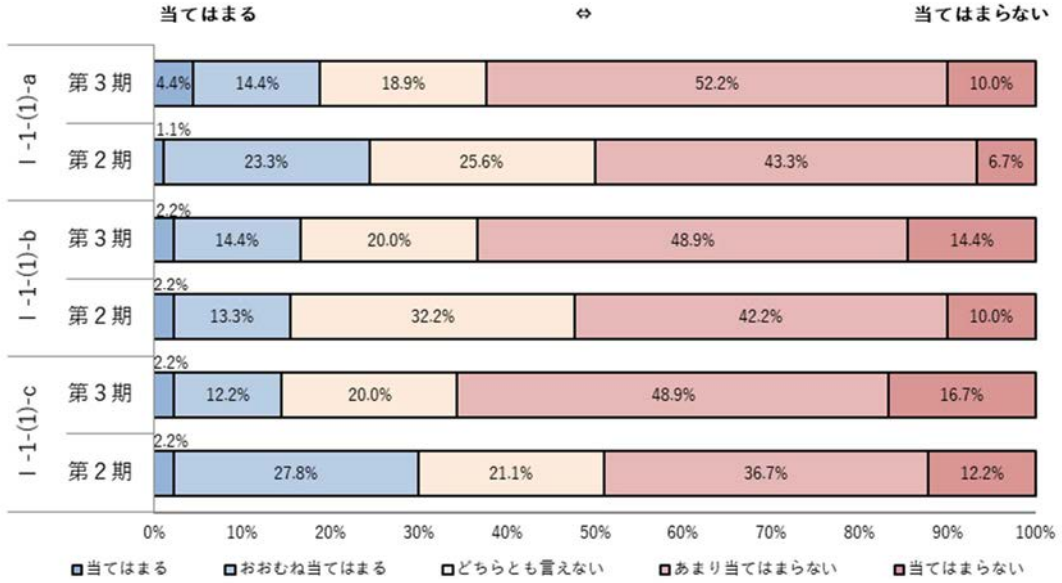

図 1-2-1-1. 達成状況報告書作成についての回答(N=90) 及び対応する第 2 期の質問への回答(N=90)

次に、達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データについて、問題を感じたかについての回答と対応する第 2 期の回答を図 1-2-1-2 に示す。

「a. 活動や成果の記載内容に迷うことがあった。」、「c. 根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあった。」を肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）がいずれも約 4 割、否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）がそれぞれ約 4 割と約 3 割であり、回答傾向が分かれるとなった。また、「b. どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった。」を肯定する回答は約 6 割であり、法人はどの程度まで詳しく記載すべきか迷っていたことがわかる。

対応する第 2 期の質問への回答では項目 c において肯定する回答が 1 割程度減少しているものの大きな変化は見られない。

以上のように、達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データの記載については、それぞれ 30 以上の法人から迷うことがあったという回答が見られた。根拠資料・データに何を選び、どこまで詳しく記載するかは、法人における自己評価作業において最も基本的かつ重要な点であると言える。何を記載するか迷うことを法人の負担と考えれば否定的に捉えられるが、法人が自らの活動を振り返り、アカウンタビリティを果たすために適切な資料・データやその説明について精査する過程は、単なる記述や集計の作業を超えて

評価を実質化するためには不可欠なこととも言える。一方で、機構は達成状況報告書の様式や評価実施要項の改善、マニュアルの整備や法人への説明会の充実等を図ることで、法人の負担軽減へ向けて取り組む必要があるだろう。

I-1-(2)-a	第 3 期：活動や成果の記載内容に迷うことがあった。 (第 2 期：活動や成果の記載内容に迷うことがあった。)
I-1-(2)-b	第 3 期：どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった。 (第 2 期：どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった。)
I-1-(2)-c	第 3 期：根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあった。 (第 2 期：根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあった。)

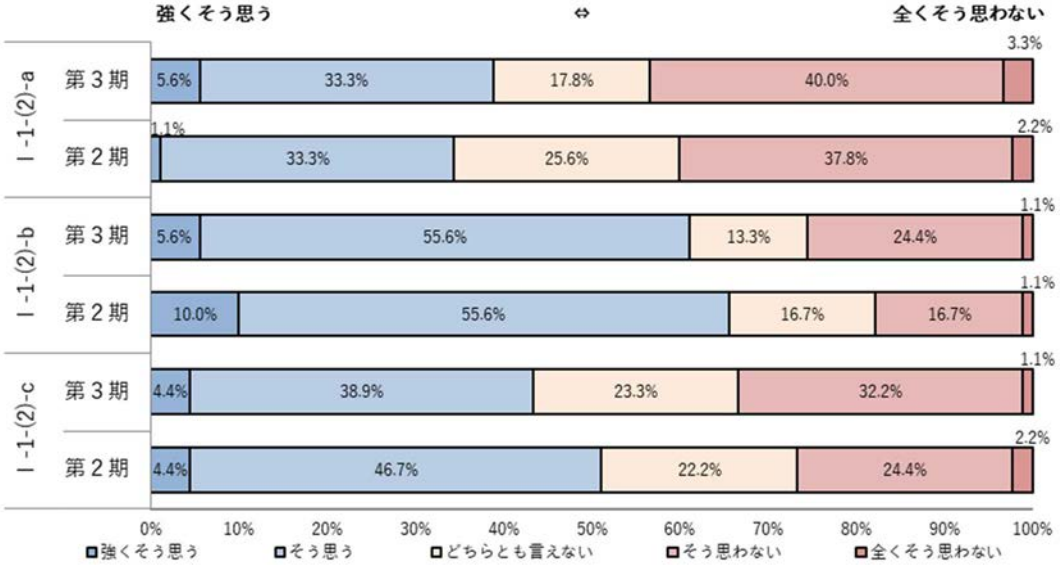

図 1-2-1-2. 達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データについての回答(N=90)及び対応する第 2 期の質問への回答 (N=90)

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、自己評価を行いやすかったかの回答と対応する第 2 期の回答を図 1-2-1-3 に示す。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」[1]は、計画どおり実施できていなくとも、プロセスや内容等を考慮し、判定することとしていた。

回答を見ると、肯定的な回答（「行いやすかった」、「おおむね行いやすかった」）が 5 割を超えていた。一方で否定的な回答（「行いづらかった」、「しばしば行いづらいことがあった」）が 2 割弱となっている。

対応する第 2 期の質問への回答と比較すると、第 3 期では否定的な回答が増加していることが読み取れる。加えて、第 3 期のデータだけを見ても「戦略性が高く意欲的な目標・計画」については、そうではない中期目標・中期計画とは異なり、自己評価に際して困難さを感じた法人が一定数見られる。計画どおりに実施されていない場合には、法人が自己評価の適切性に確信が持てず、困難さを感じたことが想定される。機構は「戦略性が高く

[1] 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を有しない旭川医科大学、総合研究大学院大学の 2 校を除いた 88 法人のグラフを示す。

意欲的な目標・計画」についての評価事例の蓄積を生かして、今後の教育研究評価の改善につなげる必要があるだろう。

I-1-(3)	第 3 期：今回の評価では、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、計画どおり実施できていなくとも、プロセスや内容等を考慮し、判定することとしていました。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、自己評価を行いやすかったですか。 (第 2 期：今回の評価では、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、計画どおり実施できていなくとも、プロセスや内容等を考慮し、判定することとしていました。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、自己評価を行いやすかったですか。)

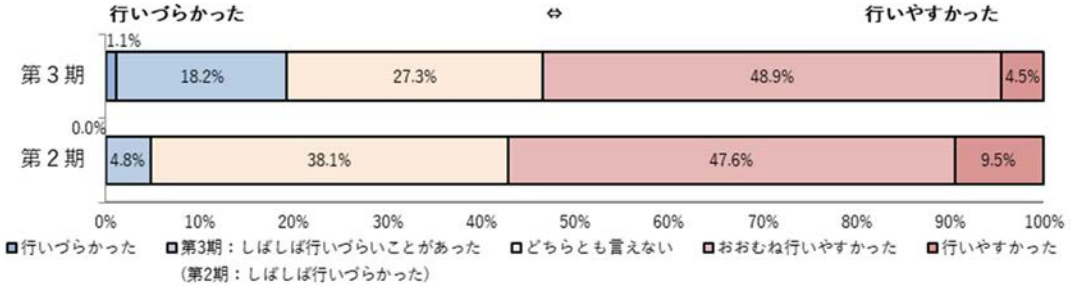

図 1-2-1-3.「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の自己評価についての回答
(【「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を有する法人からの回答】N=88)及び対応する
第 2 期の質問への回答(【「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を有する法人からの回答】N=63)

問２　達成状況報告書の書式について

機構が設定した達成状況報告書の書式が、達成状況報告書を作成する上で適切であったかについて a から g までの 7 つの項目に対して尋ねた結果を図 1-2-1-4 に示す。

肯定的な回答（「適切であった」、「おおむね適切であった」）を見ると「b. 中期計画ごとに法人が実施状況を記載する。」、「e. 中期計画ごとに法人が自己判定を記載する。」及び「f. 優れた点・今後の課題等を法人が判断して記載する。」の 3 項目で 8 割を超える値を示している。また、「a. 中期目標小項目ごとに法人が総括を記載する。」、「d. 中期計画ごとに 2020 年度、2021 年度の実施予定を法人が記載する。」では 6 割、「c. 中期計画ごとに小項目の達成に向けて得られた実績を法人が記載する。」、「g. 個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を法人が指定する。」では 5 割を超えており、全体的に肯定的な回答が多かった。

一方、他の項目と比較して否定的な回答（「適切でなかった」、「あまり適切でなかった」）が相対的に多かったのが項目 c であったが、中期計画ごとに小項目の達成に向けて得られた実績を記載することについて低い評価となったことは、法人の自己評価に要する作業の手間が多いことによるものかもしれない。評価作業の負担と詳細な自己評価の関係はトレードオフすることから、両者のバランスを考えながら、今後の教育研究評価を設計していく必要があるだろう。

なお、第 2 期では中期目標期間 6 年間の終了後の評価のみを実施しており、達成状況報告書の記載方法も異なることから設問が対応しておらず、ここでは割愛する。

I-2-(1)-a	中期目標小項目ごとに法人が総括を記載する。
I-2-(1)-b	中期計画ごとに法人が実施状況を記載する。
I-2-(1)-c	中期計画ごとに小項目の達成に向けて得られた実績を法人が記載する。
I-2-(1)-d	中期計画ごとに 2020 年度、2021 年度の実施予定を法人が記載する。
I-2-(1)-e	中期計画ごとに法人が自己判定を記載する。
I-2-(1)-f	優れた点・今後の課題等を法人が判断して記載する。
I-2-(1)-g	個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を法人が指定する。

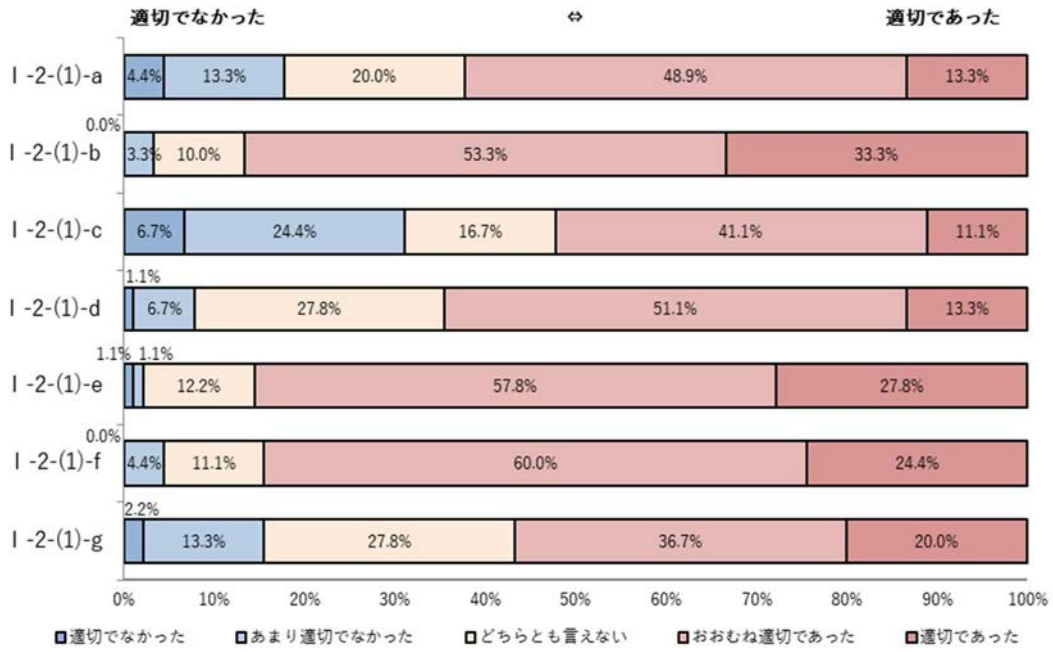

図 1-2-1-4. 達成状況報告書の書式についての回答(N=90)

達成状況報告書のページ数上限についての回答と対応する第 2 期の回答を図 1-2-1-5 に示す。

「適切であった（78.9%）」を筆頭に、「やや少なかった（8.9%）」、「やや多かった（6.7%）」、「少なかった（5.6%）」、「多かった（0%）」であり、8 割程度の法人が適切であったと感じている。

対応する第 2 期の質問への回答と比較する。なお、第 2 期では学部・研究科数に基づく文字数制限を設けていたが、第 3 期では学部・研究科数に基づくページ数の制限に変更している。第 2 期では「適切であった」の回答が 4 割で「少なかった」、「やや少なかった」の回答が 5 割を超えていることから、第 3 期に行った達成状況報告書のページ数（分量）制限は法人にとって適切な変更であったと言える。達成状況報告書の分量が増えれば詳細な情報が得られる一方で、法人や評価者にとっては負担が増える問題がある。今回のアンケート結果を踏まえ、今後もページ数による制限を行い適切な分量の設定を行っていく必要があるだろう。

I-2-(2)	第３期：達成状況報告書のページ数の上限は、達成状況報告書を作成する上で適切でしたか。 (第２期：達成状況報告書の字数の上限は、達成状況報告書を作成する上で適切でしたか。)

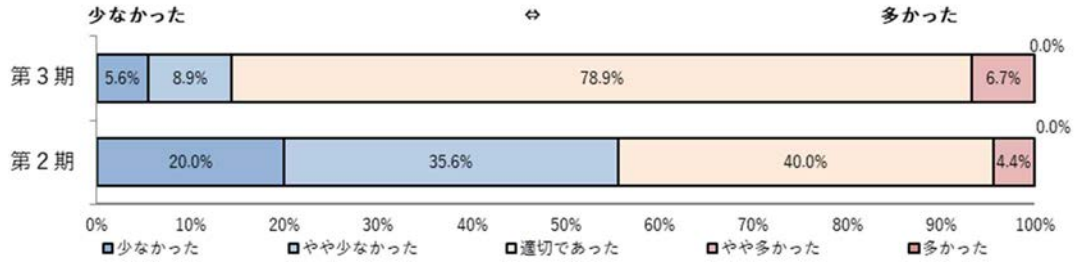

図 1-2-1-5. 達成状況報告書のページ数（分量）についての回答(*N*=90)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*=90)

問３　参考資料「データ分析集」の活用について

今回の評価では「データ分析集」として、学生数や外部資金に関する指標の推移などの定量的なデータを法人に提供した。

「データ分析集」が達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になったかについて、「「データ分析集」を確認しなかった」を選択した法人を除いた回答を図 1-2-1-6 に示す。また、対応する第２期の質問への回答を同じく図 1-2-1-6 に示している。なお、第２期では本質問に先立つ質問において「データ分析集を確認した」と回答をした 63 法人のみに回答を求めている。

回答は、「非常に参考になった（1.2%）」、「多くの場合に参考になった（2.4%）」、「ある程度参考になった（51.8%）」、「ほとんど参考にならなかった（37.3%）」、「全く参考にならなかった（7.2%）」であり、約半数の法人がある程度もしくはそれ以上に参考にしていた一方で、ほとんど参考にならなかった、参考にならなかったという法人も４割以上見られた。また、グラフには示していないが、「データ分析集を確認しなかった」と回答した法人が６法人あった。

第２期と比較すると第３期では「ある程度役に立った」という回答が増加している一方で、第３期においてもほぼ半数の法人において「データ分析集」が参考となる資料・データとならなかった傾向が見られたことは、中期目標・中期計画は法人が個別に作成するという性格上、達成状況報告書の作成に当たっても、標準化されたデータによる検討が必要ないものも多かったことが一つの原因として考えられる。

I-3-(1)	第 3 期：「データ分析集」は達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になりましたか。 (第 2 期：上の問いで「確認した」と回答された場合、達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になりましたか。)

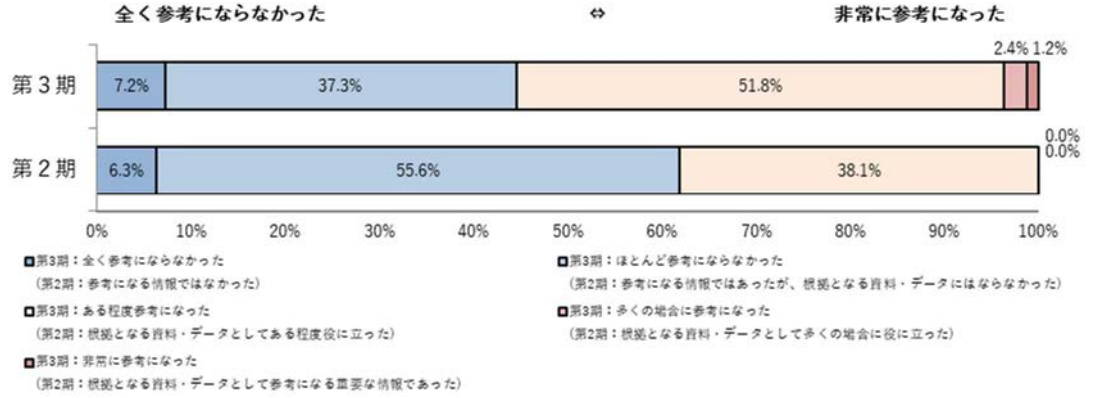

図 1-2-1-6.「データ分析集」が達成状況報告書作成の参考になったかについての回答
(【「「データ分析集」を確認しなかった」以外を選択した法人からの回答】N=83)及び
対応する第 2 期の質問への回答(【第 2 期Ⅰ-3-(1)で「確認した」と回答した法人からの回答】N=63)

続いて、「データ分析集」の他法人のデータや全法人の傾向等の情報が参考になったかについて、「他法人等の「データ分析集」を確認しなかった」を選択した法人を除いた回答を図 1-2-1-7 に示す。また、対応する第 2 期の質問への回答を同じく図 1-2-1-7 に示す。本質問も前問と同様に第 2 期の質問は「データ分析集を確認した」と回答した法人のみに回答を求めている。

「データ分析集」の参考可能性を肯定的な回答（「非常に参考になった」、「多くの場合に参考になった」、「ある程度参考になった」）が 5 割強、否定的な回答（「全く参考にならなかった」、「ほとんど参考にならなかった」）が 5 割弱となっている。しかし、図に表現されていない「他法人等の「データ分析集」を確認しなかった」を選択した回答が 18 法人あったことを考えると、他法人の情報に関する「データ分析集」の参照可能性は、達成状況報告書作成に当たって参考可能性についての回答（図 1-2-1-6）と比較しても、低いことがわかる。

また、第 3 期において 5 割弱の法人が否定的な回答だったことは、これも前述したように、中期目標・中期計画は法人が個別に作成するものであることから、達成状況報告書には自法人に関する記載を主に行えばよく、他法人との比較が必要ないことや、他法人や全体のデータを根拠にした記載をする必要を法人が感じていなかったことなどが理由として考えられる。

分析・判定といった評価活動を行う上で、比較可能性や透明性の確保のためには標準化されたデータ・指標の活用が不可欠と言える。その点において「データ分析集」は今後も重要な役割を担うことが想定される。必要なデータや指標については法人の作業負担や利

用可能性を踏まえて検討し、法人への説明会及び研修等を通して有効な活用方法等についての事例を共有していく必要があるだろう。

I-3-(2)	第３期：「データ分析集」の他法人のデータや全法人の傾向等の情報は参考になりましたか。 (第２期：(1)の問いで「確認した」と回答された場合、他大学等のデータや全大学等の傾向等の情報を参照されましたか。)

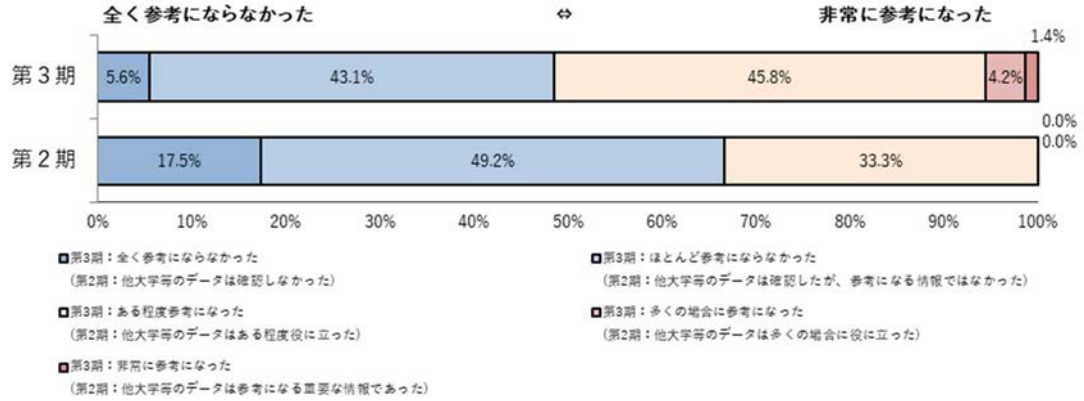

図 1-2-1-7.「データ分析集」の他法人データ等が参考になったかについての回答
(【「他法人等の「データ分析集」を確認しなかった」以外を選択した法人からの回答】N=72)及び対応する第２期の質問への回答(【第２期Ⅰ-3-(1)で「確認した」と回答した法人からの回答】N=63)

問４　法人が提出した達成状況報告書について

提出した達成状況報告書（別添資料を含む）について、ａからｈまでの８項目に対してどのような感想を持ったかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-2-1-8 に示す。

肯定的な内容（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）の占める割合について見てみると、「a. 中期目標・計画の達成状況を明確に記載することができた。」、「b. 中期計画の実施により得られた成果を明確に示すことができた」、「e. 優れた点や特色ある点をわかりやすく示すことができた。」、「h. 全体として、十分に自己評価を行うことができた。」について８割を超え、「c. 評価に必要な根拠・データを達成状況報告書等に記載することができた。」、「d. 法人の教育研究活動の実態をわかりやすく示すことができた。」については７割台となっている。相対的に低い「f. 今後の課題をわかりやすく示すことができた。」は約５割、「g. 一般社会の人に理解しやすい達成状況報告書等を作成することができた。」は約４割であるが、否定的な回答が項目ｆでは１割、項目ｇでは２割弱であることから全ての質問で、法人が達成状況報告書に十分な記載ができたかについては、肯定的な回答が大きく上回っている。

対応する第２期の質問への回答と比較する。項目 f は達成状況報告書の記載内容の変更に対応して質問内容も変更している。項目ごとに比較すると、項目ａにおいては、肯定的な回答が 82.2%から 81.1%と若干低下しているが、他の項目においては第３期の方が肯定的な回答の増加及び否定的な回答の減少がみられることから、全体としては肯定的な回答傾向にあることが読み取れる。

一方、相対的に他の質問と比較して否定的な回答が多かった項目 g については、達成状況評価の評価者アンケートにおける本問に対応する質問（図 1-1-1-1 項目 g）でも同様の傾向がみられる。認証評価の検証アンケートにおいても評価を通じた「社会からの理解と支持」に対しての大学の意識が低下していることが指摘されている。社会に対する説明責任は、法人の達成状況報告書作成時の意識にもよるが、機構としても広報活動等を通じて今後も検討を重ねていく必要があるだろう。

また、項目 f についても、相対的に若干低い傾向が見られた。これについては、高い評価の判断要素となる特記事項「優れた点」及び「特色ある点」とは異なり、「今後の課題」を積極的にアピールすることを避けたいと考えた可能性もある。ただし、第 2 期と比較すると、改善傾向が読み取れ、第 2 期の「改善を要する点」から第 3 期の「今後の課題」に記載内容を変更したことにより、自らの課題を法人が示しやすくなったとの解釈も可能である。

以上から、全体として法人は達成状況報告書に十分な記載ができたと捉えていることが読み取れる。

I-4-(1)-a	第 3 期：中期目標・計画の達成状況を明確に記載することができた。 (第 2 期：中期目標・計画の達成状況を明確に記載することができた。)
I-4-(1)-b	第 3 期：中期計画の実施により得られた成果を明確に示すことができた。 (第 2 期：計画実施により得られた成果を明確に示すことができた。)
I-4-(1)-c	第 3 期：評価に必要な根拠・データを達成状況報告書等に記載することができた。 (第 2 期：評価するのに必要な根拠・データを達成状況報告書に記載することができた。)
I-4-(1)-d	第 3 期：法人の教育研究活動の実態をわかりやすく示すことができた。 (第 2 期：大学等の教育研究活動の実態をわかりやすく示すことができた。)
I-4-(1)-e	第 3 期：優れた点や特色ある点をわかりやすく示すことができた。 (第 2 期：優れた点や特色ある点をわかりやすく示すことができた。)
I-4-(1)-f	第 3 期：今後の課題をわかりやすく示すことができた。 (第 2 期：改善を要する点をわかりやすく示すことができた。)
I-4-(1)-g	第 3 期：一般社会の人に理解しやすい達成状況報告書等を作成することができた。 (第 2 期：一般社会の人にも理解しやすい達成状況報告書を作成することができた。)
I-4-(1)-h	第 3 期：全体として、十分に自己評価を行うことができた。 (第 2 期：全体として、十分に自己評価を行うことができた。)

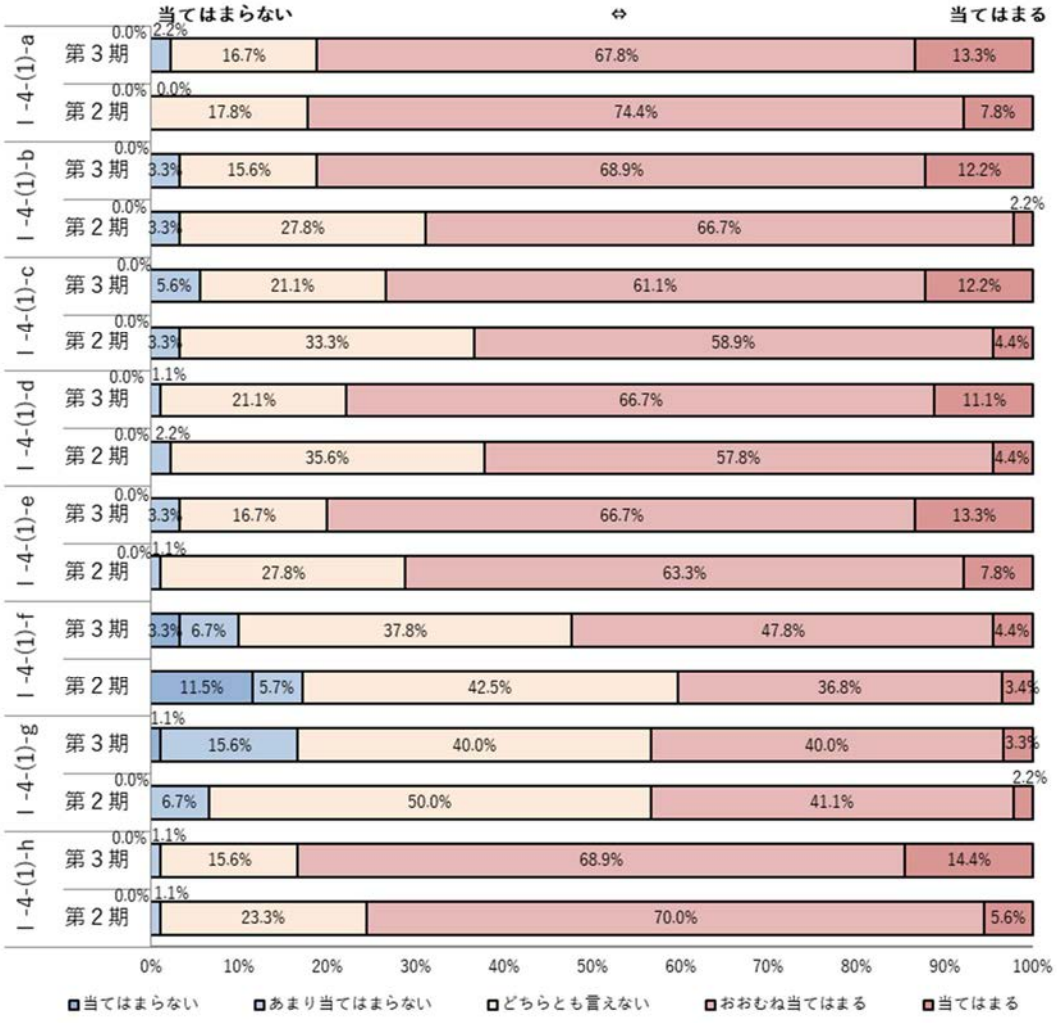

図 1-2-1-8. 提出した達成状況報告書（別添資料を含む）に抱いた感想の回答(N=90)
及び対応する第 2 期の質問への回答(N=90)

図 1-2-1-9 に法人からのファイルの提出に用いた書面調査システム（ウェブシステム）の使い勝手について尋ねた結果を示す。法人による書面調査システムの利用は第３期からであることから、対応する第２期の質問はない。

法人からの回答は、肯定的な回答（「良かった」、「おおむね良かった」）が７割程度を占めている。この結果から、多くの法人は全般的に使い勝手の良さを感じていることが読み取れる。今後は少数の否定的な意見も踏まえて、引き続き教育研究評価の作業負担の軽減や効率化のために、書面調査システムを適切に用いていく必要があるだろう。

I-4-(2)	ファイルの提出には、書面調査システムを用いることとしました。その使い勝手はいかがでしたか。

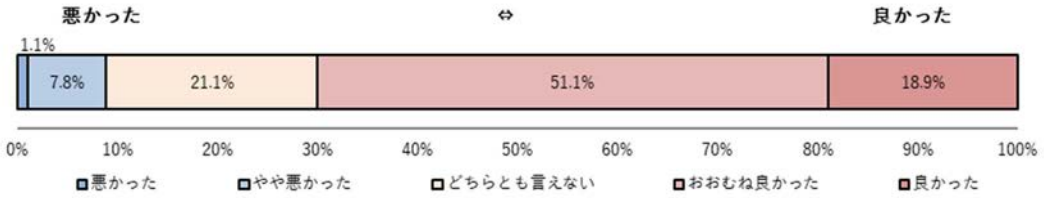

図 1-2-1-9. ファイルの受け渡しに用いた書面調査システムの
使い勝手についての回答(N=90)

問５　達成状況報告書の作成作業全般について

表 1-2-1 に達成状況報告書の作成作業全般について法人からの自由記述による意見を整理した結果を示す。なお、本節の自由記述は、質問ごとに複数のテーマを設定しテーマごとに集計している。一つの意見に複数のテーマが含まれる場合はそれぞれにカウントしたため、意見数と回答数及び言及数の合計が一致しないことに注意されたい。なお、自由記述意見についてはできる限り回答者の表現を抽出し掲載している。

本質問では意見の半数以上が達成状況報告書の体裁に関するものであり、様式に対して内容が重複する場合の記載方法や中期計画数に基づく分量制限の要望等であった。

記載内容の重複については、記載される実績等は同一であるにもかかわらず、書き分けが必要であるかのような機構が想定していない問題が生じた。第４期の評価に向けて改めて様式の整理を行うとともに、その結果、重複しても差し支えない部分については説明会及び研修を通して法人に周知を図っていくことが必要と言える。

表 1-2-1. 達成状況報告書の作成作業全般についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
達成状況報告書の体裁に関する意見	27	記載内容の重複	21	・中期計画の実施状況と小項目の達成に向けて得られた実績は、区別しなくても良いのではないか。 ・中期目標毎の「優れた点」や「特色ある点」と、中期計画毎の「実施状況」等の記載内容の重複も必然的に多くなりました。 ・小項目の総括、中期計画の実施状況、「小項目の達成に向けて得られた実績」の書き分け、特に、1小項目、1中期計画の場合の書き分けが難しかった。
		2020 年度、2021 年度の実施予定	4	・令和2年、令和3年度の実施予定について、評価のウェイトがどの程度かが分からなかったため、どこまで詳細に記載すべきか迷った。
		文字数制限	3	・字数制限について、大学の規模に応じて一定の配慮がなされていたものの、4年間の総括としては、設定がやや厳しく思われた。 ・字数制限について、学部等を基準とするものではなく、中期計画の総数に応じた基準として頂きたい。
		達成状況報告書の構成等	5	・達成状況報告書のつくりが分かりにくい。文科省に提出する業務実績報告書のような一覧形式にするか、文科省提出版と様式を統一してはどうか。 ・「中項目」「小項目」という表現が評価担当係ですら使い慣れておらず、学内説明に苦労した。 ・独自の附番（中期目標・計画番号）が文部科学大臣から認可を受けた番号と異なるため、学内での作業上、混乱が生じることがありました。
判定基準・自己評価に関する意見	5	個性の伸長に向けた取組	3	・「個性の伸長に向けた取組」について、記載すべき内容や評価での扱いが不明瞭であった。
		今後の課題	1	・改善を要する点は、評価が下がる原因となる危惧から書くことができなかった。
		自己評価	1	・4年目終了時での自己評価は「第3期末の達成が見込まれるか」の観点から纏め上げることが求められたが、特に小項目の総括において、その根拠を示すことが容易ではなかった。
達成状況報告書の作成方針に関する意見	7	様式の提供時期	4	・中期目標・中期計画期間当初から、評価に向けた活動を開始しているため、様式等についてはより早く法人に提示し、準備が出来るようにするべき。
		具体的な記載内容	3	・小項目ごとの総括や小項目の達成に向けて得られた実績を、そのような内容をどのように記載するか、どの程度まで詳細に記載すべきか十分に理解できないまま作成した。記載の指針（記載しないでほしい事項、おおよその文字数を含む）がより具体的に示されていると、余計なことに悩まずに作成作業ができると思う。
他の評価や資料との関係に関する意見	5	データ分析集	3	・データ分析集については、活用方法が見出せなかった。 ・データ分析集が法人によってデータの抜けやエラーがそのまま残っており、法人間の比較に使用できなかった。また、毎年度提出する労力の割には、使用できる場面が限られている。
		現況分析	1	・現況調査表との関連性をどのように考慮すべきか迷った。
		他の評価	1	・6年目終了時の評価の詳細が未だリリースされておらず、文部科学省の概算要求における共通指標に基づく「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に対する評価作業も並行するため、内容の重複の可能性もあるのではないか、その場合は作業が二度手間になるのではと懸念している。
負担感に関する意見	1		1	・作成作業に多くの時間をとられ、そこから得られるものとをはかりにかけると、大学全体の業務にとって有効かどうかは判別に苦しむ。

1.2.2　評価方法・評価結果

問 1　確認事項の照会・ヒアリングについて

第 3 期の評価では、機構から法人に確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを実施した。この方法が適切と感じたかについての回答と対応する第 2 期の回答を図 1-2-2-1 に示す。

「a. 確認事項の照会や資料提出の依頼の方法（時期や量）」については肯定的な回答（「適切であった」、「おおむね適切であった」）が 82.2%、「b. 確認事項の照会や資料提出の依頼の内容」が同 82.2%、「c. ヒアリングの実施方法（時間や進行）」が同 77.8%、「d. ヒアリングにおける質疑応答の内容」が同 72.2%であり、いずれも肯定的な回答が否定的な回答（「適切でなかった」、「あまり適切でなかった」）を大幅に上回っている。

以上のように、確認事項の依頼やヒアリングの方法及び内容については、全般的に肯定的な回答が多かった。対応する第 2 期に実施したアンケートの回答との比較を見る。全般的に第 3 期の方が「適切であった」の回答割合が 10%ほど増加しているが、肯定的な回答全体では大きな傾向の変化は見られない。

Ⅱ-1-(1)-a	第 3 期：確認事項の照会や資料提出の依頼の方法（時期や量） (第 2 期：確認事項の照会や資料提出の依頼の方法（時期や量）)
Ⅱ-1-(1)-b	第 3 期：確認事項の照会や資料提出の依頼の内容 (第 2 期：確認事項の照会や資料提出の依頼の内容)
Ⅱ-1-(1)-c	第 3 期：ヒアリングの実施方法（時間や進行） (第 2 期：ヒアリングの実施方法（時間や進行）)
Ⅱ-1-(1)-d	第 3 期：ヒアリングにおける質疑応答の内容 (第 2 期：ヒアリングにおける質疑応答の内容)

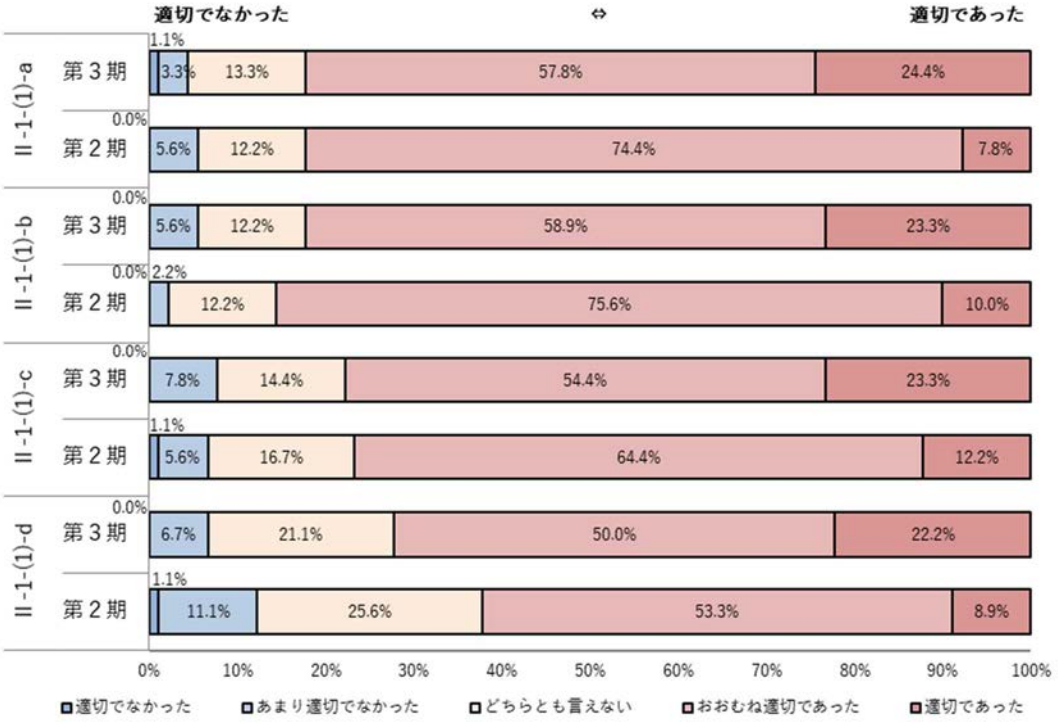

図 1-2-2-1. 確認事項の照会・ヒアリングについての回答(N=90)及び
対応する第 2 期の質問への回答(N=90)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、前述のとおり今回の評価においてはヒアリングをオンラインにより実施した。その際、質疑応答や意思疎通に支障がなかったかについての回答を図 1-2-2-2a に示す。

技術面においては 77.8%、コミュニケーション面においては 80.0%の法人が「支障がなかった」、「おおむね支障がなかった」と回答しており、これらの肯定的な回答が否定的な回答（「適切ではなかった」、「あまり適切でなかった」）を大きく上回っている。

対応する第２期の質問に対する法人からの回答を図 1-2-2-2b に示す。なお、第２期では対面またはテレビ会議のいずれかの方法をとったことから、テレビ会議システムを利用してヒアリングを行った 36 法人に対して質問した。これと比較すると、質問内容に違いはあるものの、全般的に第３期においては肯定的な回答傾向の割合が増加している。この理由として、新型コロナウイルス感染症の影響により急速にオンライン会議が普及し、技術面での環境整備や、それを用いたコミュニケーションを法人が適切に行うことが可能になったことも考えられる。

一方で、オンラインで実施したことにより「やや支障があった」「支障があった」と感じた回答も１割強ある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束した後においても、技術面の課題や意思疎通の問題に注意を払いながら、適切なヒアリングの実施形態を引き続き検討していく必要があるだろう。

Ⅱ-1-(2)-a	技術面（オンライン会議ツール、通信回線、機材等の不具合や使いにくさにより、音声・映像の送受信に支障をきたすことがなかったか）
Ⅱ-1-(2)-b	コミュニケーション面（直接対面しないスタイルにより、発言や場の雰囲気の察知等に支障をきたすことがなかったか）

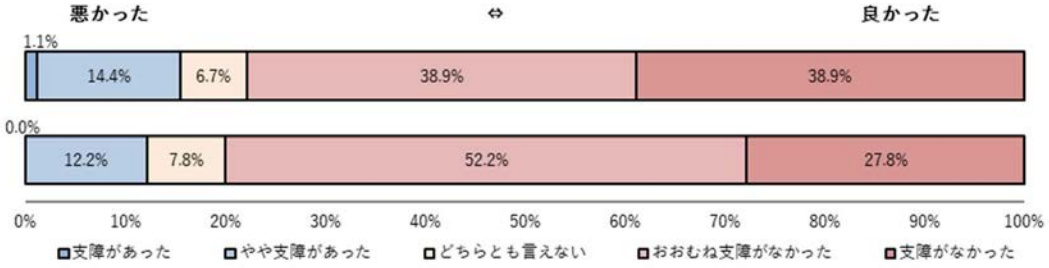

図 1-2-2-2a. ヒアリングを遠隔（オンライン会議）で開催したことについての回答(*N*=90)

第２期Ⅱ-1-(2)	テレビ会議システムを用いたヒアリングを実施した大学等にお聞きします。ヒアリングでの質疑応答や意思疎通は適切に行うことができましたか。

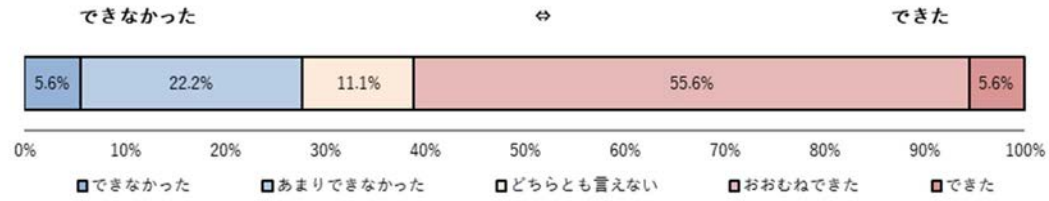

図 1-2-2-2b. 図 1-2-2-2a に対応する第２期の質問への回答
(【テレビ会議システムを用いたヒアリングを実施した法人からの回答】*N*=36)

表 1-2-2-1 に確認事項の照会やヒアリングについての自由記述意見を整理した結果を示す。様々な意見が見られたが、ヒアリング実施の進め方等について事前に通知してほしかったとの意見や、質問内容についての要望等の意見が見られた。ヒアリングのオンライン実施については肯定的な意見が見られる一方で、技術的側面及び意思疎通の点からは否定的な意見も見られた。

ヒアリング内容に関する意見では、法人が期待した質疑応答内容や時間配分等と実際に行われたヒアリングとのギャップも一定数見られた。これを踏まえ機構は評価者と法人の間での意思疎通が円滑に行われるよう、さらに改善に努めていく必要があるだろう。

表 1-2-2-1. 確認事項の照会やヒアリングについての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
ヒアリング実施に関する意見	11	事前通知	5	・「冒頭説明資料は提出不要」「対象は達成状況報告書に関する事前質問のみ」等、詳細について早期に事前通知していただければ有難い。 ・ヒアリングで特に確認したいことがあるのであれば、事前にお知らせいただきたかった。
		進行	6	・冒頭説明資料を廃止したこと、質問事項は確認事項に沿った形で行われたことは、大学の負担が大きく軽減されたため、今後も続けてほしい。 ・事前に照会のあった確認事項に沿った形でヒアリングが実施されたため、評価委員と本学出席者との間で円滑な意見交換ができ、正当な評価に繋がったと考えられる。
		必要性	2	・確認事項のみで全ての確認がとれた大学に対しては、その後のヒアリングは行わなくてもよいのではないか。（ヒアリングでないと確認ができない大学のみを対象に、ヒアリングを実施してもよいのではないか。）
ヒアリング内容に関する意見	10	評価者との質疑応答	5	・ヒアリングでの確認事項の質問内容について、趣旨が分かりにくいものも見受けられた。 ・事前確認事項にない話題を振られ、それが評価に影響するのかもわからない質問もあった。評価に関係のない話題は、仮にヒアリングの時間が余ったとしてもすべきではなく、早く終えるべきであった。 ・評価委員の興味に関する質問や 4 年目終了時ではなく直近（令和 2 年度）の内容に関する質問が多く、質問事項がどの程度評価結果に反映されているのかよく分からない。
		分量	3	・ヒアリングが予定の 50 分より早く終わり（35 分）、評価委員の質問に十分答えられなかったと感じている。また、評価委員側も他の質問を用意しておいてほしかった。
		要望	2	・自己評価を下げるような評価を行う計画については、必ず質疑応答で実態を把握するなど、慎重にヒアリングを実施してほしかった。 ・指摘された内容は「ごもっとも」であったが、準備時間がもう少し取れるとよい
オンラインでの実施に関する意見	6	今後の実施	3	・オンラインでのヒアリングは双方にとって都合がよく、今後もそのような形でヒアリングを実施いただきたい
		支障	3	・音声の問題で一部の委員の発言について、よく聞き取れなかった。 ・対面に比べて意思の疎通が難しく，本学の状況を十分に説明できなかった。
		要望	1	・プレゼン資料の共有等ができれば、本学の実施状況や実績・成果等をよりアピールしやすかった。
確認事項の照会に関する意見	1		1	・確認事項の照会の量に対して時間が短く感じた。

問２　意見の申立てについて

表 1-2-2-2 に意見の申立ての結果についての自由記述意見を整理した結果を示す。比較的多く見られたのが、意見申立てに対する判断根拠の提示を求める意見であった。表中の、「意見の申立ての結果について、より具体的な判断根拠を示していただくと、法人運営の PDCA サイクルに繋がります」の意見に端的に見られるように、判断根拠を具体的に提示することで、法人の教育研究の質の改善に向けたより大きな寄与も可能であろう。意見申立てへの対応には、時間的制約もあるが、法人からの要望を踏まえ、個別に踏み込んだ判断根拠をより具体的に提示していくことも、今後に向けて検討していく必要があろう。

その他、意見申立て制度に関する意見、定量的な指標の判定に関する意見等が見られた。

表 1-2-2-2. 意見申立ての結果についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
意見申立てへの対応に対する意見	7	判断根拠の提示	5	・もう少し、内容に踏み込んで、例えば回答された「優れて点とまでは言えない」についてはどのような根拠からそのような回答となったのかをお示し頂きたい。 ・意見の申立ての結果について、より具体的な判断根拠を示していただくと、法人運営の PDCA サイクルに繋がります。
		意見申立て結果への不服	2	・「第３期中期目標期間初年度の調査結果を基準とし、最終年度の満足度はこれを上回っていることを判断基準とする。」という中期計画に対し、最終年度に目標を上回る可能性は十分にあるが、単年度の実績を根拠に「目標の達成が見込まれない。」という評価を受けたと感じざるを得ない。
意見申立て制度に対する意見	4		4	・今期に限らず、評価が変わらないことが前提で、形式的に意見申立の機会を用意しているだけのような感じを受ける。 ・申立てが認められなかったとしても、大学から提出した申立て内容を公開して頂けるのは、大学の意志をある程度、社会に発信できるので良いことだと思いました。 ・意見の申立てへの対応は、貴機構とは別の「第三者組織」が行う制度であってもよいのではないか。 ・文部科学省から４年目終了時評価のすべての評価結果が公表される前に、意見申立てが認められたかどうかだけでも教えていただきたかった。
その他	4	定量的な指標の判定	3	・数値目標の達成状況だけではなく、中期目標の達成に向けた抜本的改革を実施し、実績を上げていることを考慮することをご検討いただきたい。
			1	・６年目終了時評価においては、適切に対応していただきたい。

問３　評価結果（評価報告書）について

評価結果の内容について、全体的にどのように思ったかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-2-3-3 に示す。

肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）について見ると、「a. 貴法人の中期目標・計画の達成状況を反映していた。」が 78.9%、「b. 貴法人において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた。」が 74.4%、「c. 段階判定結果は納得のいくものであった。」が 64.4%、「d. 判定結果の根拠は明確であった。」が 61.1%、「e. 総じて、貴法人の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された。」であり、いずれの項目においても否定的な回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）を大きく上回っている。

以上のように、評価結果の内容については全般的に肯定的な回答が多かった。対応する第２期に実施したアンケートの回答と比較すると、全ての項目について第３期の方が肯定的な回答が増加している。特に、達成状況評価の総合的な満足度についての問いである項目 e について、肯定的な回答が 20%近く増加していることは注目に値する。適正に評価されたと法人が思っていることは達成状況評価の結果の信頼性を補足するものと言えよう。

Ⅱ-3-a	第 3 期：貴法人の中期目標・計画の達成状況を反映していた。 (第 2 期：b. 貴大学等の中期目標・計画の達成状況を反映していた。)
Ⅱ-3-b	第 3 期：貴法人において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた。 (第 2 期：c. 貴大学等において中期目標・計画により得られた教育研究上の成果を反映していた。)
Ⅱ-3-c	第 3 期：段階判定結果は納得のいくものであった。 (第 2 期：d. 段階判定結果は納得のいくものであった。)
Ⅱ-3-d	第 3 期：判定結果の根拠は明確であった。 (第 2 期：e. 判定結果の根拠は明確であった。)
Ⅱ-3-e	第 3 期：総じて、貴法人の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された。 (第 2 期：f. 総じて、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された。)

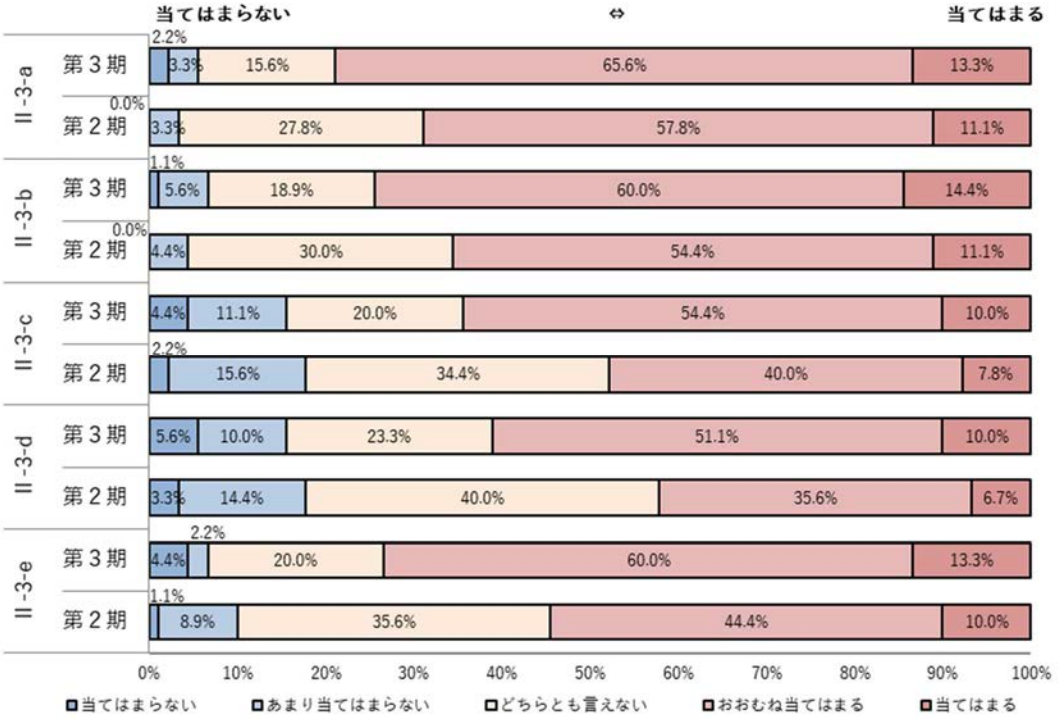

図 1-2-2-3. 評価結果の内容についての回答(N=90)及び対応する第 2 期の質問への回答(N=90)

表 1-2-2-3 に評価方法や評価結果についての自由記述を整理した結果を示す。評価結果に関する意見については 7 件見られたが、評価システムや方法に関して今後の制度設計の参考となる意見が多く見られた。

多様な意見が見られたが、特に評価の方法やプロセスの情報公開や基準の明確化に関する意見及び定量的な指標に関する意見は、今後の改善に向けて参考となる。前者は評価の透明性・公平性の確保の観点から、機構は評価の流れをこれまで以上に詳細かつわかりやすく、事前に法人に提示するように努めていく必要がある。後者は、中期目標・中期計画に数値目標を掲げた場合に生じる評価の形骸化を懸念する意見等である。戦略性が高く意欲的な取組については、計画どおり実施できていなくともプロセスや内容等を考慮し、判定することとする等の工夫はあったが、その際にも段階判定にどのような考慮があったの

か、判定結果から読み取ることができなかったとの意見があった。これについても、機構は判断基準の明確化に努め、法人へ理解を求めていく必要がある。

表 1-2-2-3. 評価方法や評価結果についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
評価結果に関する意見	7	評価結果に対する意見	4	・ヒアリングでは好意的な発言をいただいたが、評価結果には反映されていない。 ・高い評価を得ている他大学と比し、本学でも優れた実績を上げ、報告書に記載しているにも関わらず、本学の評価が低い事案が見られ、学内での説明に窮する。
		評価結果の概観	3	・良い方に評価していただいたのでありがたいけれども、「もしかして全体的に甘い評価かもしれない」という気もしています。 ・全体として、やや厳しめの評価であった。
評価システムや方法に関する意見	17	評価システムに対する提言・不服	7	・低評価の中期計画が大項目にまで影響を及ぼす評価方法には疑問があり、結果の判定方法について見直していただきたい。 ・特定地域における大学の評価が他の地域と比べ低くなっており、平等な評価制度となっているのか。 ・多くの大学に対して「達成している」「おおむね達成している」の評定がフィードバックされることは、1 つ 1 つの計画について詳細に検証してきた大学側にとって、非常に従労感が大きかった。 ・外的要因が影響する計画については、取り組み内容を評価する仕組みが必要。
		情報公開や基準の明確化	7	・評価の方法やプロセスの詳細について事前（期首）に公開して欲しい。 ・「優れた点」、「特色ある点」の棲み分けなど、認定における具体的な基準等を示すことはできないか。 ・自己評価と判定に乖離があるものについては、判定の根拠を示していただければ、今後の参考になる ・最終的に 6 段階程度に丸められることに異議はないが、その前の段階ではよりきめ細やかな評定がフィードバックされればありがたい。 ・評価チーム（第 1 ～第 8 グループ）のグループ分けと担当大学を予め公表していただきたい。
		戦略性が高く意欲的な取組個性の伸長に向けた取組	3	・個性の伸長に向けた取組、並びに戦略性が高く意欲的な目標・計画について、段階判定にどのような考慮があったのか、判定結果から読み取ることができなかった。
		定量的な指標	4	・教員就職率などの数値目標に関する評価は、教員就職支援の量や質によるものではなく、社会情勢の影響によるところが大きい。数値目標だけの評価にならなければと良いと思う。 ・第 4 期中期目標期間の評価に向けて国立大学法人評価委員会から示されていていることも鑑み、中期目標期間終了時評価においても、数値目標の達成状況だけではなく、取組の進捗状況等も考慮した上で評価することをご検討いただきたい。
他の評価に関する意見	6		6	・現況分析をどのように活用するのかについてあらかじめ示されているとよかった（特に、0.5 を乗じた結果を加算するという点）。 ・現況分析の結果が、達成状況報告書の結果にどの程度反映されていたのかが分かりにくい。 ・現況分析と達成状況では優れた点とされた事項が異なっていた。現況分析部会と達成状況判定会議のより密な連携を期待する。 ・〔大学共同利用機関法人からの意見〕研究業績判定について、判定結果の分布や「卓越」の判断基準を開示すべき。現況調査表の加算を「研究」だけでなく「共同利用・共同研究」にも適用すべき。

1.2.3　評価による法人での効果・影響

問 1　評価の効果について

中期目標・中期計画に基づいて評価を行うことによって、効果や影響が生じた（あるいは今後に生じる）と思うか尋ねた結果と対応する第 2 期の回答を図 1-2-3 に示す。第二期の項目 g については質問内容が対応関係にないことから記載を省略している。

肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）と否定的な回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）を項目ごとに見ると「a. 貴法人の中期目標・計画に基づく運営サイクルが確立できた。」（68.9%と 6.7%）、「b. 教育研究の課題が把握できた。」（73.3%と 3.3%）、「f. 教職員の間で法人の目標や方向性が共有された。」（62.2%と 11.1%）、「i. 社会への説明責任が果たされた。」（62.2%と 8.9%）の 4 つの項目で肯定的な回答が否定的な回答を大幅に上回っていた。

また、「c. 全体的にみて、教育活動が改善した。」（55.8%と 4.7%）、「d. 全体的にみて、研究活動が改善した。」（47.8%と 7.8%）、「e. 貴法人の個性の伸長を促進できた。」（52.2%と 4.4%）、「g. 執行部と各部局等の意思疎通が深まった。」（43.3%と 15.6%）、「h. 社会に対し貴法人の活動を説明することの重要さが学内に浸透した。」（41.1%と 16.7%）の 5 つの項目でも肯定的な回答が否定的な回答を上回っている。

一方、「j. 法人間の競争意識が生まれた。」については、肯定的な回答が 21.1%であり、否定的な回答の 33.3%を下回っていた。

以上のように、評価の効果については、1 項目を除いて肯定的な回答が否定的な回答を上回る結果となった。

対応する第 2 期の質問への回答と比較すると、項目 c、項目 d、項目 e、項目 f の 4 項目において、第 2 期から第 3 期における肯定的な回答の増加が見られた。特に項目 f においては第 2 期の肯定的な回答が 52.2%であったのに対し、第 3 期では 62.2%と、10%もの増加が見られた。全体として法人は評価による効果や影響が十分にあったと捉えていることが読み取れる。

一方、第 3 期の回答において否定的な回答が肯定的な回答を上回った項目 j については、第 2 期においては肯定的な回答が 32.2%、否定的な回答が 24.4%と、肯定的な回答が否定的な回答を上回っていた。法人間の競争を促すことは達成状況評価を含む教育研究評価の目的ではない。これは機構が行う教育研究評価の影響だけではなく、法人が置かれた社会状況や他の高等教育政策に起因している可能性も考えられる。機構は、このような状況を分析しつつ、法人の教育研究の質の向上に結び付く評価の設計に向けて、引き続き改善に努めていく必要があるだろう。

Ⅲ-1-a	第 3 期：貴法人の中期目標・計画に基づく運営サイクルが確立できた。 (第 2 期：貴大学等の中期目標・計画に基づく運営サイクルが確立できた。)
Ⅲ-1-b	第 3 期：教育研究の課題が把握できた。 (第 2 期：教育研究の課題が把握できた。)
Ⅲ-1-c	第 3 期：全体的にみて、教育活動が改善した。 (第 2 期：全体的にみて、教育活動が改善した。)
Ⅲ-1-d	第 3 期：全体的にみて、研究活動が改善した。 (第 2 期：全体的にみて、研究活動が改善した。)
Ⅲ-1-e	第 3 期：貴法人の個性の伸長を促進できた。 (第 2 期：貴大学等の個性の伸長を促進できた。)
Ⅲ-1-f	第 3 期：教職員の間で法人の目標や方向性が共有された。 (第 2 期：教職員の間で大学等の目標や方向性が共有された。)
Ⅲ-1-g	第 3 期：執行部と各部局等の意思疎通が深まった。
Ⅲ-1-h	第 3 期：社会に対し貴法人の活動を説明することの重要さが学内に浸透した。 (第 2 期：社会に対し貴大学等の活動を説明することの重要さが学内に浸透した。)
Ⅲ-1-i	第 3 期：社会への説明責任が果たされた。 (第 2 期：社会への説明責任が果たされた。)
Ⅲ-1-j	第 3 期：法人間の競争意識が生まれた。 (第 2 期：大学等間の競争意識が生まれた。)

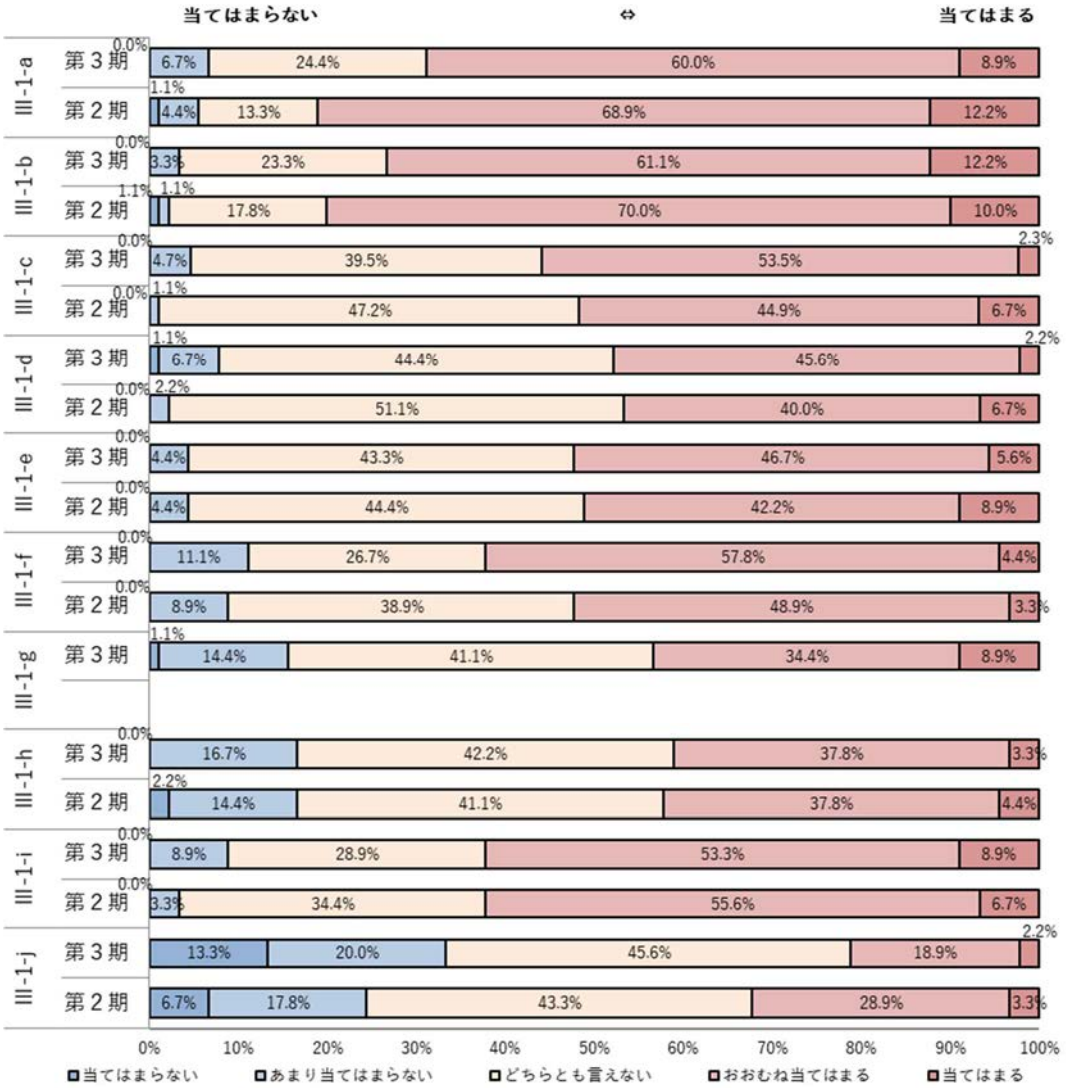

図 1-2-3. 評価の効果についての回答(N=90, 【国立大学からの回答】設問Ⅲ-1-c は N=86)及び対応する第 2 期の質問への回答(N = 90)

問２　評価結果の活用予定等について

表 1-2-3-1 に達成状況評価結果の具体的な活用の予定や、評価実施による良い効果・影響、悪い効果・影響について自由記述による意見を整理した結果を示す。評価結果の活用に関しては、中期目標中期計画の遂行に関連した意見以外にも、法人内での情報共有に活用している意見も見られた。

良い効果・影響については、現状把握の効果や、将来に向けての効果についての意見が多く見られた。評価を通して他法人との比較により自法人の状況を客観的に把握し、自らの活動を振り返ることで将来に結び付ける意見等であった。

悪い効果・影響については、作業量の多さや評価活動に伴う負担感など、いわゆる「評価疲れ」に関する意見も見られた。

表 1-2-3-1. 評価結果の活用予定等についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
具体的な活用の予定	21	第４期中期目標期間に向けた活用	9	・次期の目標，計画の検討の参考としている。
		第３期中期目標期間終了時評価に向けた活用	11	・第３期中期目標期間終了時評価に向けた各中期計画に係る取組の改善等に活用する。 ・課題や優れた成果を生む取組の把握や改善・推進に活用する
		情報共有に活用	7	・法人内で自組織・他法人の優れた取組等の共有に活用する。 ・評価結果は会議等において検討され、長期的視点に立った機構の運営に反映されるため、中間評価であっても「総評」など機構全体の進捗状況へのコメントがあると参考になる。
良い効果・影響	11	将来に向けての効果	4	・評価結果により法人の発展の方向性が見えてきた ・第４期中期目標策定時の参考となった。 ・中期目標・中期計画に基づいて実施される大学の活動について、一度立ち止まって優れた取組や課題について全学的に認識することができ、今後の改善に繋がる振り返りの良い機会となった。
		現状把握の効果	7	・他大学の評価結果を見比べることにより，自大学の強みを認識するとともに改善点を明確にすることができた。 ・法人の個性の伸長を確認し、それを全学で共有できたこと。 ・毎年度一覧表を作成し全学の会議で共有することにより，執行部と各部局間で課題の共通認識ができるようになった
		意識面への影響	2	・良い評価による担当教職員のモチベーションの向上、評価活動を通しての意識の改革
		体制面への影響	1	・当該年度だけでなく６年間を見据えた取組を行うことができるようになった。また，評価担当部署において，適切にフォローアップできる体制となっている。
悪い効果・影響	8	評価結果による悪影響	3	・膨大な作業量に対して、評価結果が見合わず、徒労感や疲弊感が、関係した教職員に漂っている。 ・どのような観点で評価されているのかがわからないため、部局から評価の理由について説明を求められた際に回答に苦慮している。
		将来に向けての悪影響	2	・評価結果が将来の予算配分に悪い影響が出るのではないかという点を必要以上に気にした。 ・定量的指標による判定により，次期の目標・計画の検討において，意欲的な目標・計画を立てにくい状況が生まれているように感じる。
		評価活動による悪影響	4	・多くの教職員のエフォートが評価業務に割かれることで、相対的に教育研究のエフォートが低下する。 ・報告書の作成作業に多くの時間がとられ、他の業務に支障をきたした。 ・評価作業がやっつけ仕事になるなど、教職員の意識が低く、ときには、評価制度の存在自体が学内に悪影響を及ぼしている場合も見られた。
その他	4		4	・「教育」や「研究」事業など、毎期・毎年度に「質の向上」を求め続けられることについて、第 3 期中期目標期間に至って、もはやその具体性・実効性の限界も感じている。評価側において「質の向上」という成果概念に変わる達成指標や事業目標の案出・提出も必要であろう。 ・報告書の作成にかなりの時間を要したが、その割には確認事項の照会項目数やヒアリング時の質問数が少なかった。記載した「優れた点」、「特色ある点」や「今後の課題」について、何らかのアクション（コメントや指摘等）があった方が、大学としても個性の伸長や改善に向けた取組等に繋がるのではないかと考える。 ・中期目標の評価のサイクルが、第１期及び第３期は中間評価と確定評価、第２期は確定評価のみと、期によって異なるため、中期目標・計画に基づく運営サイクルが確定しにくかった。

1.2.4　自己評価のための体制等

問１　自己評価の体制・作業負担について

達成状況報告書の作成を開始した時期、具体的には、各中期目標・中期計画の達成状況の記載を開始した時期について、「平成 31 年 1 月以降」から「平成 30 年 3 月以前」までの 1 か月刻みの選択肢により尋ねた結果を表 1-2-4-1a に示す。

これを見ると、令和 2 年 6 月末の達成状況報告書の提出締切りから遡って 1 年半前である平成 31 年 1 月以降に作成を始めた法人が 7 割を占める。一方、平成 30 年 6 月から同年 12 月までに作成を開始した法人も 3 割程度見られ、最も早い法人では締切りの 2 年前から作業を開始していることがわかる。機構は、これらの意見を踏まえて説明会及び研修の開催時期を検討するなど、法人の達成状況報告書作成が円滑になされるように努めていく必要があるだろう。

対応する第 2 期の法人からの回答を表 1-2-4-1b に示す。なお、第 2 期では自由記述により回答を求めたが、比較のために第 3 期の選択肢に合わせて集計している。これを見ると、達成状況報告書の提出締切りから遡って 1 年半前である平成 27 年 1 月以降が約 9 割となっており、比較すると第 3 期の方が第 2 期よりも早く作業を開始した法人が増加していることがわかる。この理由としては、法人の評価室・IR 室等の担当部署が整備されたことや、第 2 期までの経験を踏まえて準備を早く行うようになったことなどが考えられる。

表 1-2-4-1a. 達成状況報告書作成の開始時期(*N*=90)

	割合
平成31年１月以降	71.1%
平成30年12月	2.2%
平成30年11月	0.0%
平成30年10月	6.7%
平成30年９月	5.6%
平成30年８月	8.9%
平成30年７月	4.4%
平成30年６月	1.1%
平成30年５月	0.0%
平成30年４月	0.0%
平成30年３月以前	0.0%
総計	**100.0%**

表 1-2-4-1b. 表 1-2-4-1a に対応する第 2 期の質問への回答(N =90)

	割合
平成27年１月以降	91.1%
平成26年12月	2.2%
平成26年11月	0.0%
平成26年10月	1.1%
平成26年９月	2.2%
平成26年８月	0.0%
平成26年７月	1.1%
平成26年６月	1.1%
平成26年５月	0.0%
平成26年４月	0.0%
平成26年３月以前	1.1%
総計	**100.0%**

法人本部において、学部・研究科等の現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査や調整を行ったかについての回答と対応する第 2 期の回答を図 1-2-4-1 に示す。回答を見ると、全ての法人が本部において現況調査表の記載内容の精査や調整を行ったことがわかる。対応する第 2 期の回答と比較すると、精査や調整を法人本部において行う傾向

は第３期において強まったと言える。法人本部が現況調査表の精査や調整を行うためには、部局自治に任せるのではなく、本部によるガバナンスが機能している必要がある。その点で、本データは法人化後における法人本部主導でのマネジメント改革の進展を映し出したものとも言える。

Ⅳ-1-(2)	第３期：学部・研究科等から本部に提出された教育・研究の現況調査表（研究業績説明書を含む）について、本部において各現況調査表の記載内容の精査や調整を行いましたか。 (第２期：学部・研究科等から本部に提出された教育・研究の現況調査表（研究業績説明書含む）について、本部において各現況調査表の記載内容の精査や調整を行いましたか。)

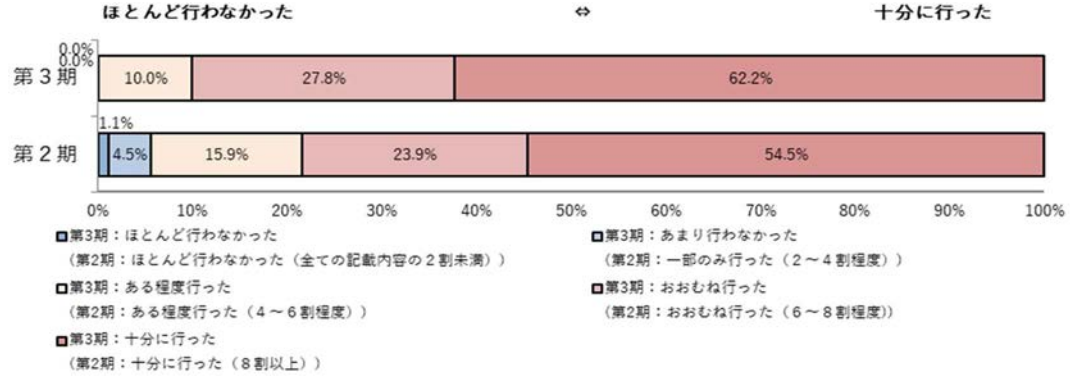

図 1-2-4-1. 法人本部による現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査や調整についての回答(N=90)及び対応する第２期の質問への回答(N=90)

達成状況報告書の作成に要した作業負担が、国立大学法人評価の持つ意義に鑑みて、多かったか、少なかったか尋ねた結果を図 1-2-4-2 に示す。回答を見ると、８割程度の法人が「多かった」あるいは「やや多かった」と回答している。達成状況評価の持つ意義に鑑みても多くの法人が作業負担を感じていることを踏まえ、今後の評価システムの設計において、機構は法人の負担の軽減について配慮すべきであろう。

なお、本質問と類似した質問として、第２期では作業に要した人員・時間について尋ねているが、質問の意味が異なり、ここで比較することは誤解を招くことから言及しない。

Ⅳ-1-(3)	第３期：今回の達成状況報告書の作成に要した作業負担は、国立大学法人評価の持つ意義を鑑みて、多かったですか、少なかったですか。

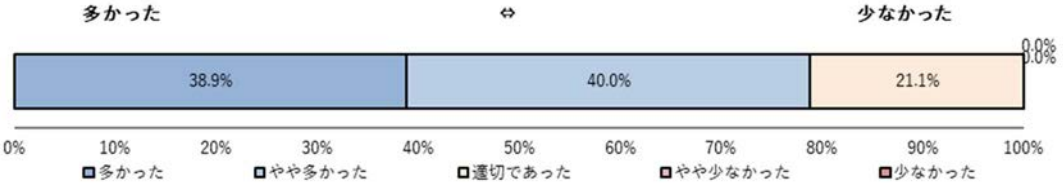

図 1-2-4-2. 達成状況報告書の作成に要した作業負担についての回答(N=90)

次に、達成状況報告書の作成にかかる作業負担や効率化の要因について２通りの質問により尋ねた。

まず、作業を効率的に実施できた要因について、複数選択で回答を求めた結果と対応する第２期の結果を図 1-2-4-3 に示す。

「a. 法人内に目標・計画の進捗管理のためのデータベースがあることで、効率的に作業できた。」は全法人の半数以下、「b. これまでの年度目標・計画の進捗状況を積み重ねることで、効率的に作業できた。」は８割以上、「c. 目標・計画ごとに責任者が指定されていることで、効率的に作業できた。」はほぼ半数の法人から当てはまるとの回答があった。

多くの法人は、達成状況報告書の作成作業に当たり、毎年の年度目標・計画の進捗状況の積み重ねが効率化につながったと考えていることが本回答から読み取れる。また、中期目標・中期計画ごとに担当する責任者が指定されていることが、半数程度の法人では効率的な作業に役立ったと認識をしているが、半数では担当者を定めていないか、あるいはそのことが効率的な作業に影響するとは考えていないことがわかる。進捗管理のデータベースは作業の効率化を進める要因となると思われるが、半数以上の法人では用いられていないか、あったとしても作業を効率的に実施できた要因とは捉えていないことが分かった。

対応する第２期の質問への回答を見ると、第２期から第３期への間で選択肢 c についての回答が若干低下しているが全体としては大きな差があるとは言えない。それぞれの法人が効率的に作業を行えるように、機構は優良事例を研修会で紹介するなどの支援を続けていく必要もあるだろう。

Ⅳ-1-(4)-①-a	第３期：法人内に目標・計画の進捗管理のためのデータベースがあることで、効率的に作業できた。 (第２期：大学等内に目標・計画の進捗管理のためのデータベースがあることで、効率的に作業できた。)
Ⅳ-1-(4)-①-b	第３期：これまでの年度目標・計画の進捗状況を積み重ねることで、効率的に作業できた。 (第２期：これまでの年度目標・計画の進捗状況を積み重ねることで、効率的に作業できた。)
Ⅳ-1-(4)-①-c	第３期：目標・計画ごとに責任者が指定されていることで、効率的に作業できた。 (第２期：目標・計画ごとに責任者が指定されていることで、効率的に作業できた。)

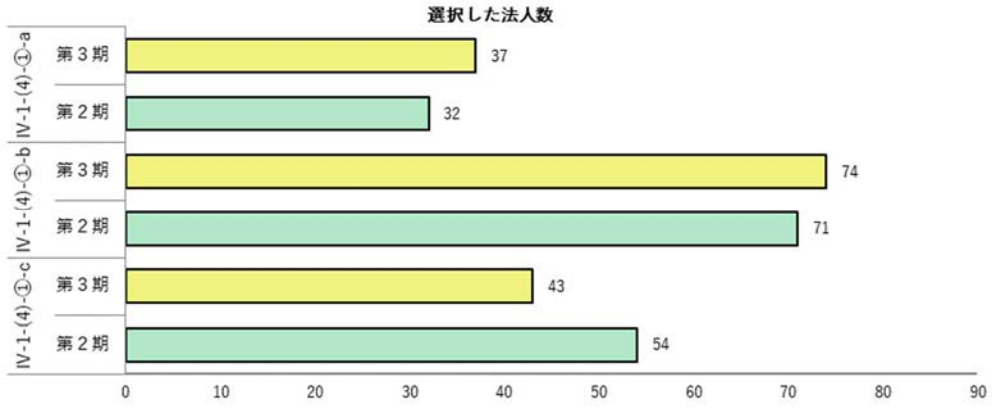

図 1-2-4-3. 達成状況報告書の作成にかかる作業負担の効率化の要因についての回答(*N*=90)
及び対応する第２期の質問への回答(*N*=90)

また、自由記述により、上記以外で作業を効率的に実施できた要因及び作業負担が多くなった要因について尋ねた。表 1-2-4-2 に意見を整理した結果を示す。作業を効率的に実施できた要因としては、法人内部での評価作業の実施体制が整備されていることが見受け

られた。具体的には評価に関する資料・データの整備や、KPI 等による進捗管理がシステムとして法人内で構築されている。「データ分析集の活用や認証評価、既存のデータの活用等で効率的に作業できる部分もあり大変助かった。」との意見に端的に示されるように、教育研究評価に対応して用意するデータ以外との連携による作業の効率化も見られた。

作業負担が多くなった要因には上記の裏返しになるが、法人内部での資料・データの整備に関する困難さに関する意見が見られた。

以上を踏まえ、機構は評価の基礎となる資料・データについて検証し、効果的なデータ分析集の作成と活用方法の改善を進めていく必要があると言える。

表 1-2-4-2. 作業を効率的に実施できた要因、作業負担が多くなった要因についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
作業を効率的に実施できた要因	11	評価の仕組みに由来する要因	3	・根拠資料に対する詳細な指定がなかったことで，自由裁量で資料を添付が可能であり、無駄なく作業できた。 ・現況調査表の作成が先行したことで機構全体の取りまとめは効率化した。 ・データ分析集の活用や認証評価、既存のデータの活用等で効率的に作業できる部分もあり大変助かった。
		作業実施体制等に由来する要因	8	・三度目となったこともあり、前回に比べると、現況調査表と達成状況報告書ともに作成作業は洗練され、質も向上した ・評価業務に専従する専任教員及び職員の存在や担当部署・担当教員がうまく機能したこと。認証評価や年度評価等の際に収集したデータ・資料を活用したこと。 ・中期目標・中期計画及び年度計画の進捗状況を管理する独自のデータベースにより、毎年度の進捗状況を管理していたため、効率的に作業ができた。
作業負担が多くなった要因	19	評価の仕組みに由来する要因	7	・達成状況報告書と現況調査表及び研究業績説明書が、提出時期に若干の差こそあれ、作成作業は同時進行にならざるを得ないため、取りまとめ部署における作業負担は極めて大きい。 ・教育・研究の現況調査表と達成状況報告書の平仄を合わせることに非常に労力を要しました ・様式の公表時期が遅く、記載例も乏しく、学内の意思疎通を図る事が難しく調整に労力を要したため、様式の公表時期を早く、記載例も多くしていただけると有難い。
		作業実施体制等に由来する要因	12	・他大学より中期計画数が多いため。 ・作業の内容、作成のポイント・留意点等について、関係課室及び各部局に十分に浸透せず、追加作業が発生したこと。 ・目標・計画の進捗管理及びエビデンスの管理がうまくできていなかったこと。 ・記載文書と根拠資料の妥当性の判断に時間を要した。 ・数値で根拠を示すことが困難な中期計画において、どのように根拠を示すかで作業負担が増えた。 ・年度末の繁忙期に通常業務とは別に作業が必要であり、各部局等担当者とのやり取りに時間がかかり、思うように作業が進まなかった。 ・機関別認証評価を同じ年度に受審したため。
		新型コロナウイルス感染症に由来する要因	2	・教員はオンライン授業の準備・対応に相当の労力を割かざるを得ないために、職員は在宅勤務等により、作業上の不便・遅滞が生じた。 ・報告書の提出時期が新型コロナウイルスの感染拡大期に重なったことで、想定外に作業負担が多くなってしまった。
その他	3		3	・実施要項、各種様式、作業スケジュールの公開及び説明会の開催時期を早めてもらえれば、規模の大きな大学でも効率的な作業方法やスケジュールを策定しやすく、負担軽減につながる。

問２　機構による説明会及び研修会について

達成状況報告書の作成方法や評価全体の進め方について、説明会及び研修会により理解できたかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-2-4-4 に示す。「理解できた」と「おおむね理解できた」の合計が 8 割を占めており、多くの法人は説明会及び研修会により達成状況評価への理解を得たことが読み取れる。

対応する第２期の質問への回答をみると肯定的な回答が第３期において若干増加しているが大きな差ではない。第２期に引き続き肯定的な回答が多いことから、今後も機構はこれまでどおり説明会及び研修会を開催していくことが望まれる。

Ⅳ-2	第３期：達成状況報告書の作成方法や評価全体の進め方については、機構が実施した説明会及び研修会により理解できましたか。 (第２期：達成状況報告書の作成方法や評価全体の進め方については、機構が実施した説明会により理解できましたか。)

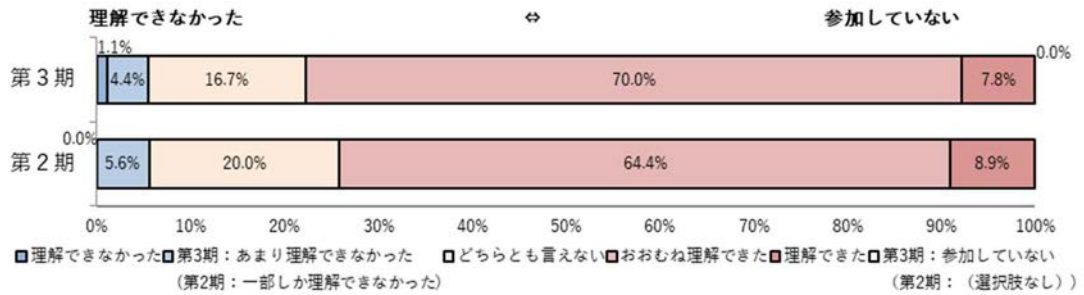

図 1-2-4-4. 機構が実施した説明会及び研修会についての回答(*N*=90)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*=90)

問３　実績報告書作成要領等について

達成状況報告書の作成方法が「実績報告書作成要領」及び「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」により理解できたかについての回答と対応する第２期の回答を図 1-2-4-5 に示す

「理解できた」、「おおむね理解できた」の合計を見ると、８割程度の法人が肯定的に回答しており、多くの法人が「実績報告書作成要領」及び「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」により達成状況報告書の作成方法を理解したことが読み取れる。

対応する第２期の質問への回答を見ると否定的な回答傾向が若干増加しているが、大きな差ではない。引き続き、機構は実績報告書作成要領等の資料を作成し、法人へわかりやすく提供していくことが望まれる。

Ⅳ-3	第３期：達成状況報告書の作成方法は、「実績報告書作成要領」及び「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」により理解できましたか。 (第２期：達成状況報告書の作成方法は、実績報告書作成要領により理解できましたか。)

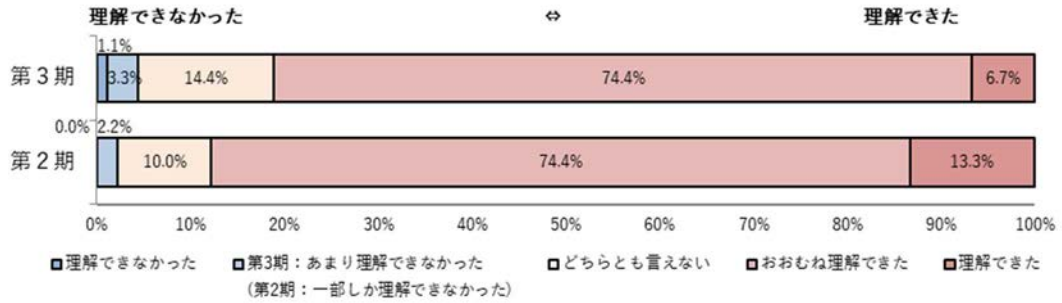

図 1-2-4-5. 実績報告書作成要領等による達成状況報告書の作成方法の理解度についての回答(N=90)及び対応する第２期の質問への回答(N=90)

1.2.5　今後の評価のあり方

問１　今後の評価の方向性について

今後の国立大学法人評価では、評価実施の目的として、どのようなことを重視すべきと思うかを 10 項目の質問により尋ねた結果と対応する第２期の回答を図 1-2-5 に示す。

「強くそう思う」、「そう思う」の合計の割合に注目すると、「a. 法人の個性の伸長に、より寄与すべきである。」、「d. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである。」、「j. 法人に対する他の評価との関係を含めて、評価内容を整理すべきである。」が７割を超えている。また、「b. 中期目標・計画の達成状況の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである。」、「c. 法人内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである。」、「e. 法人の教育研究の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである。」で５割台であった。

一方で「全くそう思わない」、「そう思わない」の合計の割合に注目すると、「g.政府による運営費交付金の算定へ、より影響すべきである。」が 37.8%、「i. 法人間の競争意識の向上に、より寄与すべきである。」が 53.3%であり、これらの２項目ではいずれも「強くそう思う」、「そう思う」の合計の割合を上回っている。

以上のように、今後の評価の方向性については、2 項目を除いて否定的な回答を肯定的な回答が大きく上回る結果となった。項目ｉについては、「Ⅲ　評価による貴法人での効果・影響について」に図 1-2-3 の項目ｊにおいても否定的な回答が上回っていたことからも、評価に基づく競争と資源配分への過度な影響について、法人が危惧しているとも解釈可能である。

対応する第２期の質問への回答を同じく図 1-2-5 に示す。比較すると、項目 b、f、ｊの３項目において、第２期から第３期における肯定的な回答の増加が見られた。

項目 ｊ に注目すると、第２期に引き続き９割を超える法人が肯定的な回答をしている。この背景には、表 1-2-5-1 の意見に見られるように、法人は多くの外部評価にさらされ作

業負担を感じていることがあると考えられる。機構が実施する教育研究評価と認証評価は第３期において一部整理したものの、本回答の結果を踏まえて、他の評価結果の積極的な活用に向けた精査、検討を行う必要があるだろう。

一方、第３期の回答において否定的な回答が肯定的な回答を上回った項目 g、i について見ると、第２期と比較しても否定的な回答が約２割増加している。例えば、項目 g にある法人評価の運営費交付金算定への影響の程度は機構が定めるものではないが、機構は様々な背景を反映した法人の意見があることを受け止め、構成員等を含めた幅広いステークホルダーへの説明責任を適切に果たしていく評価システムを設計することが求められていると言える。

V-1-a	第 3 期：法人の個性の伸長に、より寄与すべきである。 (第 2 期：a.大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである。)
V-1-b	第 3 期：中期目標・計画の達成状況の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである。 (第 2 期：c. 中期目標・計画の達成状況の報告による社会への説明責任に、より焦点をおくべきである。)
V-1-c	第 3 期：法人内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである。 (第 2 期：d. 大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである。)
V-1-d	第 3 期：教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである。 (第 2 期：e. 教育・研究活動の質的向上に、より寄与すべきである。)
V-1-e	第 3 期：法人の教育研究の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである。 (第 2 期：f. 大学等の教育研究の国際的水準や国際的競争力の向上に、より寄与すべきである。)
V-1-f	第 3 期：法人内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである。 (第 2 期：g. 大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである。)
V-1-g	第 3 期：政府による運営費交付金の算定へ、より影響すべきである。 (第 2 期：h. 運営費交付金の算定へ、より影響すべきである。)
V-1-h	第 3 期：法人への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである。 (第 2 期：i. 大学等への公的支出の意義の明確化に、より寄与すべきである。)
V-1-i	第 3 期：法人間の競争意識の向上に、より寄与すべきである。 (第 2 期：j. 大学等間の競争意識の向上に、より寄与すべきである。)
V-1-j	第 3 期：法人に対する他の評価との関係を含めて、評価内容を整理すべきである。 (第 2 期：k. 大学等に対する他の評価との関係を含めて、評価内容を整理すべきである。)

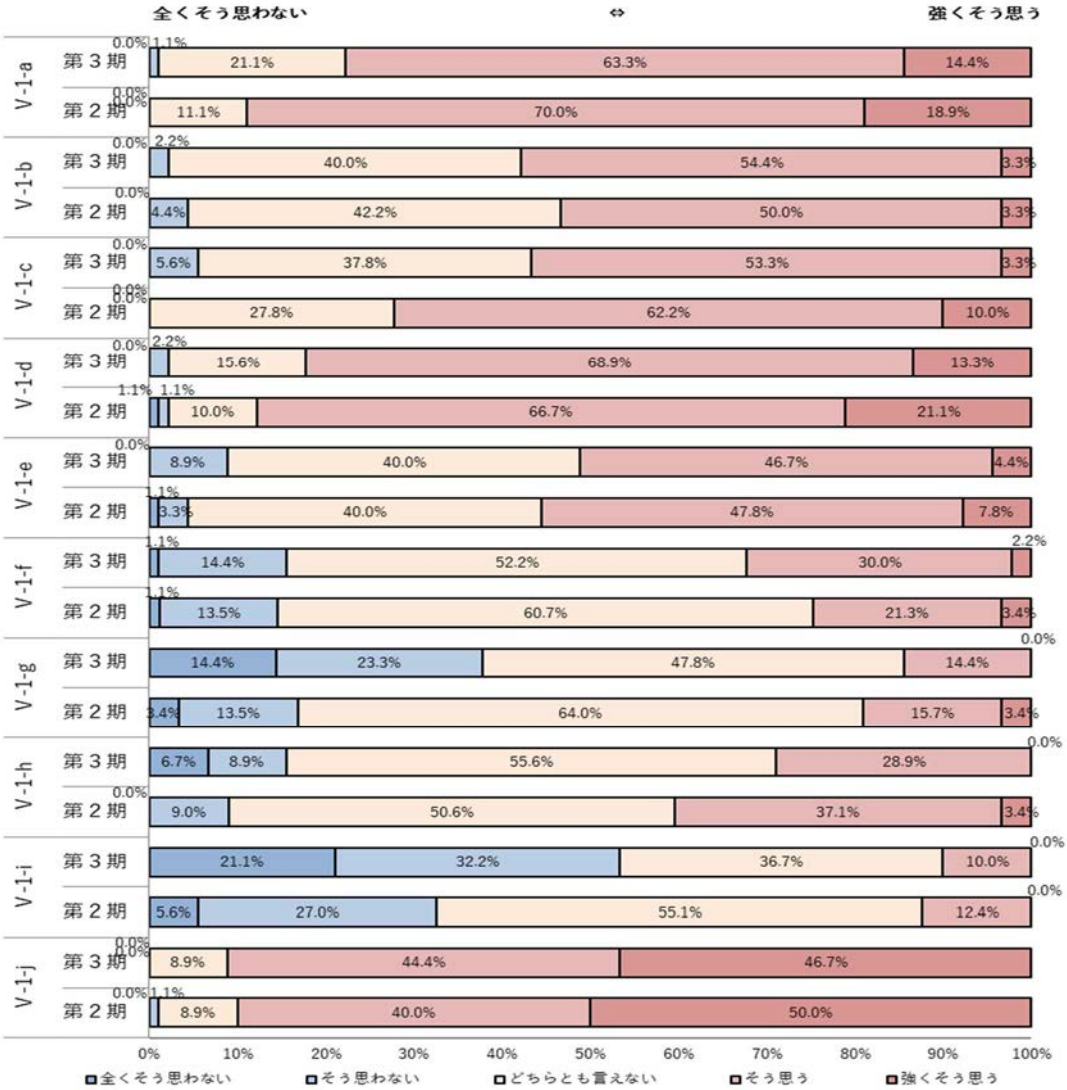

図 1-2-5. 今後の評価の方向性についての回答(N=90)及び対応する第 2 期の質問への回答(N=90)

表 1-2-5-1 に今後の評価の方向性や評価方法のあり方についての自由記述による意見を整理した結果を示す。多様な意見が見られたが、他の評価との関係に関する意見や、評価の方向性に関する意見が多く見られた。「国立大学法人評価、認証評価、重点支援評価、客観指標評価といった評価に係る業務負担が非常に大きなものとなっており、評価疲れが年を追うごとに増大している。」の意見にあるように、各種の評価に対する法人の負担について訴えるものなどが見られた。機構が行う教育研究評価と認証評価の関係は３巡目の認証評価において整理されているが、機構が実施するもの以外の評価と教育研究評価の関係についても、整理されることが望まれる。

その際には資源配分との関係が重要となる。法人からの意見では「各大学の計画・評価は、一定期間を通じた安定的な予算を前提として成り立つものであり、予算と結びつくことで計画・評価の取組も実質的な意味をなす。大学改革支援・学位授与機構としても、国大協と連携しつつ、そうした制度改革に向けて積極的に取り組むべきではないか。」という具体的な機構の果たしていく役割に対する要望もあった。評価の方向性に関する意見においても「評価結果と将来の予算配分との関係を明示すべきである」との意見も見られた。

また、評価方法や作業に関しては、他の自由記述でも見られたように、エビデンスベースでの評価を求める意見や、事前に評価方法の詳細について公表を求める意見があった。

表 1-2-5-1. 今後の評価の方向性や評価方法の在り方についての自由記述

大分類	回答数	中分類	回答数	代表的な意見、特徴的な意見
他の評価との関係に関する意見	14		14	・国立大学法人評価、認証評価、重点支援評価、客観指標評価といった評価に係る業務負担が非常に大きなものとなっており、評価疲れが年を追うごとに増大している。今後に向けて国立大学法人評価をもって認証評価に替えるといった評価の効率化策についてご検討いただきたい。 ・評価のための評価とならぬよう、他機関の評価との調整および評価内容の整理が必要と考える。他機関のものと併せて、評価については一本化を望む。
評価の方向性に関する意見	12		12	・毎期・毎年度に、「質の向上」が求め続けられ、具体性・実効性の限界を感じている。評価側において「質の向上」という成果概念に変わる達成指標や事業目標の案出・提出も必要。評価結果の序列は３期を通じて同様である。大学規模や特性を無視した単純な点数化や競争の促進、これを根拠とした公的支出や予算配分は「意味ある目標管理誘導」とは思えない。 ・現況分析は、立ち位置が微妙なように思える。水準評価の認証評価と達成度評価の達成状況報告の二本立てにしてもよいのではないか。 ・評価実施主体である機構において、評価結果が社会に与える影響を検討いただけると有難い。
評価方法や作業に関する意見	11	判定基準	5	・中期目標・中期計画の策定時にその明確な評価方法を示してほしい。 ・自己評価と機構の評価結果が乖離しており，判定基準に納得できないところがあったため，評価結果が一致しない項目については，その理由を明確に開示していただきたい。 ・評価に際しては、（コロナ禍の）世界的、全国的な状況だけでなく、それぞれの地域における特殊事情（課題）や各大学の置かれている状況なども考慮しつつ、数値目標の達成という点だけに拘らない総合的な観点からの判断もあって良いのではないか。 ・作文ではなく、エビデンスベースの評価に転換してほしい。
		達成状況報告書作成	3	・達成状況報告書は大学関係者でもわかりづらい構成となっていることから，一般の方が見ても容易に理解いただけるようフォーマットを工夫すべきではないか ・共通的な評価指標を精選し，取組内容を箇条書きで分かりやすく記載する程度に留めるなど，作業の効率化に資する評価方法を検討していただきたい
		情報発信	4	・実施要項等は、ボリュームがあり内容も複雑であるため、わかりやすくシンプルな様式を望みたい。 ・評価結果（教育研究/業務運営）を五月雨式に通知するのではなく、まとめて通知いただきたい。また、通知のタイミングも早めていただきたい。 ・報告書の作成、評価に関する問合せ、意見申立てに対する回答について、より丁寧な納得のいく回答をいただければ有難い。

スケジュールに関する意見	5		5	・中期目標期間終了時評価の実施要領をできるだけ早期に示していただきたい。 ・評価方法については、評価の時期に提示するのではなく、中期目標・計画の策定前（遅くとも策定時）に提示すべき
その他	8	国立大学法人等の評価制度全般	3	・第 3 期中期計画立案時にあって、あまりに緻密な数値指標を中期計画に書き込むことを指示した文科省誘導は今から考えると、「やり過ぎ」の感は残る。 ・国立大学法人評価を、法人あるいは法人内の組織の改廃に使うことは難しい。もし、国または文部科学省が組織の改廃を積極的に進めたいのであれば、科研費申請のような評価方式の導入、減点主義の導入（今回の現況調査表の「基本的な記載事項」の評価で使うと言っていたが、どの程度使われたのか不明）等の工夫は必要である ・第 4 期から年度計画と年度評価がなくなったことは、各大学における負担軽減の観点から歓迎できるが、ガバナンスコードへの対応状況に係る報告書の提出と公表が新たに求められている。国立大学における「計画・評価」に係る業務に関しては、全体として負担を軽減していく議論や取組が必要であり、組織的な縦割りではなく総合的な対応ができるような対応をお願いしたい。
		予算配分	4	・運営費交付金の算定にどれほどの影響があるのかを事前に（できれば、報告書を提出するまでに）提示していただきたい。 ・各大学の計画・評価は、一定期間を通じた安定的な予算を前提として成り立つものであり、予算と結びつくことで計画・評価の取組も実質的な意味をなす。大学改革支援・学位授与機構としても、国大協と連携しつつ、そうした制度改革に向けて積極的に取り組むべきではないか。

1.2.6　まとめ

以上、多くの回答は肯定的なものであり、第２期からの回答傾向の変化も、大きく否定的な回答になるものはなかった。達成状況評価の方法が変更となっていることや、法人内部での評価への体制整備が進んだことなど、個々の回答に至る理由には多くの可能性があり、慎重な判断が必要であるが、本アンケートの結果からは、法人の多くは、第３期４年目終了時における達成状況評価を問題なく受けることができたことが読み取れた。

一方で、本アンケートを踏まえ、今後改善に向けて検討可能な点について、以下にまとめる。

- 達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データについては、半数程度の法人で迷うことがあったという回答が見られた。機構は引き続き評価に真に必要な根拠資料・データの選定や、データ分析集の整備や指標の開発を通じて、効率的・効果的な評価の実施と法人の負担軽減に努めていく必要がある。
- データ分析集の法人における活用状況は十分とは言えない。評価の比較可能性や透明性の確保のためには、標準化されたデータ・指標の活用が不可欠であり、その点でデータ分析集は今後も重要な役割を担うことが想定される。評価に必要なデータ・指標についての法人の作業負担や利用可能性を踏まえた検討を行い、法人への説明会及び研修等を通して有効な活用方法等についての事例を共有していく必要があるだろう。
- 機構が行った確認事項の依頼やヒアリングの方法及び内容については、肯定的な回答が多かった。第３期は全ての法人に対してウェブ会議システムを利用したヒアリングを実施したが、今後も適切な実施方法について検討していく必要がある。
- 意見申立てについては、判断根拠を詳細に法人に提示することで、法人の教育研究の質の改善へのより大きな寄与も可能であろう。意見申立てへの対応には、時間的制約もあるが、法人からの要望を踏まえ、個別に踏み込んだ判断根拠をより具体的に提示することも、今後に向けて検討していく必要があろう。

- 法人に対して複数の評価制度が併存することに対する負担について訴える意見が見られた。教育研究評価と認証評価の関係は３巡目の認証評価において一部整理されたが、機構が実施するもの以外の評価と教育研究評価の関係についても、整理されることが望まれる。また、評価と資源配分の関係について、機構の積極的な関与について望む声もあった。
- 法人からは、複数の評価制度の併存についての負担を訴える意見が見られた。機構が実施する教育研究評価と認証評価の関係においては、根拠資料・データの一部共通化等の対応がとられているが、意見では、機構が実施するもの以外の評価と教育研究評価の関係についても整理されること、評価と資源配分の関係について機構の積極的な関与を望む声等もあった。

2．学部・研究科等の現況分析に関するアンケート調査

2.1　評価者を対象としたアンケート

本項では、第３期の「学部・研究科等の現況分析」（以下、「現況分析」という。）を担当した評価者へのアンケート結果の分析を行った。

なお、以下のアンケート結果を解釈するに当たっては、実施体制と役割分担に対する理解が必要になることから簡潔に説明を行う。

現況分析部会は専門委員によって構成された。評価を実施するために、部会は、分野別の 11 の学系部会[1]を編成した。

現況分析部会が行う評価の実施体制は、部会長、副部会長、主担当、副担当から構成された。具体的な作業としては、評価対象組織ごとに評価者（主担当）１名、評価者（副担当）複数名で実施し、主担当は「現況分析結果（原案）」を作成した。副担当は「現況分析結果（原案）」について必要に応じて意見を付した。部会長は、統括する部会内の「現況分析結果（原案）」の調整を行った。副部会長は部会長を補佐した。

「評価作業マニュアル」に公開されている「主な役割分担」及び「実施体制イメージ」を以下に示す。

【主な役割分担】

評価者	主な役割
部会長	部会を開催します。必要に応じて部会内の「現況分析結果（原案）」の調整を行います。（部会内の評価者より選出）
副部会長	部会長を補佐します。（部会内の評価者より選出、複数選出されることがあります）
主担当	担当する現況分析単位の書面調査を行い、「現況分析結果（原案）」を作成します。
副担当	主担当の書面調査を補佐します。主担当が作成した「現況分析結果（原案）」に対して意見を付します。

【実施体制イメージ】

部会名	部会内の構成
○○学系部会	【評価者①】 主担当（No. 1～No. 5）、副担当（No. 6～No.10）、（No.11～No.15）・・・
	【評価者②】 主担当（No. 6～No.10）、副担当（No. 1～No. 5）、（No.11～No.15）・・・
	【評価者③】 主担当（No.11～No.15）、副担当（No.1～No. 5）、（No. 6～No.10）・・・
	・ ・ ・

[1] 学系部会は、人文科学系、社会科学系、理学系、工学系、農学系、保健系、教育系、総合文系、総合理系、総合融合系、大学共同利用機関（計 11 部会）。

アンケートの項目は、「1. 法人から提出された現況調査表」、「2. 評価方法」、「3. 評価作業と事前研修」について主として選択式と一部自由記述で回答を求める形式であり、最後に、「4. その他、現況分析作業全体を通じて気づいた点」について記載を求めるものであった。以下、アンケート項目に沿って結果の詳細を示す。

2.1.1 提出された現況調査表

担当した現況調査表（別添資料を含む）についての回答と対応する第２期の回答を図 2-1-1-1 に示す。「明確な記載があったか」「具体的な説明があったか」等の質問に対して、第３期の評価では「８割以上（の現況調査表が当てはまった）」と「６～８割（の現況調査表が当てはまった）」の合計が全ての項目において過半数を占め、「４～６割（の現況調査表が当てはまった）」を含めると全回答の９割を超え、多くの現況調査表において目的、エビデンス、具体的な説明等が適切に記載されていたと評価者が認識していることが見て取れる。

また、第２期のアンケート結果と比較しても肯定的な回答が４つの項目中２項目で有意に増加している。

「学部・研究科等の目的が明確に記載されていた」（$M_2 = 4.28$, $M_3 = 4.72$, $d = 0.60$, $t(394) = 5.97$, $p < .001$）[2]

「基本的な記載事項、特記事項のエビデンス一式が記されていた」（$M_2 = 3.69$, $M_3 = 4.25$, $d = 0.64$, $t(394) = 6.34$, $p < .001$）

「教育・研究活動の優れている点が具体的に説明されていた」（$M_2 = 4.03$, $M_3 = 4.16$, $d = 0.16$, $t(392) = 2.64$, $p = .102$）

「教育・研究の成果が具体的に説明されていた」（$M_2 = 3.87$, $M_3 = 3.92$, $d = 0.06$, $t(392) = 0.57$, $p = .568$）

[2] 以下、５件法の評定の高いものを５、低いものを１として点数化し、対応のない t 検定を適用した。第２期、第３期の平均値をそれぞれ M_2、M_3 と記載する。

Ⅰ-(1)-a	第３期：学部・研究科等の目的が明確に記されていた。 （第２期： a.学部・研究科等の目的が明確に記されていた）
Ⅰ-(1)-b	第３期：基本的な記載事項、特記事項のエビデンス一式が記されていた。 （第２期： c.評価するのに必要な根拠・データが報告書内に記されていた）
Ⅰ-(1)-c	第３期：教育・研究活動の優れている点が具体的に説明されていた。 （第２期： d.教育・研究活動の優れている点が具体的に説明されていた）
Ⅰ-(1)-d	第３期：教育・研究の成果が具体的に説明されていた。 （第２期： e.教育・研究活動による成果が具体的に説明されていた）

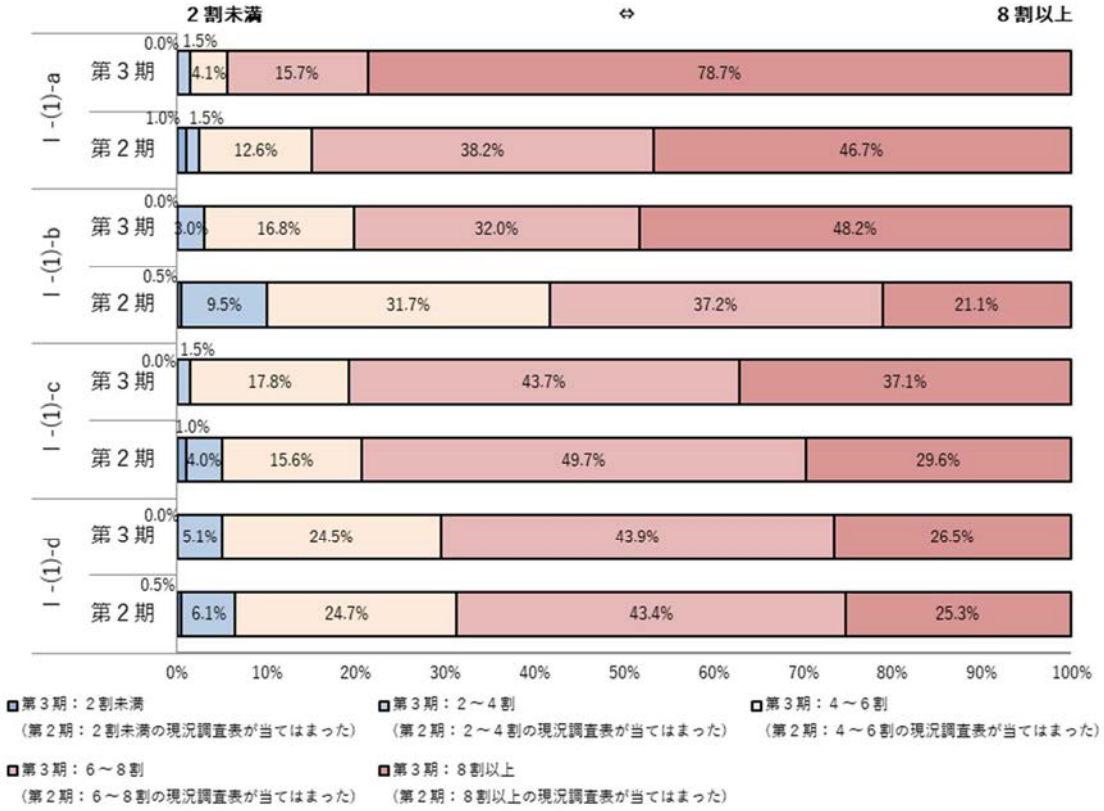

図 2-1-1-1. 担当した現況調査表（別添資料を含む）についての回答(N=197, 項目Ⅰ-(1)-d は 196)
及び対応する第２期の質問への回答(N=199, 項目Ⅰ-(1)-d は N=198)

法人から提出された現況調査表のページ数（分量）についての回答及び対応する第２期の回答を図 2-1-1-2 に示す。第３期の評価では「適切」が全回答の７割を占めており、評価に必要な資料は十分に示されていたと評価者は認識している。

また、第２期のアンケート結果と比較すると、第３期には分量に関する回答傾向に有意差が見られたが($M_2 = 3.06$, $M_3 = 3.19$, $d = 0.20$, $t(392) = 2.00$, $p < .05$)、効果量とサンプルサイズから考えると考慮すべき程の差とは言えない。

以上を総合的に解釈すると、現況調査表には、評価に必要な資料が十分に記載されていたと評価者は認識していることが読み取れる。望ましい結果であった一方で、分量が「多い」「やや多い」という回答も一定数見られた。そのような場合には、評価者において現況調査

表を読む負担が増えている可能性があることから、どのような資料が判断に必要十分であるか、第４期に向けて引き続き精査していく必要もあるだろう。

Ⅰ-(2)	第３期：法人から提出された現況調査表のページ数（分量）は、評価を実施する上で適切でしたか。 （第２期：提出された現況調査表のページ数（分量）は、評価を実施する上で適切でしたか。）

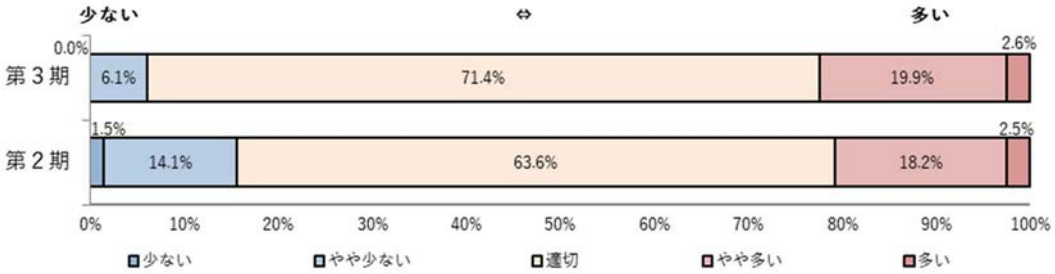

図 2-1-1-2. 法人から提出された現況調査表のページ数（分量）についての回答(*N* =196)及び対応する第２期の質問への回答(*N* =198)

2.1.2 評価方法

図 2-1-2-1 には、担当した学部・研究科等について、書面調査段階における評価を確信をもって行うことができたかどうかを、教育面を担当した評価者に対する結果及び対応する第２期の回答を示す。これを見ると、教育活動の状況、教育成果の状況ともに「８割以上（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」と「６～８割（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」の合計が回答の過半数を上回った。また、「４～６割（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」まで含めると、９割を上回っている。

図 2-1-2-2 には、担当した学部・研究科等について、書面調査段階における評価を確信をもって行うことができたかどうかを、研究面を担当した評価者に対する結果及び対応する第２期の回答を示す。これを見ると、教育面を担当した評価者の回答と同様に、研究活動の状況、研究成果の状況ともに「８割以上（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」と「６～８割（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」の合計が回答の過半数を上回った。また、「４～６割（の現況調査表に確信をもって判断を下すことができた）」まで含めると、同じく９割を上回っている。

なお、第２期では活動の状況と成果の状況に分けた質問ではないこと、また、第２期では全評価者に回答を求めているが第３期では担当区分[教育][研究]ごとの評価者のみに回答を求めていることから、単純な比較はできないが、図 2-1-2-1 及び図 2-1-2-2 の回答の傾向から見ると、おおむね大きな変化は見られなかったと言える。

Ⅱ-(1)-a	第３期：主担当・副担当をされた学部・研究科等について、書面調査段階における評価を確信をもって行うことができましたか。 （第２期：主・副担当をされた学部・研究科等について（部会長・副部会長は全体について)、書面調査段階において評価判断を確信をもって行うことができましたか。教育水準と研究水準についてそれぞれ以下の５段階から選択ください。[教育水準]）

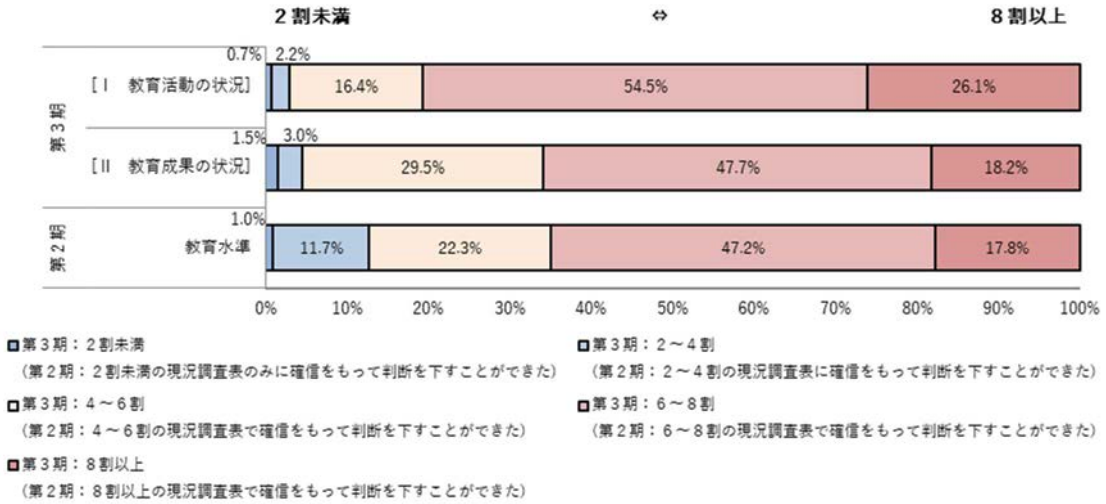

図 2-1-2-1.書面調査段階における評価をどの程度確信をもって行うことができたかについての回答
（【教育面を担当した評価者からの回答】教育活動 *N* =134, 教育成果 *N* =132）
及び対応する第２期の質問への回答（*N* =197）

Ⅱ-(1)-b	第３期：主担当・副担当をされた学部・研究科等について、書面調査段階における評価を確信をもって行うことができましたか。 （第２期：主・副担当をされた学部・研究科等について（部会長・副部会長は全体について)、書面調査段階において評価判断を確信をもって行うことができましたか。教育水準と研究水準についてそれぞれ以下の５段階から選択ください。[研究水準]）

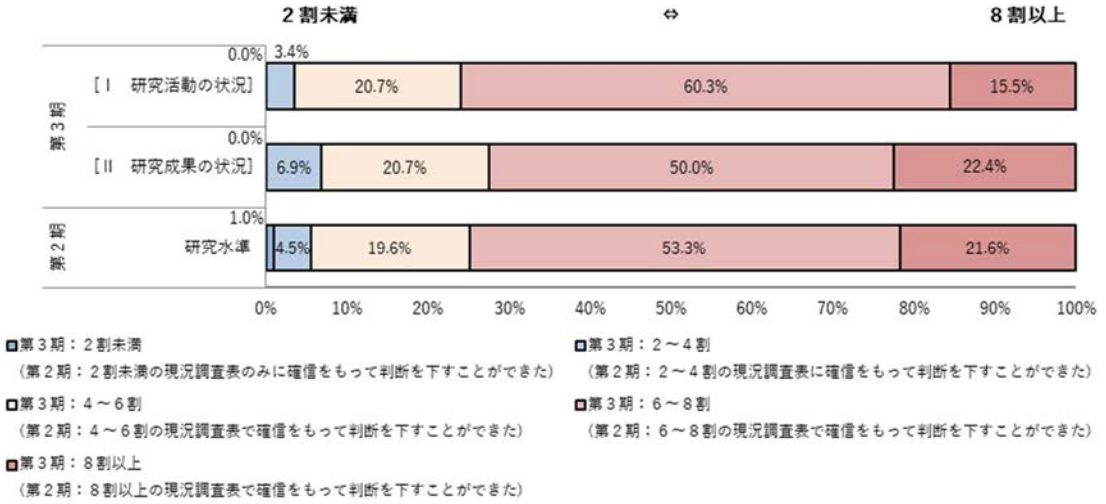

図 2-1-2-2. 書面調査段階における評価をどの程度確信をもって行うことができたかについての回答
（【研究面を担当した評価者からの回答】*N* =58)及び対応する第２期の質問への回答（*N*=199）

図 2-1-2-3 には、研究面を担当した評価者に対して、「研究業績水準判定結果一覧表」及びその集計結果を評価者に提供し、それらを参考にして評価を行うように求めたことが適切であったかの質問の回答及び対応する第 2 期の回答を示す。これを見ると、第 3 期では「適切であった」「おおむね適切であった」が全体の 7 割以上を占めていることがわかる。

第 3 期の評価では「研究業績水準判定結果一覧表」に加えて、まとめて集計した結果を評価者に示すことで評価負担の軽減や評価の信頼性の向上等の支援を行った。評価者へのアンケートの質問内容もそれに対応して更新されている。選択肢の表現も変更している点も考慮すると、単純な比較はできないが、第 2 期では肯定的な回答である「重要な情報であった」「多くの場合に役立った」の合計が全体の 54.3%であったのに対し、第 3 期では「適切であった」「おおむね適切であった」の合計が 77.1%と向上していることから、集計結果を参考として提示することで、より評価者が適切と感じる評価方法となった可能性がある。

II-(2)	第 3 期：「研究成果の状況」の分析項目については、学部・研究科等を代表する研究業績（専任教員数の原則 20%を上限）の「研究業績水準判定結果一覧表」（SS, S, S 未満の数・割合や SS とした判断根拠）及びその集計結果を評価者に提供し、それらを参考に評価するようお願いしましたが、適切でしたか。 (第 2 期：「研究成果の状況」の分析項目については、学部・研究科等を代表する研究業績（専任教員数の 20%程度を目安）の「研究業績水準判定結果一覧表」（SS, S, S 未満の数・割合や SS とした判断根拠）を評価者に提供しました。研究業績水準判定結果は、「研究成果の状況」を判定する資料として参考になるものでしたか。)

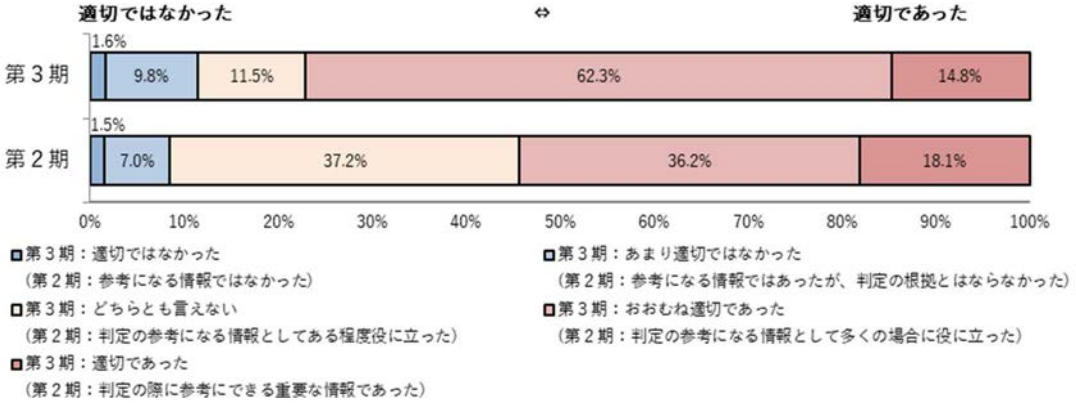

図 2-1-2-3. 「研究成果の状況」の評価に際し「研究業績水準判定結果一覧表」及びその集計結果を参考として評価を求めたことが適切であったかの回答
(【研究面を担当した評価者からの回答】*N*=61)及び対応する第 2 期の回答(*N*=199)

第 2 期の評価と同様に、第 3 期の評価においても、現況分析部会において段階判定及び判断理由等の調整を行った。このことに関連し、部会審議によって調整した結果は、当初（書面調査段階）の評価結果とどの程度一致したかについて尋ねた結果を示す（図 2-1-2-4）。

これを見ると、「８割以上」「６～８割」という回答が全体の約９割を占めていることから、部会審議において調整は行われたが、大半は評価者のピア・レビューが尊重されていたことが見て取れる。

Ⅱ-(3)a	第３期：部会審議によって調整した結果は、当初（書面調査段階）の評価結果とどの程度一致していましたか。

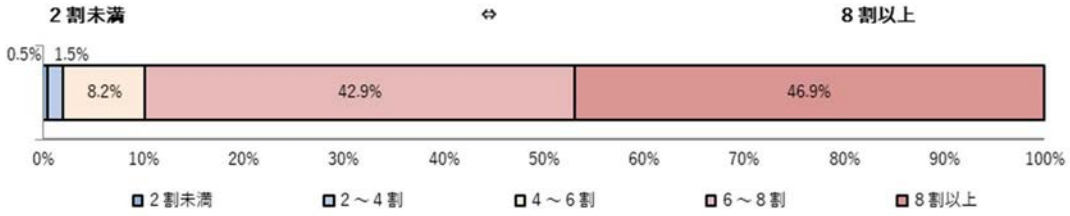

図 2-1-2-4. 部会審議によって調整した結果が、書面調査段階の評価結果とどの程度一致していたかについての回答(*N*＝196)

同じく上記の問いに関連して、図 2-1-2-5 には、調整を経て決定された評価内容は、評価者として納得のいくものとなったかを尋ねた結果及び対応する第２期の回答を示す。これを見ると、第３期では「納得のいくものとなった」「おおむね納得のいくものとなった」が全体の約９割を占めており、多くの評価者が現況分析部会で調整された結果について納得していることがわかる。これについては、第３期においては教育・研究の区別をせずに集計された結果であるため、単純な比較はできないものの、多くの評価者は第２期と同様、調整を経て決定された評価内容について納得していることがわかる。

Ⅱ-(3)-b	第３期：調整を経て決定された評価内容は、評価者として納得のいくものとなりましたか。 (第２期：評価者による書面調査の後に、機構内の２回の部会において評価結果（段階判定を含む）の調整を行いました。調整を経て決定された評価結果は、評価者として納得のいくものとなりましたか。)

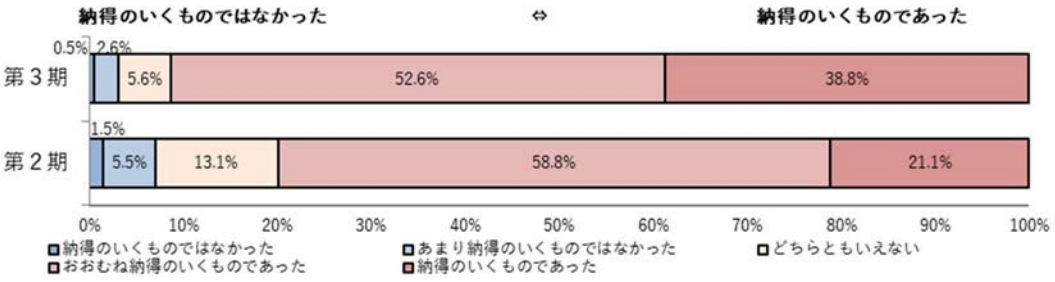

図 2-1-2-5. 調整を経て決定された評価内容は評価者として納得のいくものとなったかについての回答(*N*＝196)及び対応する第２期の質問への回答（*N*＝199）

2.1.3 評価作業と事前研修

図 2-1-3-1 に、評価作業で使用した Excel による書面調査シートの使い勝手についての回答及び対応する第２期の回答を示す。第３期は回答の７割以上が「良かった」、「おおむね良かった」であったことから、多くの評価者が使用には問題がなかったと感じていることがわかる。回答の選択肢の構成が異なるので単純な比較はできないが、第２期の肯定的と思われる回答「問題なく作業ができた」、「中間」の合計の４割強から向上しているように読み

取れる。第３期においては、第２期の書面調査シートから様式の改善を行ったことから、その結果が使い勝手の向上に寄与した可能性がある。

Excel は広く普及していることから、多くの評価者が利用に慣れており、それを用いることは妥当であったと思われる。その一方で、使い勝手が悪かったという少数の意見も踏まえて、Excel ファイルをベースに用いて行うとしても、入力支援やエラー表示等の改良も今後引き続き行い、より使い勝手の良い様式を提供していく必要があるだろう。

Ⅲ-(1)	第３期：評価作業はマイクロソフト社の Excel による「書面調査シート」で行っていただきました。その使い勝手はいかがでしたか。 (第２期：書面調査シートについて 評価作業はマイクロソフト社の Excel による「書面調査シート」で行っていただきました。その使い勝手はいかがでしたか。)

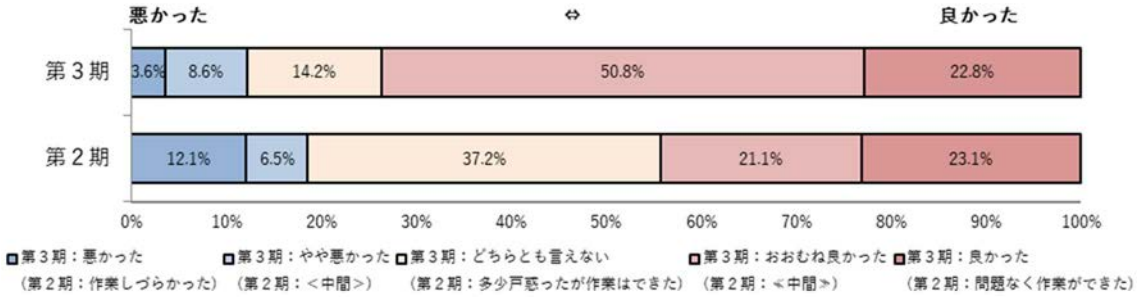

図 2-1-3-1. 書面調査シートの使い勝手についての回答(*N*＝197)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*＝199)

図 2-1-3-2 には、ファイルの受け渡しに用いた書面調査システムの使い勝手について尋ねた結果及び対応する第２期の回答を示している。これを見ると、第３期では「良かった」、「おおむね良かった」の回答が９割を超えており、書面調査システムの使い勝手に、多くの評価者が満足していると解釈できる。これについても、回答の選択肢の構成が異なるので単純な比較はできないが、第２期の肯定的と思われる回答「問題なく作業ができた」、「中間」の合計の 5 割強から向上しているように読み取れる。前の質問と同様の解釈になるが、書面調査システムについても、第３期において改善を行ったことが使い勝手の向上に寄与した可能性がある。

III-(2)	第３期：ファイルの受け渡しを、書面調査システムを用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。 (第２期：ウェブ（書面調査システム）による作業について ファイルの受け渡しを、ウェブサイト（書面調査システム）を用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。)

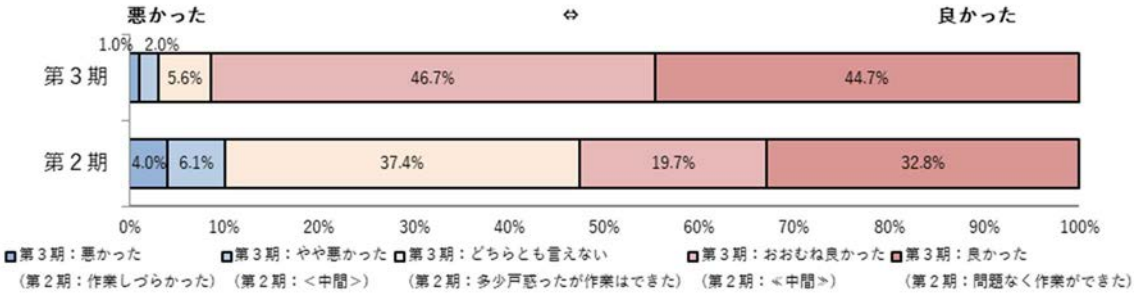

図 2-1-3-2. ファイルの受け渡しに用いた書面調査システムの使い勝手についての回答(*N* =197)及び対応する第 2 期の質問への回答(*N* =198)

図 2-1-3-3 に、大学等の書面調査等にかかった、おおむねの作業時間についての回答及び対応する第 2 期の回答を示す。図は評価者からの回答を 5 時間以下から 66 時間以上まで、約 10 時間間隔の 8 段階で集計している。これを見ると、第 3 期では本質問の集計対象回答数 194 件（自由記述欄回答であるため、回答数 197 件中 3 件を集計対象外とした）中、最も回答が多かったのが 16～25 時間の区分の 48 件であり、次に多かった 6 ～15 時間の区分の 46 件とあわせるとほぼ半数を占める形であった。

上記の件数に 26～35 時間の 34 件、5 時間までの区分の 25 件を合わせると、全体の 7 割を超える一方で、36 時間以上の区分に該当する回答（計 41 件）が全体の 2 割以上を占めていることについては、負担軽減という点から見ると否定的な解釈も可能であるが、先に述べたように（図 2-1-1-1、図 2-1-1-2 参照）、多くの現況調査表において目的、エビデンス、具体的な説明等が的確に記載され、評価に必要な資料が十分に示された結果として作業時間が増えたという積極的な解釈も可能である。

同様の作業時間についての質問を第 2 期の評価に関して行った結果を見ると最も回答が多い時間区分は第 2 期の 6 時間～15 時間の区分から第 3 期の 16 時間～25 時間の区分に変化があるものの、全体の分布状況にはそれほど大きな違いが見られない。また、比率の差について統計的検定を適用したところ、両者に差があるとは言えない結果であった（$\chi^2(7) = 4.47, p = .724$）[3]

[3] 「第 2 期」と「第 3 期」の 2 区分および、かかった作業時間についての 8 区分の回答を対象とし、2×8 の分割表に関する χ^2 検定を適用した。

Ⅲ-(3)-1	第３期：大学等の書面調査等にかかった、おおむねの作業時間をお答えください（おおむね〇〇時間、の〇〇の部分のみ半角英数でお答えください） （第２期：書面調査にかかった、おおむねの作業時間をお答えください。（おおむね〇時間））

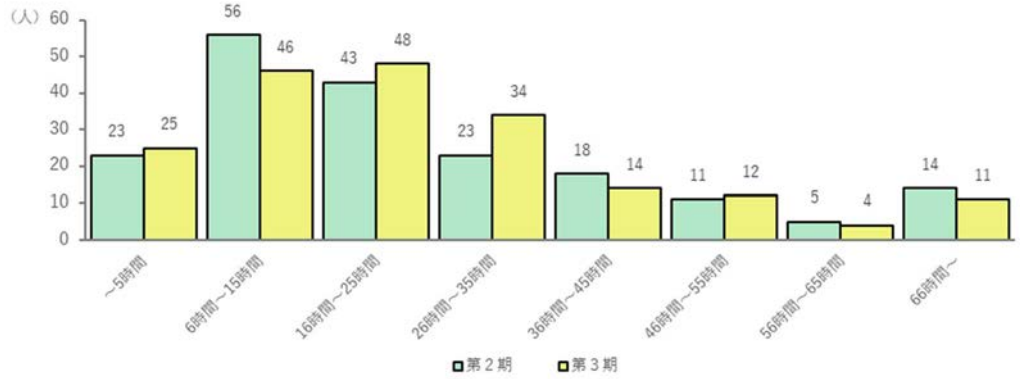

図 2-1-3-3. 書面調査等に要した作業時間についての回答（*N* =194)及び
対応する第２期の質問への回答（*N* =193）

図 2-1-3-4 に、評価を担当した現況調査表の数（担当の学部・研究科等の数）に関しての回答及び対応する第２期の回答を示す。これを見ると、第３期では「適切だった」、「おおむね適切だった」が回答の 7 割を超え、多くの評価者が適切だと認識していることがわかる。第２期との比較は、選択肢が異なるので直接的に比較はできないが、第２期の回答における「非常に多かった」、「若干多かった」の合計 37.1%と第３期での「非常に多かった」、「若干多かった」の合計 13.7%の比較で見ると、評価者に過度な負担を強いる傾向は下がってきていると読み取れる。

Ⅲ-(3)-2	第３期：評価を担当した現況調査表の数（担当の学部・研究科等の数）に関して、当てはまるものを以下の５段階から選択ください。 （第２期：評価担当の現況調査表の数（担当の学部・研究科等の数）は多すぎましたか、それとも、少なすぎて他大学の情報が無くて評価がしにくい等の問題がありましたか。）

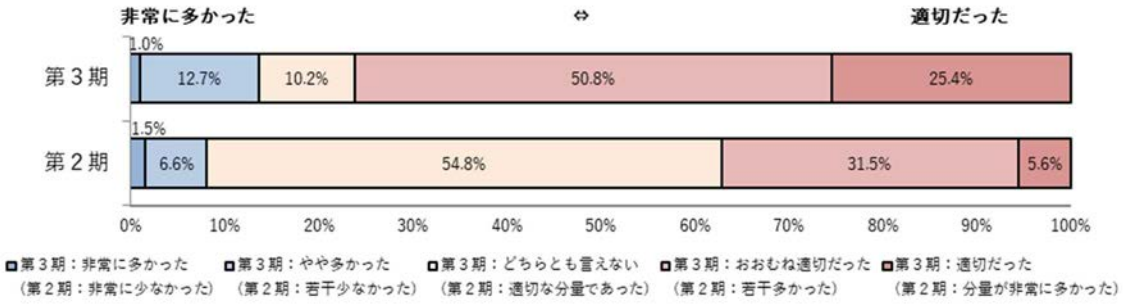

図 2-1-3-4. 評価を担当した現況調査表の数の適切性に関しての回答(*N* =197)
及び対応する第２期の質問への回答(*N* =197)
※第３期と第２期で選択肢の範囲等が異なる

今回の評価では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、動画を視聴することによる研修としたが、評価方法を理解できたかについて尋ねた結果を、図 2-1-3-5 に示す。これをみると、第 3 期では「理解できた」、「おおむね理解できた」の回答が 7 割を超え、多くの評価者が理解できていることがわかる。参考に、第 2 期の対面での集合研修を行ったことに対する理解度の回答を見ると、対面で行った第 2 期の評価の研修会と比べて、肯定的な回答が有意に増加している（$M_2 = 3.31$, $M_3 = 3.93$, $d = 0.70$, $t(390) = 6.97$, $p < .001$）。

これまでの評価では対面での研修を行っていたが、単に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのみならず、動画を視聴する形式とすることで繰り返して視聴することも可能となることや、移動を伴わず各自のスケジュールに合わせて視聴できるなどのメリットもある。今回、多くの評価者が動画による研修で理解ができたことを踏まえると、今後、同様の形式での実施も有効な手段の選択肢として示されたと言える。

III-(4)	第 3 期：新型コロナウィルスの感染防止を考慮し、動画を視聴することによる研修としましたが、評価方法を理解できましたか。 （第 2 期：評価方法は、評価者研修会により理解できましたか。）

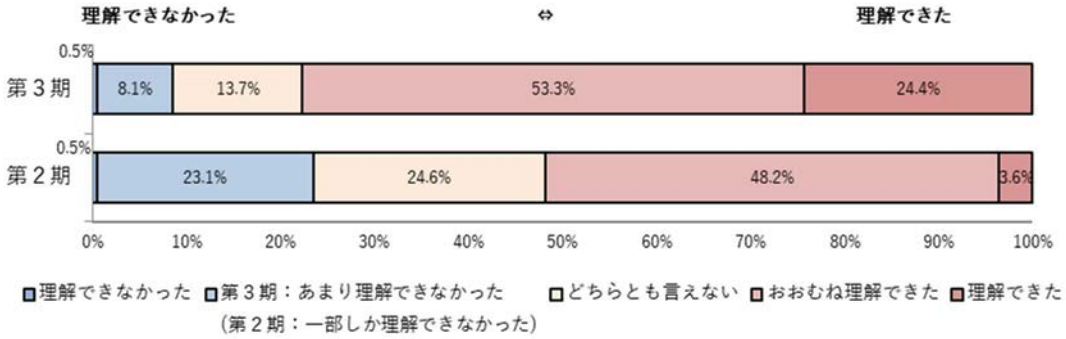

図 2-1-3-5. 動画視聴による評価者研修により評価方法を理解できたかについての回答（N =197）
及び対応する第 2 期の質問への回答（第 2 期では集合研修を実施）（N =195）

2.1.4 その他（自由記述）

今回のアンケートには 3 つの自由記述欄があったが、その回答について、テーマにより整理した。

テーマは質問項目ごとによく見られる内容に基づいて設定し、 1 つの回答に複数のテーマが含まれている場合には複数を選択した。

図 2-1-4-1 に記述欄 I - (3)「現況調査表の形式や記載されていた内容について良かった点、悪かった点があれば、以下にご記入ください。」の自由記述（テーマの視点による整理結果）について示す。本項目の有効回答件数は 102 件であった。

回答の内訳（先に述べたように複数選択が含まれるため数値は必ずしも一致しない）を見てみると、様式や記載方法についての意見が最も多く、次いで記載内容のばらつき、共通認識の不足と続いた。

肯定的な意見も一定数見られ、例えば成果の記述に関しては「記載項目を必須と選択に分けたことはよかった」などの意見があった。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

様式や記載方法	40 件
共通認識の不足	26 件
記載内容のばらつき	35 件
記載分量	14 件
成果の記述	11 件
根拠不足	13 件

図 2-1-4-1. 自由記述欄Ⅰ-（3）「現況調査表の形式や記載されていた内容について良かった点、悪かった点があれば、以下にご記入ください。」の自由記述の内訳

図 2-1-4-2 に記述欄Ⅱ-（4）「評価がやりやすかった点、やりにくかった点があれば、以下にご記入ください。」の自由記述（テーマの視点による整理結果）について示す。本項目の有効回答件数は 129 件であった。

回答の内訳（先に述べたように複数選択が含まれるため数値は必ずしも一致しない）を見てみると、制度設計（評価基準）についての意見が最も多く、次いで判定（特記事項・4 段階判定）について、制度設計（制度・学系）についてと続いた。

肯定的な意見としては、例えば研究業績水準判定に関しては「研究業績水準判定結果一覧表は各専門家による判定が明瞭で客観的評価に役立った。」などの意見があった。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

現況調査表・資料	33 件
評価体制（評価者の専門性・副担当）	18 件
評価の実施方法（研修・書面調査・オンライン）	16 件
制度設計（制度・学系）	34 件
制度設計（評価基準）	50 件
判定（特記事項・4 段階判定）	38 件
研究業績水準判定	11 件
その他	10 件

図 2-1-4-2. 自由記述欄Ⅱ-（4）「評価がやりやすかった点、やりにくかった点があれば、以下にご記入ください。」の自由記述の内訳

図 2-1-4-3 に記述欄Ⅳ「その他、現況分析作業全体を通じてお気づきがあればご記入ください。」の自由記述（テーマの視点による整理結果）について示す。本項目の有効回答件数は 129 件であった。

回答の内訳（先に述べたように複数選択が含まれるため数値は必ずしも一致しない）を見てみると、評価作業・現況分析部会についての意見が最も多く、次いで評価基準について、評価全体についてと続いた。

一方、肯定的な意見も一定数見られ、その中には「オンラインのみの作業だったが、ほとんど不便を感じることもなく、スムースだった」「説明の動画がわかり易く作成されており評価に困ることはなかった」などの意見があった。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

評価全体について（総論）	21 件
評価作業・現況分析部会について	36 件
副担当について	15 件
作業時間について	11 件
法人及び現況調査表について	18 件
他の評価との関連について	7 件
書面調査システム・シートについて	8 件
オンライン（研修・会議）について	14 件
評価基準について	23 件

図 2-1-4-3. 自由記述欄Ⅳ「その他、現況分析全体を通じてお気づきがあればご記入ください。」の自由記述の内訳

2.1.5 まとめ

以上、多くの回答は肯定的なものであり、第２期からの回答傾向でも肯定的に変化しているものが多く見られた。一部の自由記述においては否定的な意見も見られたが、これらについての対応、特に現況調査表の記載内容等について、今後に向けてさらなる改善を検討していく必要があるだろう。

現況分析の評価の方式が変更となっていることや、法人内部での評価への体制整備が進んだことなど、個々の回答に至る理由には多くの可能性があり、慎重な判断が必要であるが、本アンケートの結果からは、評価者の多くは、第３期の現況分析を問題なく遂行できたことが読み取れた。

一方で、本アンケートを踏まえ、今後改善に向けて検討可能な点について、以下にまとめる。

- 現況調査表には、評価に必要な資料が十分に記載されていたと評価者は認識していることが読み取れる。望ましい結果であった一方で、分量が「多い」「やや多い」という回答も一定数見られた。そのような場合には、評価者において現況調査表を分析する負担が増えている可能性があることから、どのような資料が判断に必要十分であるか、第４期に向けて引き続き精査していく必要もあるだろう。
- Excel による「書面調査シート」の使い勝手については、第２期から向上しているものの、一定数否定的な意見も見られ、今後も入力支援やエラー表示等の改善を行っていく必要がある。
- 評価者研修を、動画の視聴によって行う方式は、対面での研修会と比べて評価者の理解度は高いことから、今後も有効な手段として期待される。

2.2　法人を対象としたアンケート

以下では、第３期の現況分析を受けた法人へのアンケート結果の分析を行った。

現況分析は学部・研究科等の現況分析単位ごとに調査・分析を行ったことから、アンケートの送付は、法人のこれらの単位（以下、必要に応じて「教育研究組織」「教育組織」及び「研究組織」という用語を用いる。）へと行った。

アンケートの項目は、「Ⅰ　学部・研究科等における「教育又は研究に関する現況調査表」の作成作業について」、「Ⅱ　大学改革支援・学位授与機構による評価方法・評価結果について」、「Ⅲ　評価による学部・研究科等の教育又は研究活動への効果・影響について」、「Ⅳ　自己評価のための体制等について」、「Ⅴ　今後の評価のあり方について」の５つの内容に大別して、主として選択式と一部自由記述で回答を求める形式であった。以下、アンケート項目に沿って結果の詳細を示す。

2.2.1　現況調査表の作成作業

現況調査表では、分析項目の下に記載項目を設けて、記載項目ごとの具体的な記載内容や根拠資料・データを、「現況調査表ガイドライン」によって学系別に示した。この方法により、学部・研究科等の個性的な取組を記載できたかについての回答を図 2-2-1-1a に、このような方法により問題を感じたかについての回答を図 2-2-1-2a に示す。

記載方法については第２期においては法人に委ね、第３期ではガイドラインに示したため、単純な比較はできないが、対応する第２期の質問への回答を図 2-2-1-1b、図 2-2-1-2b に示す。

図 2-2-1-1a においては、教育・研究ともに肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が６割を超えており、第２期と比較しても大きな変化は見られなかった。

図 2-2-1-2a においては、全ての項目において自己評価の困難さを否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）は２割程度にとどまり、肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が６割程度見られた。第２期との比較においては、「a. 活動や成果をどのように記載すればよいか迷うことがあった」の研究の回答に若干困難さを肯定する回答の増加があったが、全体的に大きな変化は見られなかった。

これらのことから、現況調査表の記載方法においては、第３期においても半数以上の教育研究組織が個性的な取組を記載できたと感じた一方、第２期とほぼ同程度には記載方法への問題を感じていたことが読み取れる。

1-(1)-①	現況調査表では、分析項目の下に記載項目を設けて、記載項目ごとの具体的な記載内容や根拠データ・資料を、「現況調査表ガイドライン」によって学系別に示しました。 このような方法により、貴学部・研究科等の個性的な取組を記載できたと思いますか。

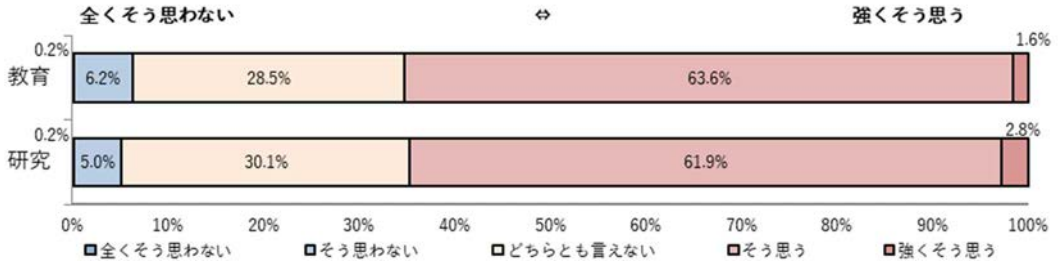

図 2-2-1-1a. 学部・研究科等の個性的な取組を記載できたかについての回答
（【教育】N=615, 【研究】N=459）

第 2 期Ⅰ-1-(3)-①	現況調査表では、評価項目・観点ごとに具体的に何を記載するかや、どのような根拠となる資料・データを示すかは、各大学等に委ねていました。 このような方法により、貴学部・研究科等の個性的な取組を記載できたと思われましたか。

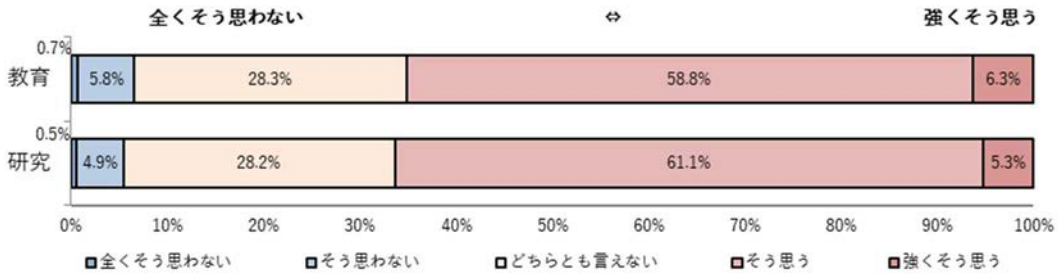

図 2-2-1-1b. 対応する第 2 期の質問への回答(【教育】N=821, 【研究】N=589)

Ⅰ-1-(1)-②-a	活動や成果をどのように記載すればよいか迷うことがあった。
Ⅰ-1-(1)-②-b	根拠となる資料・データの内容や様式をどのようにすればよいか迷うことがあった。

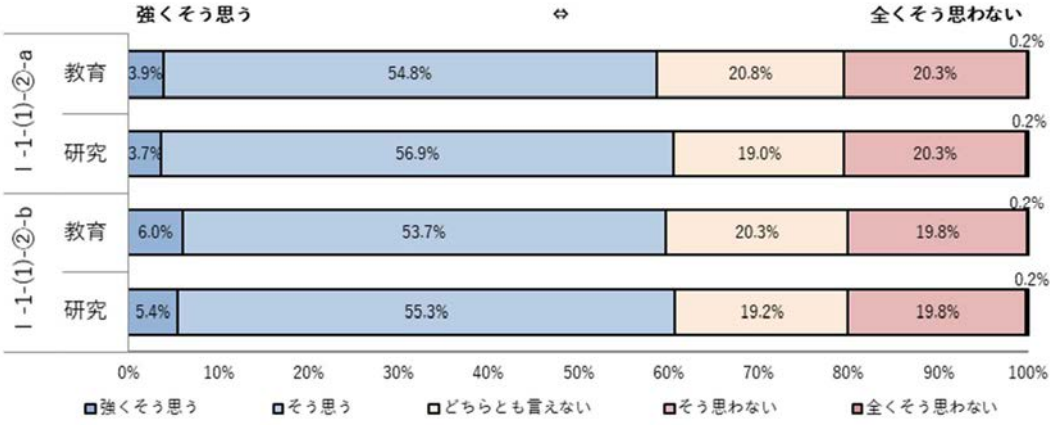

図 2-2-1-2a. 現況調査表の書式や作成方法に問題を感じたかについての回答
（【教育】N=615, 【研究】N=459）

第２期Ⅰ-1-(3)-②-a	活動や成果をどのように記載すればよいか迷うことがあった。
第２期Ⅰ-1-(3)-②-b	根拠となる資料・データの内容や様式をどのようにすればよいか迷うことがあった。

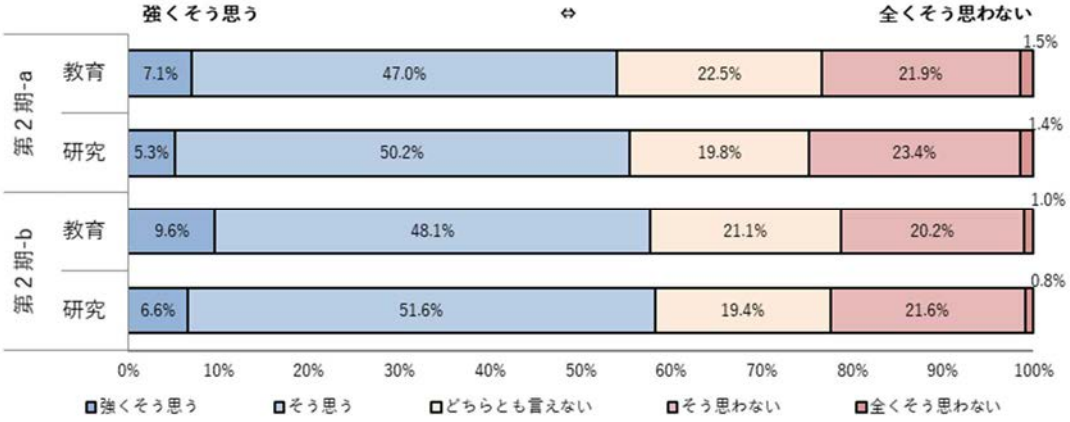

図 2-2-1-2b. 対応する第２期の質問への回答

（【教育】 N=821, 【研究】項目 a は N=590, 項目 b は N=589）

現況調査表のページ数についての回答を図 2-2-1-3a に示す。第２期では文字数制限を設けていたが、第３期においてはページ数による制限へと変更したため単純な比較はできないが、対応する第２期の質問への回答を図 2-2-1-3b に示す。

８割近くの教育研究組織が「適切だった」と回答しており、第２期との比較においても「適切だった」との回答が増加傾向にあることから、現況調査表のページ数においてはおおむね適切であったことが読み取れる。

Ⅰ-1-(2)	現況調査表のページ数の上限は、現況調査表を作成する上で適切でしたか。

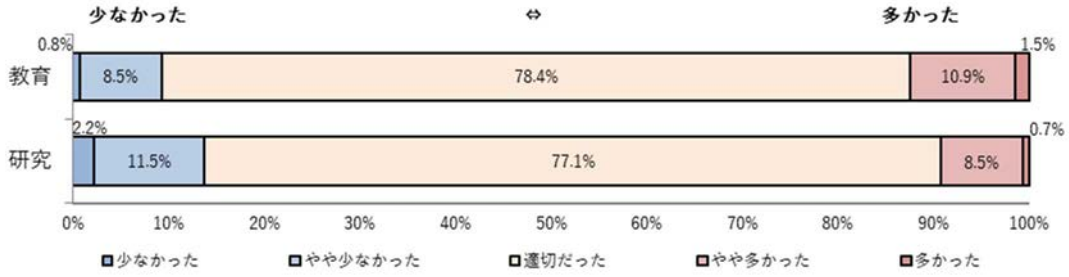

図 2-2-1-3a. 現況調査表のページ数についての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

第２期Ⅰ-1-(5)	現況調査表の字数の上限は、現況調査表を作成する上で適切でしたか。

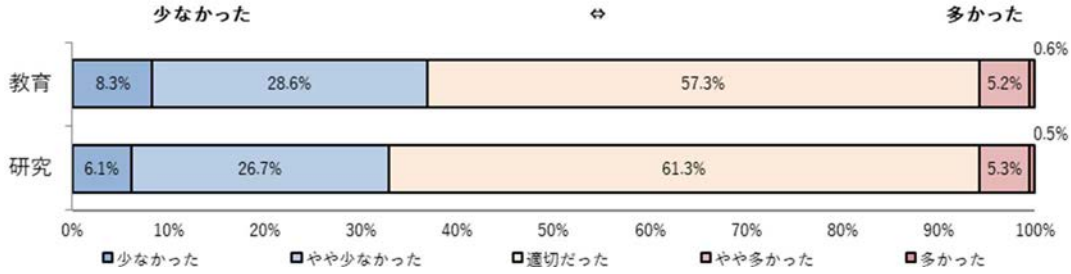

図 2-2-1-3b. 対応する第２期の質問への回答(【教育】N=815, 【研究】N=587)

研究業績説明書では、論文等ごとの提出ではなく、1つの「研究業績」に代表的な研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式をとり、「研究業績」を単位として提出する形とした。この方法についての回答及び対応する第2期の質問への回答を図 2-2-1-4 に示す。

「作成しづらい点はなかった」の回答が6割程度見られ、第2期との比較においてもほとんど変化は見られなかったことから、研究業績説明書の記載方式については第2期に引き続き半数以上の研究組織が作成に際し、大きな問題を感じていなかったことが読み取れる。

研究： Ⅰ-2-(1)	第3期：今回の研究業績説明書では、論文等ごとの提出ではなく、1つの「研究業績」に代表的な研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式をとり、「研究業績」を単位として提出していただきました。この方法で研究業績説明書を作成しづらい点がありましたか。 (第2期：今回の研究業績説明書では、論文等ごとの提出ではなく、1つの「研究業績」に代表的な研究成果（論文等）を最大3つまで記載する方式をとり、「研究業績」を単位として提出していただきました。この方法で研究業績説明書を作成しづらい点がありましたか。)

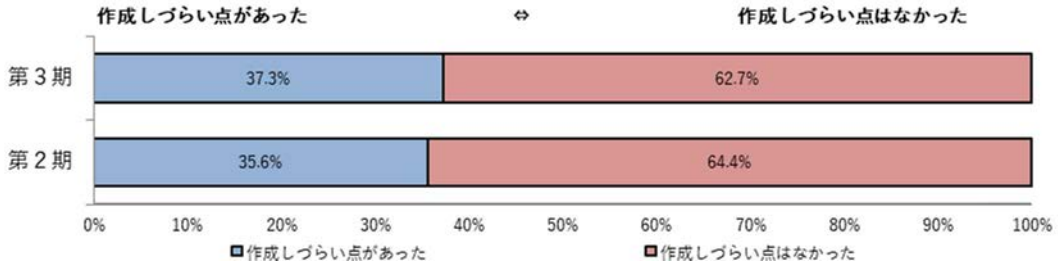

図 2-2-1-4. 研究業績説明書の記載方式についての回答（【研究】N =459）及び
対応する第2期の質問への回答（【研究】*N* =587）

研究業績説明書では、各研究業績について「SS」あるいは「S」と判断した根拠として第三者評価結果や客観的指標に基づいて記載するよう求めた。「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」を有すると判断した研究業績について、どの程度根拠を十分に記載できたかについての回答及び対応する第2期の質問への回答を図 2-2-1-5 に示す。

「学術的意義」においては半数以上の研究組織が肯定的な回答（「非常に多かった（8割以上)」、「多かった（6～8割)」）であり、「社会、経済、文化的意義」についても肯定的な回答が3割以上となっている。第2期との比較においては、「社会、経済、文化的意義」の肯定的な回答に若干の低下が見られるが、全体的な回答傾向に大きな変化は見られなかった。

「学術的意義」と比較して「社会、経済、文化的意義」の指標は捉え方が多岐にわたるため、根拠の記載に一層の労力が必要となることは想像に難くない。しかしながら、研究の社会、経済、文化的意義についての可視化は、社会への説明責任という点からも重要であることから、根拠となる事例等の蓄積を活かして、今後も検討が必要と思われる。

研究： Ⅰ-2-(2)	第３期：「学術的意義」及び／あるいは「社会、経済、文化的意義」を有すると判断した研究業績について、根拠を十分に記載できましたか。提出した業績の中で根拠を十分に記載できたと思う割合について、以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。 (第２期：①「学術的意義」を有すると判断した研究業績について、根拠を十分に記載できましたか。 ②「社会、経済、文化的意義」を有すると判断した研究業績について、根拠を十分に記載できましたか。 提出した業績の中で根拠を十分に記載できたと思う割合を以下の５段階からご回答ください。)

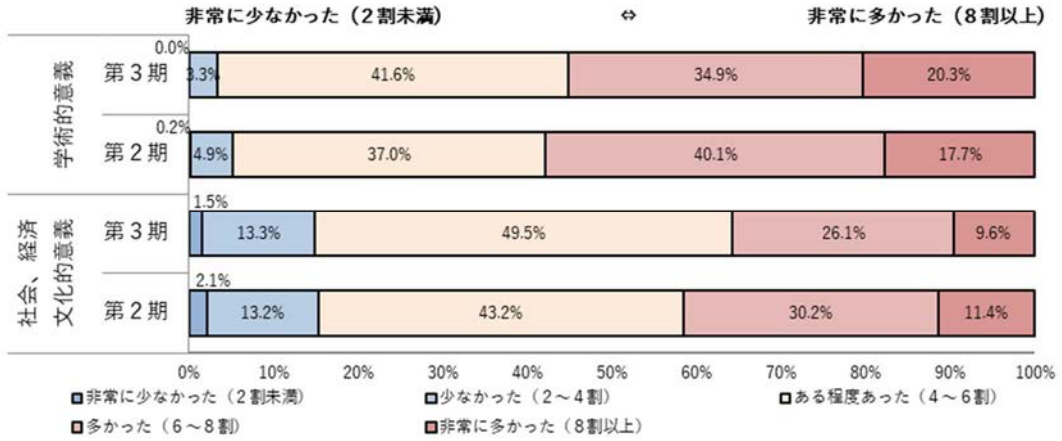

図 2-2-1-5. 提出した業績の中で根拠を十分に記載できたと思う割合についての回答
（【研究】N=459）及び対応する第２期の質問への回答
（【研究】学術的意義は N=586, 社会、経済、文化的意義は N=577）

研究業績説明書の作成においては、「学術的意義」と「社会、経済、文化的意義」について５段階の判断区分のうち「SS」あるいは「S」に該当する研究業績についての記載を求めた。記載に当たり確信をもって区分を判断することができた割合についての回答及び対応する第２期の質問への回答を図 2-2-1-6 に示す。

「学術的意義」については約６割の研究組織が肯定的な回答（「８割以上」、「６～８割」）を示しており、否定的な回答（「２割未満」、「２～４割」）はわずか１割程度にとどまっている。「社会、経済、文化的意義」については約４割が肯定的な回答を、約２割が否定的な回答を示している。図 2-2-1-5 においても「学術的意義」と「社会、経済、文化的意義」との間で明らかに差が見られたが、本項目においても「社会、経済、文化的意義」において肯定的な回答が比較的低くなっている。第２期との比較においては、教育・研究のいずれもわずかながら肯定的な回答が増加しているが大きな変化ではない。

以上より、「社会、経済、文化的意義」の研究業績の記載において、研究組織がより困難さを感じていることが読み取れる。

研究： Ⅰ-2-(3)	第３期：研究業績説明書の作成に当たっては、「学術的意義」及び／あるいは「社会、経済、文化的意義」について、「SS」あるいは「S」に該当する研究業績を選定していただきました。「SS」、「S」、「S 未満」の間の判断はしやすかったですか。提出した研究業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合について、以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。 (第２期：研究業績の選定に際しては、「学術的意義」および／あるいは「社会、経済、文化的意義」について、「SS」あるいは「S」に該当する研究業績を選定していただきました。 ①学術的意義について、「SS」、「S」、「S 未満」の間の判断はしやすかったですか ②社会、経済、文化的意義について、「SS」、「S」、「S 未満」の間の判断はしやすかったですか。 提出した研究業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合を以下の５段階からご回答ください。)

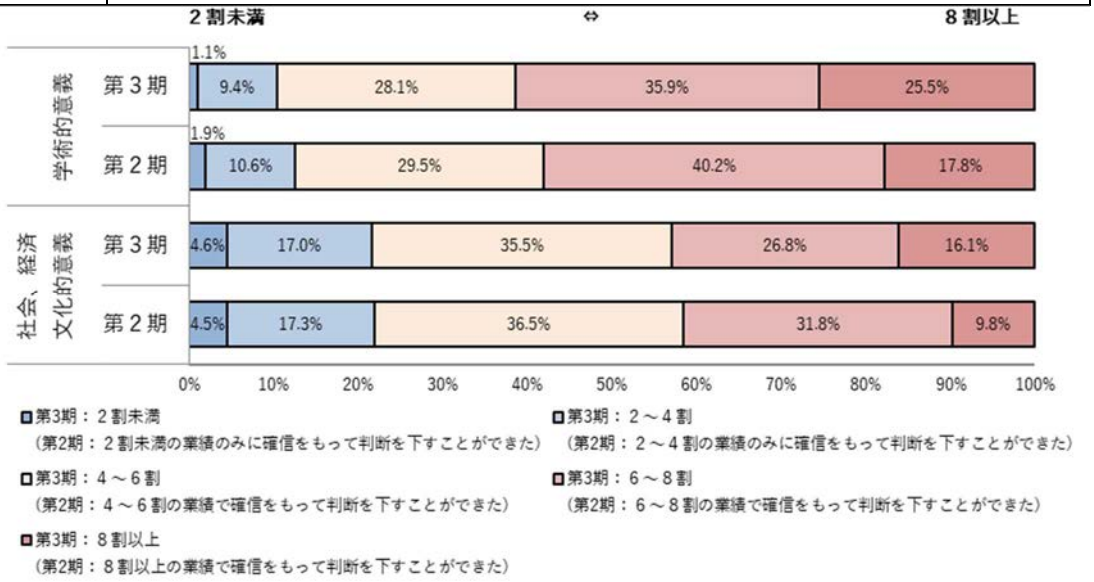

図 2-2-1-6. 提出した研究業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合についての回答
（【研究】N=459）及び対応する第２期の質問への回答
（【研究】学術的意義は N=584, 社会、経済、文化的意義は N=572）

選定できる研究業績数については、現況分析単位（学部・研究科等）ごとに専任教員数の原則 20%を上限としたが、この数が適切なものであったかについての回答を図 2-2-1-7 に示す。

７割程度の研究組織が「適切だった」と回答していることから、選定できる研究業績数はおおむね適切であったことが読み取れる。

研究： Ⅰ-2-(4)	選定できる研究業績については、現況分析単位（学部・研究科等）ごとに専任教員数の原則 20%を上限としていましたが、この数は適切なものでしたか。

図 2-2-1-7. 選定できる研究業績数についての回答（【研究】N=459）

今回の評価では、研究業績説明書における「代表的な研究成果・成果物」について、引用情報（論文の被引用数、論文パーセンタイル等）を法人及び評価者が同じ論文データベース（エルゼビア社 Scopus）に基づき参照することを可能とした。これにより、研究業績説明書の作成がしやすくなったかについての回答を図 2-2-1-8 に示す。

約 4 割の研究組織が肯定する回答（「そう思う」、「ややそう思う」）であった。「どちらとも言えない」の回答も 4 割近くを占めていたものの、引用情報の参照により、研究業績説明書の作成のしやすさにはある程度の効果があったことが読み取れる。なお、否定的な回答（「そう思わない」、「あまりそう思わない」）が 2 割程度を示している。その一因としては、これらの引用情報が重視されにくい学問分野による影響の可能性もあるだろう。

研究： Ⅰ-2-(5)	今回の評価では、研究業績説明書における「代表的な研究成果・成果物」について、引用情報（論文の被引用数、論文パーセンタイル等）を法人及び評価者が同じ論文データベースに基づき参照可能としました。これにより、研究業績説明書は作成しやすくなりましたか。

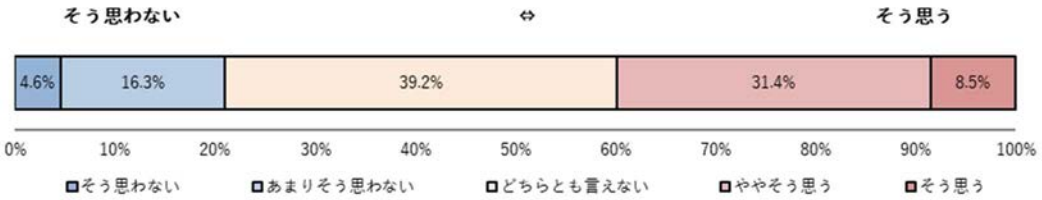

図 2-2-1-8. 引用情報に関して研究業績説明書の作成がしやすくなったかについての回答（【研究】N=459）

現況調査表を作成するに当たり、学系別に“指針”として参考となるよう示した「現況調査表ガイドライン」の中で、「基本的な記載事項」並びに「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」として「キーワード」及び「具体的な記載例」を事前に公表した[1]。「現況調査表ガイドライン」における「基本的な記載事項」では、文章ではなく、根拠となる資料・データを提示する形を推奨しており、主として以下の設問に示す 4 種類があった。

「a.現況調査表ガイドライン」において現況調査表作成に必要な資料・データがどの程度網羅されていたかについての回答を図 2-2-1-9 に示す。

「学部・研究科等が独自に作成した資料・データ」における肯定的な回答（「十分網羅されていた」、「やや網羅されていた」）は教育・研究ともに 6 割以上、「b.ガイドラインの様式に示された資料・データ」における肯定的な回答は教育が 6 割程度、研究が 5 割程度、「c.大学ポートレートによるデータ分析集等」における肯定的な回答は教育・研究ともに 5 割前後、「d.政府公表データ」における肯定的な回答は 4 割程度となっている。否定的な回答（「不十分だった」、「あまり十分ではなかった」）は全ての項目において 1 割未満にとどまっている。

[1] https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/genkyou_guidelines_201907.pdf

教育と研究について比較してみると項目 a についてはほぼ差がない結果であったのに対し、項目 b、c においては、教育と比べて研究の回答は肯定的な回答が若干低い値を示している。研究におけるガイドラインの様式で示す資料・データのさらなる充実、データ分析集の充実や説明会等での周知の必要性なども考えられるであろう。また、教育における「政府公表データ」の回答も、肯定的な回答が半数を下回っていることから、今後の検討事項の一つとして挙げられるであろう。

教育：Ⅰ-2-(1)-① 研究：Ⅰ-3-(1)-①	a～d について、「現況調査表ガイドライン」において現況調査表作成に必要な資料・データがどの程度網羅されていたか、当てはまるものを選択してください。
-a	学部・研究科等が独自に作成した資料・データ
-b	ガイドラインの様式に示された資料・データ
-c	大学ポートレートによるデータ分析集等
-d	政府公表データ（教育の「現況分析」についてのみ提供）

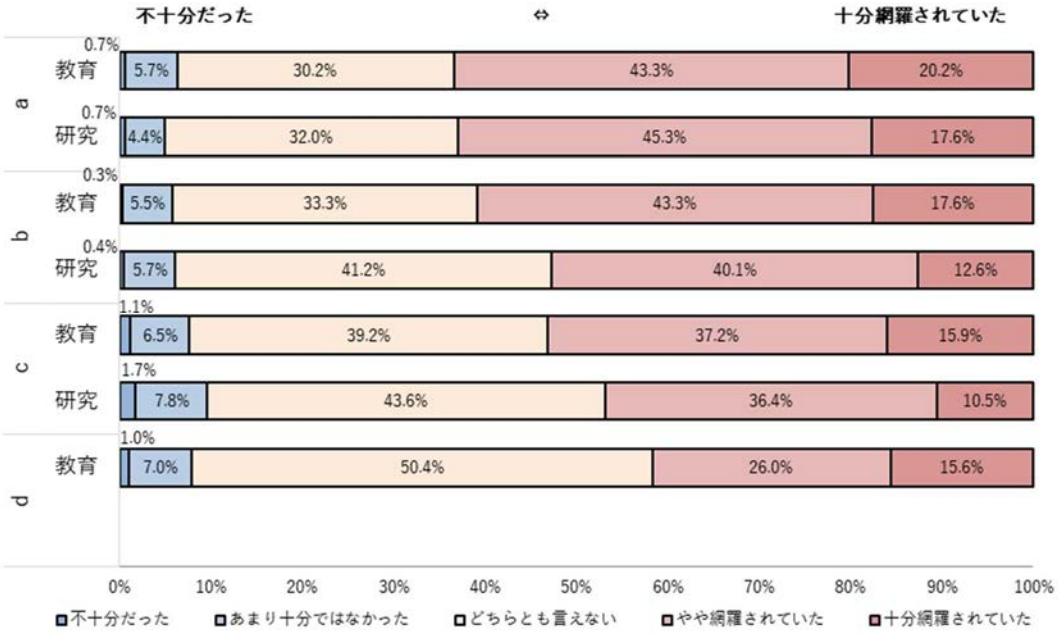

図 2-2-1-9. 「現況調査表ガイドライン」において現況調査表作成に必要な資料・データがどの程度網羅されていたかについての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

データ分析集（教育の「現況分析」においては政府公表データを含む）等の指標については、評価に活用する際の重要度に応じて重要指標、分析指標、参考指標の 3 種類に区分した。その設定が適切であったかについての回答を図 2-2-1-10 に示す。

教育・研究ともに肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が 4 割以上を占めており、否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）は 1 割未満にとどまっている。指標設定については、おおむね適切であったことが読み取れる。

教育： Ⅰ-2-(1)-② 研究： Ⅰ-3-(1)-②	大学ポートレートによるデータ分析集（教育の「現況分析」においては政府公表データを含む）等の指標については、評価に活用する際の重要度に応じて重要指標（◆）、分析指標（◇）、参考指標（・）の３種類に区分しましたが、その設定は適切でしたか。

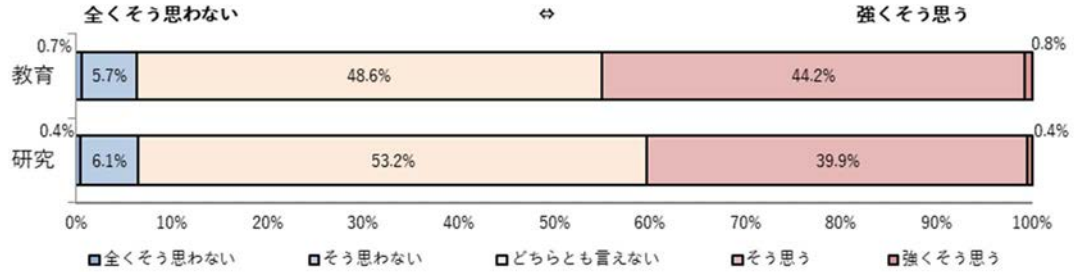

図 2-2-1-10. データ分析集に係る指標設定の適切性についての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

教育に関する現況分析においては、機構の大学機関別認証評価との関係を考慮し、領域６「教育課程と学習成果に関する基準」の記載内容との関係を整理し、資料・データの共通化を図った。それにより今後の法人の自己評価にかかる負担が軽減すると思うかについての回答を図 2-2-1-11 に示す。

否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）が２割弱見られたが、肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が６割近くに上っていることから、半数以上の教育組織は、今後の自己評価にかかる負担は資料・データの共通化により軽減すると考えていることが読み取れる。

教育： Ⅰ-2-(1)-③	機構の大学機関別認証評価との関係を考慮し、領域６「教育課程と学習成果に関する基準」の記載内容との関係を整理し、資料・データの共通化を図りましたが、それにより今後の法人の自己評価にかかる負担は軽減すると思いますか。

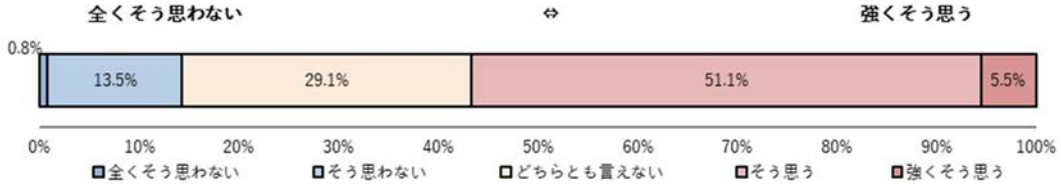

図 2-2-1-11. 大学機関別認証評価との資料・データの共通化により自己評価にかかる負担は軽減すると思うかについての回答（【教育】N=615）

「研究活動の状況」の様式において、研究活動状況に関する資料の表の項目分けは、業績を記載するのに十分網羅されていたかについての回答を図 2-2-1-12 に示す。

否定する回答（「不十分だった」、「あまり十分ではなかった」）が１割程度見られたが、肯定する回答（「十分網羅されていた」、「やや網羅されていた」）が半数を上回っている。「どちらとも言えない」との回答も４割程度見られるが、研究活動状況に関する資料の表の項目分けは、おおむね適切であったことが読み取れる。

研究： Ⅰ-3-(1)-③	「研究活動の状況」の【様式】研究活動状況に関する資料の表の項目分けは、業績を記載するのに十分網羅されていましたか。

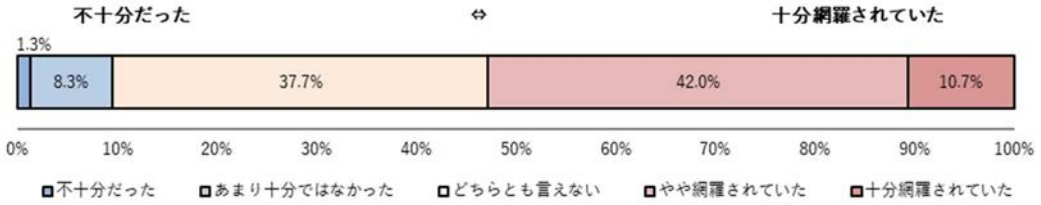

図 2-2-1-12. 研究活動状況に関する資料の表の項目分けについての回答（【研究】N=459）

「第３期中期目標期間に係る特記事項」として提示された「キーワード」及び「具体的な記載例」についての回答を図 2-2-1-13（項目 a）及び図 2-2-1-14（項目 b-d）に示す。

「a. 記載する取組や成果のイメージがついた 。」は、否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）が約１割、肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が約６割であった。図 2-2-1-14 においては、「b. 例示の数や種類がより多ければよいと感じた。」「c. 例示をより具体的にするとよいと感じた。」の否定する回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）が半数以上を占めており、肯定する回答（「強くそう思う」、「そう思う」）が１割程度にとどまった。「d. 自学部・研究科等にふさわしい例示が少ないと感じた。」を否定する回答は約３割、肯定する回答は約２割であった。

これらのことから、特記事項として提示されたキーワード及び具体的な記載例については、記載する取組や成果のイメージがついた一方で、例示の数、種類、具体性などについてより一層の充実を多くの教育研究組織が望んでいることが読み取れる。例示を充実させることは教育研究組織における評価作業の軽減にはなるが、例示以外にも優れた取組がある可能性もあり、それらのバランスを取りながら今後の評価の設計を進めていく必要があるだろう。

教育：Ⅰ-2-(2) 研究：Ⅰ-3-(2)	「第３期中期目標期間に係る特記事項」として提示された「キーワード」及び「具体的な記載例」について、以下の項目ごとに当てはまるものを選択してください。
-a	記載する取組や成果のイメージがついた。
-b	例示の数や種類がより多ければよいと感じた。
-c	例示をより具体的にするとよいと感じた。
-d	自学部・研究科等にふさわしい例示が少ないと感じた。

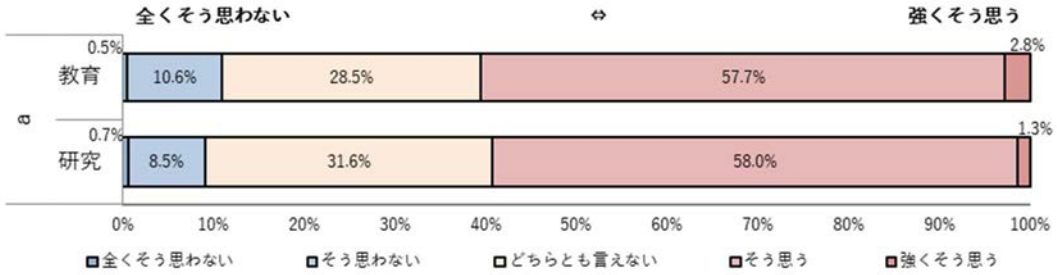

図 2-2-1-13. 特記事項として提示されたキーワード及び具体的な記載例についての回答（項目 a）（【教育】N=615, 【研究】N=459）

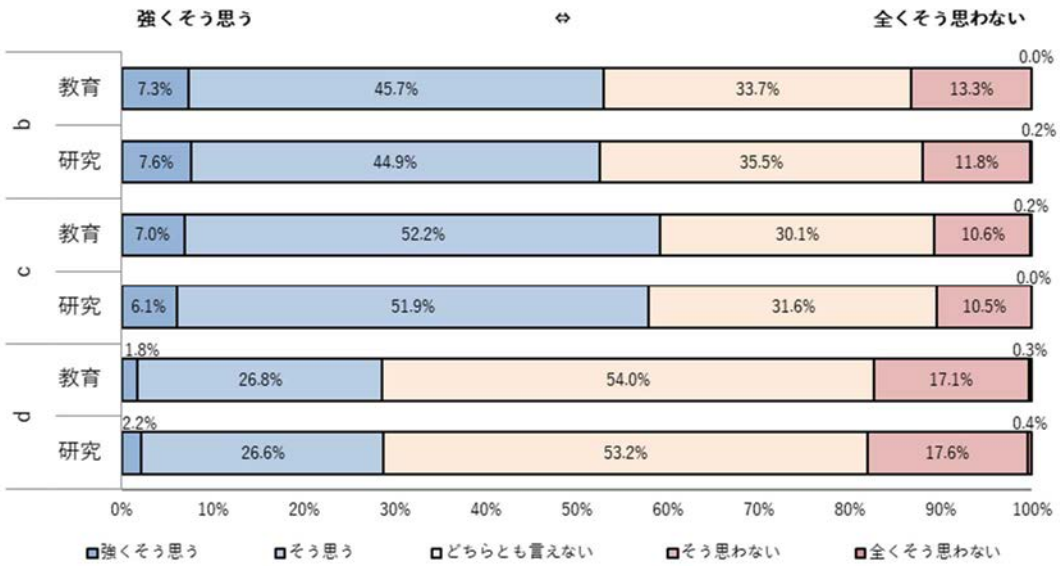

図 2-2-1-14. 特記事項として提示されたキーワード及び具体的な記載例についての回答
（項目 b-d）（【教育】N=615, 【研究】N=459）

提出した現況調査表（別添資料を含む）についての回答を図 2-2-1-15a に、対応する第 2 期の質問への回答を図 2-2-1-15b に示す。

「e. 一般社会の人に理解しやすい現況調査表等を作成することができた。」を除く全ての項目において、 7 ～ 9 割近くの教育研究組織が肯定する回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）を示し、否定する回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）が 1 割を下回ったことがわかる。項目 e においても、肯定する回答は 4 割程度にとどまったものの、否定する回答は 1 割程度を示している。第 2 期との比較においては、「a. 学部・研究科等の目的を明確に記載することができた。」（2 期：項目 a)、「c. 教育又は研究活動の優れている点を具体的に説明することができた。」（2 期：項目 d）の研究の回答で肯定する回答の若干の減少が見られ、項目 e（2 期：項目 f）の教育で否定する回答の若干の増加が見られたが、全体的には大きな変化は見られなかった。

これらのことから、提出した現況調査表に関しては、おおむね納得のいく説明や記載ができたと多くの教育研究組織が受け止めていることが読み取れる。一般社会の人に理解しやすい現況調査表等を作成することができたという実感は比較的薄いことがわかる。

教育：Ⅰ-3-(1) 研究：Ⅰ-4-(1)	提出した現況調査表（別添資料を含む）について、どのような感想をお持ちですか。
-a	学部・研究科等の目的を明確に記載することができた。
-b	教育又は研究活動による成果を具体的に説明することができた。
-c	教育又は研究活動の優れている点を具体的に説明することができた。
-d	評価するのに必要な根拠・データを現況調査表等に記載することができた。
-e	一般社会の人に理解しやすい現況調査表等を作成することができた。
-f	全体的に見て、現況調査表等の完成度は満足できるものとなった。

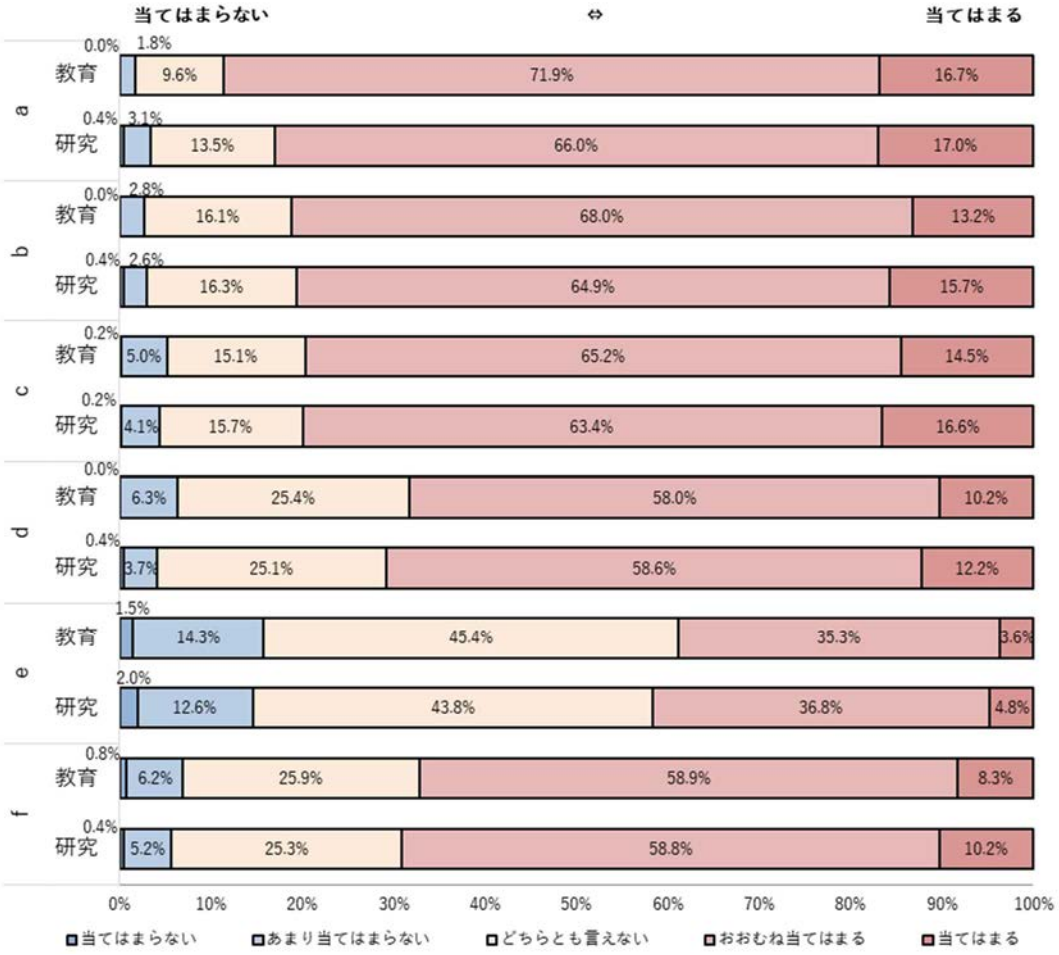

図 2-2-1-15a. 提出した現況調査表（別添資料を含む）についての回答
（【教育】N=615, 【研究】N=459）

教育：第２期Ⅰ-3 研究：第２期Ⅰ-4	提出した現況調査表について、どのような感想をお持ちですか。
-a	学部・研究科等の目的を明確に記載することができた。
-c	教育/研究活動による成果を具体的に説明することができた。
-d	教育/研究活動の優れている点を具体的に説明することができた。
-e	評価するのに必要な根拠・データを現況調査表に記載することができた。
-f	一般社会の人にも理解しやすい現況調査表を作成することができた。
-g	全体的に見て、現況調査表の完成度は満足できるものとなった。

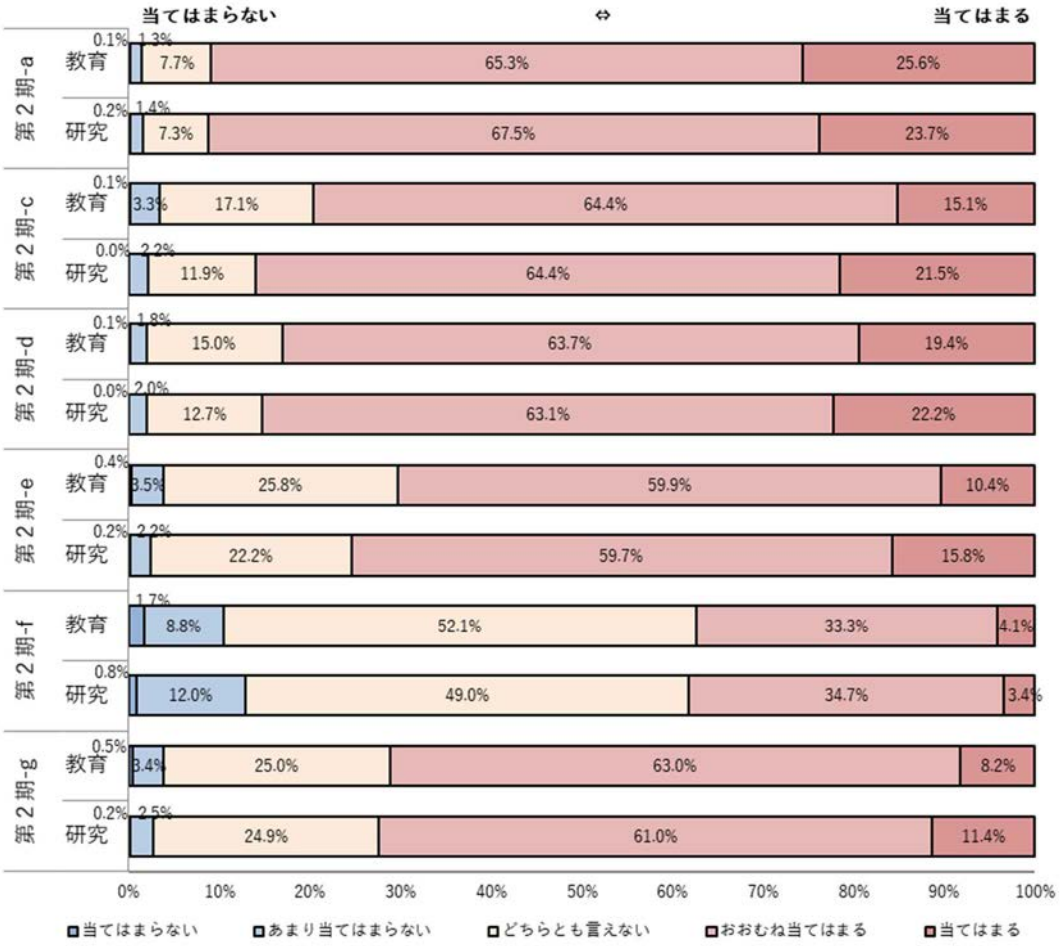

図 2-2-1-15b. 対応する第２期の質問への回答(【教育】N=821, 【研究】N=590)

ファイルの提出には、書面調査システムを用いることとしたが、その使い勝手についての回答を図 2-2-1-16 に示す。

半数以上の教育研究組織が高評価の回答（「良かった」、「おおむね良かった」）を示しており、低評価の回答（「悪かった」、「やや悪かった」）も１割に満たないことから、ファイルの提出に書面調査システムを用いた際の使い勝手については、全体として好評であったことが読み取れる。

教育：Ⅰ-3-(2) 研究：Ⅰ-4-(2)	ファイルの提出には、書面調査システムを用いることとしました。その使い勝手はいかがでしたか。

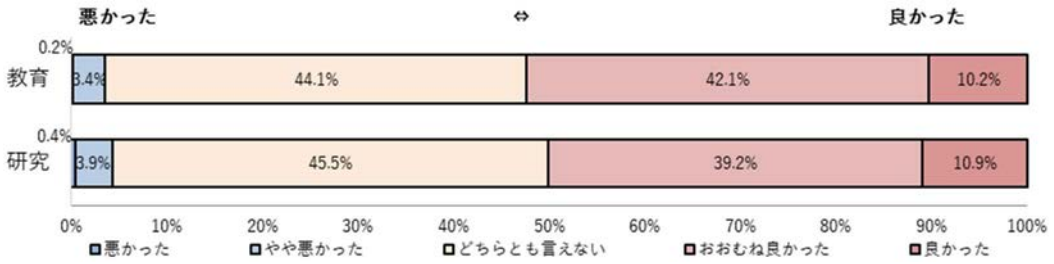

図 2-2-1-16. 書面調査システムの使い勝手についての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

「現況調査表の作成作業全般について、ご意見がありましたら、以下にご記入ください。」の自由記述の分析結果を示す。また、教育・研究に分けてその意見の一部を記載する。

（教育）

比較的多く見られたのは、判断基準や記載内容に関する意見であった。

・特記事項として記載できる項目数に制限があったが、様々な活動をしている中で記載できなかった点もあり、少し残念であった。特に学部と大学院が連携して行っている教育活動も増えており、その切り分けに苦労した。
・「基本的な記載事項」欄に資料名だけが記載されるという形式は、一般の人から見た場合分かりにくいと思うので、当該欄の名称を記載内容に合わせて変更した方が良いと考える。
・資料を読み込めば、作成はできると思うが、内容として適切なものかどうかを判断する材料がもう少し欲しい。
・研究科全体の記載と専門職学位課程の記載の書き分けは極めて困難であった。例えば、専門職学位課程が研究科の一専攻として位置付けられる大学に関しては、現況調査表の中に「専門職学位課程」「それ以外の専攻」という２つに項目を設けて、それぞれ記載させるなどの方法をとっても良いのではないか。

評価作業負担への言及としては、例えば次のような意見が見られた。

・記載内容（行数・文字数等）がガイドラインに則っているかのチェックに時間と手間がかかった。評価作業の本質では無い部分であるため、様式内にエラーチェックの機能があると良いと思う。

昨今問題となっている評価疲れに関連しては、例えば次のような意見が見られた。

・現況調査表の作成以上に、根拠資料の収集・整理に多くの時間を要した。

（研究）

教育と同じような意見も少なからず見られたが、ここでは特に研究に関連した回答をいくつか記載する。

これまでの質問でもたびたび低評価の回答が見られた「研究業績説明書」の「社会、経済、文化的意義」に関しては、やはり自由記述においてもいくつかの意見が見られた。

・「研究業績説明書」の「社会・経済・文化的意義」のある業績の選定、ならびにその判断理由の記載

が相変わらずよく分からなかった。どのような説明があれば選定対象になるかという基準を明確にしてもらえるとありがたい。今回のように典型的な記載例だけでなく、「S 未満」と評価された記載の実例を複数示してもらえるだけでも理解の助けにはなると思う。
・研究成果の「社会、経済、文化的意義」の選定根拠を示すのに非常に苦労した。結果として、本学・学部のミッションに大きく貢献している業績を十分にアピールできなかった可能性が高い。

研究業績説明書の全般的な指標に関しては次のような意見も見られた。

・研究業績説明書について、論文等の「研究成果・成果物」が「第三者による評価結果や客観的指標等」に影響を及ぼすこととなるのは、中期目標期間を大きく超えた将来となることがあり、そういう場合に対応できないのではないか。

その他、研究業績説明書のファイル様式や研究業績水準判定支援システム（ウェブシステム）についての言及も少なからずあった。

・研究業績説明書の様式について、ファイルに保護がかかっており、そのため行の削除等ができず、不便であった。
・「研究業績水準判定支援システム」について、「DOI 登録データとの相違がある」とのエラーが出現し、この対応のために膨大な時間を費やすこととなった。

2.2.2　評価方法・評価結果

今回の評価では、評価者から法人に分析に当たっての確認事項の照会や資料提出の依頼を行った。これらの方法が適切と感じたかについての回答を図 2-2-2-1a に、対応する第 2 期の質問への回答を図 2-2-2-1b に示す。

いずれの項目も教育・研究ともに高評価の回答（「適切であった」、「おおむね適切であった」）が 5 割前後、低評価の回答（「適切でなかった」、「あまり適切でなかった」）は 1 割未満となっている。教育と研究を比較してみると、教育における高評価の回答はいずれの項目も半数以上を示しているのに対し、研究における高評価の回答はいずれの項目も半数を満たしておらず、教育に対して若干低い値を示している。

第 2 期との比較においては、教育についてはほぼ同じ値を示しているのに対し、研究においてはいずれの項目も高評価の回答を占める割合が低下している。

これらのことから、確認事項の照会や資料提出の依頼の方法、内容ともに、ほぼ半数の教育研究組織が適切であったと感じている。今回の研究の回答に関して、高評価の回答が占める割合が低下した要因については、さらなる検討が必要ではあるが、機構は引き続き教育研究組織が確認事項の照会や資料提出を適切に作業できるよう努める必要があるだろう。

Ⅱ-1-a	確認事項の照会や資料提出の依頼の方法（時期や量）
Ⅱ-1-b	確認事項の照会や資料提出の依頼の内容

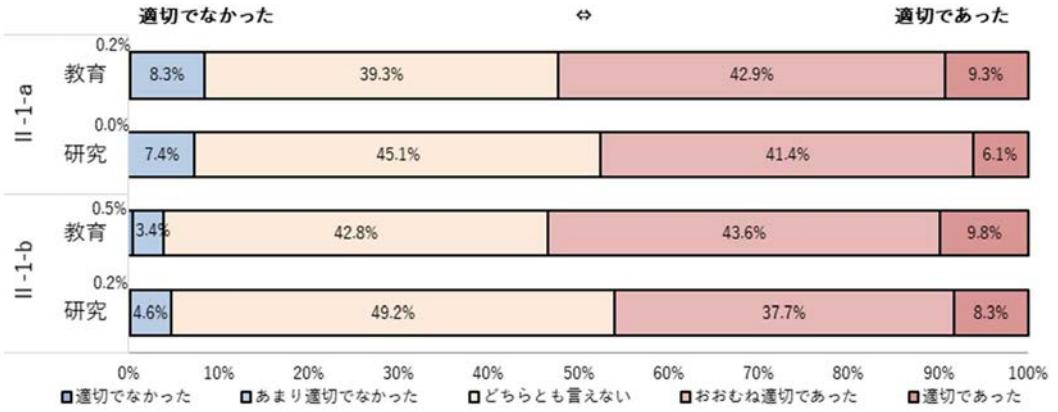

図 2-2-2-1a. 確認事項の照会や資料提出の依頼についての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

第２期Ⅱ-1-a	確認事項の照会や資料提出の依頼の方法（時期や量）
第２期Ⅱ-1-b	確認事項の照会や資料提出の依頼の内容

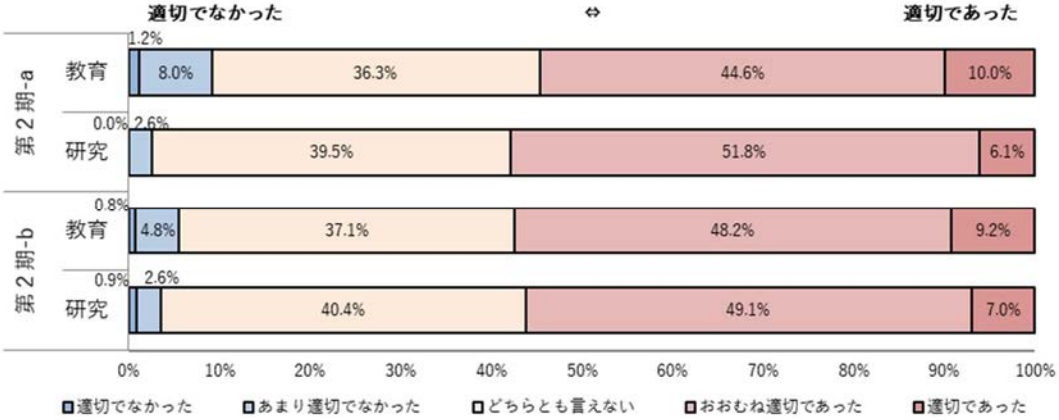

図 2-2-2-1b. 対応する第２期の質問への回答(【教育】N=251, 【研究】N=114)

学部・研究科等の評価結果（現況分析結果）の内容についての全般的に尋ねた結果を図 2-2-2-2a に、対応する第２期の質問への回答を図 2-2-2-2b に示す。

全ての項目において肯定する回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が７割前後を占めており、否定する回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）は１割未満にとどまっている。第２期との比較においては「a. 貴学部・研究科等の目的を踏まえていた。」「b. 貴学部・研究科等の教育又は研究の実態を捉えていた。」及び「c. 各分析項目の段階判定は納得のいくものであった。」の研究の回答で肯定する回答の若干の減少が見られるが、全体的には大きな変化は見られなかった。

これらのことから、学部・研究科等の現況分析結果の内容については、適正な評価であり納得できるものであったと多くの教育研究組織が受け止めていることが読み取れる。

Ⅱ-2-a	貴学部・研究科等の目的を踏まえていた。
Ⅱ-2-b	貴学部・研究科等の教育又は研究の実態を捉えていた。
Ⅱ-2-c	各分析項目の段階判定は納得のいくものであった。
Ⅱ-2-d	分析項目の優れた点又は特色ある点として指摘された内容は納得のいくものであった。
Ⅱ-2-e	全体的に、適正に評価された。

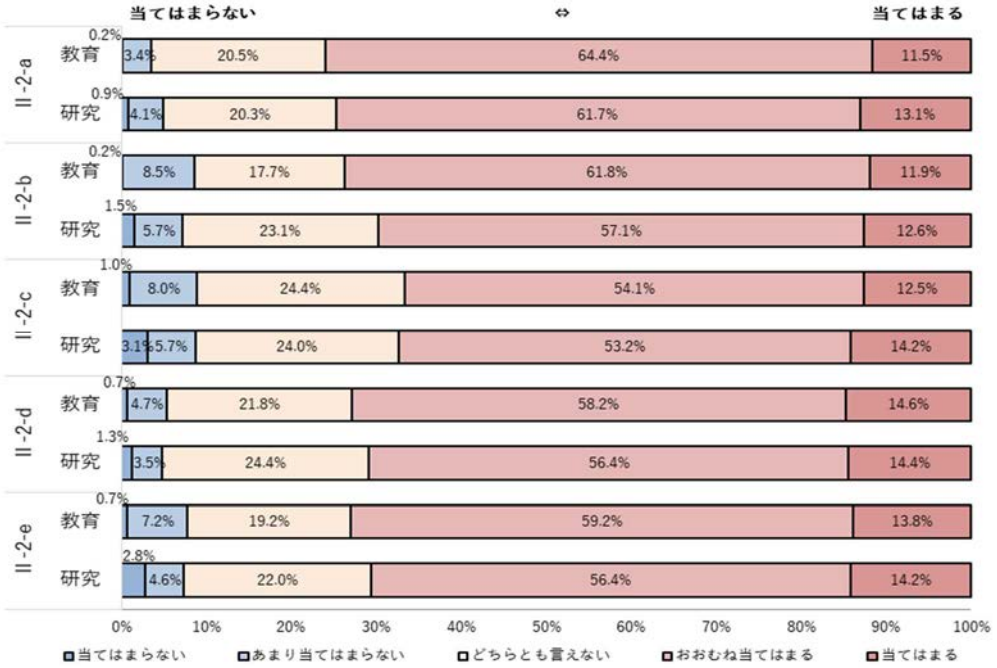

図 2-2-2-2a. 評価結果（現況分析結果）の内容についての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

第２期Ⅱ-2-a	貴学部・研究科等の目的を踏まえていた。
第２期Ⅱ-2-b	貴学部・研究科等の教育/研究の実態を反映していた。
第２期Ⅱ-2-c	各分析項目・観点の段階判定は納得のいくものであった。
第２期Ⅱ-2-d	観点の判断理由に書かれた内容（指摘点）は納得のいくものであった。
第２期Ⅱ-2-g	全体的に、適正に評価された

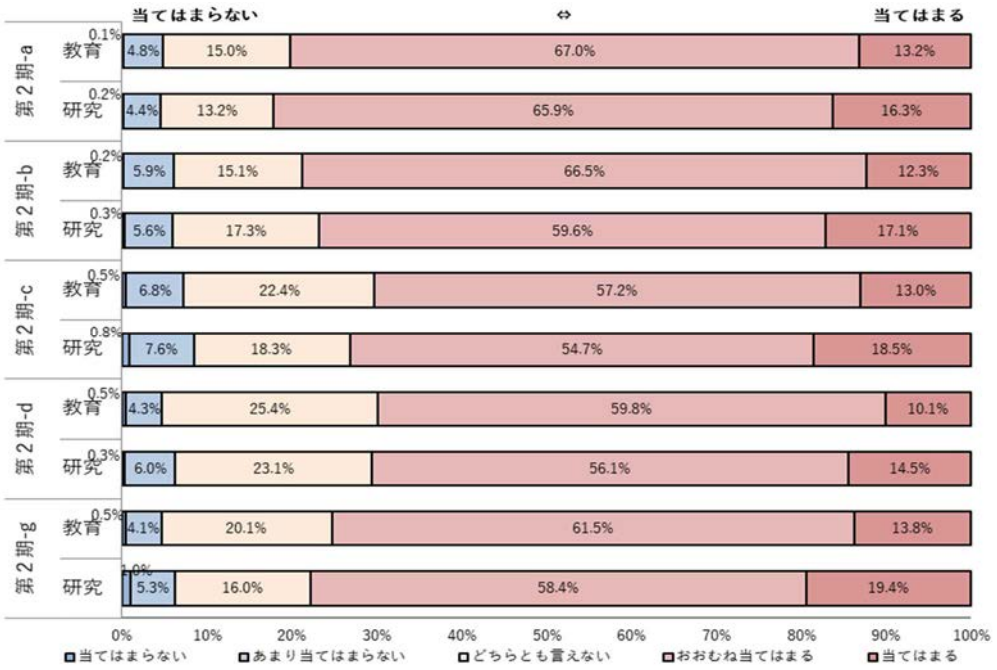

図 2-2-2-2b. 対応する第２期の質問への回答(【教育】N=820, 項目 g は N=820 【研究】N=589, 項目 d は N=588)

研究業績水準判定結果において、現況分析結果には、評価者が「SS」と判定した研究業績の件数及び一部の研究業績の名称を記載することとした。その結果の提示方法の適切性についての回答及び対応する第２期の質問への回答を図 2-2-2-3 に示す。

肯定する回答（「納得できた」、「おおむね納得できた」）が６割弱、否定する回答（「納得できなかった」、「あまり納得できなかった」）は約１割となっている。第２期との比較においては、肯定する回答が占める割合が若干低下しているが、研究業績水準判定結果の取扱いに関しては第２期と第３期では異なるため、単純な比較はできない。

このことから、研究業績水準判定結果の提示方法については、半数以上の研究組織が納得しており、おおむね適切であったことが読み取れる。

研究：Ⅱ-3	第３期：現況分析結果には、評価者が「SS」と判定した研究業績の件数及び一部の研究業績の名称を記載しました。その結果は納得のいくものでしたか。
研究：第２期 Ⅱ-３-(1)	(第２期：現況分析結果には、２人の評価者が「SS」と判定した研究業績の名称を記載しました。その結果は納得のいくものでしたか。)
研究：第２期 Ⅱ-３-(2)	(第２期：現況分析結果には、提出された研究業績のうち、「SS」や「S」と判定された割合を記載しました。その結果は納得のいくものでしたか。)

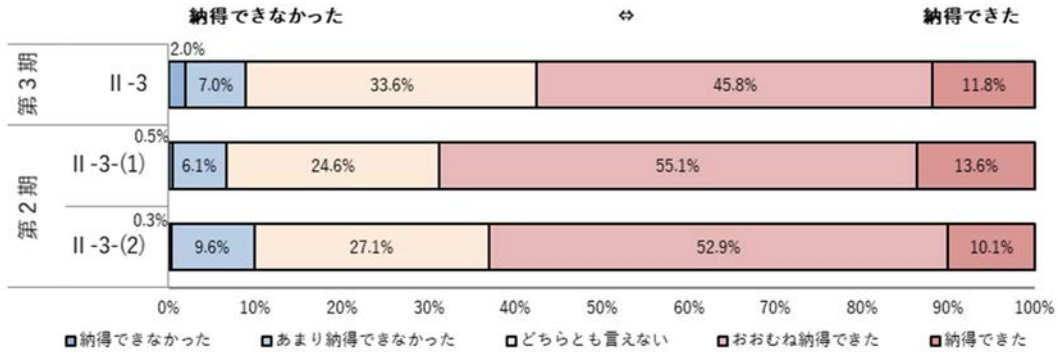

図 2-2-2-3. 研究業績水準判定結果についての回答（【研究】N=459）及び
対応する第２期の質問の回答項目及び回答（【研究】(1)は N=573, (2)は N=586 ）

「評価方法や評価結果について、ご意見がありましたら、以下にご記入ください。」の自由記述についての分析結果を示す。また、教育・研究に分けてその意見の一部を記載する。

（教育）

比較的多く見られたのは、判断基準や指標に関する意見であった。教育の取組や成果は短期的な数字で測れるものばかりではないことは、これまでも多く議論されてきた。評価方法の再考、評価基準の明確化は、不断の見直しが必要とされる課題とも言えるであろう。

- 高評価を得ている他大学と比し、平等な評価結果となっているか疑問を感じる点があるため、評価の判断基準を明確にしていただけると有難い。また、データ分析集について、第３期中通じて膨大な作業時間と労力を費やしてきたにも関わらず、評価にあまり活用されていないように思われる。
- 学部教育に関する指標が明確ではなく、実際に行われている教育活動及び教育成果を適切に評価することができているかどうか、疑問が残る。
- 教育成果の状況については、指標が「標準修業年限×1.5」、」「退学率」「就職率」など、最低限の

ことができているかどうかを測るものが多い。もちろん本学部、研究科はそれらを重要な指標として教育を進めているところではあるが、本学全体として目指すところである、社会や各セクターを牽引する人材、高度な専門人材の育成、という観点での定量的成果指標はないものであろうかと感じた。

評価結果については、判定理由の提示方法への意見もいくつか見られた。評価結果を詳細に提示することは、教育研究組織における評価に対する動機づけを向上させ、評価疲れの軽減につながる可能性もあるだろう。

- 投入した労力に比して、結果のコメントが希薄であったと強く感じた。内容をよく読み、全体を達観の上、局部を見逃さない評価をして欲しかった。ピンポイントの抜粋転記を意見するだけでは、到底、労力と予算に見合う計画とは言えないのではないか。
- 多くの時間を費やした資料に対して、判断理由は定型的な文章でしかなく、特色ある点、優れた点も提出資料を箇条書きに抜き出した事務的な評価であった。なぜ、特色ある点、優れた点として取り上げて頂けたのか、全国的に見て評価できる特色であるのかなどの相対的なコメントを頂くことで、本学の教育・研究システムの振り返りができると考えます。

（研究）

教育と同様、判断基準や指標に関する意見や判定理由の提示に関する意見が少なからず見られたが、ここでは特に研究に関連した回答をいくつか記載する。

- 教育学部の場合、文系、理系、芸術系など分野が多岐にわたるため、業績をとりまとめるのに苦労した。またそれぞれが個別の研究をしているので、組織として研究成果を示すことが難しい。
- 当研究科からは複数の評価者が「SS」と判定した研究業績があったが、分析結果へ名称を掲載した業績がなぜ選抜されたのか、他の業績はなぜ掲載されなかったのか、理由が知りたい。
- SS 判定されたものの開示が極めて少なく、フィードバックや部局の改善に資する内容とはいえない。全ての評価を開示して頂きたい。
- 各学系（分野）本来の目的に沿った研究を対象とした評価項目があれば良いと考える。また、学系（分野）全体を総括して評価するような方法（例えば、教員全員を総合した、または平均した）もあれば良いと考える。

2.2.3　教育研究活動への効果・影響

今回行った、教育又は研究の現況を自己分析して報告し、外部者の評価を受けるという一連の過程によって、学部・研究科等においてどのような効果や影響が生じた（あるいは今後に生じる）と思うかについての回答を対応する第 2 期の質問の回答とあわせて図 2-2-3-1(教育のみの項目)、図 2-2-3-2（研究のみの項目）に示し、教育・研究に共通する項目については図 2-2-3-3a、これに対応する第 2 期の質問の回答を図 2-2-3-3b に示す。なお、図 2-2-3-3a 及び図 2-2-3-3b の項目の英字は前方が教育、後方が研究を示す。

図 2-2-3-1 においては、全ての項目において肯定する回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が 6 割程度見られ、否定する回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）は 1 割未満にとどまっている。第 2 期との比較においては「a. 教育・学習の成果を重視するようになった。」「d. 特色ある取組を促進した。」の肯定する回答において若干の

減少が見られる一方、「b. 教育活動の質保証体制が進展した。」の肯定する回答において増加が見られる。第 2 期では質保証体制の構築について、第 3 期では質保証体制の進展について尋ねているため単純には比較できないが、評価が質保証体制の構築や進展により一層の影響を与えていることが読み取れる。

図 2-2-3-2 においては、「a.研究成果の質や水準を重視するようになった。」「b. 研究成果の社会・経済・文化的意義を重視するようになった。」の肯定する回答が 6 割前後、否定する回答が 1 割未満であった一方、「c. 萌芽的な研究や挑戦的な研究を重視するようになった。」「g. 若手教員の研究活動が把握され、活性化できた。」を肯定する回答は約 3 割、否定する回答は約 2 割を示している。第 2 期との比較においては、大きな変化は見られなかったものの、項目 c は肯定する回答の若干の増加が見られた。

図 2-2-3-3a においては、多岐にわたる質問のため全体的な傾向を読み取ることとする。

肯定する回答については、占める割合が高かった順に、「f-d. 教育又は研究活動の今後の課題を把握できた。」の教育及び「l-k. 全体的に見て、教育又は研究活動の改善に寄与した。」の教育における回答で 6 割台、項目 f-d の研究における回答で 5 割台となっている。以下に続く 4 割台、 3 割台、 2 割台の項目が全体の約半数を占めており、肯定する回答が 1 割台という低い値を示したのは、「j-i. 学部・研究科や学科・専攻等の部局間の競争意識が高まった。」の教育、「k-j. 法人間の競争意識が生まれた。」の教育及び研究における回答であった。第 2 期との比較においては、「g-e. 教職員の間で教育又は研究活動についての組織的な方向性が共有された。」の教育における回答において肯定する回答に若干の増加が見られた。

否定する回答が占める割合については、半数以上の項目において 1 割台及び 1 割未満を示しているが、項目 j-i の教育における回答では 4 割台、項目 j-i の研究及び項目 k-j の教育における回答では 3 割台、項目 h-f の研究及び項目 k-j の研究における回答では 2 割台を示している。

項目 j-i 及び項目 k-j は、本評価の過程を通した競争意識についての問いである。いずれも教育・研究ともに肯定する回答の占める割合が比較的低く、否定する回答の占める割合が比較的高い値を示している。国立大学法人化時に 21 世紀の大学像として掲げられた「競争的環境の中で個性が輝く大学」がどのように目指されてゆくべきなのか、第 3 期教育研究評価の 4 年目終了時の本データは、本評価と法人内及び法人間における競争的環境構築との関係性について考察する際に重要となる資料といえるだろう。

教育：Ⅲ-1-a	第３期：教育・学習の成果を重視するようになった。 (第２期：教育・学習の成果を重視するようになった。)
教育：Ⅲ-1-b	第３期：教育活動の質保証体制が進展した。 (第２期：教育活動の質保証体制を構築した。)
教育：Ⅲ-1-c	第３期：教育内容の体系性を意識するようになった。 (第２期：教育内容の体系性を意識するようになった。)
教育：Ⅲ-1-d	第３期：特色ある取組を促進した。 (第２期：特色ある取り組みを促進した。)
教育：Ⅲ-1-e	第３期：学生のニーズを踏まえた教育を行うようになった。 (第２期：学生のニーズを踏まえた教育を行うようになった。)

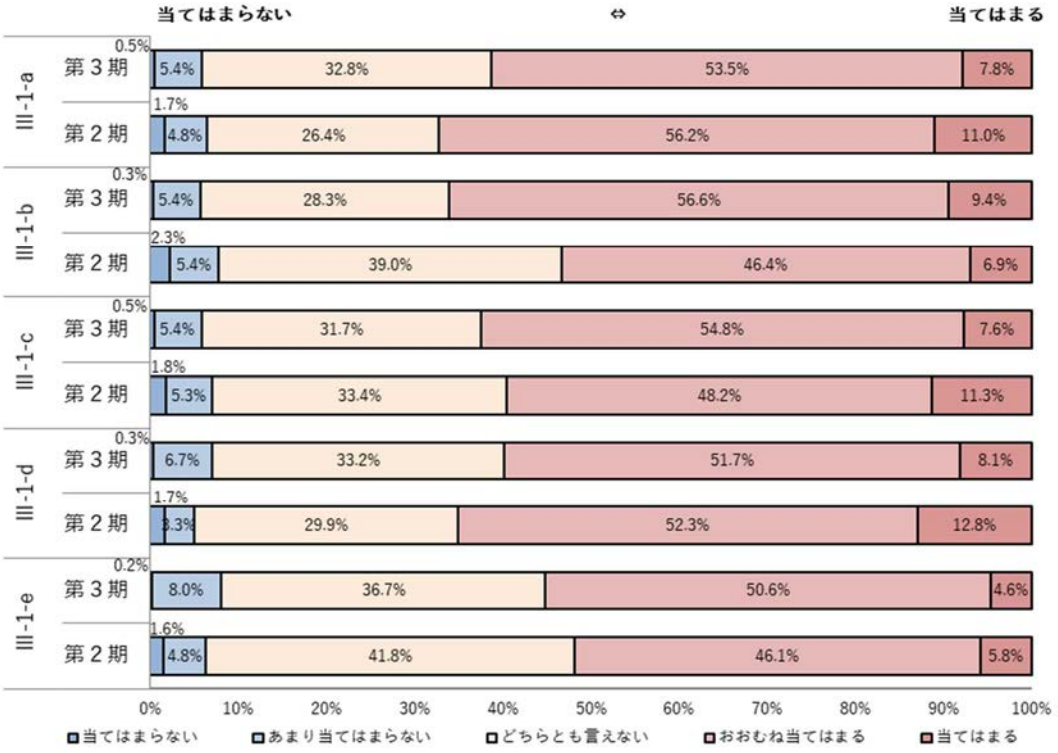

図 2-2-3-1. 評価の効果についての回答（教育のみの項目）（【教育】N =615）及び対応する第２期の質問の回答項目及び回答（【教育】項目 a, d は N =819, 項目 b, e は N =816, 項目 c は N =817）

研究：Ⅲ-1-a	第３期：研究成果の質や水準を重視するようになった。 (第２期：研究成果の質や水準を重視するようになった。)
研究：Ⅲ-1-b	第３期：研究成果の社会・経済・文化的意義を重視するようになった。 (第２期：研究成果の社会・経済・文化的意義を重視するようになった。)
研究：Ⅲ-1-c	第３期：萌芽的な研究や挑戦的な研究を重視するようになった。 (第２期：萌芽的な研究や挑戦的な研究を重視するようになった。)
研究：Ⅲ-1-g	第３期：若手教員の研究活動が把握され、活性化できた。 (第２期：h. 若手教員の研究活動が把握され、活性化できた。)

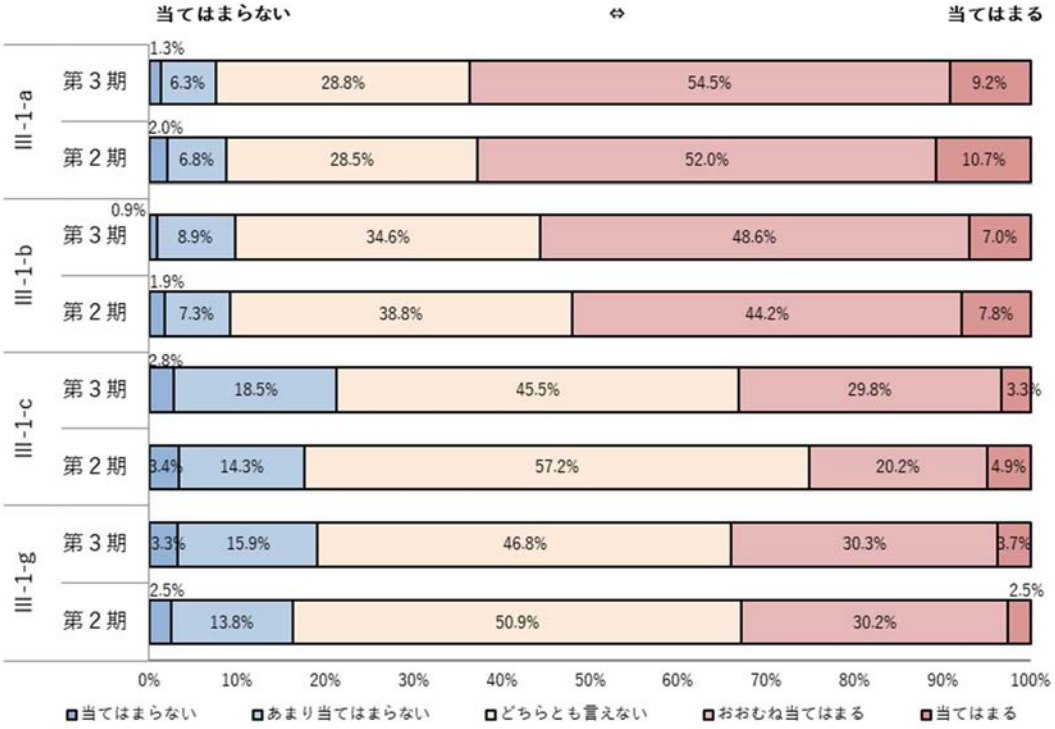

図 2-2-3-2. 評価の効果についての回答（研究のみの項目）（【研究】N =459）及び対応する第２期の質問の回答項目及び回答（【研究】項目 a は N =590, 項目 b は N =588, 項目 c, h は N =589）

教育：Ⅲ-1-f 研究：Ⅲ-1-d	教育又は研究活動の今後の課題を把握できた。
教育：Ⅲ-1-g 研究：Ⅲ-1-e	教職員の間で教育又は研究活動についての組織的な方向性が共有された。
教育：Ⅲ-1-h 研究：Ⅲ-1-f	学部・研究科等内での意思疎通が深まった。
教育：Ⅲ-1-i 研究：Ⅲ-1-h	社会に対し法人の教育又は研究活動を説明することの重要さが浸透した。
教育：Ⅲ-1-j 研究：Ⅲ-1-i	学部・研究科や学科・専攻等の部局間の競争意識が高まった。
教育：Ⅲ-1-k 研究：Ⅲ-1-j	法人間の競争意識が生まれた。
教育：Ⅲ-1-l 研究：Ⅲ-1-k	全体的に見て、教育又は研究活動の改善に寄与した。

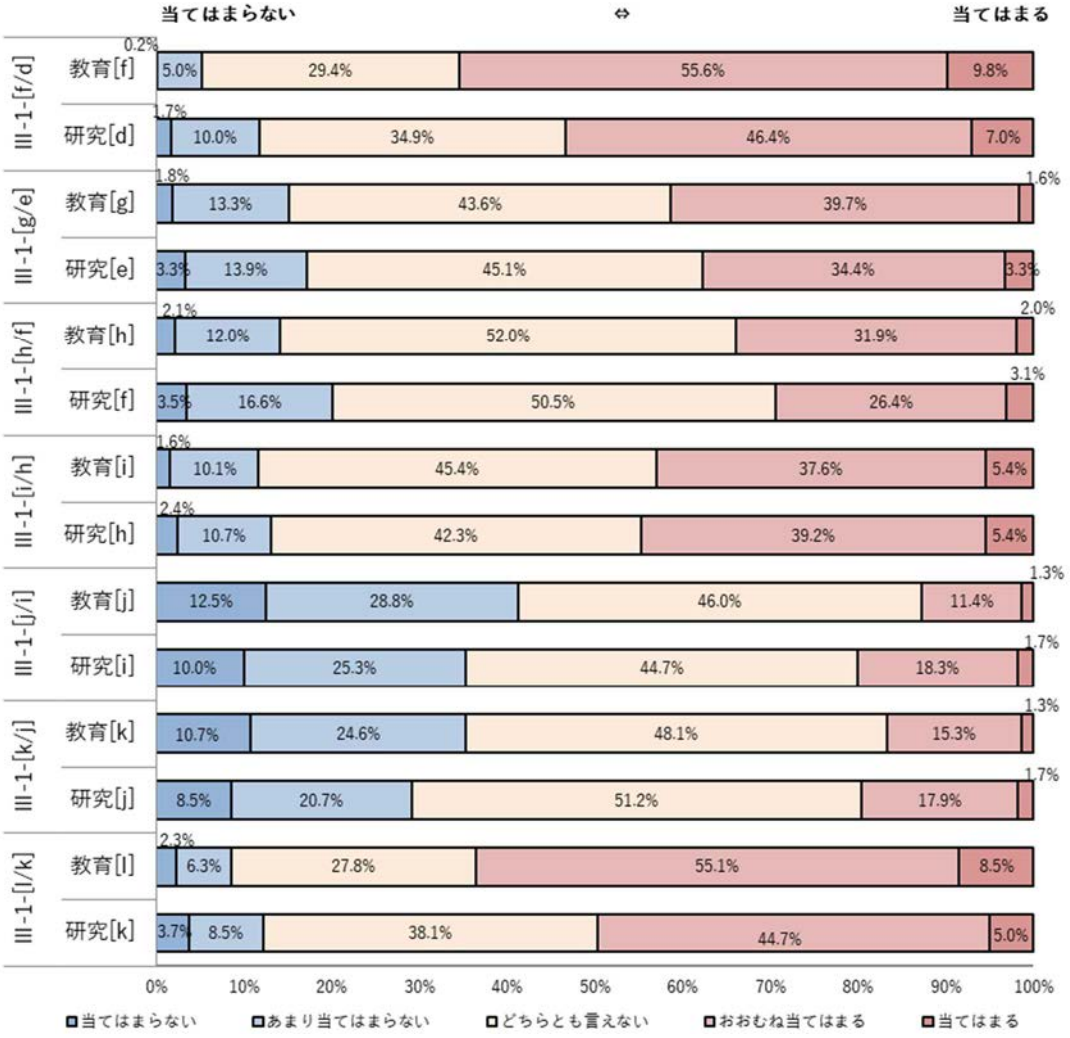

図 2-2-3-3a. 評価の効果についての回答（教育・研究に共通する項目）
（【教育】N=615, 【研究】N=459）

教育：第２期Ⅲ-1-f 研究：第２期Ⅲ-1-e	教育又は研究活動の今後の課題を把握できた。
教育：第２期Ⅲ-1-g 研究：第２期Ⅲ-1-f	教職員の間で教育又は研究活動についての組織的な方向性が共有された。
第２期Ⅲ-1-i	社会に対し大学等の教育又は研究活動を説明することの重要さが浸透した。
第２期Ⅲ-1-j	学部・研究科や学科・専攻等の部局間の競争意識が高まった。
第２期Ⅲ-1-k	大学等間の競争意識が生まれた。
第２期Ⅲ-1-l	全体的に見て、教育又は研究活動の改善に寄与した。

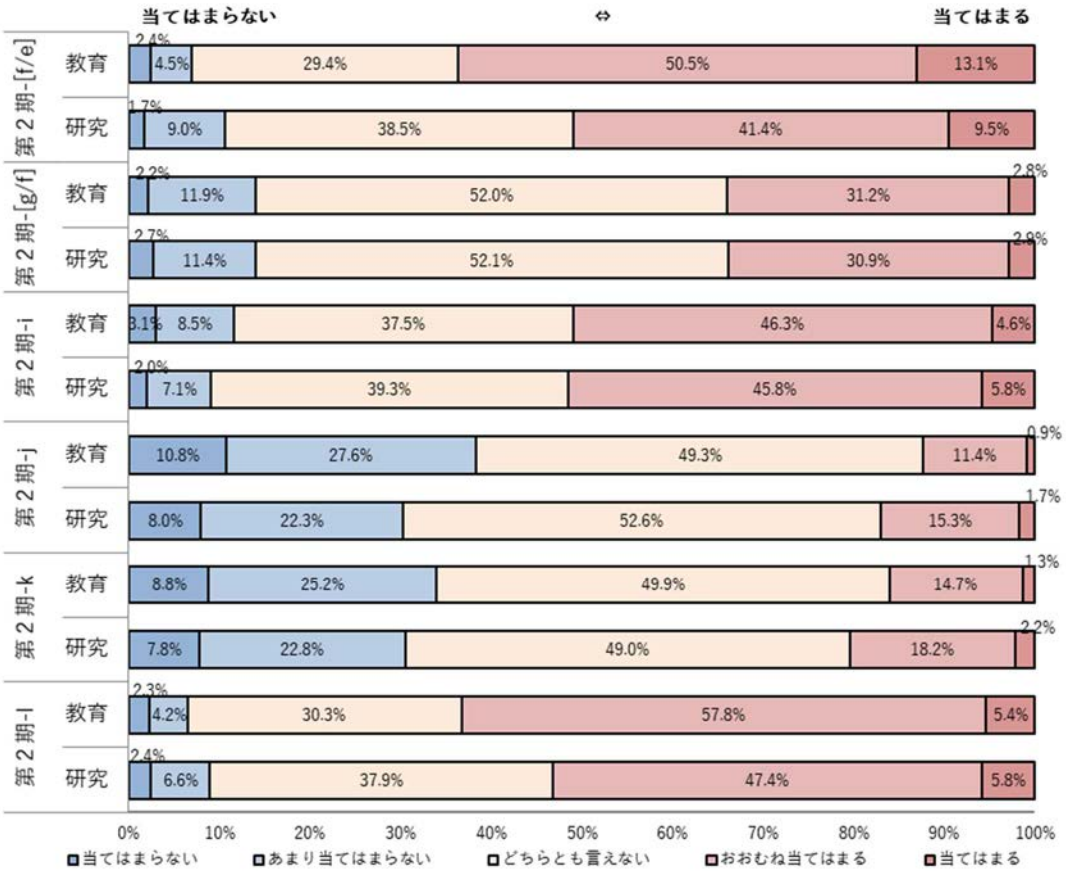

図 2-2-3-3b. 対応する第２期の質問への回答

（【教育】　項目 f-e, i は N=819 項目 g-f, l は N=818, 項目 j は N=815, 項目 k は N=817
研究　項目 f-e, i は N=590, 項目 g-f, l は N=589,項目 j は N=587, 項目 k は N=588）

「貴学部・研究科等において、今回の評価結果（現況分析結果）の具体的な活用の予定や、評価実施によるよい効果・影響、悪い効果・影響がありましたら、以下にご記入ください。」の自由記述の分析結果を示す。また、教育・研究に分けてその意見の一部を記載する。

（教育）

具体的な活用の予定としては、以下のような記述が見られた。

・授業や取組みについて個々の教員はエビデンスをとっていたが、組織的な集約の重要性を認識したので、現在、その体制を整えつつある。

・評価を担当する組織（目標・評価本部）において，本学の評価結果（現況分析結果）を分析するとともに，他大学の優良事例も参考し，それらを教育戦略本部、教務委員会等にフィードバックすることを考えています。

よい効果・影響としては、例えば次のような意見が見られた。

・学部内教員に対して，これまでの活動が第 3 者からみてどのように見えているかを提示した。これは，学部内教員に方向性を示す効果がある。また，PDCA の具体的な実行方法として，教員間の共通認識を持てたことは意義がある。
・大学の評価組織が整った点がよい影響であった。

悪い効果・影響としては、例えば次のような意見が見られた。

・教育成果の「測りすぎ」の悪弊を十分に考慮すべきである。現状の方式は、数値の向上のみを目的化する「教育改善」につながり、教育により有為な人材を育成するという国益を害することになりかねない。
・長期的戦略での取り組み（教育の場合は入学～卒業まで長期にわたる）について中期間での評価は難しく、近視眼的な評価結果を気にするあまりよい影響が出にくい場面もあった。

（研究）

具体的な活用の予定としては、以下のような記述が見られた。

・教員に対し「何が評価されるか」という点を、数値的根拠に基づいて説明する上で、例としてこの評価結果を使用出来ると考えている。実際に今回の評価に向けて各教員に業績データの確認などをお願いしており、その結果、論文発表時の Journal の選択や発表のペース（年間の論文数など）に、従来よりも注意を払うようになったと考えられる。
・本所の持つ研究力をより効果的に発揮できるための新たな取組について戦略的に検討するための情報となるものと思われる。

よい効果・影響としては、例えば次のような意見が見られた。

・プレスリリースが増えて、研究成果の社会への発信に対する教員の意識が高まりました。
・国内外の他大学／組織／企業との共同事例について体系的に整理し記述することができたことは有用であった。

悪い効果・影響としては、例えば次のような意見が見られた。

・若手の研究者が長期的な展望をもって研究の基礎を固めることにじっくりと取り組めず，結果，成果を求める流れに抗しがたくなっているため，創造的な研究が今後期待しがたい状況が続いている。

2.2.4　自己評価のための体制等

教育又は研究に関する現況調査表の作成（各分析項目・記載項目）を開始した時期についての回答を表 2-2-4-1a に、対応する第 2 期の質問への回答を表 2-2-4-1b に示す。

第 3 期では「平成 31 年 1 月以降」に現況調査表の作成を開始したとの回答が約 6 割であり、第 2 期に 9 割近い回答を集めた「平成 27 年 1 月以降」と比較すると減少している。一方で、最も長期間として提示した選択肢「平成 30 年 6 月以前」（教育 7.5%，研究 8.3%）と「平成 26 年 6 月以前」（教育 6.3%，研究 6.3%）の比較では、第 3 期で回答が増えている。

これらの回答に至る背景には様々な要因が考えられるが、今回の評価は中期目標期間中

の 4 年目終了時評価、第 2 期は中期目標期間終了後の評価であるという評価時期の違いが影響した可能性もある。また、第 3 期では全体的に作成開始時期が早くなっていることは評価文化が法人内へ浸透し、各教育研究組織でも定常的に評価に向けた準備を行っていることの表れとも考えられる。

表 2-2-4-1a. 現況調査表の作成開始時期についての回答

	割合	
	教育	研究
平成31年 1 月以降	56.4%	59.7%
平成30年12月	2.4%	2.8%
平成30年11月	1.3%	2.0%
平成30年10月	12.7%	10.7%
平成30年 9 月	5.4%	4.8%
平成30年 8 月	8.8%	7.8%
平成30年 7 月	5.5%	3.9%
平成30年 6 月以前	7.5%	8.3%
総計	**100.0%**	**100.0%**

表 2-2-4-1b. 対応する第 2 期の質問への回答

	割合	
	教育	研究
平成27年1月以降	88.7%	86.5%
平成26年12月	0.4%	1.0%
平成26年11月	0.9%	1.4%
平成26年10月	1.0%	2.1%
平成26年 9 月	0.9%	0.7%
平成26年 8 月	0.7%	0.3%
平成26年 7 月	1.2%	1.7%
平成26年 6 月以前	6.3%	6.3%
総計	**100.0%**	**100.0%**

国立大学法人評価の持つ意義に鑑みて、今回の現況調査表の作成に要した作業負担について尋ねた回答を図 2-2-4-2 に示す。

教育・研究ともに 7 割以上の教育研究組織が「多かった」、「やや多かった」との回答を示したのに対し、「適切であった」と回答した教育研究組織は 3 割弱にとどまっている。「やや少なかった」、「少なかった」との回答は教育では 0 %、研究でもわずか 0.2%であった。

前の質問で作業期間が長期化した傾向が見られたことから、作業時間が相対的に長くなったことにより負担感が増したこともうかがえる。

Ⅳ-1-(2)	今回の現況調査表の作成に要した作業負担は、国立大学法人評価の持つ意義を鑑みて、多かったですか、少なかったですか。

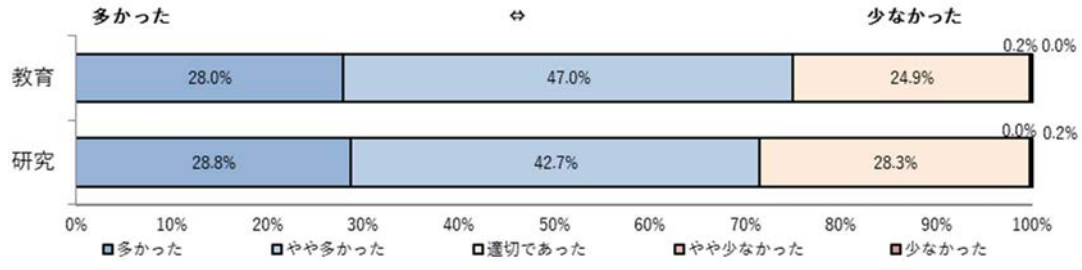

図 2-2-4-2a. 現況調査表作成の作業負担についての回答(【教育】N =615, 【研究】N =459)

現況調査表の作成方法について、「実績報告書作成要領」、「現況調査表ガイドライン」及び「第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」により理解できたかについての回答を図 2-2-4-3a に、対応する第 2 期の質問への回答を図 2-2-4-3b に示す。

教育・研究ともに肯定する回答（「理解できた」、「おおむね理解できた」）が６割程度、否定する回答（「理解できなかった」、「あまり理解できなかった」）が１割程度を示している。第２期との比較においては、研究における肯定する回答が占める割合が低下していることが読み取れる。本項目は現況調査表の作成方法の理解について問うものであるが、第２期では「実績報告書作成要領」についての質問であるのに対し、第３期においては「実績報告書作成要領」に加えて、「現況調査表ガイドライン」及び「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」についても併せて問うていることから、肯定する回答が占める割合の低下については、質問の設定による揺らぎの可能性もあるだろう。

Ⅳ-2	現況調査表の作成方法は、「実績報告書作成要領」、「現況調査表ガイドライン」及び「第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に関するＱ＆Ａ」により理解できましたか。

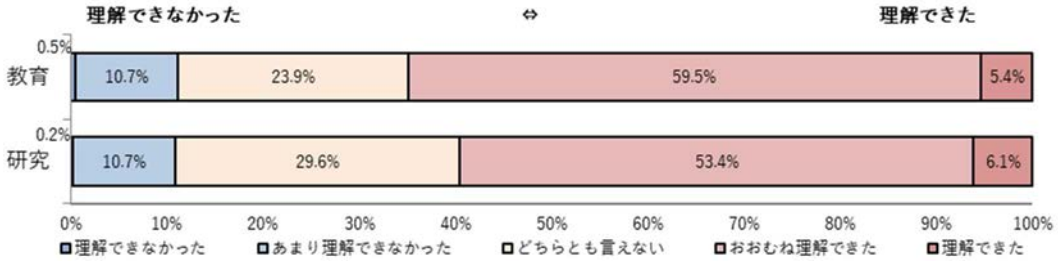

図 2-2-4-3a. 現況調査表の作成方法が理解できたかについての回答(【教育】N=615, 【研究】N=459)

第２期Ⅳ-2	現況調査表の作成方法は、実績報告書作成要領により理解できましたか。

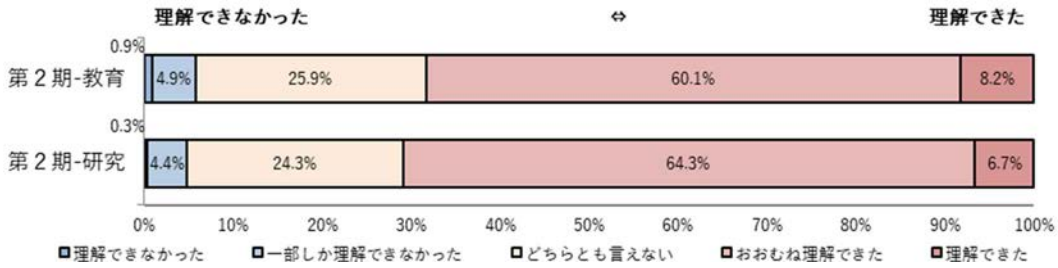

図 2-2-4-3b. 対応する第２期の質問への回答(【教育】N=817, 【研究】N=585)

「今回の現況調査表の作成作業を効率的に実施できた要因、反対に作業負担が多くなった要因がありましたら、以下にご記入ください。」の自由記述についての分析結果を示す。意見は教育・研究に分けてその一部を紹介する。

（教育）

作業を効率的に実施できた要因としては、以下のような意見が見られた。

- データ集が準備されていた点、項目の指定、ページ数の規定があったことは効率的であった。
- データ分析集の活用や認証評価、既存のデータの活用等で効率的に作業できる部分もあり大変助かった。
- 作業は概ね効率的になったと考える。その要因は、定型的なデータの記載が簡略されて資料の提出のみとなったことであり、部局の特徴的な取り組みの記載とエビデンスの収集に注力できた点である。

作業負担が多くなった要因としては、例えば次のような意見が見られた。

・前回の現況調査表から記載方法が大幅に変更されたこと。
・教員数減によって教員個人の通常業務量が根本的に増加していること。
・なにをもって評価するのか（評価項目）を、中期計画を開始する時点で示していただきたかった。４年目の成果取りまとめの時点で具体的な項目が示されたので、項目によって業績に大きな偏りができるという状況が生じた。その偏りをなくすための労力が非常に大きかった。

（研究）

作業を効率的に実施できた要因としては、以下のような意見が見られた。

・医療系部局全体で担当責任者等の組織化を図ったことで、連絡体制や協力体制が確保され、効率的に作業を行えた。
・記載例や根拠となる指標例が「明確・明瞭」に提示されたものについては効率の向上につながったと思います。今後、より具体的に、幅広い例が示されれば、さらに作業効率が向上すると思います。
・研究業績説明書における「代表的な研究成果・成果物」について、論文の被引用数等客観データを主に使えた点。

作業負担が多くなった要因としては、例えば次のような意見が見られた。

・各項目の評価基準のめやす、また選択記載項目における項目間の相違が明確でないために、記載すべき事項の選定および内容の記述に困難を感じることがあった。そのために内部での協議に時間を要した。
・別添資料を本文とは別に管理する必要があり，本文との対応関係を維持・管理するのに手間がかかった。特に，資料番号が項目ごとの通番となっており，追加・削除の手間が大きかった。

その他に、以下のような意見も見られた。

・統一した様式で研究業績や研究活動をデータベース化しておけば、作業負担は小さくなるので、第４期の調査項目を最初から大学法人に通達してほしいと思う。

2.2.5　今後の評価のあり方

今後の国立大学法人評価において、どのような評価のあり方を望むかについての回答を図 2-2-5-1a に、対応する第２期の質問への回答を図 2-2-5-1b に示す。また、研究業績水準判定に関する回答及び対応する第２期の質問への回答を図 2-2-5-2 に示す。以下、質問ごとの分析とする。

まず、図 2-2-5-1a について見る。「a. 今後も各学系（分野）の大学教員を中心とする評価者が現況調査表を評価する方法で実施すべきである」においては、教育・研究ともに７割程度が肯定的な回答（「強くそう思う」、「そう思う」）を示し、否定的な回答（「全くそう思わない」、「そう思わない」）は１割未満となっている。第２期との比較においては、教育の回答において、肯定的な回答の占める割合が若干の増加を示している。ここでは今後も大学教

員を中心とする評価者が評価すべきであるかを問うており、多くの教育研究組織が引き続き望んでいることがうかがえる。

「b. 現況調査表に共通的に記載すべき内容をより詳細に定めるべきである。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答は3割台、否定的な回答は2割台を占めている。第2期との比較においては、教育・研究ともに肯定的な回答が占める割合が低下し、否定的な回答の占める割合が若干の増加を示している。ここでは現況調査表に共通的に記載すべき内容をより詳細に定めるべきかを問うているため、この回答からは、共通的に記載すべき内容について、教育研究組織はそれぞれに様々な要望を持っており、第2期との比較においてもそのような傾向にあることが読み取れる。

「c. 共通的に設定したデータ・指標をより用いた評価とすべきである。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答は3割台、否定的な回答が2割台を占めている。第2期との比較においても、大きな変化は見られなかった。ここでは共通的に設定したデータ・指標をより用いた評価にすべきかを問うているため、この回答からは、共通的に設定したデータ・指標の活用については教育研究組織に様々な要望があることが読み取れる。

「d. 学系（分野）ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきである。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答が占める割合は5割台、否定的な回答は1割前後を占めている。第2期との比較においては、研究の肯定的な回答の占める割合が若干の低下を示している。ここでは学系（分野）ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきかを問うているため、この回答からは、約半数の教育研究組織が、より明確な記載項目や評価基準を求めていることが読み取れる。一方、研究の肯定的な回答の占める割合が第2期との比較において低下していることからは、一定程度、項目や基準の明確さが定まりつつあると教育研究組織が認識している可能性もある。

「e. 現況調査表の分量をより少なくすべきである。」においては、教育の肯定的な回答が5割台、否定的な回答が1割弱、研究の肯定的な回答が4割台、否定的な回答が1割台を占めている。肯定的な回答が占める割合を比較してみると、研究に比べて教育の示す値が若干高い数値となっている。肯定的な回答が教育でより高い数値を示したことの理由として、現況調査表における指標の活用状況の違いによる可能性がある。教育の現況調査表ではさらに指標を明確化し法人の負担を軽減することが求められているのかもしれない。なお、第2期との比較においては、教育・研究ともに大きな変化は見られなかった。

「f. 評価結果の分量をより少なくすべきである。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答が2割程度、否定的な回答が3割前後を占めている。第2期との比較においては、教育・研究ともに肯定的な回答の占める割合が若干の低下を示しており、否定的な回答においては、教育において若干の増加、研究においても増加を示している。ここでは評価結果の分量を少なくすべきかを問うているが、少なくすべきではないと感じている教育研究組織が多いことが読み取れる。第3期の教育と研究とを比較してみると、研究の方が否定的な回答において若干高い値を示していることから、研究においてより一層その意見が強いことも

読み取れる。評価結果においては、簡潔さも必要ではあるが、より細やかなフィードバックについて教育研究組織からの要望が高まっている。

「g. 評価結果に詳細な結果を記載する必要がある。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答が 4 割程度、否定的な回答が 1 割台を占めている。第 2 期との比較においては、肯定的な回答の占める割合が教育において若干の増加、研究においても増加を示しており、否定的な回答においては、教育・研究ともに若干の低下を示している。ここでは評価結果に詳細な結果を記載する必要があるかを問うているので、項目 f とも通じるが、ある程度の教育研究組織がより詳細で十分な分量の評価結果を求めていることがうかがえる。

「h. 評価結果に評価者による改善提案等のコメントを記載すべきである。」においては、教育・研究ともに肯定的な回答が 5 割弱、否定的な回答が 1 割程度を占めている。第 2 期との比較においては、大きな差は見られなかった。項目 f 及び項目 g と同じく評価結果に関する項目の一つであるが、ここでは評価結果に評価者による改善提案等のコメントを記載すべきであるかを問うているため、教育研究組織がより詳細な評価結果を望むとともに、改善提案等のコメントもより一層求めていることがうかがえる。個々の教育研究組織に様々な状況、条件、環境等があるため、評価者による改善提案等のコメントを一様に求めることには困難な側面もある。一方で、ピア・レビューの可視化という観点から考えると、評価結果のより詳細な記載を検討してゆくことは、法人に対する改善提案の一助となり得るだろう。

次に図 2-2-5-2 について見る。「i. 今後も研究業績ごとに、同一分野の研究者が判定を行う方法（ピア・レビュー）で評価を実施すべきである。」においては、肯定的な回答が 7 割以上、否定的な内容が 1 割未満を示している。ここでは今後もピア・レビューでの評価を実施すべきかを問うているため、多くの教育研究組織が今後も同様のピア・レビューでの評価を望んでいることが読み取れる。

「j. 提出する研究業績数の上限を増やすべきである。」においては、肯定的な回答・否定的な回答ともに 2 割台を示している。ここでは提出する研究業績数の上限を増やすべきかを問うているが、肯定的な回答と否定的な回答の占める割合が近く、どちらでもない回答も 5 割近くを占めていることから、研究業績数の上限については、その増減において様々な要望を教育研究組織が持っている傾向にある。

「k. 提出した個々の研究業績について、その判定結果を法人に通知すべきである。」においては、肯定的な回答が 6 割程度、否定的な回答が 1 割程度を占めている。現状では法人から要請があった場合には、「SS」と選定された業績について法人に提供するようにしているが、これを踏まえて法人には「S」と選定された業績についても提供を検討する必要があるだろう。

「l. 提出した個々の研究業績について、その判定結果を公表すべきである。」においては、肯定的な回答・否定的な回答ともに 2 割台を占めている。ここでは提出した個々の研究業績について、その判定結果を公表すべきかを問うているが、肯定的な回答と否定的な回答の占

める割合が近く、どちらでもない回答も５割近くを占めていることから、前述の項目 k と比較すると、判定結果の公表には慎重な姿勢を教育研究組織が持っている傾向にある。

「m. 個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、現況調査表とあわせて公表すべきである。」においては、肯定的な回答・否定的な回答ともに２割台を占めている。ここでは個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、現況調査表と併せて公表すべきかについて問うているが、先述の項目１同様、個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、その公表において様々な要望を教育研究組織が持っている傾向にあることが読み取れる。

Ⅴ-1-a	今後も各学系（分野）の大学教員を中心とする評価者が現況調査表を評価する方法で実施すべきである。
Ⅴ-1-b	現況調査表に共通的に記載すべき内容をより詳細に定めるべきである。
Ⅴ-1-c	共通的に設定したデータ・指標をより用いた評価とすべきである。
Ⅴ-1-d	学系（分野）ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきである。
Ⅴ-1-e	現況調査表の分量をより少なくすべきである。
Ⅴ-1-f	評価結果の分量をより少なくすべきである。
Ⅴ-1-g	評価結果に詳細な結果を記載する必要がある。
Ⅴ-1-h	評価結果に評価者による改善提案等のコメントを記載すべきである。

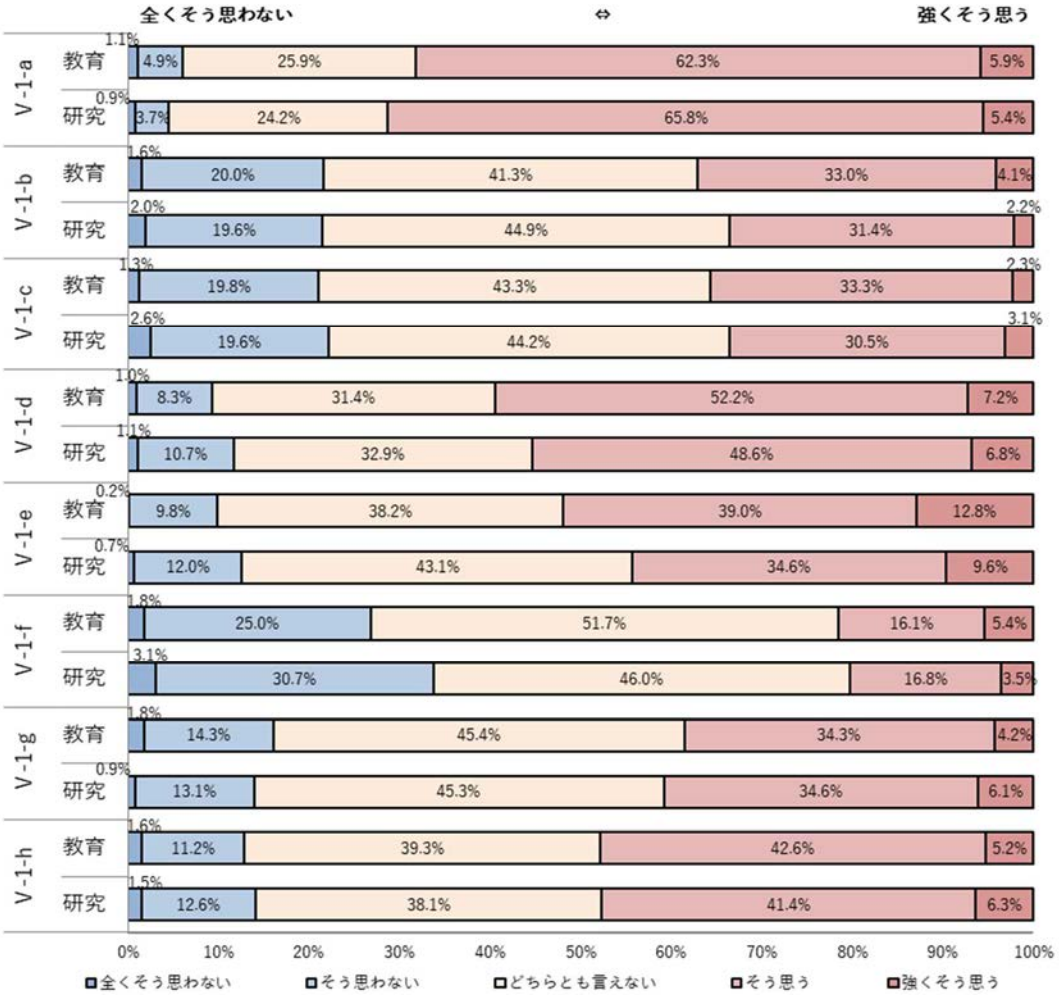

図 2-2-5-1a. 今後の評価の方向性についての回答（現況分析）（【教育】N=615, 【研究】N=459）

第２期Ⅴ-1-a	今後も各学系（分野）の大学教員を中心とする評価者が現況調査表を評価する方法で実施すべきである。
第２期Ⅴ-1-b	現況調査表に共通的に記載すべき内容を定めるべきである。
第２期Ⅴ-1-c	共通的に設定したデータ・指標をより用いた評価とすべきである。
第２期Ⅴ-1-d	学系（分野）ごとの記載項目や評価基準をより明確にすべきである。
第２期Ⅴ-1-e	現況調査表の分量をより少なくすべきである。
第２期Ⅴ-1-f	評価報告書の分量をより少なくすべきである。
第２期Ⅴ-1-g	評価報告書に詳細な結果を記載することが必要である。
第２期Ⅴ-1-h	評価報告書に評価者による改善提案等のコメントを記載すべきである。

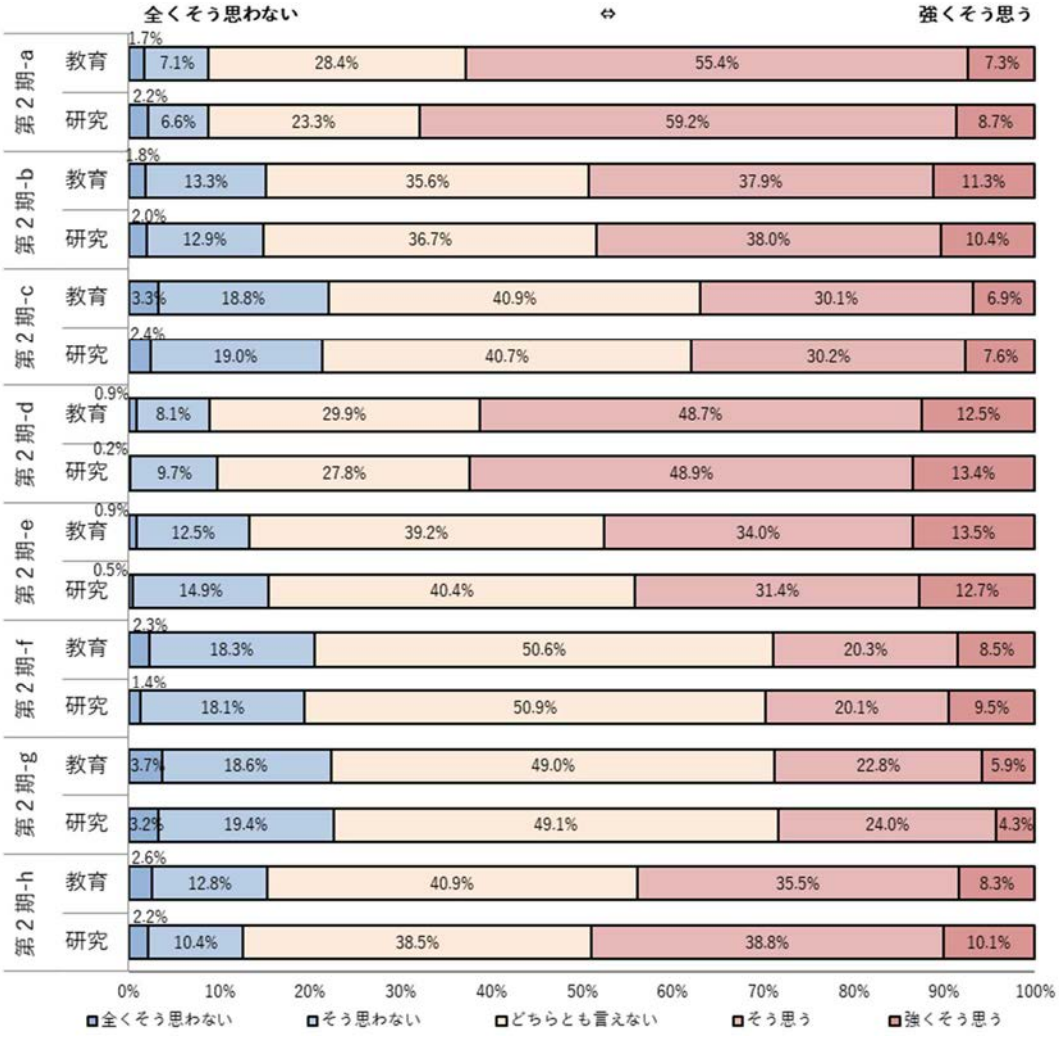

図 2-2-5-1b. 対応する第２期の質問への回答

（【教育】　項目 a, b, c, d, e は N=817, 項目 f, g は N=816, 項目 h は N=815

【研究】　項目 a は N=588, 項目 b, c, d, e は N=589, 項目 f, g, h は N=587）

研究：Ⅴ-1-i	第３期：今後も研究業績ごとに、同一分野の研究者が判定を行う方法（ピア・レビュー）で評価を実施すべきである。 (第２期：今後も研究業績ごとに、同一分野の研究者が判定を行う方法（ピア・レビュー）で評価を実施すべきである。)
研究：Ⅴ-1-j	第３期：提出する研究業績数の上限を増やすべきである。 (第２期：提出する研究業績数の上限を増やすべきである。)
研究：Ⅴ-1-k	第３期：提出した個々の研究業績について、その判定結果を法人に通知すべきである。 (第２期：提出した個々の研究業績について、その判定結果を大学等に通知すべきである。)
研究：Ⅴ-1-l	第３期：提出した個々の研究業績について、その判定結果を公表すべきである。 (第２期：提出した個々の研究業績について、その判定結果を公表すべきである。)
研究：Ⅴ-1-m	第３期：個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、現況調査表とあわせて公表すべきである。 (第２期：個々の研究業績の提出内容（研究業績説明書）についても、現況調査表とあわせて公表すべきである。)

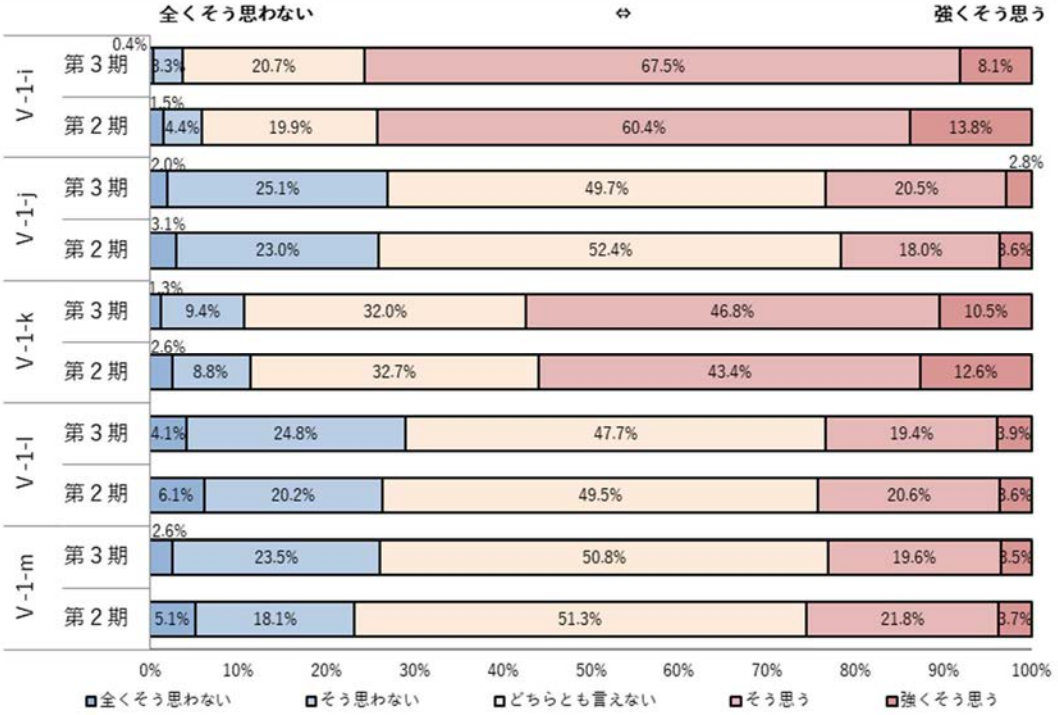

図 2-2-5-2. 今後の評価の方向性についての回答（研究業績水準判定）（【研究】N=459）及び対応する第２期の質問への回答（【研究】N=588, 項目 m は N=587）

「今後の現況分析のあり方について、ご意見がありましたら、以下にご記入ください。」の自由記述についての分析結果を示す。なお、研究については研究業績水準判定を含んだ質問とした。教育・研究に分けてその意見の一部を記載する。

（教育）

作業負担、結果の開示、評価方法等に関する幅広い意見が見られた。現行の評価システムについても、現状維持、さらなる改善、双方への期待が寄せられた。

・専門職大学院認証評価，大学機関別認証評価に，国立大学法人評価が加わり，それらのあいだで評価項目・基準が異なるため，作業が膨大化し，教育研究現場に過大な負担が生じている。PDCA サイクルの C に忙殺され，A や P に割けるエネルギーが枯渇しつつある。制度の改善を強

く希望する。

・教職員の作業負担が多く、また根拠資料として何が求められているのか判断に迷う点もあった。作業のための詳しいマニュアルを作るのではなく、マニュアルを参照しなくても記入できるようなわかりやすい設計が求められる。できるだけ簡素化すべきである。
・調査には多大な時間を要したが、現状分析結果からなぜそのように判定されたのかを理解することは困難であった。実際、高い評価を受けている部局との違いが何かを分析しても、内容からは判断できなかった。
・評価はとても重要な点は理解するが、評価者のこだわりが反映された結果になっていないか、評価者への評価もあってもよいのではないか。評価結果に対しての修正意見に対して、別の評価者グループが公平性を担保する態勢になっているかなど、さらに評価方法やその公平性についても議論を深めてほしい。
・ピア・レビューは大学教育にとって最適な評価方法であり、今後もその方法を維持することを強く望む。また、評価基準の共通化・統一化を過度に進めることは、各大学・部局の独自な取組みをすくいあげきれなくなる危険があるので、現行程度の自由度を残しておくべきであると考える。

（研究）

教育と同様、幅広い視点からの様々な意見が見られた。以下、特に研究に関連した意見をいくつか記載する。

・研究業績の水準判定については、競争原理を持ち込めば得したと感じる人も損したと感じる人も出るのはある程度仕方がないことで、現行でそこそこ機能しているし、これ以上の精度の向上は難しいと思われる。評価にかかる負担が過剰だとは感じるので、頻度を減らすとか、全体的にスリムダウンするとかの方法で改善していただけたらと思う。
・研究業績水準の判定基準が不明確。少数の評価者が、極めて多様な学術分野に十分な知見を持つことを前提とすることは困難ではないか。多数の資料や評価項目に対し、その評価内容や理由が十分に開示されていない。
・研究に関して、科研費　採択率や外部資金獲得、研究業績などをどのような重みづけで判断しているかについて説明をしていただきたい。
・研究の幅が広がるにつれ、同じ分野であっても特定の評価者が研究内容や意義を評価することは難しくなる。人口に膾炙した研究内容だけではなく、新規性ある先端的研究や異分野融合的研究など、本来、大学が担うべき研究を評価できる仕組みが必要であろう。FWCI[2]や国際共著論文数はその一助となるが、十分な検討が必要と思う。

2.2.6　まとめ

以上、多くの回答は肯定的なものであり、第２期からの回答傾向でも肯定的に変化しているものが多く見られた。一部の自由記述においては否定的な意見も見られたが、これらについての対応、例えば現況調査表の記載内容等について、今後に向けてさらなる改善を検討していく必要があるだろう。

現況分析の評価方法が変更となったことや、法人内部での評価への体制整備が進んだこ

[2] Field Weighted Citation Impact の略。該当論文の被引用数を、同じ分野・出版年・文献タイプの文献の世界平均で割った指標。この他に、類似の指標として CNCI（Category Normalized Citation Impact）が挙げられる。

となど、個々の回答に至る理由には多くの可能性があり、慎重な判断が必要であるが、本アンケートの結果からは、教育研究組織の多くは、第３期の現況分析を問題なく受けることができたことが読み取れた。一方で、本アンケートを踏まえ、今後改善に向けて検討可能な点について、以下にまとめる。

- 研究業績説明書の作成に関し、「社会、経済、文化的意義」に関する研究業績の記載は「学術的意義」と比較するとより困難さを感じていた。根拠となる事例等の蓄積を活かして、引き続き改善が必要と思われる。
- 教育研究組織が自己評価を行うにあたって、機構が提供した「データ分析集」や「政府公表データ」等は一定程度活用されていたが、エビデンスベースの評価促進と作業負担軽減の観点から、更なる活用へ向けての検討が望まれる。
- 現況調査表等のファイルの提出には、書面調査システムを用いたが、使い勝手について半数程度の教育研究組織が良いと感じており、引き続き利用すべき有効な手法と言える。
- 現況分析結果について、その分量については少なくすることを望まない教育研究組織の方が多く、またその内容については、簡潔さも必要ではあるが、教育研究組織はより細やかなフィードバックを望んでいる傾向がみられる。
- 個々の研究業績について、それぞれの判定結果を法人に提供すべきであるとの意見が多くみられた。現状では法人から要請があった場合に、「SS」と選定された業績について法人に提供するようにしているが、提供範囲や手続等について検討する必要があるだろう。

3．研究業績水準判定に関するアンケート調査

3.1　評価者を対象としたアンケート

以下では、第３期の研究業績水準判定を担当した評価者へのアンケート結果の分析を行った。

アンケートの項目は「1.　大学から提出された研究業績説明書への根拠の記載状況」、「2.　判定の参考となる資料について」、「3.　判定のしやすさ」、「4.　作業の負担、システムの利用等」について主として選択式と数値入力を含む一部の自由記述で回答を求める形式であり、最後に、「5.　その他全般についての質問」において自由記述を求めた。以下、アンケート項目に沿って結果の詳細を示す。

3.1.1　研究業績説明書への根拠の記載状況

第３期の評価でも、第２期の評価と同様に、法人には研究業績説明書に学術的意義あるいは社会、経済、文化的意義の視点から「SS」 あるいは「S」と自己判定した根拠を、第三者による評価結果や客観的指標に基づいて、記載を求めた。ここでは、根拠が十分に記述されていたかを質問した。

「学術的意義」に関して根拠が十分に示されていたかについての回答を図 3-1-1-1 に示す。第３期の評価では「非常に多かった（8 割～）」と「多かった（6～8 割未満）」の合計が過半数を占め、「ある程度あった（4～6 割）」を含めると全回答の 9 割を超え、多くの研究業績説明書に根拠が記載されていたと評価者が認識していることが読み取れる。また、第２期の評価と比較しても肯定的な回答が有意に増加している。($t(912) = 4.03, p < 0.01$)

1-(1)	第３期：「学術的意義」を判断する研究業績について、判断するための根拠が十分に記述されていた業績はどの位ありましたか。 (第２期：「学術的意義」を判断する研究業績について、どの程度の割合の業績に判断を行うための根拠が十分に記述されていましたか。)

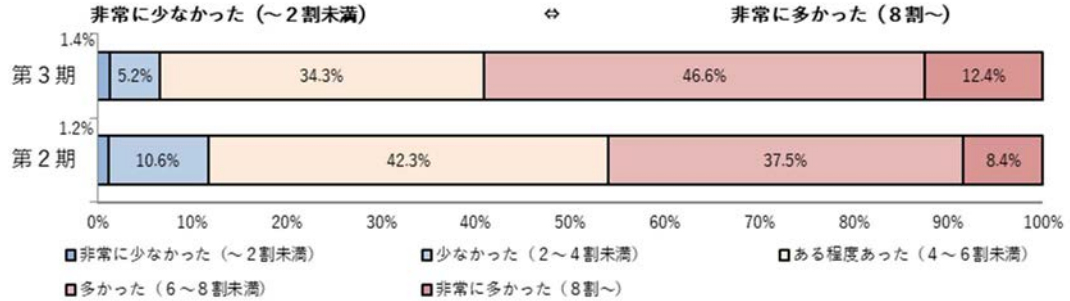

図 3-1-1-1.「学術的意義」の研究業績に関して根拠が十分に示されていたかについての回答(*N*=498)
及び対応する第２期の質問への回答(*N*=416)

「社会・経済・文化的意義」に関して根拠が十分に示されていたかについての回答を図 3-1-1-2 に示す。第 2 期、第 3 期の評価において共に「学術的意義」と比べると低いものの、第 3 期の評価では「非常に多かった（8 割～）」、「多かった（6～8 割未満）」、「ある程度あった（4～6 割）」の合計が回答の 7 割を超えており、おおむね根拠は示されていたと評価者は認識している。また、第 2 期の評価と比較しても肯定的な回答が有意に増加している。($t(907) = 3.20, p < 0.01$)

1-(2)	第 3 期：「社会・経済・文化的意義」を判断する研究業績について、判断するための根拠が十分に記述されていた業績はどの位ありましたか。 （第 2 期：「社会・経済・文化的意義」を判断する研究業績について、どの程度の割合の業績に判断を行うための根拠が十分に記述されていましたか。）

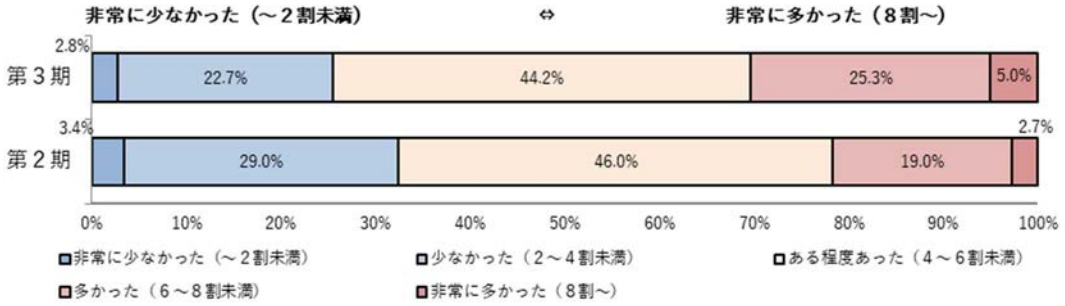

図 3-1-1-2. 「社会・経済・文化的意義」の研究業績に関して根拠が十分に示されていたかについての回答(*N*=498)及び対応する第 2 期の質問への回答(*N*=411)

以上より、研究業績説明書には、十分な根拠が記載されていたと評価者は認識しており、その傾向は第 3 期において第 2 期よりも高くなっている。根拠が十分に記載されていたと評価者が認識し、その傾向が経年的に増加していることは、十分な根拠を持って評価者が判断することができる点で望ましい結果であると言える。その一方で、根拠が「非常に多かった」という回答も一定数見られ、その場合には評価者が根拠を読む負担も増えることから、どのような根拠が判断に必要か精査していく必要もあるだろう。

3.1.2　判定の参考となる資料

第 3 期の評価では、新たな取組として、研究業績説明書に記載されている「代表的な研究成果・成果物」について、引用情報（論文の被引用数、論文パーセンタイル等）を法人及び評価者が同一の論文データベース（エルゼビア社 Scopus）から参照可能とした。

図 3-1-2-1 には、その被引用数等のデータをどの程度参照したかを、尋ねた結果を示す。これを見ると「最も重要な根拠とした」と「重要な根拠とした」の回答がほぼ 4 割を占めている。研究分野によっては、研究業績説明書に「代表的な研究成果・成果物」が記載されておらず、引用情報がさほど重視されない分野もある。それを考慮に入れても、これらの情報は一定程度有効に参照されていたと言える。

2-(1)	第３期：研究業績水準判定表に記載していた(URL からアクセスいただいたシステム上に表示された)各論文の被引用数等のデータを、判定の際に、どの程度参照になりましたか。

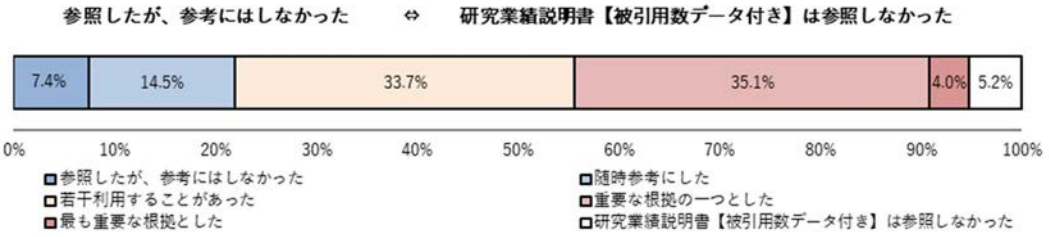

図 3-1-2-1. 被引用数等のデータをどの程度参照したかについての回答(*N*=498)

図 3-1-2-2 には、大学からある程度共通して示されていると望ましかった根拠データについて、自由記述で尋ねた結果を類型化して分析した結果を示す。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

論文（数）・被引用（数）・インパクトファクター	12 件
受賞・特許・報道	6 件
研究規模・教員数などのインプット情報	6 件
学内での位置付けや内部評価結果	4 件
より詳細な成果の１次資料	3 件
貢献度（共同研究の場合）	3 件
外部資金獲得状況	3 件
招待及び基調講演や国際会議	3 件
その他（意見、感想等）	11 件

図 3-1-2-2. 自由記述欄Ⅱ-(4)「ご担当の小区分において判定をした際に、大学からある程度共通して示されていると望ましかった根拠データがもしありましたら、お教えください。（空欄でも結構です）」の自由記述の内訳

3.1.3　判定のしやすさ

第３期の評価の実施体制では、平成 31 年度(2019 年度)科学研究費助成事業の分類における中区分を用いて研究分野別に専門部会を編成し、各専門部会に小区分を定め、その小区分ごとに評価者を配置した。また、各法人より提出された研究業績説明書については、研究業績ごとに評価者２名それぞれに水準を判定した。

図 3-1-3-1 に、担当の小区分で専門領域の範囲を超える研究業績があったかについての回答の結果を示す。これを見ると８割を超える評価者が「なかった」と答えている。また、その回答は第２期（第２期では「小区分」ではなく「細目」）の７割程度の回答から増加している（$\chi^2(1) = 17.34$, $p < 0.01$）。これは、第３期は 306 小区分で判定を行ったが第２期の 321 細目よりも減っていることの影響もあるだろう。評価者の専門領域外の研究業績が減っていることの理由としては、教育研究評価が第３期を数えたことで、法人が評価を受けるのにふさわしい区分を選択するようになったことや、研究業績水準判定組織が評価者をより適切に配置したことなど、いくつかの可能性が推測可能である。

3-(1)	第３期：ご担当の小区分の専門領域の範囲を超える（担当小区分の専門知識では判断しづらい）研究業績がありましたか。 （第２期：ご担当の細目の専門領域の範囲を超える（担当細目の専門知識では判断しづらい）研究業績がありましたか。あった場合は、およその割合もお答えください。）

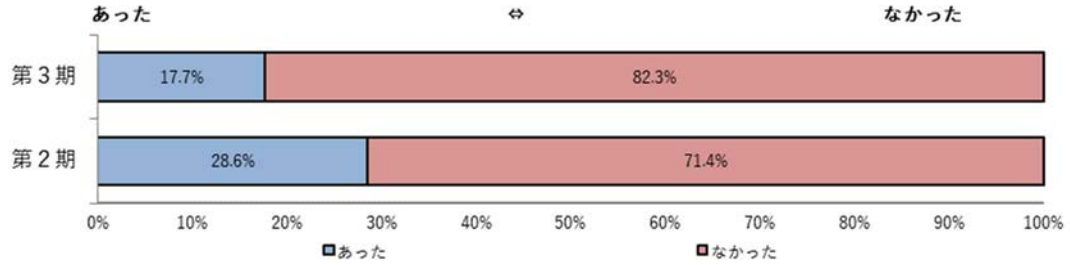

図 3-1-3-1. 担当する小区分で専門領域の範囲を超える研究業績があったかについての回答(*N*=498)及び対応する第２期の質問への回答(*N*=416)

図 3-1-3-2 には、図 3-1-3-1 に関連した質問で、専門知識で判断しづらいと評価者が判断した場合に、どの程度あったかを尋ねた結果を示している。これを見ると、第３期でも第２期でも 2 割以下であったとの回答が約 7 割を占め、全体で見ると評価者は大半が専門知識により判断できていたと読み取れる。その一方で、少数の回答であるが、10 割の回答が 1 件、8 割の回答が 1 件、6 割の回答が 2 件あり、これらについては区分の取扱いや、評価者の配置について、今後検討していく必要があるだろう。

3-(1)-2	第３期：「あった」場合、およその割合をお答えください。（0 割～10 割のうち○○割、の○○の部分を半角英数で入力ください） （第２期：あった場合、およその割合）

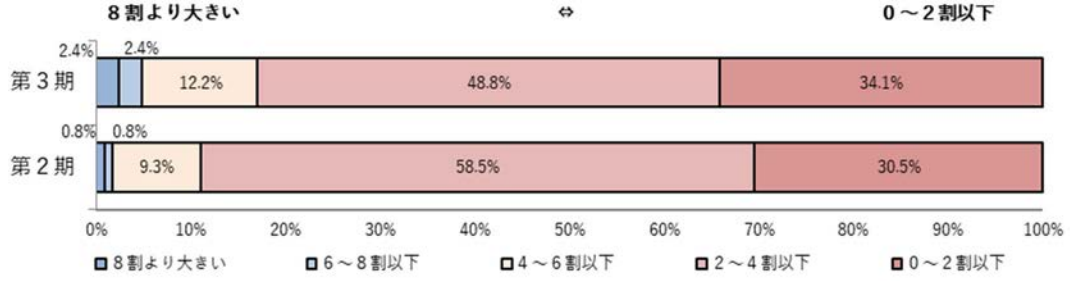

図 3-1-3-2. 図 3-1-3-1 に関連し、専門領域の範囲を超える研究業績がどの程度あったかについての回答(*N*=88)及び対応する第２期の質問への回答(*N*=118)

※数値による記述を 5 つのグループに分類。

図 3-1-3-3 に、「学術的意義」について、「SS」、「S」、「S 未満」の間の判断において、確信をもって判定を下すことができた割合の回答を示す。これを見ると、「8 割以上」、「6～8 割」の回答が合わせて 9 割を超えており、評価者は大半の研究業績について確信を持った判断を行っていたことが読み取れる。また、その傾向は第３期の方が第２期よりも強くなっている($t(910) = 5.48, p < 0.01$)。

3-(2)	第 3 期：学術的意義について、「SS」「S」「S 未満」の間の判断は、しやすかったですか？　判定された業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合を以下の 5 段階から選択ください。 (第 2 期：学術的意義について、「SS」「S」「S 未満」の間の判断はしやすかったですか？　判定された業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合を以下の 5 段階から選択ください。)

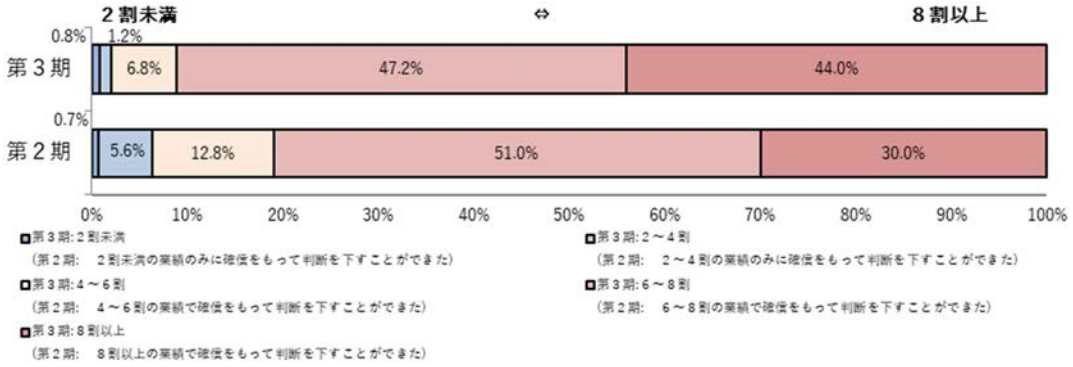

図 3-1-3-3. 「学術的意義」について、確信をもって判定を下すことができた研究業績の割合についての回答(*N*=498)及び対応する第 2 期の質問への回答(*N*=414)

図 3-1-3-4 に、「社会・経済・文化的意義」について、「SS」、「S」、「S 未満」の間の判断において、確信をもって判定を下すことができた割合の回答を示す。これを見ると、「8 割以上」、「6〜8 割」の回答が合わせて 7 割を超えている。また、その傾向は第 3 期の方が第 2 期よりも強くなっている($t(903) = 4.40$, $p < 0.01$)。「学術的意義」の判定と比べると数値は下がるものの、評価者はおおむね確信を持って判断していることが読み取れる。

3-(3)	第 3 期：社会・経済・文化的意義について、「SS」「S」「S 未満」の間の判断は、しやすかったですか？　判定された業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合を以下の 5 段階から選択ください。 (第 2 期：社会・経済・文化的意義について、「SS」「S」「S 未満」の間の判断はしやすかったですか？　判定された業績の中で確信をもって判定を下すことができた割合を以下の 5 段階から選択ください。)

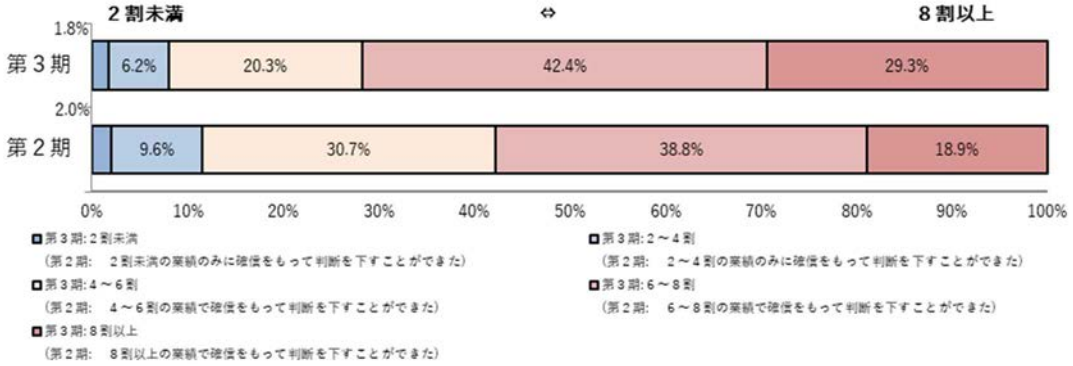

図 3-1-3-4. 「学術的意義」について、確信をもって判定を下すことができた研究業績の割合についての回答(*N*=498)及び対応する第 2 期の質問への回答(*N*=414)

以上二つのデータから、「学術的意義」、「社会・経済・文化的意義」のいずれにおいても、評価者は大半の判断において確信を持って行っていることが読み取れ、その傾向は第2期よりも強くなっている。いずれにせよ、専門知識で判断しづらい研究業績と評価者が感じた回答傾向が減少したことは評価の適切性が向上している結果と言える。

第3期の評価でも、第2期の評価と同様に、法人に一つの「研究業績」に三編までの「代表的な研究成果・成果物」の記載を求め、評価者には「研究業績」を単位として判定を求める方式をとった。これにより判定がしづらいことがあったかについて尋ねた結果を、図 3-1-3-5 に示す。これを見ると、7割を超える評価者が「なかった」と答えている。また、その傾向は第2期のアンケート結果から若干下がっているものの統計的な有意差は認められない（$\chi^2(1) = 0.40$, $p = 0.53$）。

3-(4)	第3期：今回の研究業績水準判定では、一つの「研究業績」に三編までの論文等を記載する方式をとり、「研究業績」を単位として判定をしていただきました。この方法で判定がしづらいことがありましたか。 (第2期：今回の研究業績判定では、一つの「研究業績」に三編までの論文等を記載する方式をとり、「研究業績」を単位として判定をしていただきました。この方法で判定がしづらいことがありましたか。あった場合は、具体的な内容もご記入ください。)

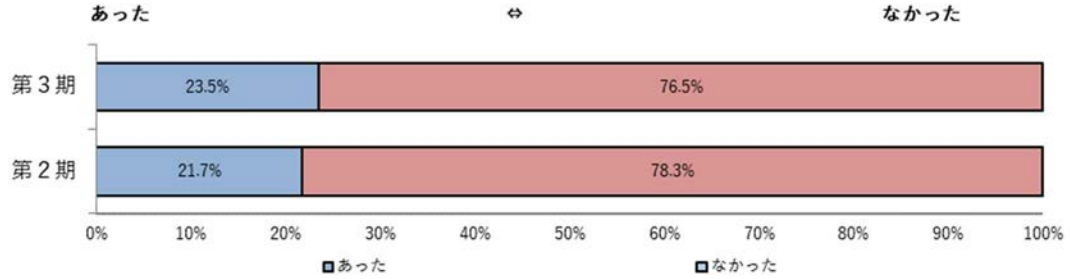

図 3-1-3-5. 1つの「研究業績」に論文等を最大3編まで記載する方式で判定がしづらいことがあったかについての回答(*N*=498)及び対応する第2期の質問への回答(*N*=414)

図 3-1-3-6 に、図 3-1-3-5 の回答で「あった」と答えた場合に、どのような点が判定しづらかったかについて自由記述で尋ねた結果を類型化して分析した結果を示す。最も多く見られたのは「代表的な研究成果・成果物」の数への言及であった（20 件）。「記載数が三編未満であった場合に判断が比較的困難になる」「三編に満たない理由も知ることができたら判断の助けになる」等の意見が見られた。

客観的根拠（14 件）では、「単行本と雑誌掲載の論文など、異なる種別の業績が混在している場合、一体的な評価としての判断が難しい」「論文の基となっている学会口頭発表等における学会賞受賞などに対する評価の判断が難しい」等の具体的な意見が見られた。

研究規模・教員数・組織評価・個人評価（10 件）では、「グループ研究の場合に、当該研究者が責任者であっても、どこまでが個別業績とみなしてよいかの判断に困った」「研究の全体像や継続性なども参考に判定をしたかった」等の意見があった。

研究業績と「代表的な研究成果・成果物」の関連性（10 件）についてもいくつかの意見があった。「三編の論文に、その期間の当該小区分の研究成果や社会へ波及効果がどれほど正確に反映されているかが判然としない場合があった」等の意見であった。

研究業績の具体的説明（9 件）では、「『〇〇誌』に掲載された、のみで論文情報の記載がなかった」「研究テーマに対する論文成果の一貫性を書く場合があり、連関が不明瞭な物があった」等の指摘があった。

被引用数（7 件）については、「論文が新しい場合、引用数での判断が難しい」「引用数が少なくてもオリジナリティの高い業績があり、妥当な評価への懸念を感じた」等の意見が見られた。

共著論文等の適切性（7 件）については、「共著論文が複数の大学で引用されている場合のそれぞれの評価について」等の意見が見られた。

その他（意見・感想等）（7 件）として、「大学間で業績の考え方が異なっているため、まずはその点を改善する必要があるのではないか」等の意見が見られた。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

「代表的な研究成果・成果物」の数	20 件
客観的根拠	14 件
研究規模・教員数・組織評価・個人評価	10 件
研究業績と「代表的な研究成果・成果物」の関連性	10 件
研究業績の具体的説明	9 件
被引用数	7 件
共著論文等の適切性	7 件
その他（意見・感想等）	7 件

図 3-1-3-6. 自由記述欄Ⅲ-(4)-2「前の質問で『あった』と回答された場合、具体的にどのような点が判定しづらかったでしょうか。」の自由記述の内訳

3.1.4　作業の負担、システムの利用等

図 3-1-4-1 に、判定にかかった作業時間について尋ねた結果を示す。評価者からの回答を第 2 期と同じ 9 段階の区分で集計した結果を示す。これを見ると、最も多かったのが 6〜10 時間の 43.2%であり、3〜5 時間の区分、3 時間未満の区分と合わせると、全体の 7 割を超える。第 2 期と比べて 6〜10 時間の区分が増加し、全体として要した時間が増加している傾向が見られるが、10 時間以下が 7 割程度であることは変わらない。第 3 期において判定に要した作業時間が増えたという評価者の回答が増加したことは、負担軽減という点から見ると否定的な解釈も可能であるが、第 3 期の評価では研究業績水準判定支援システムと連携する形で論文データベース（エルゼビア社 Scopus）を参照可能としたことで、十分なエビデンスをもって評価を行うことになり、結果として作業時間が増えたという解釈も可能である。

4-(1)	第３期：判定にかかった、大体の作業時間をお答えください。（おおむね〇〇時間、の〇〇の部分のみ半角英数字でお答えください） （第２期：研究業績判定にかかった、おおむねの作業時間をお答えください。）

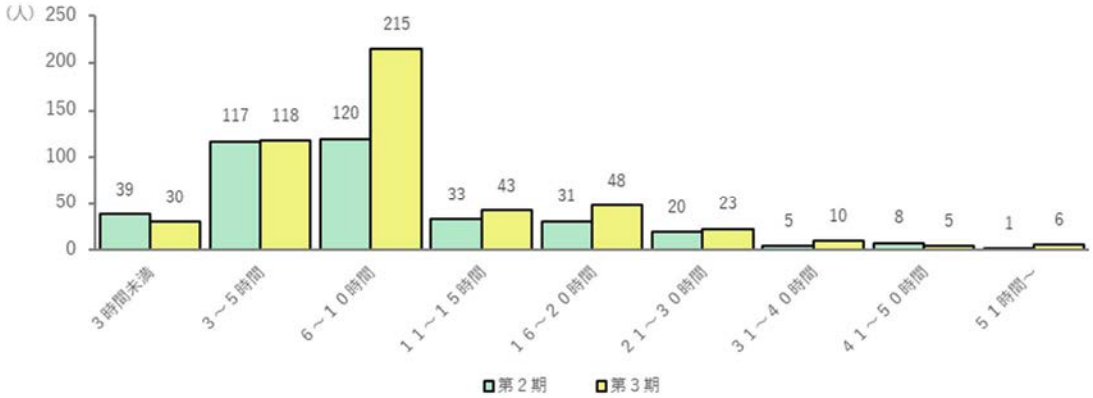

図 3-1-4-1. 判定に要した作業時間についての回答(*N*=498)及び対応する第２期の質問への回答(*N*=375)

また、図 3-1-4-2 に、判定した研究業績の分量についての負担を尋ねた結果を示す。こちらについては、「適切だった」と「おおむね適切だった」の回答を合わせると８割を超えている。第２期の選択肢とは尺度が異なるため、直接的な比較はできないが、第２期と同様、「多かった」と「やや多かった」という回答は１割未満であり、判定した研究業績数は多くの評価者にとって適切であったと読み取れる。

4-(2)	第３期：判定した業績数の分量に関して、当てはまるものを以下５段階から選択ください。 （第２期：判定した業績数に関するご認識について、当てはまるものを以下の５段階から選択ください。）

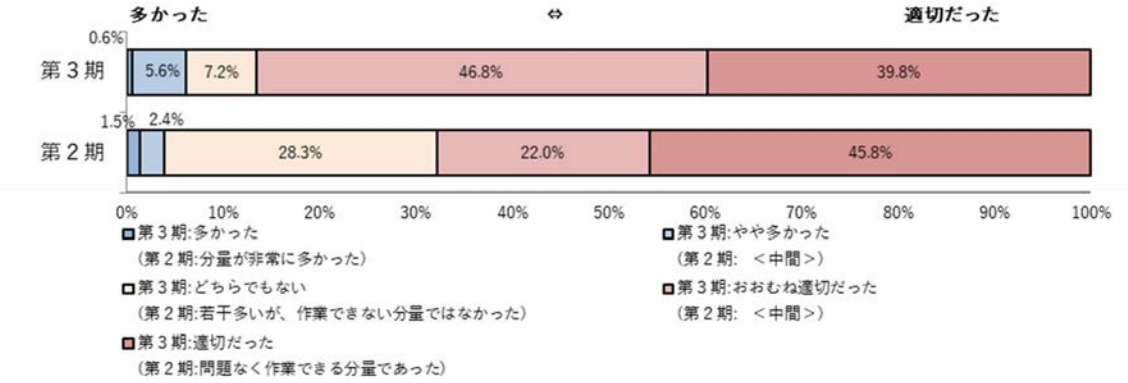

図 3-1-4-2. 判定した業績数の分量についての回答(*N*=498)及び対応する第２期の質問への回答(*N*=413)

第３期の評価では、新たに研究業績水準判定支援システムを導入し、事務局と評価者の間でファイルの受け渡しを行った。このシステムの利用について使い勝手を尋ねた結果を図 3-1-4-3 に示す。これを見ると、「良かった」、「おおむね良かった」の回答が９割を超えており、研究業績水準判定支援システムは利便性の高いものであったと多くの評価者が感じていると解釈できる。

4-(3)	第３期：ファイルの受け渡しを、研究業績水準判定支援システムを用いて行いました。使い勝手はいかがでしたか。 (第２期：ファイルの受け渡しを、ウェブサイト（オンラインストレージ）を用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。)

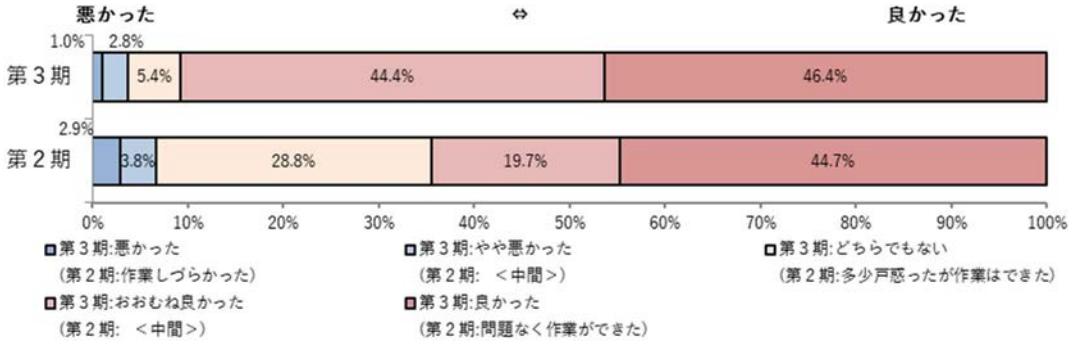

図 3-1-4-3. ファイルの受け渡しに用いたウェブシステムの使い勝手についての回答(*N*=498)
及び対応する第２期の質問への回答(*N*=416)

また、Excel ファイルを用いての研究業績水準判定表の作業を行ったことについて質問を行った。回答の７割以上が「良かった」、「おおむね良かった」であったことから、多くの評価者が使用には問題がなかったと感じていることがわかる。また、第２期との比較についても、図 3-1-4-2 と同様、選択肢が変更となっているため直接的には比較はできないが、大きく否定的な回答が得られることはなかった。Excel は広く普及していることから、多くの評価者が利用に慣れており、それを用いることは妥当であったと思われる。その一方で、使い勝手が悪かったという少数の意見も踏まえて、Excel ファイルを用いるとしても、入力支援やエラー表示等の改良も今後引き続き行い、より使い勝手の良い様式を提供していく必要があるだろう。

4-(4)	第３期：マイクロソフト社の Excel のファイルを用いて研究業績水準判定表の作成を行いました。その使い勝手はいかがでしたか。 (第２期：研究業績の判定はマイクロソフト社の Excel のファイルを用いて行いました。その使い勝手はいかがでしたか。)

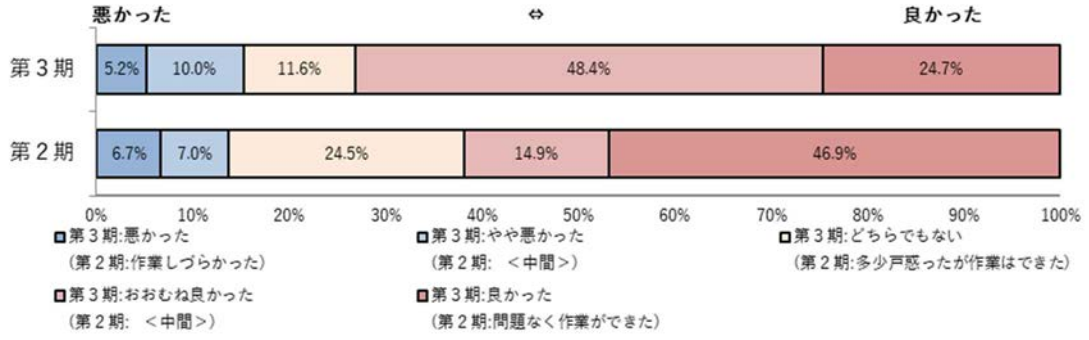

図 3-1-4-4. 研究業績水準判定表(Excel ファイル）の使い勝手についての回答(*N*=498)及び
対応する第２期の質問への回答(*N*=416)

動画による研修で、評価方法が理解できたかの質問への回答を図 3-1-4-5 に示す。これをみると、「できた」、「おおむねできた」の回答が 9 割を超え、非常に多くの評価者が理解できていることがわかる。これまでの評価では対面で研修会を行っていたが、単に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのみならず、動画による形式としたことで繰り返しての視聴が可能となることや、移動を伴わず各自のスケジュールに合わせて視聴できるなどのメリットもある。今回、多くの評価者が動画による研修で理解ができたことを踏まえると、今後、同様の形式での実施も有効な手段として示されたと言える。

4-(5)	第 3 期：新型コロナウィルスの感染防止を考慮し、動画を視聴することによる研修としましたが、評価方法を理解できましたか。

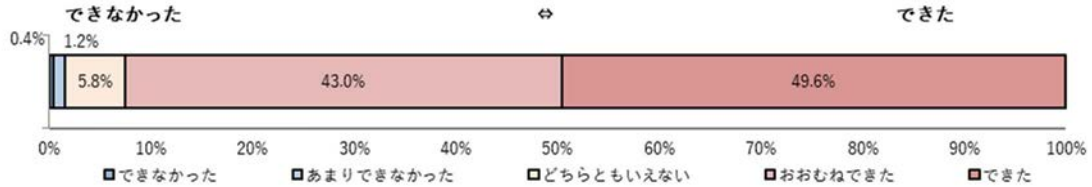

図 3-1-4-5. 動画視聴による評価者研修により評価方法を理解できたかについての回答(*N*=498)

3.1.5　その他（自由記述）

最後に、判定作業全般について尋ねた結果を類型化して分析した結果を示す。本欄については、評価者から、実に多岐にわたる回答が見られた（図 3-1-5-1）。

書面調査シートは Excel ファイルを採用したが、シートの様式への声も多く上がっていた。評価者の負担等を考えると、今後のシート様式についてさらなる検討の必要性も感じられる。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、今回の研修は動画視聴により行われた。これに関連して、質疑応答などを考え、対面式を望む声も上がっていた。

総括的な意見・感想等は参考となる点が多い。分野ごとの性質に基づく細やかな指摘が多く、国外の研究業績と国内の研究業績の取り上げ方への意見や、対面にて他の評価者と意見交換ができなかったことへの感想なども見られた。

自由記述に含まれていたテーマごとの回答数の内訳

評価方法・指標、判定基準	57 件
作業方法、事務手続、法人への指示等	43 件
書面調査シート・研究業績説明書の様式	32 件
書面調査シート・研究業績説明書の内容	28 件
研修動画関連	20 件
重複・複数カウント等	13 件
「代表的な研究成果・成果物」の提示方法	12 件
評価者の選定・明示等	5 件
本アンケートについて	5 件
その他（総括的な意見・感想等）	32 件

図 3-1-5-1. 自由記述欄「判定作業へのご意見や、判定作業で難しかったこと、参考資料のあり方、そのほかコメントがございましたら、ご自由にお書きください（空欄でも結構です）」の自由記述の内訳

3.1.6　まとめ

以上、多くの回答は肯定的であり、第２期の回答傾向と比べても多くが肯定的に変化していた。

本アンケートの回答傾向の変化には、第２期とは評価者が異なることや法人側の体制整備が進んだ影響などの可能性があるため、慎重な判断が必要であるが、評価者の多くは、第３期の研究業績水準判定を問題なく遂行できたことが読み取れた。

一方で、本アンケートを踏まえ、今後検討可能な点について、以下にまとめる。

- 研究業績説明書には、十分な根拠が記載されていたと評価者は認識しており、その傾向は第３期において第２期よりも高くなっている。根拠が十分に記載されていたと評価者が認識し、その傾向が経年的に増加していることは望ましい結果である一方で、根拠が「非常に多かった」という回答も一定数見られ、どのような根拠が判断に必要か精査していく必要もあるだろう。
- 第３期の評価では、新たな取組として、研究業績説明書に記載されている「代表的な研究成果・成果物」について、引用情報（論文の被引用数、論文パーセンタイル等）を法人及び評価者が同一の論文データベース（エルゼビア社 Scopus）に基づいて参照可能とした。「最も重要な根拠とした」と「重要な根拠とした」の回答がほぼ 4 割であり、有益な根拠として用いられていたことから、今後も提供を行っていくことが望まれる。
- 第３期の評価では、新たに研究業績水準判定支援システムを導入し、事務局と評価者の間でファイルの受け渡しを行ったが、「良かった」、「おおむね良かった」の回答が 9 割を超えており、今後もシステムを整備して行くことが望まれる。
- Excel ファイルを用いた研究業績水準判定表による判定作業を行ったことについては、回答の７割以上が「良かった」、「おおむね良かった」であったことから、多くの評価者が使用には問題がなかったと感じていた。また、第２期との比較でも、大きく否定的な回答が得られることはなかった。Excel は広く普及していることから、それを用いることは妥当であったと思われる。一方で、使い勝手が悪かったという意見もあり、Excel ファイルをベースに用いて行うとしても、今後も改善を重ねていく必要があるだろう。
- 評価者研修を、動画の視聴によって行う方式は、評価者の理解度が高いことから、今後も有効な手段として期待される。

第Ⅲ章　データに基づく総合的検証

本章では、３期にわたる評価の結果について、統計的な分析手法を用いて可視化することによって、今後の評価方法の改善に向けた方法論的整備の基礎的資料を提示する。第Ⅲ章第１節では、中期目標の達成状況評価における教育及び研究の大項目の判定結果に関して、第１期から第３期までの全体的状況の変化を分析し、その変化の要因について、評価方法の変更の影響を含めて検討した。第２節では、第１節と同様に法人の学部・研究科等を単位とする現況分析の結果について分析したが、現況分析が、学部・研究科等の現況分析単位（以下、必要に応じて「学部・研究科等」「学部等」及び「研究科等」という用語を用いる。）について学系ごとに教育及び研究の活動と成果の状況を評価する点を考慮して検討を加えた。第３節では、第３期の研究業績水準判定において複数の評価者が同一の業績を評価した結果のデータを分析し、評価結果の信頼性を検討した。この分析で使用したデータは公表されたものではないが、研究の成果に関する分析項目の現況分析において評価者が判断の根拠の一つとしている。第４節では、国立大学法人等の教育研究の評価において定量的な指標を活用する手法である「データ分析集」における指標と評価結果との関係について考察した。

本章における検討は、評価者や法人等からの意見ではなく、評価結果を統計的に分析することによって、評価方法の改善、改良を図るための基礎を提供するためのものである。特に第１期から第３期への変化を検討する場合には、評価基準、評価方法の変更を考慮する必要があり、この検討結果がただちに国立大学法人等における教育研究の状況とその変化を表わすものではないことに強く留意する必要がある。また、各期の間の比較を行うために実際の評価結果を本分析のために設定して点数に置き換えるなどの処理を行っている点、また、それゆえに、個別の法人、学部・研究科等ではなく、評価結果の全体的状況に関する検討である点についても、本章の検討結果を理解する際に留意しなければならない。各節末の考察の内容は、以上の点に留意して行った検討の状況を示すものであり、最終的な検討結果ではない。

本章で利用した統計的分析手法については、巻末に付した「本検証における統計手法・用語について」を参照されたい。

1. 中期目標の達成状況評価に関する分析

1.1　教育・研究の大項目の判定結果に関する第３期までの比較

第１期から第３期までの法人の教育・研究の大項目の判定結果を対象とし、全体としてどのような変化が見られたかについて分析を行った。

1.1.1　方法

第 1 期は平成 22 年度に行われた評価、第 2 期は平成 28 年度に行われた評価、第 3 期は令和 2 年度に実施された 4 年目終了時評価のデータを用いた。分析対象とした法人の総数は、90 法人であった[1]。データは全て機構のウェブサイトにて公表されており[2]、それらを基に各法人の評価結果から、判定を示す記述を基に点数化を行った。比較分析をするに当たり、第 1 期、第 2 期及び第 3 期で判定基準が異なるため、評価点 2 を標準と定め、1〜4 の評価点として定めた（表 3-1-1）。

表 3-1-1　比較のために統一した評価点と判定基準

評価点	判定基準
4	標準より 2 段階上回る
3	標準より 1 段階上回る
2	**標準**
1	標準より 1 段階下回る

表 3-1-2　各期の判定基準に基づいた評価点への点数化

第 1 期および第 2 期		
点数化	判定を示す記述	備考
4	非常に優れている	
3	良好	
2	おおむね良好（標準）	
1	不十分	
0	重大な改善事項	該当なし

第 3 期		
点数化	判定を示す記述	備考
4	特筆すべき進捗	
3	計画以上の進捗	
2	順調（標準）	
1	おおむね順調	
0	遅れている	該当なし
0	重大な改善事項	該当なし

これに基づき、標準点が 2 となるように各期の評価点を算出した。以上の統一した評価点と第 1 期から第 3 期の判定を示す記述との関係について、表 3-1-2 に示す。第 1 期及び第 2 期は「おおむね良好」を標準とした（表 3-1-2 左）。第 3 期は「順調」を標準として補正した（表 3-1-2 右）。なお、補正後 0 以下の法人は存在しなかったため（備考欄で「該当なし」）、分析には評価点 1〜4 の 4 段階を用いた。

以上の点数化された評価結果（評価点）を用いて、教育・研究の大項目（2 水準）及び第 1 期〜第 3 期（3 水準）の 2 つの要因の影響について、二元配置分散分析（対応あり）を適用することで検討を行った。

[1] 筑波大学の第 3 期のデータは、大項目の構成が異なっていたため、分析には用いなかった。

[2] https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/

1.1.2　結果と考察

教育・研究の大項目の評価点の平均値の変化を示す（図 3-1-1）。

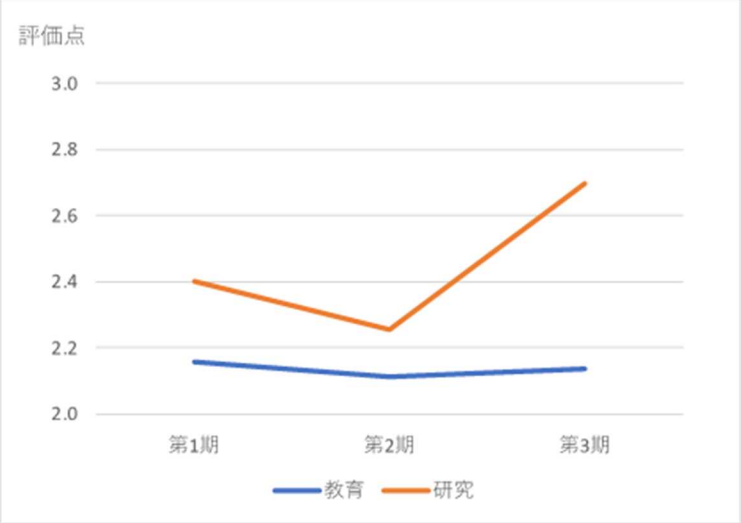

図 3-1-1　教育・研究の大項目の評価点の平均値の変化

分散分析の結果は

- 教育・研究の違いによる主効果が有意　$F(1, 88) = 46.4$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .345$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(2, 159) = 6.93$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .073$
- 交互作用が有意　$F(2, 176) = 11.1$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .112$

交互作用が有意であったので、単純主効果の検定を行ったところ、

- 教育に関して、中期目標期間の違いによる主効果が有意差なし　$F(2, 155) = .238$, $p = .76$, $\eta_p^2 = .003$
- 研究に関して、中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(2, 162) = 12.9$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .128$、　Bonferroni 法による多重比較[3]の結果、第 1 期と第 3 期、第 2 期と第 3 期の間で有意差が見られた。（$p < .01$）
- 第 1 期　$F(1, 89) = 14.7$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .142$、第 2 期　$F(1, 89) = 7.91$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .082$、第 3 期 $F(1, 88) = 38.7$, $p < .01$, $\eta_p^2 = .305$、の全てにおいて、研究の方が教育よりも有意に高かった。

以上をまとめると、研究に関する評価点の方が、中期目標期間の違いに関わらず教育に関する評価点よりも高く、教育に関する評価点は中期目標期間の違いであまり変化していないことがわかり、研究に関する評価点に関しては特に第 3 期で高くなっていることが統計的に確認された。

[3] 以降、多重比較には Bonferroni 法を用いた。

研究に関する評価点の方が総じて教育に関する評価点よりも高い傾向は、後述する現況分析においても同様に見られる。達成状況評価と現況分析は、別の概念に基づく評価であるため、教育と研究それぞれの切り口で比較することはあまり意味を持たないが、研究の方が評価点が高いということが一般的な傾向だとすると、大学評価においては総じて研究の方が高く評価されやすいことを示しているかもしれない。

また、第3期の研究の評価点が高くなった要因として、法人の研究の質が向上していること、評価者が高く評価するようになったこと、評価方法が変化したこと、など複数の可能性が考えられるが、検証に用いたデータのみからでは判断できない。

評価方法の変更による可能性としては、今回用いた第3期のデータが第1期及び第2期と違い4年目終了時の評価結果であることや、表3-1-2に示したように、判定基準が第3期では変更されていることなどが影響している可能性もある。次項では、これらの評価方法の変更による影響について分析する。

1.2　評価方法の変更による影響

第３期の評価では、中期目標の達成状況評価に関し、大別して２つの変更を行った[4]。

１つは、中期計画を３段階判定、中期目標の小項目を５段階判定とし、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目の評価を重視した仕組みとした。対して、第２期までは、中期計画・小項目ともに４段階判定とし、中期計画の段階判定結果を積み上げて、大項目の段階判定結果を算出した。このことが、第２期までの大項目判定結果が２判定「おおむね良好（標準）」に集中した一因として挙げられる。判定結果が２判定に集中したことは、大学間の達成状況の違いを判別できない評価であり、判別を意図的に回避しているのではないかとの憶測を招いたため、第３期では中期計画より一段階上の中期目標の小項目の段階判定結果を大項目に積み上げること、小項目の判定段階も１つ増やし５段階とし、達成状況の違いを明瞭に判別できるように評価方法を設計した。

もう１つの変更として、教育・研究の現況分析結果を教育・研究の大項目判定結果にそれぞれ加算・減算し、達成状況評価に反映させることとした。これは、現況分析結果をより有効に活用することや、１つ目の変更の理由と同様に、判定結果が２判定に集中することに対する社会からの批判に応える意味もあった。

ここでは、後者の変更について、現況分析結果の加算・減算前後の達成状況評価の結果を比較することにより、その影響がどの程度であったかを検証する。

1.2.1　方法

前項に示したものと同様のデータを用いて、加算・減算前後の評価点を比較した。前項の分析結果を踏まえ、第２期からの評価点が加算・減算前後でどう変化しているかにも着目し、グラフ表現により可視化することで比較を行った。

1.2.2　結果と考察

教育の達成状況評価結果への現況分析結果の加算・減算の影響について、第２期からの評価点の平均値の変化を図 3-1-2 に示す。これを見ると、第３期において加算・減算前は評価点が低下しているが、加算・減算後にはほぼ第２期と同じになっていることが読み取れる。

[4] 詳細については、「参考資料２，文部科学省国立大学法人評価委員会総会（第 67 回）R3.6.30」を参照のこと。　https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20210624-mxt_hojinka-000016269_27.pdf

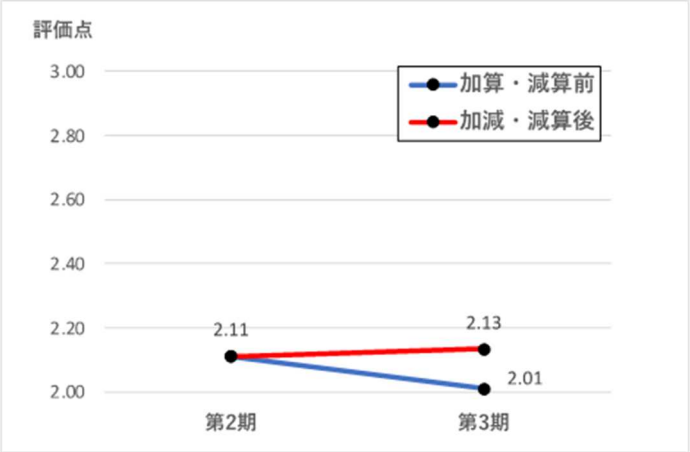

図 3-1-2　教育の達成状況評価の結果への現況分析の加算・減算の影響

第 3 期の評価において加算・減算により、評価点の度数がどのように変化したかを図 3-1-3 に示す。全体として評価点 2 が減少し、評価点 3 が増加していることが読み取れる。

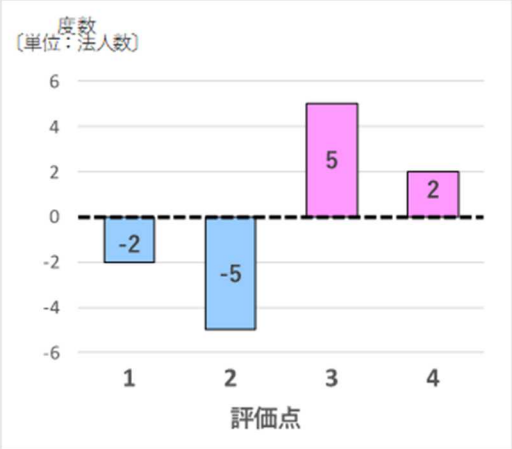

図 3-1-3　教育の達成状況評価点の度数の加算・減算後の増減

教育の達成状況評価点の、中期目標期間別の度数を図 3-1-4 に示す。第 1 期及び第 2 期ではほぼ評価点 2 に集中していたが、その傾向は第 3 期では和らぎ、特に評価点 1 と評価点 3 が増加していることが読み取れる。

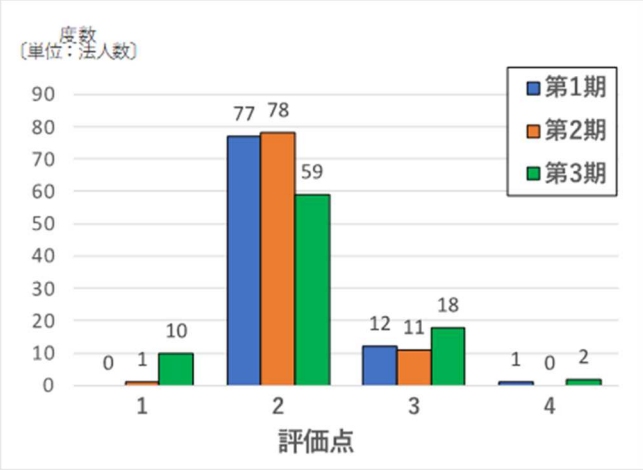

図 3-1-4　教育の達成状況評価点の中期目標期間別の度数

研究の達成状況評価結果への現況分析結果の加算・減算の影響について、第 2 期からの評価点の変化を図 3-1-5 に示す。教育の達成状況評価とは異なり、加算・減算前も第 3 期に評価点が向上しており、加算・減算後にはその傾向がさらに強くなっていることが読み取れる。

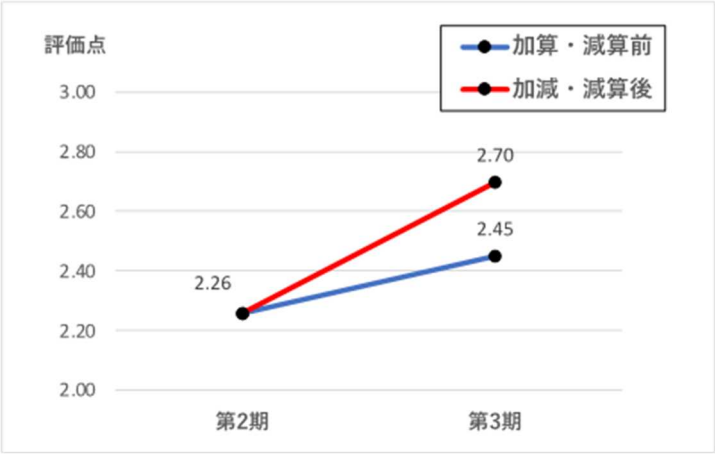

図 3-1-5　研究の達成状況評価の結果への現況分析の加算・減算の影響

第 3 期の評価において加算・減算により、評価点の度数がどのように変化したかについて図 3-1-6 に示す。全体として評価点 4 のみが 15 法人と大幅に増加していることが読み取れる。これも教育の評価点とは異なる傾向である。

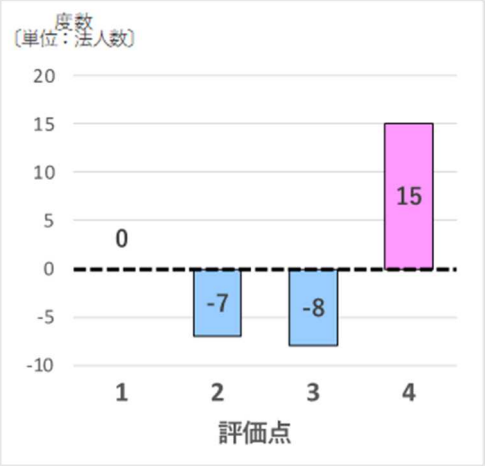

図 3-1-6　研究の達成状況評価点の度数の加算・減算後の増減

研究の達成状況評価点の、中期目期間別の度数を図 3-1-7 に示す。第 1 期では評価点 2 に集中しており、第 2 期でもその傾向は強まっていたが、第 3 期では和らぎ、特に評価点 3 と評価点 4 が増加していることが読み取れる。一方で、評価点 1 も 6 法人と増加している。

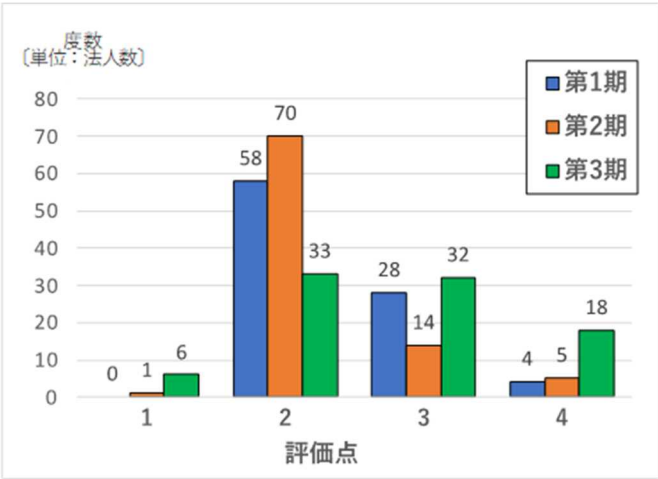

図 3-1-7　研究の達成状況評価点の中期目標期間別の度数

以上のデータから読み取れる傾向をまとめると、以下の 2 つが結論として言える。

1. 法人全体の平均値を見ると、教育の達成状況評価ではあまり変化がない一方で、研究の達成状況評価に関しては評価点が向上している傾向が見られた。
2. 法人全体の評価点のばらつきは教育・研究ともに大きくなり、評価点 2 に集中する傾向は和らいだ。

この結果を、評価方法の改善との関連で考察する。第 3 期に中期計画を 3 段階判定、中期目標の小項目を 5 段階判定とし、法人ごとに具体的な中期目標が設定されている小項目の評価を重視した仕組みとしたことは、現況分析結果の加算・減算前でも全体の評価点のばら

つきを第１期及び第２期と比べて一定程度大きくしたが、加算・減算によってさらにその傾向は強まった。

研究の達成状況評価において、第３期に評価点が向上しており、加算・減算によってさらにその傾向は強まった。これは今回分析において用いた評価点の定義による可能性もある。表 3-1-2 に示すように第３期では、「遅れている」と「重大な改善事項」に該当する判定はなかったことから、４段階の判定基準の評価点１として、第１期及び第２期の「不十分」と第３期の「おおむね順調」を同等として処理したが、これらの文言の意味的な違いは明確である。それゆえ、第３期では評価点１が増加したとも言えるだろう。第３期の大項目判定は小項目を積み上げて算出したため、評価者が大項目を直接判定する仕組みとはなっていなかったものの、達成状況の判定を示す記述が第１期及び第２期と同じ、「不十分」の表現であったら、評価を躊躇したであろうと想像できる。一方で、第３期の研究の達成状況の評価点の全体の平均値が加算・減算前も向上していることは、前項で考察したように、評価方法の変更、法人の研究力の向上、評価者の判断基準の変化など複数の要因が仮定され、本分析のみでは解釈が難しい。

また、本分析の結果は法人の達成状況評価結果を基にしたものであり、各法人が設定した目標の内容に依存するものであることにも留意が必要である。

以上のように、第３期において、達成状況の違いがより明瞭に判別できるようになり、評価方法の改善によって意図した結果が導かれたと言える。評価結果の活用や社会への説明責任を考える上で、評価結果の段階判定が数値化されて用いられる可能性を想定すると、段階の数の設定とその表現をどのようにするかは重要な問題である。判定を示す記述とその段階の数については、今後も第３期の変更による検証結果も含めて、引き続き慎重に検討していく必要がある。

2. 学部・研究科等の現況分析に関する分析

2.1　学系間での判定結果の差異

教育及び研究の現況分析結果（教育 865 学部・研究科等； 研究 591 学部・研究科等）に対して、分析項目（「活動の状況」、「成果の状況」）による違い及び学系（教育 10 学系，研究 11 学系）の違いによって判定結果がどのくらい異なっているかの検討を行った。

ここでは、教育及び研究の現況分析で同一の手法により統計的な分析を行った。データは全て機構のウェブサイトにて公表されており[5]、それらを基に各法人の学部・研究科等の評価結果から、判定を示す記述を基に点数化を行った。現況分析は 4 段階判定となっており、点数化は、「特筆すべき高い質にある」を 4、「高い質にある」を 3、「相応の質にある」を 2、「質の向上が求められる」を 1 とした。

以上のように点数化したデータに対し、二元配置分散分析（混合計画）を適用した。被験者[6]内要因として分析項目（活動・成果）の 2 水準、被験者間要因として学系（教育 10 学系，研究 11 学系）について分析を行い、有意差が見られた場合には多重比較を行った。

2.1.1　教育に関する現況分析結果

現況分析結果の学系別平均値を教育活動の状況、教育成果の状況の別に集計した結果を図 3-2-1 に示す。なお、エラーバーは標準誤差を示している（図 3-2-2 も同様）。

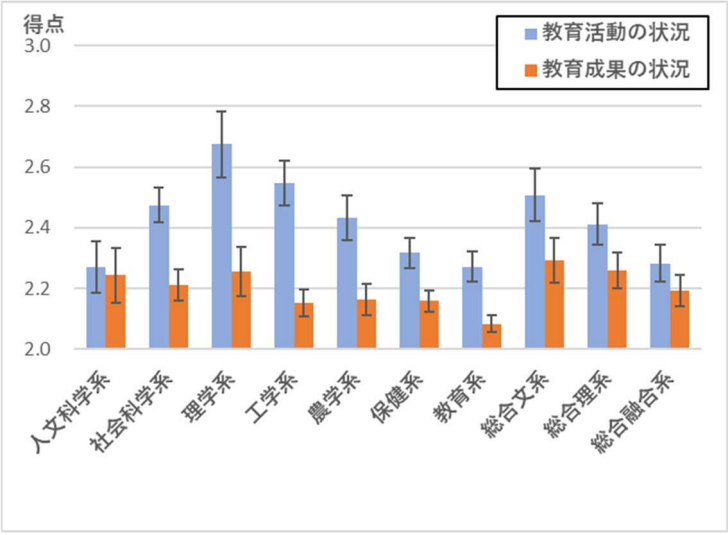

図 3-2-1　教育に関する現況分析結果の学系別平均値

[5] https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/hyoukakekka_R3/

[6] ここでは学部・研究科等を被験者として扱って分析を行った。

分散分析の結果は

- 学系の違いによる主効果が有意　$F(9, 855) = 2.89, p < .01, \eta_p^2 = .029$
- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 855) = 85.9, p < .01, \eta_p^2 = .091$
- 交互作用は　$F(9, 855) = 11.1, p = .012, \eta_p^2 = .024$

効果量を考慮し、学系の違い及び活動と成果の違いの主効果のみを解釈することとした。学系の違いについては、多重比較の結果、「教育系」-「理学系」(p=.013)、「教育系」-「総合文系」（p= .048）の間で有意差が見られた。

以上をまとめると、教育に関する現況分析の得点の平均値は、学系による差が見られ、「理学系」と「総合文系」が高く、「教育系」について低い傾向が見られた。しかし、その傾向はそれほど強くはないと解釈できる。また、分析項目については「教育活動の状況」の方が「教育成果の状況」よりも高い傾向が統計的に確認された。

2.1.2　研究に関する現況分析結果

現況分析の得点の学系別平均値を研究活動の状況、研究成果の状況の別に集計した結果を図 3-2-2 に示す。

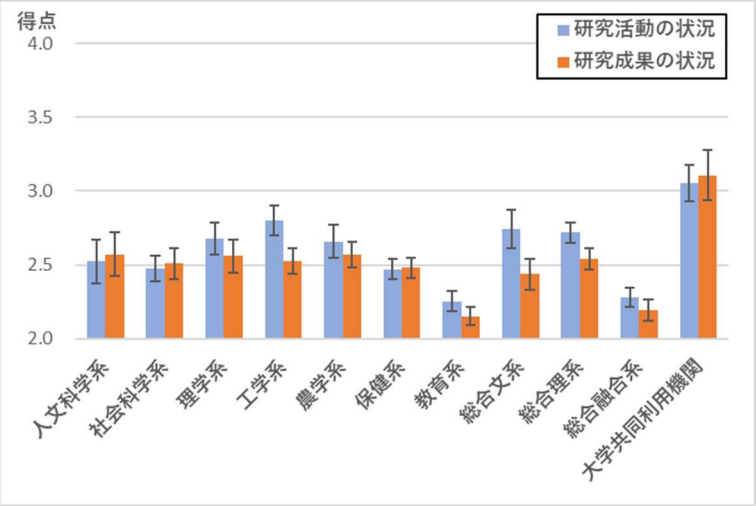

図 3-2-2　研究に関する現況分析結果の学系別平均値

分散分析の結果は

- 学系の違いによる主効果が有意　$F(10, 580) = 4.61, p < .01, \eta_p^2 = .074$
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 580) = 5.79, p = .016, \eta_p^2 = .010$
- 交互作用は　$F(10, 580) = 2.33, p = .011, \eta_p^2 = .039$

効果量を考慮し、学系の違いの主効果のみを解釈することとした。学系の違いについては、

- 「教育系」-「理学系」(p = .019)、「教育系」-「工学系」（p < .01)、「教育系」-「農学系」（p = .019)、「教育系」-「総合理系」（p < .01)、「教育系」-「大学共同利用機

関」（$p < .01$）

・ 「社会科学系」-「大学共同利用機関」（$p < .01$）、「保健系」-「大学共同利用機関」（$p < .01$）、「総合融合系」-「大学共同利用機関」（$p < .01$）

で有意差がみられた。

以上をまとめると、研究に関する現況分析の得点の平均値は、学系の違いによる差が見られ、「大学共同利用機関」が高く、「教育系」について低い傾向が見られた。なお、分析項目については「研究活動の状況」と「研究成果の状況」の統計的な差は確認されなかった。

2.1.3 まとめ

以上 2 つの分散分析結果について考察する。「教育活動の状況」の方が「教育成果の状況」よりも高く評価されていたことは、「教育活動の状況」の方が「教育成果の状況」に比べ、教育の取組や活動などのプロセスの方が、エビデンスが明確で評価しやすいことが要因として考えられる。

学系ごとの違いについては、教育に関する現況分析の得点では、「理学系」と「総合文系」が高く、「教育系」について低い傾向が見られたが、それほど強くはなかった。一方で、研究に関する現況分析の得点では、「大学共同利用機関」が高い傾向が見られた。これは、大学共同利用機関の目的から考えると当然とも言える。一方で、「教育系」について低い傾向が見られた。これは、「研究成果の状況」では、その主たる根拠である研究業績説明書の評価において、科学研究費助成事業の小区分ごとに編成された専門部会において研究業績水準判定をした後に、現況分析部会の学系ごとにまとめることになっていることが影響している可能性がある。教育分野の研究の特色として、他分野にまたがった幅広い性質を持っていることや、加点要素となる特記事項を法人がアピールすることが他分野と比べて難しく、結果的に低い評価となった可能性もあるだろう。したがって、このような違いは、教育や研究の水準の直接的な差を表わすものではないことに留意されたい。

2.2　判定結果の第３期までの比較

前項では、第３期の判定結果について、学部等と研究科等の現況分析結果をまとめて分析したが、教育に関する現況分析結果については、学部等と研究科等で実施している教育内容が異なり、別個に分析することで詳細な傾向が明らかになる可能性がある。また、現況分析結果が第１期及び第２期からどのように変化したかについても検討することで新たな知見が得られる可能性がある。

以上を踏まえ、本項では教育組織の学部等と研究科等の教育の現況分析結果、研究組織の研究の現況分析結果について、分析項目ごとに、中期目標期間の違いによる評価結果の変化を分析した。教育の現況分析結果については第２期と第３期[7]、研究の現況分析結果については第１期、第２期及び第３期での差異を対象とした。前項に示したとおりデータは全て機構のウェブサイトにて公表されており、それらを基に各法人の学部・研究科等の評価結果から、判定を示す記述を基に点数化を行った。

なお、比較にあたり第１期と第２期では段階判定の区分とその考え方は同一の定義に基づいて行われていたが、第３期では水準の判定と質の向上度の判定を別々に行わず、水準の判定の中で質の向上の状況も含めて評価を行うように変更がなされた[8]。各期の判定基準に基づいた、点数化の比較表を表 3-2-1 に示す。

表 3-2-1　各期の判定基準に基づいた分析項目の評価点への点数化

第１期および２期		
点数化	判定を示す記述	判断する考え方
4	期待される水準を大きく上回る	取組や活動、成果の状況が非常に優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を大きく上回ると判断される場合
3	期待される水準を上回る	取組や活動、成果の状況が優れており、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待を上回ると判断される場合
2	期待される水準にある	取組や活動、成果の状況は良好であり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えていると判断される場合
1	期待される水準を下回る	取組や活動、成果の状況に問題があり、それぞれの学部・研究科等で想定する関係者の期待に応えられていないと判断される場合

第３期		
点数化	判定を示す記述	判断する考え方
4	特筆すべき高い質にある	それぞれの学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が非常に優れていると判断される場合
3	高い質にある	それぞれの学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が優れていると判断される場合
2	相応の質にある	それぞれの学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が相応であると判断される場合
1	質の向上が求められる	それぞれの学部・研究科等の目的に照らして、取組や活動、成果の状況が不十分であると判断される場合

分析においては、「総合文系」、「総合理系」、「総合融合系」、「大学共同利用機関」については、第１期及び第２期からの部会の構成の変更及び分析対象となる学部・研究科等

[7] 教育に関する現況分析では第１期の分析項目の設定が異なり、比較できる形式のデータがないことにより、分析から除外した。

[8] 第３期中期目標期間の教育研究の状況についての評価における「第２期からの主な変更点」，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構，令和元年７月８日更新.
https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/henkouten_201907.pdf

の数が少ないことを考慮して除外し、「人文科学系」、「社会科学系」、「理学系」、「工学系」、「農学系」、「保健系」、「教育系」の７学系を対象とした。

新設、改組、廃止等を除外し、中期目標期間の間で比較可能なデータを整理した結果、二元配置分散分析（対応あり）の分析対象とした教育研究組織は以下のとおりであった

・人文科学系（教育（学部等）20、教育（研究科等）17； 研究（学部・研究科等）21）
・社会科学系（教育（学部等）45、教育（研究科等）74； 研究（学部・研究科等）52）
・理学系（教育（学部等）26、教育（研究科等）15； 研究（学部・研究科等）34）
・工学系（教育（学部等）48、教育（研究科等）36； 研究（学部・研究科等）36）
・農学系（教育（学部等）38、教育（研究科等）27； 研究（学部・研究科等）31）
・保健系（教育（学部等）67、教育（研究科等）67； 研究（学部・研究科等）80）
・教育系（教育（学部等）45、教育（研究科等）65； 研究（学部・研究科等）47）

被験者内要因として分析項目（活動・成果）の２水準、中期目標期間の違いを教育では第２期、第３期の２水準、研究では第１期、第２期、第３期の３水準として設定し、分析を行った。

2.2.1　教育に関する現況分析結果（学部等）

学系別の現況分析評価点の平均値の変化を図 3-2-3 に示す。なお、このグラフは対応のあるデータに限定せず、該当する学系の各中期目標期間における全ての現況分析評価点を平均したものである。以下の図 3-2-4、図 3-2-5 も同様である。

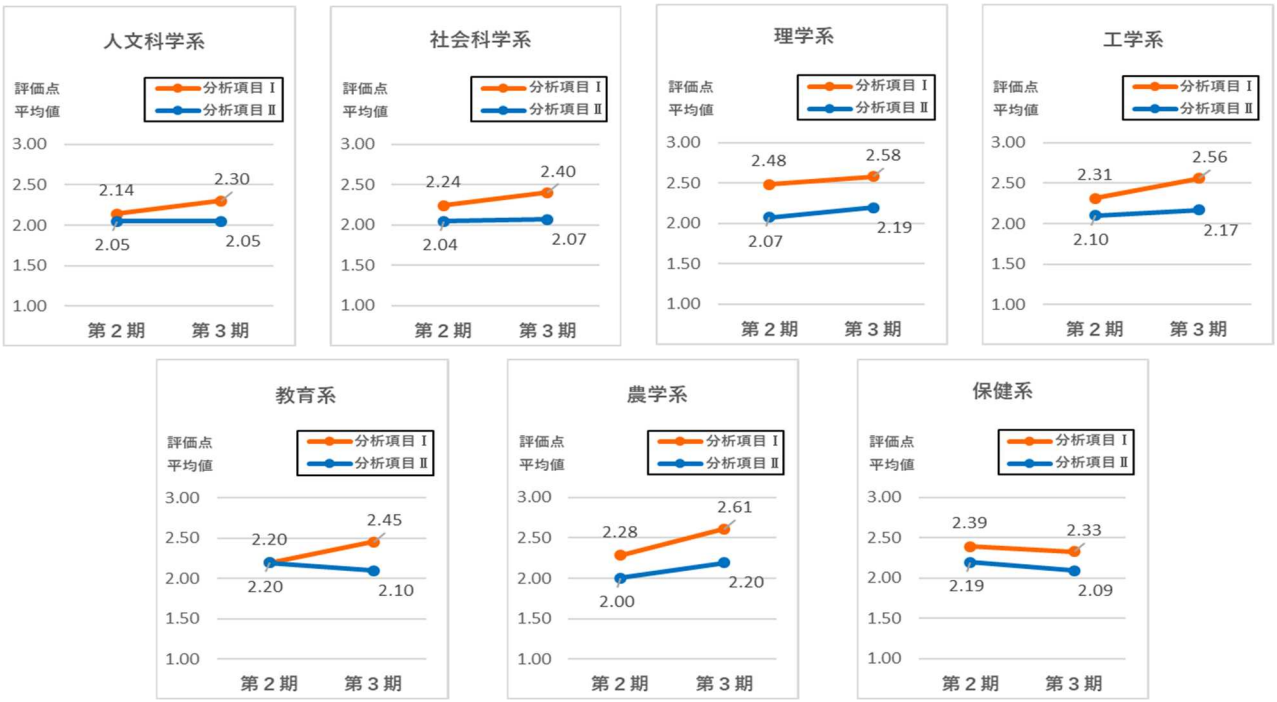

図 3-2-3　学系別現況分析結果の変化（学部等　教育）

分散分析の結果は以下の通りであった。

・人文科学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 19) = 4.41, p = .049, \eta_p^2 = .188$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 19) = 1.00, p = .330, \eta_p^2 = .050$
- 交互作用は　$F(1, 19) = 1.00, p = .330, \eta_p^2 = .050$

・社会科学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 44) = 26.6, p < .001, \eta_p^2 = .376$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 44) = 2.19, p = .146, \eta_p^2 = .047$
- 交互作用は　$F(1, 44) = 2.67, p = .110, \eta_p^2 = .057$

・理学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 25) = 19.24, p < .001, \eta_p^2 = .435$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 25) = .632, p = .434, \eta_p^2 = .025$
- 交互作用は　$F(1, 25) = .064, p = .802, \eta_p^2 = .003$

・工学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 47) = 24.24, p < .001, \eta_p^2 = .340$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 47) = 4.00, p = .051, \eta_p^2 = .078$
- 交互作用は　$F(1, 47) = 2.89, p = .096, \eta_p^2 = .058$

・農学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 37) = 18.18, p < .001, \eta_p^2 = .329$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(1, 37) = 12.38, p < .01, \eta_p^2 = .251$
- 交互作用は　$F(1, 37) = .886, p = .353, \eta_p^2 = .023$

・保健系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 66) = 16.42, p < .001, \eta_p^2 = .199$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 66) = 2.08, p = .154, \eta_p^2 = .031$
- 交互作用は　$F(1, 66) = 2.28, p = .635, \eta_p^2 = .003$

・教育系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 44) = 4.18, p = .047, \eta_p^2 = .087$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(1, 44) = 4.18, p = .047, \eta_p^2 = .087$
- 交互作用は　$F(1, 44) = 3.55, p = .066, \eta_p^2 = .075$

以上をまとめると、全ての学系で分析項目の違いによる影響が見られた。いずれも、「分析項目Ⅰ:教育活動の状況」のほうが、「分析項目Ⅱ：教育成果の状況」よりも高い傾向である。中期目標期間の評価点の平均値の違いは「農学系」「教育系」において見られ、いずれも第３期中期目標期間のほうが高くなっている。分析項目の別と中期目標期間の別の組み合わせから生じる影響（交互作用）は全ての学系において見られなかった。

2.2.2　教育に関する現況分析結果（研究科等）

学系別の現況分析評価点の平均値の変化を図 3-2-4 に示す。

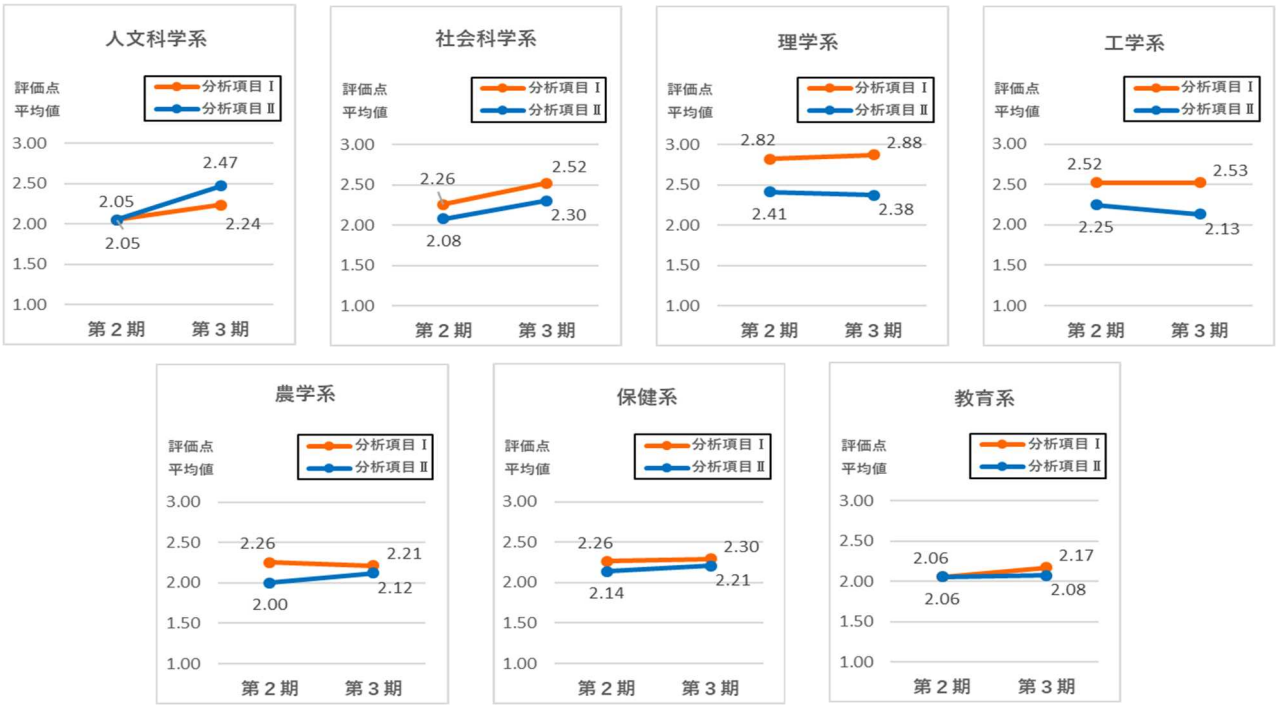

図 3-2-4　学系別現況分析結果の変化（研究科等　教育）

分散分析の結果は以下のとおりであった。

・人文科学系

- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 16) = 1.66, p = .216, \eta_p^2 = .094$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(1, 16) = 7.77, p = .013, \eta_p^2 = .327$
- 交互作用は　$F(1, 16) = 1.66, p = .216, \eta_p^2 = .094$

・社会科学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 65) = 13.74, p < .001, \eta_p^2 = .175$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(1, 65) = 8.69, p < .01, \eta_p^2 = .118$
- 交互作用は　$F(1, 65) = .116, p = .734, \eta_p^2 = .002$

・理学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 14) = 26.39, p < .001, \eta_p^2 = .653$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 14) = .00, p = 1.00, \eta_p^2 = .00$
- 交互作用は　$F(1, 14) = .483, p = .499, \eta_p^2 = .033$

・工学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 35) = 21.05, p < .001, \eta_p^2 = .376$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 35) = .103, p = .751, \eta_p^2 = .003$
- 交互作用は　$F(1, 35) = .722, p = .401, \eta_p^2 = .020$

・農学系

- 分析項目の違いによる主効果が有意　$F(1, 26) = 6.19, p = .020, \eta_p^2 = .190$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 26) = .325, p = .574, \eta_p^2 = .012$
- 交互作用は　$F(1, 26) = 2.36, p = .136, \eta_p^2 = .083$

・保健系

- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 66) = 3.38, p = .070, \eta_p^2 = .049$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1, 66) = 1.07, p = .305, \eta_p^2 = .016$
- 交互作用は　$F(1, 66) = .099, p = .754, \eta_p^2 = .001$

・教育系

- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 64) = 1.29, p = .260, \eta_p^2 = .020$
- 中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(1, 64) = 5.45, p = .022, \eta_p^2 = .079$
- 交互作用は　$F(1, 64) = 1.51, p = .223, \eta_p^2 = .023$

以上をまとめると、「社会科学系」、「理学系」、「工学系」、「農学系」で分析項目の違いによる影響が見られた。いずれも、「分析項目Ⅰ:教育活動の状況」のほうが、「分析項目Ⅱ：教育成果の状況」よりも高い傾向である。また、中期目標期間期間の評価点の平均値の違いは「人文科学系」「社会科学系」「教育系」において見られ、いずれも第３期中期目標期間のほうが高くなっている。分析項目と中期目標期間の組み合わせから生じる影響（交互作用）は全ての学系において見られなかった。

2.2.3　研究に関する現況分析結果

学系別の現況分析評価点の平均値の変化を図 3-2-5 に示す。

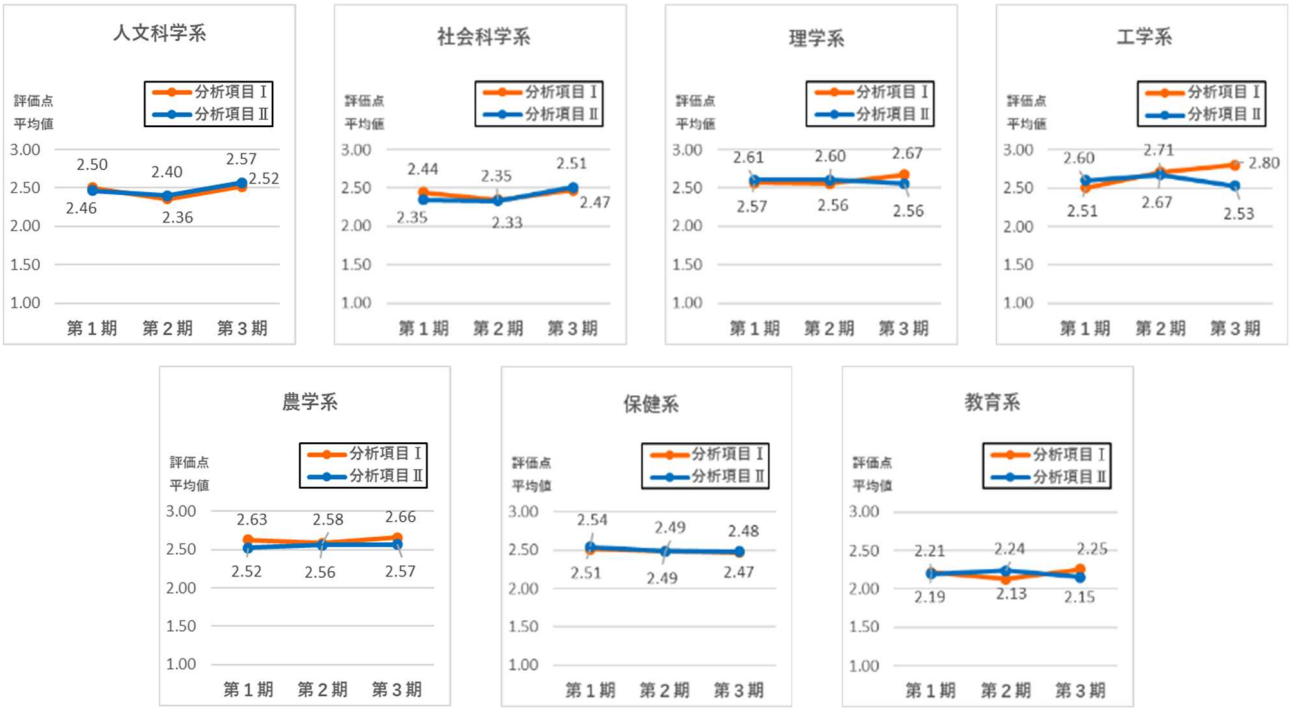

図 3-2-5　学系別現況分析結果の変化（研究）

分散分析の結果は以下のとおりであった[9]。

・人文科学系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 20) = .137, p = .715, \eta_p^2 = .007$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 40) = .870, p = .427, \eta_p^2 = .042$
- 交互作用は　$F(2, 40) = .426, p = .656, \eta_p^2 = .021$

・社会科学系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 51) = 1.04, p = .312, \eta_p^2 = .020$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 102) = 1.65, p = .197, \eta_p^2 = .031$
- 交互作用は　$F(2, 102) = 1.93, p = .150, \eta_p^2 = .036$

・理学系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 33) = .195, p = .661, \eta_p^2 = .006$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 56) = .142, p = .835, \eta_p^2 = .004$
- 交互作用は　$F(2, 66) = .555, p = .577, \eta_p^2 = .017$

・工学系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 35) = 2.25, p = .143, \eta_p^2 = .060$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 70) = .131, p = .877, \eta_p^2 = .004$
- 交互作用が有意　$F(2, 55) = 7.97, p < .01, \eta_p^2 = .185$

・農学系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 30) = .573, p = .455, \eta_p^2 = .019$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 60) = .108, p = .898, \eta_p^2 = .004$
- 交互作用は　$F(2, 49) = .411, p = .624, \eta_p^2 = .014$

・保健系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 79) = .073, p = .787, \eta_p^2 = .001$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(1.8, 142) = .441, p = .624, \eta_p^2 = .006$
- 交互作用は　$F(1.8, 143) = .195, p = .801, \eta_p^2 = .002$

・教育系
- 分析項目の違いによる主効果が　$F(1, 46) = .109, p = .743, \eta_p^2 = .002$
- 中期目標期間の違いによる主効果が　$F(2, 92) = .025, p = .975, \eta_p^2 = .001$
- 交互作用は　$F(2, 92) = 2.47, p = .090, \eta_p^2 = .051$

以上のように、「工学系」における交互作用のみ有意であった。単純主効果の検定を行ったところ、以下のとおりであった。

・ 分析項目Ⅰにおいて、中期目標期間の違いによる主効果が有意　$F(2, 70) = 3.06, p = .032, \eta_p^2 = .093$。多重比較の結果、第1期と第3期の間で有意差が見られ、第3期のほうが高くなっている($p < .05$)。

[9] 中期目標期間の効果と交互作用については、球面性の仮定が保持されない場合には、Greenhouse-Geisserの方法による自由度の補正を行った。

- 分析項目 II において、中期目標期間の違いによる主効果は有意差なし　$F(2, 55) = 3.23$, $p = .059$, $\eta_p^2 = .084$。
- 第 1 期中期目標期間において、分析項目の違いによる主効果は有意差なし　$F(1, 64) = 1.82$, $p = .182$, $\eta_p^2 = .028$。
- 第 2 期中期目標期間において、分析項目の違いによる主効果は有意差なし　$F(1, 54) = .197$, $p = .659$, $\eta_p^2 = .004$。
- 第 3 期中期目標期間において、分析項目の違いによる主効果が有意であり、分析項目 I の方が分析項目 II よりも高い傾向が見られた　$F(1, 54) = 7.147$, $p = .010$, $\eta_p^2 = .117$。

以上から、「工学系」の第 3 期中期目標期間の分析項目 I「研究活動の状況」について、相対的に高くなっていると解釈できる。

2.2.4　まとめ

以上 3 つの分散分析結果を基に考察を行う。

教育に関する現況分析の評価点においては、活動の方が成果よりも高い傾向であった。特に学部等でその傾向は強かった。これは、前項の第 3 期における学系間での現況分析得点の差異のみを対象とした検証と同様の結果であり、教育の取組や活動などのプロセスの方が、エビデンスが明確という考察との関連が考えられるだろう。

また、中期目標期間の評価点の平均値の違いについては、学部等の場合、「農学系」「教育系」において第 3 期が高くなっており、一方で、研究科等の場合、「人文科学系」「社会科学系」「教育系」において第 3 期が高くなっている。これは、第 3 期に関しては質の向上度も含めた評価であり、特記事項という加点要素が増えた評価の構造となったことの他、前項の達成状況報告書の分析で考察したのと同様に、評価方法、法人の教育の質の向上、評価者の判断基準の変化、など複数の要因が仮定され、本データの分析結果のみでは結論は付けられない。

第 3 期の「工学系」の研究に関する現況分析の分析では「研究活動の状況」が「研究成果の状況」よりも高い状況が見られた。これについても同様に複数の要因が仮定されるが、前項の図 3-2-2 を参照すると、今回分析対象としなかった「総合文系」、「総合理系」、「大学共同利用機関」においては、「工学系」と同様あるいはそれ以上の評価点であることが読み取れる。それゆえ、今回分析対象とした 7 学系内では「工学系」の「研究活動の状況」について高く見られたものの、全体としてみると学系による偏りが問題となるほどの現況分析結果とは言えないだろう。

このような違いは、教育や研究の水準の直接的な差を表すものとはいえないが、一方で、本項で実施したような学系ごとの分析をすることで、例えば、特定の学系に特徴的な数字が出てきた場合に、それを当該学系の判断として尊重すべきなのか、それとも調整を検討すべきものなのかの議論に際し、他の学系の分析結果を提供することによって、ピア・レビューの適切性を支援できる可能性が考えられる。

3. 研究業績水準判定に関する分析

本節では、研究業績水準判定に伴う、評定者間信頼性について統計的な分析を行った。複数の評価者が同一の研究業績を評価した際に、どの程度一致したか統計的に検証を行った。

最初に、検証の前提となる研究業績水準判定がどのように行われたかを、「評価作業マニュアル[10]」から引用する。

表 3-3-1　研究業績水準判定組織の作業および水準判断の基準（「評価作業マニュアル」より引用）

●研究業績の水準判定組織の作業

・　研究業績水準判定組織は、国立大学法人等から提出された「研究業績説明書」を分析します。分析は書面調査で行い、各研究業績の水準を判定し、現況分析部会及び達成状況判定会議へ提出します。

・　研究業績水準判定組織は、専門委員によって構成します。評価を実施するために、研究分野別に専門部会を編成します。専門部会の研究分野の区分については、平成 31 年度(2019 年度)科学研究費助成事業 の分類における中区分を用います。

・　研究業績水準判定組織が行う評価の実施体制は、各専門部会に「小区分」を定め、その「小区分」ごとに評価者を配置します。具体的な作業としては、各国立大学法人等より提出された「研究業績説明書」について、評価者 2 名が、研究テーマごとにそれぞれ水準を判定します。

●研究業績の水準判断の基準

判断は、1 学術的意義、2 社会、経済、文化的意義の視点で行ってください。

国立大学法人等が、「学術的意義」「社会、経済、文化的意義」の双方を有する研究業績であると判断し、記載している場合は、双方の視点でそれぞれ判断してください。

1 学術的意義での判断基準

SS: 当該分野において、卓越した水準にある

S: 当該分野において、優秀な水準にある

S 未満: 以下の A、B、C に該当する　A:当該分野において、良好な水準にある B:当該分野において、相応の水準にある(標準的な研究業績) C:上記の段階に達していない

2 社会、経済、文化的意義での判断基準

SS: 社会、経済、文化への貢献が卓越している

S: 社会、経済、文化への貢献が優秀である

S 未満: 以下の A、B、C に該当する A:社会、経済、文化への貢献が良好である B:社会、経済、文化への貢献が相応である(標準的な研究業績) C:上記の段階に達していない

以上のように行われた研究業績水準判定において、「小区分」ごとの 2 名の評価者の「SS」、「S」、「S 未満」の判定があまりも一致していない場合や、一方の評価者が厳しすぎるまたは甘すぎる判定を行った場合には、判定結果の信頼性に疑問が持たれる。よって、2 名の評価者の判定の一致度はどの程度であったかを、統計的に分析した。

[10] 評価作業マニュアル　国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価（2020 年度実施： 4 年目終了時評価），独立行政法人大学改革支援・学位授与機構, 2018 年 6 月(2019 年 6 月改訂)， https://www.niad.ac.jp/media/006/201910/sagyoumanual_201910.pdf

3.1　方法

評定者間信頼性を現す指標として、一次の重み付き κ 係数を用いた。κ 係数は、多くの応用がなされており、詳細は他の文献を参照されたいが[11]、判定データに対してどのように適用したか、以下に簡潔に説明する。

２名の評価者の判定についてクロス表を作成すると、表 3-3-2 のように記述できる。κ 係数とは、評定者の一致度を測る指標であり、一致度から偶然に一致する確率を考慮して除外したものである。今回のデータにおいては、順序尺度として「SS」、「S」、「S 未満」として３つあるカテゴリにおいて、一方の評価者が「SS」で他方の評価者が「S」の判定だった場合（１段階の違い）と、一方の評価者が「SS」で他方の評価者が「S 未満」の場合（２段階の違い）では、その不一致の程度が異なることから重み付き κ 係数[12]を用いることとした。κ 係数は-1 から 1 までの値を取り、数値が高いほど判定の一致度が高くなることを意味している。κ 係数の判断の目安の一つとして Landis and Koch (1977)による判断基準を以降では参考とすることとした[13]（表 3-3-3）。

表 3-3-2　研究業績水準判定における
２名の評価者のクロス集計表イメージ

		評価者２		
		SS	S	S未満
評価者１	SS	一致	ちょっと違う	全然違う
	S	ちょっと違う	一致	ちょっと違う
	S未満	全然違う	ちょっと違う	一致

表 3-3-3　κ 係数の判断の目安
(Landis & Koch, 1977)

κ 係数	一致の強さ
$\kappa \leqq 0.0$	一致していない
$0.0 < \kappa \leqq 0.2$	わずかに一致
$0.2 < \kappa \leqq 0.4$	おおむね一致
$0.4 < \kappa \leqq 0.6$	中程度に一致
$0.6 < \kappa \leqq 0.8$	かなり一致
$0.8 < \kappa \leqq 1.0$	ほとんど一致

研究業績水準判定では、それぞれの「小区分」につき２名の評価者が評価を行うことを基本としたが、業績数が多い一部の「小区分」では３名以上の評価者を配置する場合があった。その場合には、それぞれの評価者の組み合わせごとに κ 係数を算出し、分析においても個別の組み合わせとして扱った。科学研究費助成事業審査区分表（平成 30 年度）に拠れば、「小区分」の数は全てで 306 であったが、この処理により研究業績水準判定の組み合わせの数は 361 となる。また、κ 係数を算出するためには、観測データの数が 20-30 程度必要なこ

[11] Kundel H.L, & Polansky M. (2003). Measurement of observer agreement. *Radiology*. 228, 303-308.　などを参照のこと。

[12] 本分析では、判定の水準数が 3 と少ないため、判定の乖離が大きいときの不一致度をあまり重視しない１次の重み付き κ 係数を用いた。

[13] Landis, J. R., & Koch, G. G. (1977). The Measurement of Observer Agreement for Categorical Data. *Biometrics*, 33(1), 159–174.

とが経験的にわかっており（Hoel, 1976）[14]、本分析では 20 以上の研究業績が判定された組み合わせを分析対象（以下、「小区分」という。）とした。

以上の手続きに基づくと、「学術的意義」で 248 小区分、「社会・経済・文化的意義」で 94 小区分であった。

3.2　小区分ごとに算出したκ係数の全体の傾向

小区分ごとに算出したκ係数を、表 3-3-4 の区分で集計したヒストグラムを図 3-3-1 に示す。階級の境界値は「超 - 以下」と設定した。

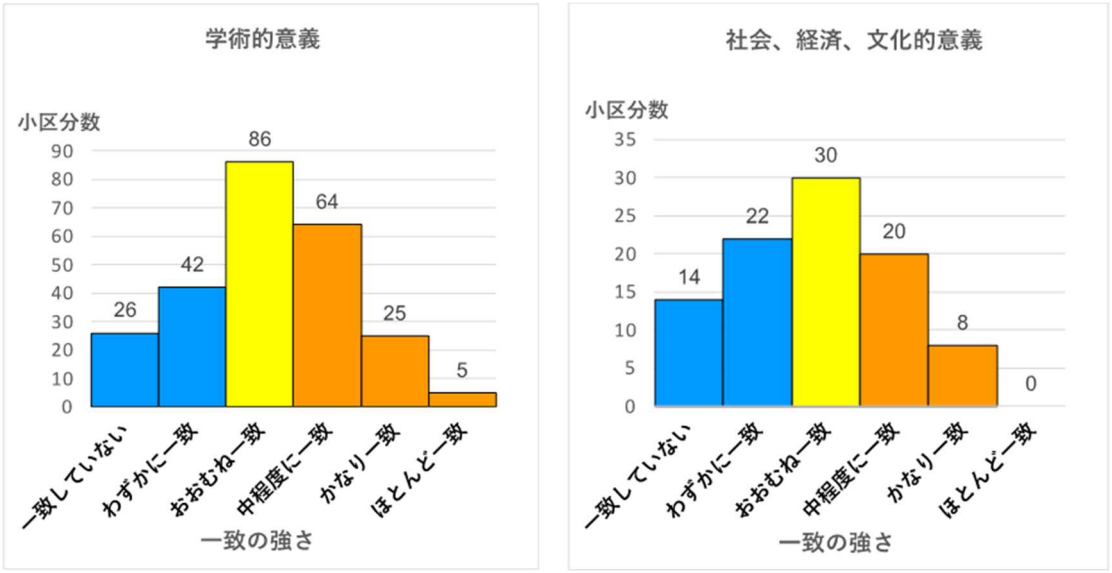

図 3-3-1　小区分における評価者間の一致の程度

「学術的意義」では、248 の小区分の内、「おおむね一致」が 86（34.7%）と最も多かった。「中程度に一致」は 64（25.8%）、「かなり一致」は 25（10.1%）、「ほとんど一致」は 5（2.0%）で、これにより一致度の高い「中程度に一致」以上は合計が 94（38.0%）となった。一方、「わずかに一致」は 42（16.9%）、「一致していない」は 26（10.5%）で、一致度の低い「わずかに一致」以下は合計が 68（27.4%）であった。

「社会、経済、文化的意義」では、94 の小区分の内、「おおむね一致」が 30（31.9%）と最も多かった。「中程度に一致」は 20（21.3%）、「かなり一致」は 8（8.5%）、「ほとんど一致」は 0（0.0%）で、一致度の高い「中程度に一致」以上は合計が 28（29.8%）であった。一方、「わずかに一致」は 22（23.4%）、「一致していない」は 14（14.9%）で、「わずかに一致」以下は合計が 36（38.3%）であった。

なお、κ係数の平均値は「学術的意義」で 0.34、「社会、経済、文化的意義」で 0.26 であり、標準偏差は「学術的意義」は 0.23、「社会、経済、文化的意義」は 0.24 であった。

[14] Hoel, P.G. (1976). Elementary Statistics 4th Edition, Los Angeles, CA: Wiley

以上のように、「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」のいずれにおいても、「おおむね一致（$0.2 < \kappa \leqq 0.4$）」が最も多かった。

3.3　大区分ごとの κ 係数の傾向

ここでは、分野によって 2 名の評価者の判定の一致度に差があるか検討するため、科学研究費助成事業の大区分ごとに分析を行う。結果を解釈する上で、大区分にはどのような分野が含まれるかを理解する必要があるため、大区分と中区分について、科学研究費助成事業審査区分表（平成 30 年度）[15]より抜粋して整理したものを表 3-3-4 に示す。

以下に、大区分ごとの κ 係数の平均値の比較をするが、前項で述べたように、κ 係数を算出するための基準を一つの研究業績水準判定の組み合わせで判定された業績数が 20 あることとしたため、大区分ごとに小区分の件数が異なった。その割合とともに件数を示す（図 3-3-2）。これを見ると、「学術的意義」の大区分 K で 3 件、「社会、経済、文化的意義」の大区分 B で 4 件、E で 3 件、G で 3 件、H で 1 件、K で 2 件と小区分数が少なかったため、以下ではそれらを除外して分析を行った。

大区分ごとに該当する小区分の κ 係数の平均値を示す（図 3-3-3）。「学術的意義」においては、大区分 H と B において κ 係数の平均値が 0.44 と「中程度に一致」していると解釈できる。これらの分野は主として薬学と理学に相当しており、大区分内での「小区分」の研究分野としての分類が、他の分野と比べて明確になっているが故に、2 名の評価者の判定も一致する傾向が高く見られた可能性がある。一方で、比較的 κ 係数の平均値が低かった大区分 J,D,A については、学際・融合的な傾向が強く、「小区分」内でも研究分野が学際的であるが故に、2 名の評価者の判定の一致が低くなる傾向が見られた可能性がある。また、大区分 A については人文・社会科学系という分野の特性も影響している可能性がある。

「社会、経済、文化的意義」においては、「学術的意義」と比べると、一番 κ 係数が高かった大区分 J で 0.36、低かった大区分 A で 0.23 と、それほど全体としての違いが見られなかった。大区分 A が低かったことは「学術的意義」と同様に、人文・社会科学系という分野による影響の可能性もあるが、今回の分析においては、平均値を算出して比較した大区分が限られ、平均値の差も他の大区分と比べてもそれほど大きくないことから、本データのみでは判断はできない。

[15] https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/data/h30/h30_beppyo2-1.pdf

表 3-3-4　研究業績水準判定における大区分と中区分

大区分	中区分
A	1 思想、芸術およびその関連分野
	2 文学、言語学およびその関連分野
	3 歴史学、考古学、博物館学およびその関連分野
	4 地理学、文化人類学、民俗学およびその関連分野
	5 法学およびその関連分野
	6 政治学およびその関連分野
	7 経済学、経営学およびその関連分野
	8 社会学およびその関連分野
	9 教育学およびその関連分野
	10 心理学およびその関連分野
B	11 代数学、幾何学およびその関連分野
	12 解析学、応用数学およびその関連分野
	13 物性物理学およびその関連分野
	14 プラズマ学およびその関連分野
	15 素粒子、原子核、宇宙物理学およびその関連分野
	16 天文学およびその関連分野
	17 地球惑星科学およびその関連分野
C	18 材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野
	19 流体工学、熱工学およびその関連分野
	20 機械力学、ロボティクスおよびその関連分野
	21 電気電子工学およびその関連分野
	22 土木工学およびその関連分野
	23 建築学およびその関連分野
	24 航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野
	25 社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野
D	26 材料工学およびその関連分野
	27 化学工学およびその関連分野
	28 ナノマイクロ科学およびその関連分野
	29 応用物理物性およびその関連分野
	30 応用物理工学およびその関連分野
	31 原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野
	90 人間医工学およびその関連分野

大区分	中区分
E	32 物理化学、機能物性化学およびその関連分野
	33 有機化学およびその関連分野
	34 無機・錯体化学、分析化学およびその関連分野
	35 高分子、有機材料およびその関連分野
	36 無機材料化学、エネルギー関連化学およびその関連分野
	37 生体分子化学およびその関連分野
F	38 農芸化学およびその関連分野
	39 生産環境農学およびその関連分野
	40 森林圏科学、水圏応用科学およびその関連分野
	41 社会経済農学、農業工学およびその関連分野
	42 獣医学、畜産学およびその関連分野
G	43 分子レベルから細胞レベルの生物学およびその関連分野
	44 細胞レベルから個体レベルの生物学およびその関連分野
	45 個体レベルから集団レベルの生物学と人類学およびその関連分野
	46 神経科学およびその関連分野
H	47 薬学およびその関連分野
	48 生体の構造と機能およびその関連分野
	49 病理病態学、感染・免疫学およびその関連分野
I	50 腫瘍学およびその関連分野
	51 ブレインサイエンスおよびその関連分野
	52 内科学一般およびその関連分野
	53 器官システム内科学およびその関連分野
	54 生体情報内科学およびその関連分野
	55 恒常性維持器官の外科学およびその関連分野
	56 生体機能および感覚に関する外科学およびその関連分野
	57 口腔科学およびその関連分野
	58 社会医学、看護学およびその関連分野
	59 スポーツ科学、体育、健康科学およびその関連分野
	90 人間医工学およびその関連分野
J	60 情報科学、情報工学およびその関連分野
	61 人間情報学およびその関連分野
	62 応用情報学およびその関連分野
K	63 環境解析評価およびその関連分野
	64 環境保全対策およびその関連分野

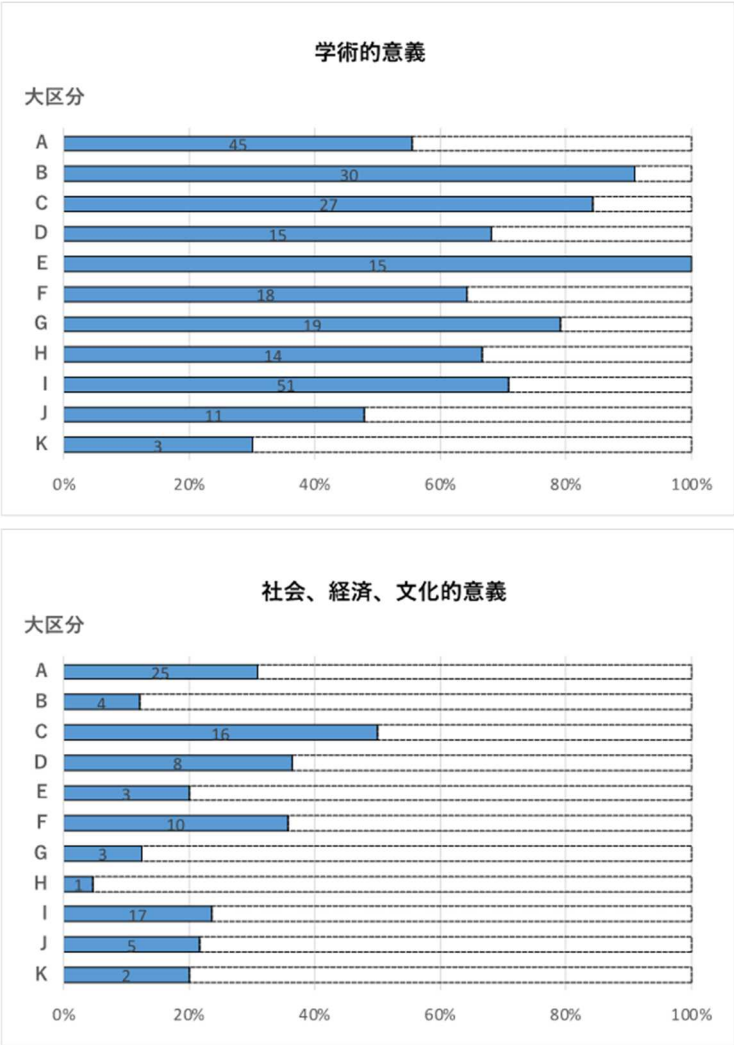

図 3-3-2　各大区分における、κ係数の算出を行った小区分数の
全研究業績水準判定の組み合わせ数に占める割合と件数

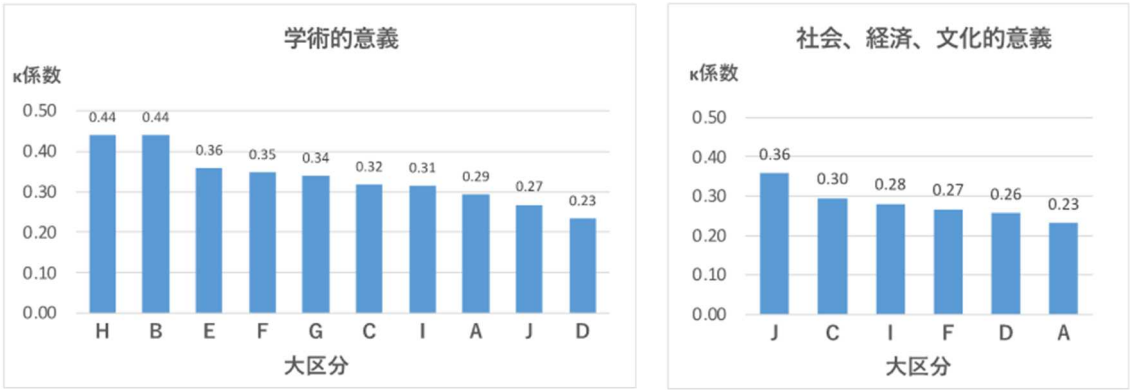

図 3-3-3　各大区分におけるκ係数の平均値

3.4　まとめ

本節では、κ 係数を算出することで、研究業績水準判定において 2 名の評価者の判定の一致度について検討を行った。その結果、

- 「学術的意義」、「社会、経済、文化的意義」のいずれの評価においても、「おおむね一致 $(0.2 < \kappa \leqq 0.4)$」が最も多かった。その一方で、「わずかに一致 $(0.0 < \kappa \leqq 0.2)$」、「一致していない $(\kappa \leqq 0.0)$」も一定数見られた。
- 大区分ごとに該当する小区分の κ 係数の平均値を算出したものを比較した結果、「学術的意義」の評価において、学際・融合的な傾向が高いと、2 名の評価者の判定の一致度が低くなる可能性が示唆された。

一方で、仮に 2 名の評価者の判断が一致しない場合でも、必ずしもその判定が否定されるものではない。例えば、評価者の選出の際に同じ「小区分」内で同じキーワードに代表される分野に偏らないように、バランスをとっていることを反映した結果である可能性があるだろう。そのような場合においては、評価者間の判定において一致の度合いが高くなく、同一の研究業績に対する判定結果が相反しているとしても、それぞれの判定結果には一貫性が見られ、一定の信頼できる観点からの判定が行われている可能性も考えられる。

本節で実施したような小区分ごとの評価者間の判定の一致度の分析をすることで、例えば、特定の小区分で低い一致度が見られた場合に、前節で示した現況分析結果の学系間での差異の検討と同じく、ピア・レビューの判断として尊重すべきなのか、あるいは調整を必要とするべきものなのか、事後的な検証においてだけではなく、評価実施段階においても検討が可能となる可能性を有している。これらの分析手法の提案と本分析の結果は、より適切なピア・レビューを実施していく上での基礎的なデータとなると考えられる。

4. 定量的な指標と評価結果の関係

今回の評価では定量的な指標を、現況調査表作成時の「基本的な記載事項」の根拠となる資料・データの一部として活用した[16]。これらの大部を占めるデータ分析集は法人から毎年度収集するデータをもとに、機構において整理し、評価者に提供した。評価者に評価の根拠として用いる基礎的なデータを提供したことは、法人と評価者のエビデンスの共通化や評価に係る負担の軽減等を意図したものであった。

これらの定量的な指標は、その重要度が高いものから「重要指標」、「分析指標」、「参考指標」の 3 つに区分し、評価者にはそれぞれに異なる活用を求めていた。ここでは、これらの指標と評価結果の関係を見るために、「重要指標」の中から「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「入学定員充足率」を例にとり、教育に関する現況分析結果の「分析項目Ⅰ 教育活動の状況」及び「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」との関係について分析した。

4.1 方法

「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「入学定員充足率」については、今回の教育研究評価の対象期間である、平成 28 年度～令和元年度の平均値を算出した。「分析項目Ⅰ 教育活動の状況」及び「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」の数値化は、表 3-2-1 の右表に沿って行い、本章 2 の分析で用いたものと同様に行った。なお、「保健系」のデータに関しては、「医学科」、「看護学科」等の学科単位で算出されており、教育組織との対応付けができないため、分析から除外した。また、「分析項目Ⅱ 教育成果の状況」の「人文科学系」、「総合理系」、「総合融合系」については、2 判定に集中する傾向が非常に強く、相関係数の算出に適さないため除外した。

以上のように算出したデータに対し、学系別に、重要指標の平均値と分析項目の判定結果との間でのポリシリアル相関係数を算出した。ポリシリアル相関係数は、比尺度と順序尺度の間での相関係数として用いられる（Olsson et al., 1982[17]）。

---

[16] 詳細については「現況調査表ガイドライン」を参照のこと。
https://www.niad.ac.jp/media/006/201907/genkyou_guidelines_201907.pdf

[17] Olsson, U., Drasgow, F., & Dorans, N. J. (1982). The polyserial correlation coefficient. *Psychometrika,* 47(3), 337–347.

4.2　結果

4.2.1　「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と教育に関する現況分析結果との関係

「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と教育に関する現況分析結果の「分析項目Ⅱ　教育成果の状況」とのポリシリアル相関係数を示す[18]（表 3-4-1）。「理学系」、「工学系」、「教育系」において、中程度の正の相関関係が見られ、検定結果も有意であった。これらの散布図を図 3-4-1 に示す。グラフからわかるとおり、「教育系」の関係では少数の 4 判定に影響されることから解釈に注意が必要である。「理学系」と「工学系」においても、2 判定に集中している傾向はあるものの、中程度の正の相関関係があると解釈も可能である。

表 3-4-1　「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と教育に関する現況分析結果（分析項目Ⅱ　教育成果の状況）とのポリシリアル相関係数

学系	分析項目Ⅱ
社会科学系	0.224
理学系	0.555*
工学系	0.581**
農学系	0.268
教育系	0.717**
総合文系	0.544

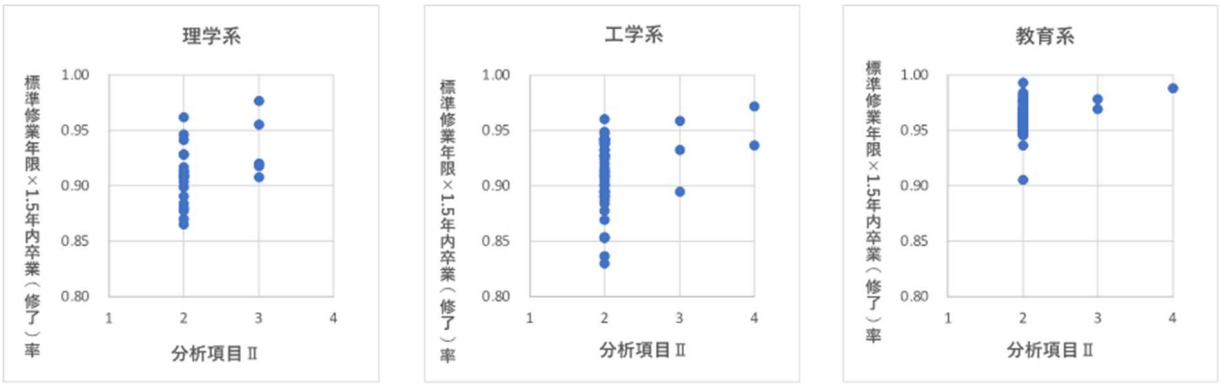

図 3-4-1　「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と教育に関する現況分析結果（分析項目Ⅱ　教育成果の状況）との散布図（一部学系抜粋）

4.2.2　「入学定員充足率」と教育に関する現況分析結果との関係

「入学定員充足率」と教育に関する現況分析結果の「分析項目Ⅰ　教育活動の状況」とのポリシリアル相関係数を示す（表 3-4-2）。「教育系」に中程度の負の相関が見られ、「総合理系」との関係で強い正の相関関係が見られた。しかしながら、図 3-4-2 を見ると、「総合理系」においては、入学定員充足率が 0.72 である 2 判定の大学に影響を受けていること

[18] 相関係数の有意性検定を行った結果、$p < .05$ を*, $p < .01$ を**で示す。

がわかる。よって、「教育系」のみに負の相関関係があるとも解釈可能であるが、全体の学系の個数と相関の程度を考えると、全体としては「入学定員充足率」と「分析項目Ⅰ　教育活動の状況」との間には、あまり相関が見られなかったと解釈するべきであろう。

表 3-4-2　「入学定員充足率」と教育に関する現況分析結果
（分析項目Ⅱ　教育活動の状況）とのポリシリアル相関係数

学系	分析項目Ⅰ
人文科学系	0.474
社会科学系	-0.015
理学系	-0.321
工学系	0.199
農学系	0.079
教育系	-0.453**
総合文系	0.142
総合理系	0.809**
総合融合系	0.320

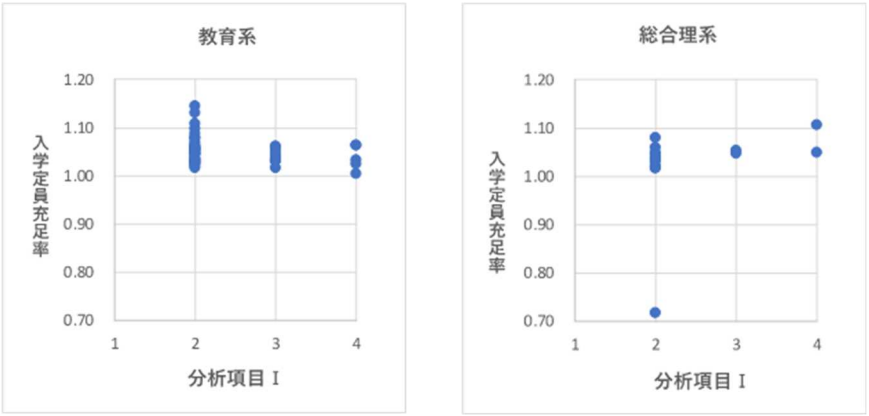

図 3-4-2　「入学定員充足率」と教育に関する現況分析結果
（分析項目Ⅱ　教育活動の状況）との散布図（一部学系抜粋）

4.3　まとめ

「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」と「分析項目Ⅱ　教育成果の状況」の間では、「理学系」と「工学系」において中程度の正の相関関係が見られた。「入学定員充足率」と「分析項目Ⅰ　教育活動の状況」との間では、相関はあまり見られなかった。

両者の違いをもたらした原因として、現況調査表ガイドラインに提示した必須記載項目が「分析項目Ⅱ　教育成果の状況」では少なかったことから、「標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率」が重要な根拠として作用した可能性が考えられる。「分析項目Ⅱ　教育成果の状況」における必須記載項目は「1 卒業（修了）率、資格取得等」と「2 就職、進学」の 2 項目であった一方で、「分析項目Ⅰ　教育活動の状況」では「1 学位授与方針」、「2 教育課程方針」、「3 教育課程の編成、授業科目の内容」、「4 授業形態、学習指導法」、「5 履修指導、支援」、「6 成績評価」、「7 卒業（修了）判定」、「8 学生の受入」の 8 項目

が設定されており、全体の判定の中での指標の重みが違うことが、違いを生じさせた原因の1つとして考えられる。

また、相関が見られなかったことは、必ずしも指標が評価に用いられていないことを意味するわけではない。一つは、今回の教育研究評価で提案した重要指標であっても、単一の指標のみで、評価結果が説明できるわけではないことを反映した結果の可能性がある。現況分析の段階判定では「特記事項」による加点が重視されており、定量的な指標はそれを補完する位置づけとなっていることによる可能性もある。さらに、分析に用いたデータの特性として、分析項目の段階判定は2判定が中心であり、3判定や特に4判定は少数であったことにより、相関を見るという今回の分析の枠組みでは把握できなかった可能性もある。

効果的・効率的な評価の実施において、適切な指標設定は不可欠である。引き続き、指標の設定について精査を続けていく必要がある。

【調査実施体制】

土屋　俊　研究開発部　部長	（全体総括）
渋井　進　研究開発部　教授	（第Ⅱ章及び第Ⅲ章の検証・執筆）
赤川　裕美　調査研究補佐員	（第Ⅲ章に関するデータ分析補助）
浅井　美紀　調査研究補佐員	（第Ⅱ章に関するデータ分析補助）
評価事業部評価企画課　国立大学評価室	（アンケート集計、資料編纂）

【問い合わせ先】

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
評価事業部評価企画課　国立大学評価室
042-307-7907，7908，7913
houjin2@niad.ac.jp